

狭山市立新狭山小学校校舎改修工事

図面リスト

図番	図面名称	縮尺	図番	図面名称	縮尺	図番	図面名称	縮尺	図番	図面名称	縮尺
意匠（外壁改修工事）			意匠（トイレ改修工事）			電気設備（トイレ改修工事）			機械設備（トイレ改修工事）		
A-01	特記仕様書（改修その1）	NONE	A-39	1階天井伏図	1/200	A-71	特記仕様書（改修その1）	NONE	M-03	機械設備工事特記仕様書（3）	NONE
A-02	特記仕様書（改修その2）	NONE	A-40	2階天井伏図	1/200	A-72	特記仕様書（改修その2）	NONE	M-04	案内図・配置図	1/400
A-03	特記仕様書（改修その3）	NONE	A-41	3階天井伏図	1/200	A-73	特記仕様書（改修その3）	NONE	M-05	給排水衛生設備 機器表・系統図	【改修前】 NONE
A-04	特記仕様書（改修その4）	NONE	A-42	1階建具キープラン	1/200	A-74	特記仕様書（改修その4）	NONE	M-06	給排水衛生設備 機器表・系統図	【改修後】 NONE
A-05	特記仕様書（改修その5）	NONE	A-43	2階建具キープラン	1/200	A-75	特記仕様書（改修その5）	NONE	M-07	1階平面図	1/200
A-06	特記仕様書（改修その6）	NONE	A-44	3階建具キープラン	1/200	A-76	特記仕様書（改修その6）	NONE	M-08	2階平面図	1/200
A-07	案内図・配置図	1/400	A-45	R階建具キープラン	1/200	A-77	配置図	1/400	M-09	3階平面図	1/200
A-08	A棟 仕上表（1）	NONE	A-46	建具表（1）	1/100	A-78	仕上表	NONE	M-10	R階平面図	1/200
A-09	A棟 仕上表（2）	NONE	A-47	建具表（2）	1/100	A-79	1階平面図	1/200	M-11	給排水衛生設備 便所詳細図	【改修前・後】 1/50
A-10	B棟 仕上表	NONE	A-48	建具表（3）	1/100	A-80	2階平面図	1/200	M-12	換気設備 便所詳細図	【改修前・後】 1/50
A-11	C棟 仕上表	NONE	A-49	B棟 EXP. Jカバー詳細図（1）	1/3・1/50	A-81	3階平面図	1/200	M-13	受水槽・ポンプ室詳細図	【改修前・後】 1/50
A-12	D棟 仕上表	NONE	A-50	B棟 EXP. Jカバー詳細図（2）	【参考図】 1/3	A-82	R階平面図	1/200	M-14	高架水槽詳細図	【改修前・後】 1/50
A-13	渡り廊下 仕上表	NONE	A-51	C棟 EXP. Jカバー詳細図（1）	【参考図】 1/40	A-83	便所 平面詳細図・天井伏図	【改修前】 1/50			
A-14	1階平面図	1/200	A-52	C棟 EXP. Jカバー詳細図（2）	【参考図】 1/3	A-84	便所 平面詳細図・天井伏図	【改修後】 1/50			
A-15	2階平面図	1/200	A-53	C棟 EXP. Jカバー詳細図（3）	【参考図】 1/3	A-85	便所 展開図	【改修前】 1/50			
A-16	3階平面図	1/200	A-54	渡り廊下 EXP. Jカバー詳細図	【参考図】 1/3・1/40	A-86	便所 展開図	【改修後】 1/50			
A-17	R階・PHR階平面図	1/200	A-55	A棟 外壁劣化調査図（1）	【参考図】 1/100	A-87	便所 断面詳細図	【改修前・後】 1/30			
A-18	A棟 立面図（1）	1/100	A-56	A棟 外壁劣化調査図（2）	1/100	A-88	1階建具キープラン	1/200			
A-19	A棟 立面図（2）	1/100	A-57	A棟 外壁劣化調査図（3）	1/100	A-89	2階建具キープラン	1/200			
A-20	A棟 屋上展開図（1）	1/100	A-58	A棟 外壁劣化調査図（4）	1/100	A-90	3階建具キープラン	1/200			
A-21	A棟 屋上展開図（2）	1/100	A-59	B棟 外壁劣化調査図（1）	1/100	A-91	建具表	1/50			
A-22	B棟 立面図（1）	1/100	A-60	B棟 外壁劣化調査図（2）	1/100	A-92	部分詳細図	1/5・1/10			
A-23	B棟 立面図（2）	1/100	A-61	B棟 外壁劣化調査図（3）	1/100	電気設備（トイレ改修工事）					
A-24	B棟 屋上展開図	1/100	A-62	C棟 外壁劣化調査図（1）	1/100	E-05	電気設備工事特記仕様書（1）	NONE			
A-25	C棟 立面図	1/100	A-63	C棟 外壁劣化調査図（2）	1/100	E-06	電気設備工事特記仕様書（2）	NONE			
A-26	C棟 屋上展開図	1/100	A-64	D棟・渡り廊下 外壁劣化調査図（1）	1/100	E-07	案内図・配置図	1/400			
A-27	D棟・渡り廊下 立面図（1）	1/100	A-65	D棟・渡り廊下 外壁劣化調査図（2）	1/100	E-08	1階平面図	1/200			
A-28	D棟・渡り廊下 立面図（2）	1/100	A-66	D棟・渡り廊下 外壁劣化調査図（3）	1/100	E-09	2階平面図	1/200			
A-29	D棟 屋上展開図	1/100	A-67	2階屋上等劣化調査図	1/200	E-10	3階平面図	1/200			
A-30	A棟 矩計図	1/30	A-68	3階屋上等劣化調査図	1/200	E-11	R階平面図	1/200			
A-31	A棟 断面詳細図	1/10・1/30	A-69	R階屋上等劣化調査図	1/200	E-12	便所詳細図	【改修前・後】 1/50			
A-32	B棟 矩計図・断面詳細図	1/10・1/30	A-70	仮設計画図	【参考図】 1/300	E-13	受水槽・ポンプ室詳細図	【改修前・後】 1/50			
A-33	C棟 矩計図・断面詳細図	1/10・1/30	電気設備（外壁改修工事）			E-14	高架水槽詳細図	【改修前・後】 1/50			
A-34	D棟 矩計図・断面詳細図	1/10・1/30	E-01	電気設備工事特記仕様書（1）	NONE	E-15	受水槽・高架水槽系統図	【改修前・後】 NONE			
A-35	渡り廊下 矩計図・断面詳細図	1/30	E-02	電気設備工事特記仕様書（2）	NONE	E-16	制御盤	【参考図】 NONE			
A-36	B棟 外階段 平面詳細図・断面詳細図	1/30・1/50	E-03	案内図・配置図	1/400	機械設備（トイレ改修工事）					
A-37	C棟 外階段 平面詳細図・断面詳細図	1/30・1/50	E-04	R階平面図	1/200	M-01	機械設備工事特記仕様書（1）	NONE			
A-38	D棟 外階段 平面詳細図・断面詳細図	1/30・1/50				M-02	機械設備工事特記仕様書（2）	NONE			

6 改質アスファルトシート防水
7 合成高分子系ルーフィングシート防水
8 塗膜防水
新設防水層の種類
工法 種別 施工箇所 断熱材 仕上塗料 備考

9 シーリング
10 とい
11 アルミニウム製笠木
12 防水工事施工票
4 外壁改修工事
4-1 コンクリート打放し仕上げ外壁
高日射反射率防水の適用
新設防水層(ゴムアスファルト系塗膜防水)の種類

2 欠損部改修工法
4-2 モルタル塗り仕上げ外壁
3 欠損部改修工法
4 浮き部改修工法
4-3 タイル張り仕上げ外壁
4-4 塗り仕上げ外壁等
4-5 外壁用塗膜防水材
4-6 外壁用塗膜防水材

5 浮き部改修工法
6 目地改修工法
4-1 既存塗膜等の除去
2 仕上塗料仕上げ
3 マスチック塗料塗り
4-5 外壁用塗膜防水材
4-6 外壁用塗膜防水材
新設仕上塗料の種類
仕上塗料
厚付け
仕上塗料
4-1 既存塗膜等の除去
2 仕上塗料仕上げ
3 マスチック塗料塗り
4-5 外壁用塗膜防水材
4-6 外壁用塗膜防水材

5 建具改修工事

1 改修工法 [5.1.3]

既存建具の種類	かぶせ工法	撤去工法	適用箇所
・7&12の製建具	-	-	・建具表による
・樹脂製建具	-	-	・建具表による
・鋼製建具	・外部	・内部	・建具表による
・鋼製軽量建具	-	-	・建具表による
・ステンレス製建具	-	-	・建具表による
・木製建具	-	-	・建具表による

2 防火戸 [5.1.4]

3 見本の製作等 [5.1.5]

4 防犯建物部品 [5.1.7]

5 アルミニウム製建具 [5.2.2~5][表5.2.1、2]

6 網戸等 [5.2.3][5.3.3]

7 樹脂製建具 [5.2.2][5.3.2~5]

8 鋼製建具 [5.2.2][5.4.2、4][表5.4.2]

9 鋼製軽量建具 [5.2.2][5.5.2~4]

10 ステンレス製建具 [5.2.2][5.4.2][5.6.2~5]

11 木製建具 [5.7.2~4]

12 建具用金物 [5.8.1~3]

13 鍵 [5.8.4]

14 自動ドア開閉装置 [5.9.2、3]

15 自閉式上吊り引戸装置 [5.10.3]

16 重量シャッター [5.11.2、3]

17 軽量シャッター [5.12.2~4]

18 オーバーヘッドドア [5.13.2、3]

19 ガラス [3.7][5.14.2~4]

20 ガラスブロック [5.14.5]

21 ガラス用フィルム

6 内装改修工事

1 改修範囲 [6.1.3]

2 既存床の撤去及び下地補修 [6.2.2]

3 既存壁の撤去及び下地補修 [6.3.2]

4 施工一般 [6.5.2]

5 製材 [6.5.2]

6 造作用集成材 [6.5.2]

7 造作用単板積層材 [6.5.2]

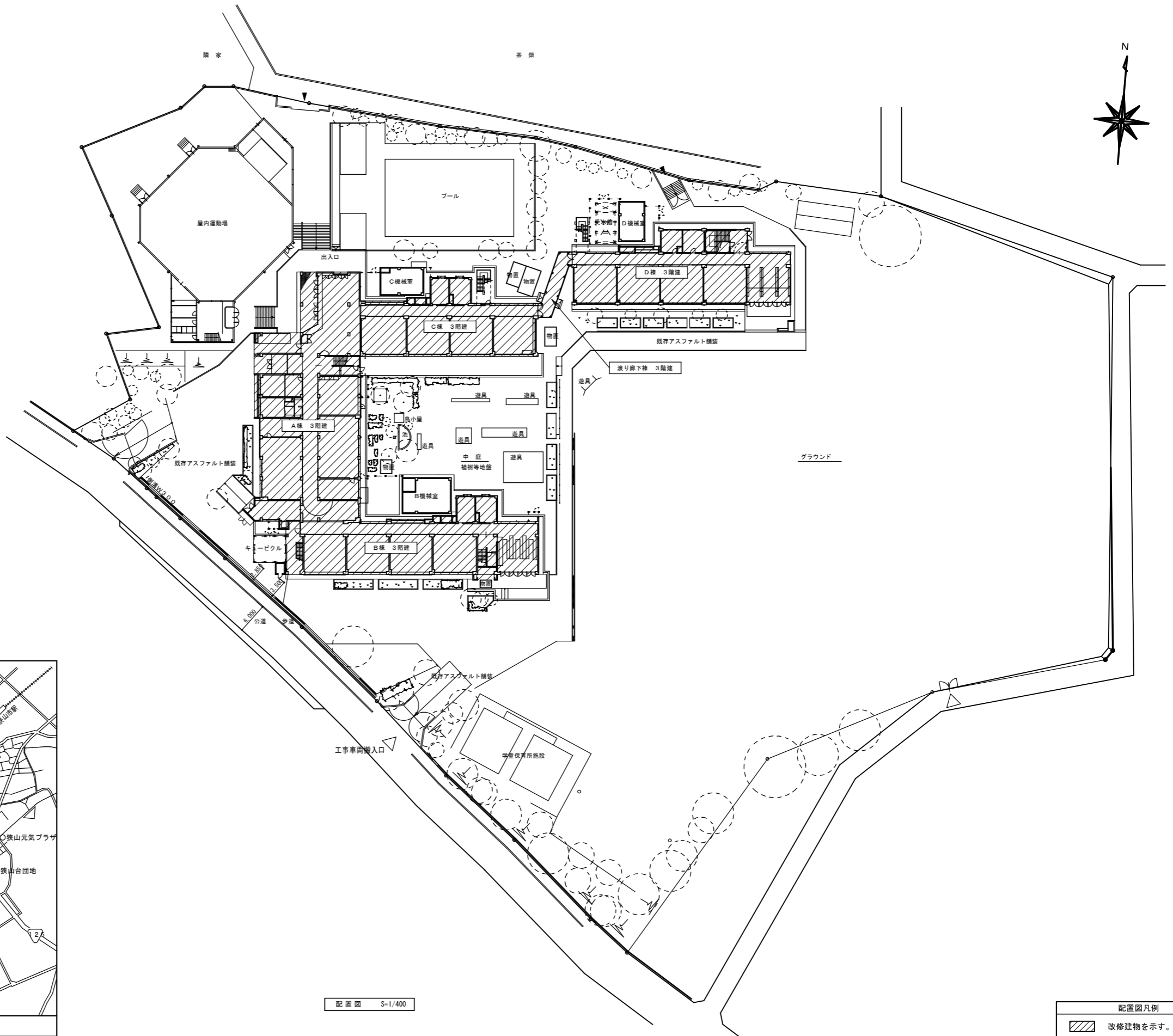
フリーアクセスフロアの試験方法
※標準仕様書20.2.2(2)(f)(a)~(d)による
寸法精度
※標準仕様書20.2.2(2)(f)(a)~(c)による

46 カーテン
形式 開閉操作 ひだの種類 生地の種類、品質、特殊加工等 取付け箇所
47 カーテンレール
材料による区分 ※アルミニウム及びアルミニウム合金の押し出し成型材
48 ブラインドボックス及びカーテンボックス
49 天井点検口
50 床点検口
51 くつふきマット
52 流し台ユニット
53 網製書架及び物品棚
54 屋内掲示板
55 洗面カウンター
56 防煙垂れ壁
57 収納家具

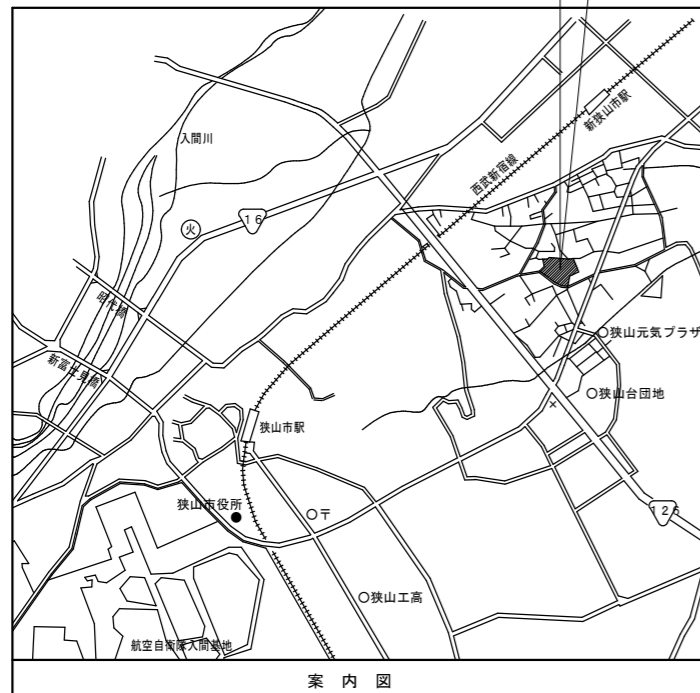
③ 素地ごしらえ
④ 錆止め塗料塗り
⑤ 塗装
⑧ 耐震改修工事
⑨ 環境配慮改修工事
1 石綿粉じん濃度測定

2 石綿含有吹付け材の除去(レベル1)
3 石綿含有保温材等の除去(レベル2)
④ 石綿含有成形板の除去(レベル3)
⑤ 石綿含有建築用仕上塗材等の除去(レベル3)
6 PCB含有シーリング材処分
7 外断熱改修工事
8 断熱・防露改修工事
9 屋上緑化改修工事
10 透水性アスファルト舗装改修工事

11 舗装版切断時に発生する濁水の処理 (舗装版切断時に発生する濁水の処理に係る特記仕様書)	安定処理工法に関する試験 安定処理のC/R試験 (配合試験含む) ・行う ・行わない 六価クロム溶出試験 ・行う ・行わない		5 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔(溶接金網含む)	最小かぶり厚さ(目地底から算出を行う) ※図示による(構造関係共通図(配筋標準図)4(1)表4.1) ・図示による()	3 骨材	アルカリシリカ反応性による区分 ※A ・ B (コンクリート中のアルカリ総量が 3.0 kg/m ³ 以下)	(6.3.1)	
	不織布ジオテキスタイル 単位面積質量 ・60g/m ² 以上 厚さ(mm) ・0.5~1.0 引張強さ ・98N/5cm (10kgf/5cm) 以上 透水係数 ・1.5×10 ⁻¹ cm/sec以上		6 各部配筋	柱及び梁の主筋にD29以上の使用 ・あり 適用箇所 () 主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保する 耐久性上不利な部分(塩害等を受けるおそれのある部分等) ・あり 適用箇所 () ・最小かぶり厚さに加える厚さ ()mm	4 混和材料	・混和剤 混和剤の種類 ※標準仕様書6.3.1(4)(a)による ・混和材 混和材の種類 ※標準仕様書6.3.1(4)(b)による	(6.3.1)	
	試験 路床土の支持力比(CBR)試験 ・行う ・行わない 試験採取方法 ・変状土 ・現状土 現場の圧縮試験 ・行う ・行わない 路床締め度の試験 ・行う ・行わない 六価クロム溶出試験 ・行う ・行わない		7 ガス圧接	圧接完了後の圧接部の試験 外観試験 ※行う(全ての圧接部) 抜取試験 ※超音波探傷試験(試験方法 標準仕様書5.4.10(4)(a)による) ・引張試験 試験方法 ※標準仕様書5.4.10(4)(b)による	5 打継ぎの位置、ひび割れ誘発目地、打継ぎ目地	打継ぎの位置 梁及びスラブ ※スパンの中央又は端から1/4の付近 ・図示による() 柱及び壁 ※スラブ、壁梁又は基礎の上端 ・図示による()	(6.6.4)	
	路盤 路盤の構成及び厚さ ・図示 路盤材料(改修標準仕様書表9.7.3による種別) ・クワツヤラン ・粒度調整砕石 ・再生クワツヤラン ・再生粒度調整砕石 ・クワツヤラン鉄鋼スラグ ・粒度調整鉄鋼スラグ ・水硬性粒度調整鉄鋼スラグ		8 機械式継手	適用箇所 ・図示による() H12建告第1463号に適合する性能 ・A級 種類 ねじ式鉄筋継手 充填方式 ・無機グラウト方式 ・有機グラウト方式 ・端部ねじ加工継手 ・モルタル充填式継手	6 混濁養生	混濁養生の期間 ・セメントの種類が普通エコセメントの場合 ()日	(6.6.4)(6.8.1)(9.7.3)	
	舗装の構成 ・図示 舗装の平坦性 ※著しく不陸がないもの 開粒度アスファルト混合物等の抽出試験 ・行う ・行わない		9 溶接継手	工法 ※第三者機関の評定等を取得している工法 鉄筋相互のあき ※評定等の評価内容による 品質の確認 ※評定等の評価内容による 検査 ※評定等の評価内容による 施工完了後の継手部の試験 ・外観試験 試験対象 ※全数 試験項目 ・評定等の評価内容による 試験方法 ・超音波測定試験 試験対象 ・抜取り ロット ・1組の作業班が1日に行った継手箇所、最大200箇所程度とする	7 コンクリートの仕上り	合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ 種類 ・A種 ※図示による() ・B種 ※図示による() ・C種 ※図示による() コンクリートの仕上りの平坦さ 種類 ・a種 ※図示による() ・b種 ※図示による() ・c種 ※図示による()	(6.2.5)(6.8.2)	
	濁水の処理 1) 受注者は、回収した濁水を次のとおり処理するものとする。 種類及び処理量 ・図示による 処理方法 ・中間処理後、最終処分場に搬入(処理に焼却含まず) ・中間処理後、最終処分場又はセメント工場に搬入(処理に焼却含む) 2) 受注者は、別の中間処理施設を選定する場合、事前に監督員と協議するものとする。		10 鉄筋工事	1 鉄筋	鉄筋の種類 (5.2.1) 種類 ・SD295 ※D16以下 ・SD345 ※D19以上	8 打増し厚さ(打放し仕上げ部)	打増し厚さ ・打放し仕上げの打増し厚さ(外部に面する部分に限る) ・20mm ・打放し仕上げの打増し厚さ(内部に面する部分に限る) ・10mm ・20mm ・外装スタイル後張り面の打増し処理 ・20mm 打増し範囲 ・図示による()	(6.8.1)
	共通事項 1) 受注者は、舗装版切断作業を行いながら濁水を可能な限り回収し、作業後速やかに回収した濁水を産業廃棄物の汚泥(油分を含む汚泥)として中間処理施設に運搬及び処理するものとする。 2) 受注者は、汚泥の中間処理施設の許可を受けている業者と産業廃棄物処分委託契約を締結しなければならないものとする。 3) 受注者は、自ら運搬を行う場合を除き、汚泥の収集運搬業者の許可を受けている業者と産業廃棄物収集運搬委託契約を締結しなければならないものとする。 4) 受注者は、濁水の処理に関する履行について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において定める産業廃棄物管理票(以下「マニフェスト」という。)により管理するものとする。		11 コンクリート工事	1 コンクリートの種類等	種類 ※I類 (JIS A 5308 への適合を認証されたコンクリート) ・II類 (JIS A 5308 に適合したコンクリート) 普通コンクリート (6.2.1~6.2.4) 設計基準強度 (N/mm ²) 気乾単位容積質量 (t/m ³) スランプ 適用箇所	9 型枠	せき板の材料及び厚さ ・合板(※12mm) () コンクリート打設時の充填性の確認のため、型枠の一部に透明型枠等を使用する場合は、強度、変形等について、事前に監督員と協議する。 ・断熱材を兼用した型枠の使用 適用箇所 ・図示による() ・MCR工法用シートの使用 適用箇所 ・図示による() 打増し厚さ 打増し範囲 ・図示による() スリーブの材質・規格等 ・図示による()	(6.8.2)
	提出書類等 1) 受注者は、施工計画書において、濁水の回収、運搬及び処理に関する方法を定めなければならないものとする。また、中間処理業者及び収集運搬業者と締結した委託契約書の写し及び許可証の写しを添付すること。 2) 受注者は、工事完成後速やかにマニフェストの写しを監督員に提出しなければならないものとする。		2 セメント	2 セメント	種類 ※普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又はフライアッシュセメントA種 適用箇所(※下記以外全て) 普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R 5210 に示された規定の他、水和熱が7日目で 352 J/g以下、かつ28日目で 402 J/g以下のものとする。 ・高炉セメントB種 ・フライアッシュセメントB種	10 軽量コンクリート	適用箇所 ・図示による() 種類 ・1種 ・2種 気乾単位容積質量 ・標準仕様書 表6.10.1による スランプ ※21cm	(6.10.1, 2)
	その他 1) 濁水処理量については、舗装版の切断延長や切断厚が変わった場合を除き、原則として設計変更の対象としないものとする。 2) 受注者は、舗装版切断時に濁水を生じない工法を使用する場合には、事前に監督員と協議するものとする。 3) 疑義等が生じた場合には、別途監督員と協議するものとする。		3 鉄筋の継手	鉄筋の継手方法等 (5.3.4) 部位 柱、梁の主筋 耐力壁の鉄筋 基礎、耐圧スラブ、土圧壁 その他の鉄筋() 継手位置 ・図示による(構造関係共通図(配筋標準図)5.1, 6.1, 7.1, 7.3, 8.1) 基礎梁主筋の継手位置 ・図5.2 ・図5.3 ・図5.4 ・図示による() 柱及び梁の重ね継手の長さ ・図示による() 耐力壁の鉄筋の重ね継手の長さ ※図示による(構造関係共通図(配筋標準図)3(1)(4)) ・図示による() 柱及び梁の主筋で隣り合う継手を同一箇所にする部分の位置及び施工方法等 ・図示による()	11 寒中コンクリート	適用期間(月 日~ 月 日) 構造体強度補正值(S)を積算温度を基に定める場合 ・図示による()、S=()	(6.11.1, 2)	
			4 鉄筋の定着	鉄筋の定着長さ (5.3.4) ・図示による() 機械式定着工法 適用箇所 ・図示による() 種類 ・摩擦圧接結合 ・縦合グラウト固定 ・縦合グラウト固定 工法 ※第三者機関の評定等を取得している工法とする 必要定着長さ ※評定等の評価内容による 補強筋形状 ※評定等の評価内容による かぶり厚さ ※評定等の評価内容による 品質確認 ※評定等の評価内容による 検査 ※評定等の評価内容による	12 暑中コンクリート	適用期間(月 日~ 月 日) 構造体強度補正值(S) ※6N/mm ² ・図示による()、S=()	(6.12.2)	
					13 マスコンクリート	適用箇所 ・図示による() セメントの種類 ・普通ポルトランドセメント ・中熱ポルトランドセメント ・低熱ポルトランドセメント ・高炉セメントB種 ・フライアッシュセメントB種 ・シリカセメント 混和材料の適用 ・あり(標準仕様書6.13.2(2)(7)による) ・標準仕様書6.13.2(2)(4)による	(6.13.1, 2)	
				14 無筋コンクリート	スランプ ※15cm 構造体強度補正值(S) ※標準仕様書表6.13.1による	(6.14.1)		
				15 コンクリートの単位水量測定	実施要領 (1) 単位水量の測定は、150m ³ に1回以上及び降下時に品質の異常が認められた時に実施する。 (2) 単位水量の上限値は、標準仕様書6.3.2(4)(c)による。 (3) 単位水量の管理目標値は次の通りとして、施工する。 1) 測定した単位水量が、計画適合書の設計値(以下、「設計値」という。)±15kg/m ³ の範囲にある場合はそのまま施工する。 2) 測定した単位水量が、設計値±15を超過±20kg/m ³ の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査するとともに生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、設計値±15kg/m ³ 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 3) 設計値±20kg/m ³ を超える場合は、生コンを打込まずに持ち帰らせ、水量変動の原因を調査するとともに生コン製造者に改善を指示しなければならない。その後の全運搬車の測定を行い設計値±20kg/m ³ 以内であることを確認する。更に、設計値±15kg以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 4) 3)の不合格生コンを確実に持ち帰ったことを確認する。 (4) 単位水量管理についての記録を計画適合書、製造管理記録、打込み時の外気温、コンクリート温度等と写真により提出する。 (5) 単位水量の測定方法は、高周波誘電加熱乾燥法(電子レンジ法)、TFA法又は静電容量測定法による。また、試験機関は該当コンクリート製造法以外の機関とする。			



工事場所：狭山市入間川1108番地



案内図

配置図 S=1/400

配置図凡例	
	改修建物を示す。



株式会社 共同設計社

1級建築士事務所 1級建築士大臣登録第107401号 栗田 政明

設計年月日

変更年月日

案内

設計

製図

工事名称

狭山市立新狭山小学校校舎改修工事

図面名称

案内図・配置図

図面番号

A - 07

縮尺

A1 : 1/400 (A3 : 1/800)

外部仕上表

場所	部位	改修前	改修後		備考
			下地処理	仕上	
R階屋上	平場	豆砂利コンクリート 厚60下地、アスファルト防水層下地、均しモルタル厚15下地 コンクリート下地 2006年改修：ウレタン塗膜防水 (X-1)	高圧水洗清掃 防水層の破れおよび浮き等の劣化部補修の上、樹脂モルタル平滑処理	ウレタン塗膜防水 (X-1)	太陽光パネル：一時撤去再取付（設備工事） 太陽光パネル用防水層保護乾式パネル新設
	立上り	防水モルタル金ゴテ 2006年改修：ウレタン塗膜防水 (X-2)	高圧水洗清掃 浮き部のモルタル撤去の上、防水モルタル補修	ウレタン塗膜防水 (X-2)	フェンス：既存のまま 周囲シーリング：既存撤去の上、シーリング (MS-2 10×10)
	バラベツト笠木	防水モルタル金ゴテ 2006年改修：既存笠木撤去の上、下地調整塗材 (C-1)、防水形複層塗材 (E)	高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修 下地調整塗材 (C-2)	防水形複層塗材 (E)	
	手摺壁	防水モルタル金ゴテ 2006年改修：下地調整塗材 (C-1)、防水形複層塗材 (E)	高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修 下地調整塗材 (C-2)	防水形複層塗材 (E)	丸環：鋼製 既存下地調整 (RA)、錆止めの上、SOP塗替え 周囲シーリング：既存撤去の上、シーリング (MS-2 10×10)
	ルーフドレン	横引型 鋳鉄製 150φ、100φ 2006年改修：改修用ドレン	上皿撤去（周囲防水層撤去、ハツリ、モルタル修正含）	改修用ドレン 150φ、100φ	
	脱気筒	2006年改修：SUS製	既存撤去	SUS製	
	煙突	天端：コンクリート金ゴテ 2006年改修：下地調整塗材 (C-1)、防水形複層塗材 (E) 壁：コンクリート打ち放し、アクリルリシン吹付 2006年改修：下地調整塗材 (C-1)、防水形複層塗材 (E) 立上り：防水モルタル金ゴテ 2006年改修：ウレタン塗膜防水 (X-2)	天端：高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修 目荒らしの上、樹脂モルタル平滑処理 壁：高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修 下地調整塗材 (C-2) 立上り：高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修	天端：ウレタン塗膜防水 (X-2) 壁：防水形複層塗材 (E) 立上り：ウレタン塗膜防水 (X-2)	立上り部目地シーリング：既存撤去の上、シーリング (PU-2 20×10)
	旗揚ポール基礎	天端：コンクリート金ゴテ 2006年改修：下地調整塗材 (C-1)、防水形複層塗材 (E) 立上り：防水モルタル金ゴテ 2006年改修：ウレタン塗膜防水 (X-2)	天端：高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修 立上り：高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修	天端：ウレタン塗膜防水 (X-2) 立上り：ウレタン塗膜防水 (X-2)	鉄骨註脚部シーリング：既存撤去の上、シーリング (MS-2 10×10)
控え基礎	天端：コンクリート金ゴテ 立上り：コンクリート下地、ウレタン塗膜防水 (X-2)	天端：高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修 樹脂モルタル平滑処理 立上り：高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修	天端：ウレタン塗膜防水 (X-2) 立上り：ウレタン塗膜防水 (X-2)	鉄骨註脚部シーリング：既存撤去の上、シーリング (MS-2 10×10)	
P H R階屋上	平場	豆砂利コンクリート 厚60下地、アスファルト防水層下地、均しモルタル厚15下地 コンクリート下地 2006年改修：ウレタン塗膜防水 (X-2)	高圧水洗清掃 防水層の破れおよび浮き等の劣化部補修の上、樹脂モルタル平滑処理	ウレタン塗膜防水 (X-1)	
	立上り	防水モルタル金ゴテ 2006年改修：ウレタン塗膜防水 (X-2)	高圧水洗清掃 浮き部のモルタル撤去の上、防水モルタル補修	ウレタン塗膜防水 (X-2)	
	バラベツト笠木	防水モルタル金ゴテ 2006年改修：ウレタン塗膜防水 (X-2)	高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修	ウレタン塗膜防水 (X-2)	
	ルーフドレン	横引型 鋳鉄製 100φ 2006年改修：改修用ドレン	上皿撤去（周囲防水層撤去、ハツリ、モルタル修正含）	改修用ドレン 100φ	
	設備基礎	防水モルタル金ゴテ 2006年改修：ウレタン塗膜防水 (X-2)	高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修	ウレタン塗膜防水 (X-2)	鉄骨註脚部シーリング：既存撤去の上、シーリング (MS-2 10×10)
2階屋上	平場	豆砂利コンクリート 厚60下地、アスファルト防水層下地、均しモルタル厚15下地 コンクリート下地 2006年改修：ウレタン塗膜防水 (X-1)	高圧水洗清掃 防水層の破れおよび浮き等の劣化部補修の上、樹脂モルタル平滑処理	ウレタン塗膜防水 (X-1)	ブリズムガラス周囲シーリング：既存撤去の上、シーリング (SR-1 10×10)
	立上り	防水モルタル金ゴテ 2006年改修：ウレタン塗膜防水 (X-2)	高圧水洗清掃 浮き部のモルタル撤去の上、防水モルタル補修	ウレタン塗膜防水 (X-2)	
	バラベツト笠木	防水モルタル金ゴテ 2006年改修：既存笠木撤去の上、下地調整塗材 (C-1)、防水形複層塗材 (E)	高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修 下地調整塗材 (C-2)	防水形複層塗材 (E)	
	手摺壁	防水モルタル金ゴテ 2006年改修：下地調整塗材 (C-1)、防水形複層塗材 (E)	高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修 下地調整塗材 (C-2)	防水形複層塗材 (E)	丸環：鋼製 既存下地調整 (RA)、錆止めの上、SOP塗替え 周囲シーリング：既存撤去の上、シーリング (MS-2 10×10)
	ルーフドレン	横引型 鋳鉄製 100φ 2006年改修：改修用ドレン	上皿撤去（周囲防水層撤去、ハツリ、モルタル修正含）	改修用ドレン 100φ	
	脱気筒	2006年改修：SUS製	既存撤去	SUS製	
職員玄関庇 茶室前庇	平場	モルタル防水金ゴテ 2006年改修：ウレタン塗膜防水 (X-2)	高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修	ウレタン塗膜防水 (X-2)	水抜き穴：既存のまま
	立上り	モルタル防水金ゴテ 2006年改修：ウレタン塗膜防水 (X-2)	高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修	ウレタン塗膜防水 (X-2)	
	バラベツト笠木	防水モルタル金ゴテ 2006年改修：既存笠木撤去の上、下地調整塗材 (C-1)、防水形複層塗材 (E)	高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修 下地調整塗材 (C-2)	防水形複層塗材 (E)	
3階バルコニー	平場	豆砂利コンクリート 厚60下地、アスファルト防水層下地、均しモルタル厚15下地 コンクリート下地 2006年改修：ウレタン塗膜防水 (X-2)	高圧水洗清掃、防水層の破れおよび浮き等の劣化部補修 樹脂モルタル平滑処理	ウレタン塗膜防水 (X-2、ノンスリップ)	
	立上り	防水モルタル金ゴテ 2006年改修：ウレタン塗膜防水 (X-2)	高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修	ウレタン塗膜防水 (X-2)	
	バラベツト笠木	防水モルタル金ゴテ 2006年改修：既存笠木撤去の上、下地調整塗材 (C-1)、防水形複層塗材 (E)	高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修 下地調整塗材 (C-2)	防水形複層塗材 (E)	
	手摺壁	防水モルタル金ゴテ 2006年改修：下地調整塗材 (C-1)、防水形複層塗材 (E)	高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修 下地調整塗材 (C-2)	防水形複層塗材 (E)	
	ルーフドレン	横引型 鋳鉄製 150φ 2006年改修：改修用ドレン	上皿撤去（周囲防水層撤去、ハツリ、モルタル修正含）	改修用ドレン 100φ	
	手摺	角型鋼管 SOP塗	既存下地調整 (RA)、錆止め塗	SOP塗替え	
窓上庇等	天端	モルタル防水金ゴテ 2006年改修：下地調整塗材 (C-1)、防水形複層塗材 (E)	高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修 目荒らしの上、樹脂モルタル平滑処理	ウレタン塗膜防水 (X-2)	
	立上り (H=100)	モルタル刷毛引き、アクリルリシン吹付 2006年改修：下地調整塗材 (C-1)、防水形複層塗材 (E)	高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修 目荒らしの上、樹脂モルタル平滑処理	ウレタン塗膜防水 (X-2)	立上り部：新規目地切の上、シーリング (PU-2 20×10)
外壁	柱型	モルタル刷毛引き、アクリルリシン吹付 2006年改修：下地調整塗材 (C-1)、防水形複層塗材 (E)	高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修 下地調整塗材 (C-2)	防水形複層塗材 (E)	
	梁型	モルタル刷毛引き、アクリルリシン吹付 2006年改修：下地調整塗材 (C-1)、防水形複層塗材 (E)	高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修 下地調整塗材 (C-2)	防水形複層塗材 (E)	
	外壁	モルタル刷毛引き、アクリルリシン吹付 2006年改修：下地調整塗材 (C-1)、防水形複層塗材 (E)	高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修 下地調整塗材 (C-2)	防水形複層塗材 (E)	打継・化粧目地シーリング：既存撤去の上、シーリング PU-2 20×10 建具廻りシーリング：既存撤去の上、PU-2 15×10 耐震スリット：既存シーリング撤去の上、シーリング (PU-2 30×10)
	外壁 (耐震補強部)	A L C版 厚125、防水形複層塗材 (E)	高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修 下地調整塗材 (C-1)	防水形複層塗材 (E)	目地シーリング：既存撤去の上、シーリング (PU-2 20×10)
	外巾木	モルタル刷毛引き 2006年改修：2006年改修：撥水材塗布	高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修 下地調整塗材 (C-2)	モルタル金銀	

外部仕上表

場所	部位	改修前	改修後		備考
			下地処理	仕上	
軒裏	軒裏	LGS天井下地 ★フレキシブルボード 厚4 目透し張、水性弾性ポリウレタン系塗料	既存ボードのみ撤去	ケイカル板 厚6 目透し張 EP塗【新設】 廻り縁：アルミ製【新設】	
上裏	上裏	コンクリート打ち放し 2006年改修：下地調整塗材 (G-1)、可とう形改修塗材 (E)	高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修 下地調整塗材 (G-1)	外装薄塗材 (E)	
縦樋	縦樋	硬質塩ビ管 150φ、100φ	既存撤去（支持金物共）	硬質塩ビ管（カラー）VP150φ、VP100φ（支持金物：@1,200以下）	
	養生管	白ガス管 175φ、150φ SOP塗 H=2,000	既存下地調整 (RA)、錆止め塗	SOP塗替え	

凡例

SOP : 合成樹脂調合ペイント塗り
 EP : 合成樹脂エマルジョンペイント塗り
 EP-G : つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り
 DP : 耐候性塗料塗り
 UC : ウレタン樹脂ワニス塗り
 UP : ウレタン樹脂系クリア塗装


アスベスト含有建材

1. フレキシブルボード

特記

1. 新規目透し張の目地處は、特殊テープ貼とし、目地と下地材が直行する場合は塩ビ製目地材を設けるものとする。
2. 新規ケイカル板は、無石棉ケイ酸カルシウム板とする。
3. 特記なき限り、天井下地は軽量鉄骨天井下地とし、外部は25型、内部は19型とする。
4. 特記なき限り、軽量鉄骨壁下地は床、梁下又はスラブ下に固定とする。
5. 超防汚性ビニール床シートとは、防汚性、耐摩耗性、耐薬品性に優れたものとする。

6. 図中【★】はアスベスト含有建材を示す。
7. 照明器具等、設備機器のLGS開口補強は建築工事とする。
8. 内装材は、準不燃又は不燃認定品とする。
9. 「アクリルシリコン系塗料」は、エスケー化研㈱「ベースプロテクト」同等以上品とする。
10. 「太陽光パネル用防水層保護乾式パネル」は、田島ルーフィング㈱「ソーラーベースS」同等以上品とする。

 株式会社 共同設計社 <small>1級建築士事務所 ・ 1級建築士大臣登録第107401号 栗田 政明</small>	設計年月日		実測	設計	製図	工事名称	狭山市立新狭山小学校校舎改修工事		図面番号	A - 09
	変更年月日					棟名称	A棟	図面名称	仕上表 (2)	縮尺

外部仕上表

場所	部位	改修前	改修後		備考
			下地処理	仕上	
R階屋上	平場	豆砂利コンクリート 厚60下地、アスファルト防水層下地、均しモルタル厚15下地 コンクリート下地 2006年改修：ウレタン塗膜防水 (X-1)	高圧水洗清掃 防水層の破れおよび浮き等の劣化部補修の上、樹脂モルタル平滑処理	ウレタン塗膜防水 (X-1)	
	立上り	防水モルタル金ゴテ 2006年改修：ウレタン塗膜防水 (X-2)	高圧水洗清掃 浮き部のモルタル撤去の上、防水モルタル補修	ウレタン塗膜防水 (X-2)	
	バラベツト笠木	防水モルタル金ゴテ 2006年改修：既存笠木撤去の上、下地調整塗材 (C-1)、可とう形改修塗材 (E)	高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修 下地調整塗材 (C-2)	防水形複層塗材 (E)	
	手摺壁	防水モルタル金ゴテ 2006年改修：下地調整塗材 (C-1)、可とう形改修塗材 (E)	高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修 下地調整塗材 (C-2)	防水形複層塗材 (E)	丸環：鋼製 既存下地調整 (RA)、錆止めの上、SOP塗替え 周囲シーリング：既存撤去の上、シーリング (MS-2 10×10)
	ルーフトレン	壁型・横引型 錆鉄製 125φ、100φ 2006年改修：改修用ドレン	上皿撤去 (周囲防水層撤去、ハツリ、モルタル修正含)	改修用ドレン 125φ、100φ	
	脱気筒	2006年改修：SUS製	既存撤去	SUS製	
	ハト小屋	天端：コンクリート金ゴテ 2006年改修：下地調整塗材 (C-1)、可とう形改修塗材 (E) 壁：コンクリート打ち放し、アクリルリシン吹付 2006年改修：下地調整塗材 (C-1)、可とう形改修塗材 (E) 立上り：防水モルタル金ゴテ 2006年改修：ウレタン塗膜防水 (X-2)	天端：高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修 目荒らしの上、樹脂モルタル平滑処理 壁：高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修 下地調整塗材 (C-2) 立上り：高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修	天端：ウレタン塗膜防水 (X-2) 壁：防水形複層塗材 (E) 立上り：ウレタン塗膜防水 (X-2)	立上り部目地シーリング：既存撤去の上、シーリング (PU-2 20×10)
	煙突	天端：コンクリート金ゴテ 2006年改修：下地調整塗材 (C-1)、可とう形改修塗材 (E) 壁：コンクリート打ち放し、アクリルリシン吹付 2006年改修：下地調整塗材 (C-1)、可とう形改修塗材 (E) 立上り：防水モルタル金ゴテ 2006年改修：ウレタン塗膜防水 (X-2)	天端：高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修 目荒らしの上、樹脂モルタル平滑処理 壁：高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修 下地調整塗材 (C-2) 立上り：高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修	天端：ウレタン塗膜防水 (X-2) 壁：防水形複層塗材 (E) 立上り：ウレタン塗膜防水 (X-2)	立上り部目地シーリング：既存撤去の上、シーリング (PU-2 20×10)
控え基礎	天端：コンクリート金ゴテ 立上り：コンクリート下地、ウレタン塗膜防水 (X-2)	天端：高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修 目荒らしの上、樹脂モルタル平滑処理 立上り：高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修	天端：ウレタン塗膜防水 (X-2) 立上り：ウレタン塗膜防水 (X-2)	鉄骨柱脚部シーリング：既存撤去の上、シーリング (MS-2 10×10)	
2階屋上	平場	豆砂利コンクリート 厚60下地、アスファルト防水層下地、均しモルタル厚15下地 コンクリート下地 2006年改修：ウレタン塗膜防水 (X-1)	高圧水洗清掃 防水層の破れおよび浮き等の劣化部補修の上、樹脂モルタル平滑処理	ウレタン塗膜防水 (X-1)	
	立上り	防水モルタル金ゴテ 2006年改修：ウレタン塗膜防水 (X-2)	高圧水洗清掃 浮き部のモルタル撤去の上、防水モルタル補修	ウレタン塗膜防水 (X-2)	
	バラベツト笠木	防水モルタル金ゴテ 2006年改修：既存笠木撤去の上、下地調整塗材 (C-1)、可とう形改修塗材 (E)	高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修 下地調整塗材 (C-2)	防水形複層塗材 (E)	
	手摺壁	防水モルタル金ゴテ 2006年改修：下地調整塗材 (C-1)、可とう形改修塗材 (E)	高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修 下地調整塗材 (C-2)	防水形複層塗材 (E)	丸環：鋼製 既存下地調整 (RA)、錆止めの上、SOP塗替え 周囲シーリング：既存撤去の上、シーリング (MS-2 10×10)
	ルーフトレン	壁型 錆鉄製 100φ 2006年改修：改修用ドレン	上皿撤去 (周囲防水層撤去、ハツリ、モルタル修正含)	改修用ドレン 100φ	
	脱気筒	2006年改修：SUS製	既存撤去	SUS製	
3階バルコニー	平場	豆砂利コンクリート 厚60下地、アスファルト防水層下地、均しモルタル厚15下地 コンクリート下地 2006年改修：ウレタン塗膜防水 (X-1)	高圧水洗清掃 防水層の破れおよび浮き等の劣化部補修の上、樹脂モルタル平滑処理	ウレタン塗膜防水 (X-2、ノンスリップ)	
	手摺壁	防水モルタル金ゴテ 2006年改修：下地調整塗材 (C-1)、可とう形改修塗材 (E)	高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修 下地調整塗材 (C-2)	防水形複層塗材 (E)	立上り部目地シーリング：既存撤去の上、シーリング (PU-2 20×10)
	手摺	角型鋼管 SOP塗	既存下地調整 (RA)、錆止め塗	SOP塗替え	
窓上庇等	天端	モルタル防水金ゴテ 2006年改修：下地調整塗材 (C-1)、可とう形改修塗材 (E)	高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修 目荒らしの上、樹脂モルタル平滑処理	ウレタン塗膜防水 (X-2)	
	立上り (H=100)	モルタル刷毛引き、アクリルリシン吹付 2006年改修：下地調整塗材 (C-1)、可とう形改修塗材 (E)	高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修 目荒らしの上、樹脂モルタル平滑処理	ウレタン塗膜防水 (X-2)	立上り部：新規目地切の上、シーリング (PU-2 20×10)
外壁	柱型	モルタル刷毛引き、アクリルリシン吹付 2006年改修：下地調整塗材 (C-1)、可とう形改修塗材 (E)	高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修 下地調整塗材 (C-2)	防水形複層塗材 (E)	
	梁型	モルタル刷毛引き、アクリルリシン吹付 2006年改修：下地調整塗材 (C-1)、可とう形改修塗材 (E)	高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修 下地調整塗材 (C-2)	防水形複層塗材 (E)	
	外壁	モルタル刷毛引き、アクリルリシン吹付 2006年改修：下地調整塗材 (C-1)、可とう形改修塗材 (E)	高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修 下地調整塗材 (C-2)	防水形複層塗材 (E)	打継・化粧目地シーリング：既存撤去の上、シーリング PU-2 20×10 建具廻りシーリング：既存撤去の上、PU-2 15×10 耐震スリット：既存シーリング撤去の上、シーリング (PU-2 30×10)
	外壁 (耐震補強部)	A L C版 厚125、防水形複層塗材 (E)	高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修 下地調整塗材 (C-1)	防水形複層塗材 (E)	目地シーリング：既存撤去の上、シーリング (PU-2 20×10)
外巾木	モルタル刷毛引き 2006年改修：2006年改修：撥水材塗布	高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修 下地調整塗材 (C-2)	モルタル金銀		
軒裏	軒裏 LGS天井下地 ★フレキシブルボード 厚4 目透し張、水性弾性ポリウレタン系塗料	既存ボードのみ撤去	ケイカル板 厚6 目透し張 EP塗【新設】 廻り縁：アルミ製【新設】		
上裏	上裏 コンクリート打ち放し 2006年改修：下地調整塗材 (C-1)、可とう形改修塗材 (E)	高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修 下地調整塗材 (C-1)	外装薄塗材 (E)		
縦樋	縦樋	硬質塩ビ管 100φ	既存撤去 (支持金物共)	硬質塩ビ管 (カラー) VP100φ (支持金物：@1,200以下)	
	養生管	白ガス管 150φ SOP塗 H=2,000	既存下地調整 (RA)、錆止め塗	SOP塗替え	
外階段	床 踏面・蹴込	防水モルタル金ゴテ 2006年改修：ウレタン塗膜防水 (X-2、ノンスリップ)	高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修	ウレタン塗膜防水 (X-2、ノンスリップ)	ノンスリップタイル：撤去、樹脂モルタル補修の上 ノンスリップ (SUS製 塩ビタイヤ入)
	巾木	防水モルタル金ゴテ 2006年改修：ウレタン塗膜防水 (X-2)	高圧水洗清掃 浮き部のモルタル撤去の上、防水モルタル補修	ウレタン塗膜防水 (X-2)	目地シーリング：既存撤去の上、シーリング (PU-2 20×10)
	外壁	モルタル刷毛引き、アクリルリシン吹付 2006年改修：下地調整塗材 (C-1)、可とう形改修塗材 (E)	高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修 下地調整塗材 (C-2)	防水形複層塗材 (E)	
	手摺	鋼管 SOP塗	既存下地調整 (RA)、錆止め塗	SOP塗替え	
	天井・段裏	コンクリート打ち放し 2006年改修：下地調整塗材 (C-1)、可とう形改修塗材 (E)	高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修 下地調整塗材 (C-1)	外装薄塗材 (E)	

凡例

SOP : 合成樹脂調合ペイント塗り
 EP : 合成樹脂エマルジョンペイント塗り
 EP-G : つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り
 DP : 耐候性塗料塗り
 UC : ウレタン樹脂ワニス塗り
 UP : ウレタン樹脂系クリア塗装


アスベスト含有建材

1. フレキシブルボード

特記

- 新規目透し張の目地底は、特殊テープ貼とし、目地と下地材が直行する場合塩ビ製目地材を設けるものとする。
- 新規ケイカル板は、無石棉ケイ酸カルシウム板とする。
- 特記なき限り、天井下地は軽量鉄骨天井下地とし、外部は25型、内部は19型とする。
- 特記なき限り、軽量鉄骨壁下地は床、梁下又はスラブ下に固定とする。
- 超防汚性ビニール床シートとは、防汚性、耐摩耗性、耐薬品性に優れたものとする。

- 國中【★】はアスベスト含有建材を示す。
- 照明器具等、設備機器のLGS開口補強は建築工事とする。
- 内装材は、準不燃又は不燃認定品とする。
- 「アクリルシリコン系塗料」は、エスケー化研㈱「ベースプロテクト」同等以上品とする。
- EX.P. Jカバーは㈱ABC商会「アーキウェイブEシリーズ」同等以上品とする。
- 鉄骨部の取り付けについてはシーリング (MS-2 20×10) を使用すること。

 株式会社 共同設計社 <small>1級建築士事務所 ・ 1級建築士大臣登録第107401号 栗田 政明</small>	設計年月日	案内	設計	製図	工事名称	図面番号
	東更年月日				狭山市立新狭山小学校校舎改修工事	A - 10
					棟名称	縮尺
					B棟	NONE
					図面名称	
					仕上表	

外部仕上表

場 所	部 位	改修前	改修後		備 考
			下地処理	仕 上	
R階屋上	平場	豆砂利コンクリート 厚60下地、アスファルト防水層下地、均しモルタル厚15下地 コンクリート下地 2006年改修：ウレタン塗膜防水 (X-1)	高圧水洗清掃 防水層の破れおよび浮き等の劣化部補修の上、樹脂モルタル平滑処理	ウレタン塗膜防水 (X-1)	
	立上り	防水モルタル金ゴテ 2006年改修：ウレタン塗膜防水 (X-2)	高圧水洗清掃 浮き部のモルタル撤去の上、防水モルタル補修	ウレタン塗膜防水 (X-2)	
	バラベツト笠木	防水モルタル金ゴテ 2006年改修：既存笠木撤去の上、下地調整塗材 (C-1)、可とう形改修塗材 (E)	高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修 下地調整塗材 (C-2)	防水形複層塗材 (E)	
	手摺壁	防水モルタル金ゴテ 2006年改修：下地調整塗材 (C-1)、可とう形改修塗材 (E)	高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修 下地調整塗材 (C-2)	防水形複層塗材 (E)	丸環：鋼製、既存下地調整 (RA)、錆止めの上、SOP塗替え 周囲シーリング：既存撤去の上、シーリング (MS-2 10×10)
	ルーフトレ	壁型・横引型 鋼鉄製 100φ 2006年改修：改修用ドレン	上皿撤去 (周囲防水層撤去、ハツリ、モルタル修正含)	改修用ドレン 100φ	
	脱気筒	2006年改修：SUS製	既存撤去	SUS製	
	ハト小屋	天端：コンクリート金ゴテ 2006年改修：下地調整塗材 (C-1)、可とう形改修塗材 (E) 壁：コンクリート打ち放し、アクリルリシン吹付 2006年改修：下地調整塗材 (C-1)、可とう形改修塗材 (E) 立上り：防水モルタル金ゴテ 2006年改修：ウレタン塗膜防水 (X-2)	天端：高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修 目荒らしの上、樹脂モルタル平滑処理 壁：高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修 下地調整塗材 (C-2) 立上り：高圧水洗清掃、浮き部のモルタル撤去の上、防水モルタル補修	天端：ウレタン塗膜防水 (X-2) 壁：防水形複層塗材 (E) 立上り：ウレタン塗膜防水 (X-2)	立上り部目地シーリング：既存撤去の上、シーリング (PU-2 20×10)
煙突	天端：コンクリート金ゴテ 2006年改修：下地調整塗材 (C-1)、可とう形改修塗材 (E) 壁：コンクリート打ち放し、アクリルリシン吹付 2006年改修：下地調整塗材 (C-1)、可とう形改修塗材 (E) 立上り：防水モルタル金ゴテ 2006年改修：ウレタン塗膜防水 (X-2)	天端：高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修 目荒らしの上、樹脂モルタル平滑処理 壁：高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修 下地調整塗材 (C-2) 立上り：高圧水洗清掃、浮き部のモルタル撤去の上、防水モルタル補修	天端：ウレタン塗膜防水 (X-2) 壁：防水形複層塗材 (E) 立上り：ウレタン塗膜防水 (X-2)	立上り部目地シーリング：既存撤去の上、シーリング (PU-2 20×10)	
窓上庇等	天端	モルタル防水金ゴテ 2006年改修：下地調整塗材 (C-1)、可とう形改修塗材 (E)	高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修 目荒らしの上、樹脂モルタル平滑処理	ウレタン塗膜防水 (X-2)	
	立上り (H=100)	モルタル刷毛引き、アクリルリシン吹付 2006年改修：下地調整塗材 (C-1)、可とう形改修塗材 (E)	高圧水洗清掃 ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修、目荒らしの上、樹脂モルタル平滑処理	ウレタン塗膜防水 (X-2)	立上り部：新規目地切の上、シーリング (PU-2 20×10)
外壁	柱型	モルタル刷毛引き、アクリルリシン吹付 2006年改修：下地調整塗材 (C-1)、可とう形改修塗材 (E)	高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修 下地調整塗材 (C-2)	防水形複層塗材 (E)	
	梁型	モルタル刷毛引き、アクリルリシン吹付 2006年改修：下地調整塗材 (C-1)、可とう形改修塗材 (E)	高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修 下地調整塗材 (C-2)	防水形複層塗材 (E)	
	外壁	モルタル刷毛引き、アクリルリシン吹付 2006年改修：下地調整塗材 (C-1)、可とう形改修塗材 (E)	高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修 下地調整塗材 (C-2)	防水形複層塗材 (E)	打継・化粧目地シーリング：既存撤去の上、シーリング PU-2 20×10 建具廻りシーリング：既存撤去の上、PU-2 15×10 耐震スリット：既存シーリング撤去の上、シーリング (PU-2 30×10)
	外巾木	モルタル刷毛引き 2006年改修：2006年改修：撥水材塗布	高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修 下地調整塗材 (C-2)	モルタル金銀	
壁樋	壁樋	硬質塩ビ管 100φ	既存撤去 (支持金物共)	硬質塩ビ管 (カラー) VP100φ (支持金物：@1,200以下)	
	養生管	白ガス管 150φ SOP塗 H=2,000	既存下地調整 (RA)、錆止め塗	SOP塗替え	
外階段	鉄骨製	SOP塗	既存下地調整 (RA)、錆止め塗	SOP塗替え	

<p>凡 例</p> <p>S O P : 合成樹脂調合ペイント塗り</p> <p>E P : 合成樹脂エマルジョンペイント塗り</p> <p>E P - G : つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り</p> <p>D P : 耐候性塗料塗り</p> <p>U C : ウレタン樹脂ワニス塗り</p> <p>U P : ウレタン樹脂系クリア塗装</p>	<p>アスベスト含有建材</p> <p>1.</p>	<p>特 記</p> <p>1. 新規目透し張の目地底は、特殊テープ貼とし、目地と下地材が直行する場合は塩ビ製目地材を設けるものとする。</p> <p>2. 新規ケイカル板は、無石綿ケイ酸カルシウム板とする。</p> <p>3. 特記なき限り、天井下地は軽量鉄骨天井下地とし、外部は25型、内部は19型とする。</p> <p>4. 特記なき限り、軽量鉄骨壁下地は床、梁下又はスラブ下に固定とする。</p> <p>5. 超防汚性ビニール床シートとは、防汚性、耐摩耗性、耐薬品性に優れたものとする。</p>	<p>6. 図中【★】はアスベスト含有建材を示す。</p> <p>7. 照明器具等、設備機器のLGS開口補強は建築工事とする。</p> <p>8. 内装材は、準不燃又は不燃認定品とする。</p> <p>9. 「アクリルシリコン系塗料」は、エスケー化研㈱「ベースプロテクト」同等以上品とする。</p> <p>10. E X P . Jカバーは㈱ABC商会「アーキウェイブEシリーズ」同等以上品とする。</p> <p>11. 鉄骨部の取り合いは、シーリング (MS-2 20×10) を使用する。</p>
---	----------------------------	---	--

外部仕上表

場所	部位	改修前	改修後		備考
			下地処理	仕上	
R階屋上	平場	豆砂利コンクリート 厚60下地、ポリエチレンフィルム 厚0.15下地 アスファルト防水層下地、コンクリート下地 2006年改修：ウレタン塗膜防水 (X-1)	高圧水洗清掃 防水層の破れおよび浮き等の劣化部補修の上、樹脂モルタル平滑処理	ウレタン塗膜防水 (X-1)	
	立上り	防水モルタル金ゴテ 2006年改修：ウレタン塗膜防水 (X-2)	高圧水洗清掃 浮き部のモルタル撤去の上、防水モルタル補修	ウレタン塗膜防水 (X-2)	立上り部目地シーリング：既存撤去の上、シーリング (PU-2 20×10)
	バラベツト笠木	アルミ製 W=200 2006年改修：既存笠木撤去の上、下地調整塗材 (C-1)、防水形複層塗材 (E)	高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修の上 下地調整塗材 (C-2)	防水形複層塗材 (E)	
	手摺壁	コンクリート打ち放し、アクリルリシン吹付 2006年改修：下地調整塗材 (C-1)、防水形複層塗材 (E)	高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修の上 下地調整塗材 (C-2)	防水形複層塗材 (E)	丸環：SUS製 (既存のまま) 周囲シーリング：既存撤去の上、シーリング (MS-2 10×10)
	ルーフドレン	堅型 鋳鉄製 100φ 2006年改修：改修用ドレン	上皿撤去 (周囲防水層撤去、ハツリ、モルタル修正含)	改修用ドレン 100φ	
	脱気筒	2006年改修：SUS製	既存撤去	SUS製	
	設備基礎	天端：コンクリート金ゴテ 2006年改修：下地調整塗材 (C-1)、防水形複層塗材 (E) 立上り：防水モルタル金ゴテ 2006年改修：ウレタン塗膜防水 (X-2)	天端：高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修 目荒らしの上、樹脂モルタル平滑処理 立上り：高圧水洗清掃、浮き部のモルタル撤去の上、防水モルタル補修	天端：ウレタン塗膜防水 (X-2) 立上り：ウレタン塗膜防水 (X-2)	鉄骨註脚部シーリング：既存撤去の上、シーリング (MS-2 10×10)
	ハト小屋	天端：コンクリート金ゴテ 2006年改修：下地調整塗材 (C-1)、防水形複層塗材 (E) 壁：コンクリート打ち放し、アクリルリシン吹付 2006年改修：下地調整塗材 (C-1)、防水形複層塗材 (E) 立上り：防水モルタル金ゴテ 2006年改修：ウレタン塗膜防水 (X-2)	天端：高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修 目荒らしの上、樹脂モルタル平滑処理 壁：高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修 下地調整塗材 (C-2) 立上り：高圧水洗清掃、浮き部のモルタル撤去の上、防水モルタル補修	天端：ウレタン塗膜防水 (X-2) 壁：防水形複層塗材 (E) 立上り：ウレタン塗膜防水 (X-2)	立上り部目地シーリング：既存撤去の上、シーリング (PU-2 20×10)
煙突	天端：P Cコンクリート 2006年改修：下地調整塗材 (C-1)、防水形複層塗材 (E) 壁：コンクリート打ち放し、アクリルリシン吹付 2006年改修：下地調整塗材 (C-1)、防水形複層塗材 (E) 立上り：防水モルタル金ゴテ 2006年改修：ウレタン塗膜防水 (X-2)	天端：高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修 目荒らしの上、樹脂モルタル平滑処理 壁：高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修 下地調整塗材 (C-2) 立上り：高圧水洗清掃、浮き部のモルタル撤去の上、防水モルタル補修	天端：ウレタン塗膜防水 (X-2) 壁：防水形複層塗材 (E) 立上り：ウレタン塗膜防水 (X-2)	立上り部目地シーリング：既存撤去の上、シーリング (PU-2 20×10)	
2階屋上	平場	ウレタン塗膜防水 (X-1)、豆砂利コンクリート 厚60下地、ポリエチレンフィルム 厚0.15下地 アスファルト防水層下地、コンクリート下地 2006年改修：ウレタン塗膜防水 (X-1)	高圧水洗清掃 防水層の破れおよび浮き等の劣化部補修の上、樹脂モルタル平滑処理	ウレタン塗膜防水 (X-1)	
	立上り	防水モルタル金ゴテ 2006年改修：ウレタン塗膜防水 (X-2)	高圧水洗清掃 浮き部のモルタル撤去の上、防水モルタル補修	ウレタン塗膜防水 (X-2)	立上り部目地シーリング：既存撤去の上、シーリング (PU-2 20×10)
	バラベツト笠木	コンクリート金ゴテ 2006年改修：下地調整塗材 (C-1)、防水形複層塗材 (E)	高圧水洗清掃 ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修、目荒らしの上、樹脂モルタル平滑処理	ウレタン塗膜防水 (X-2)	
	ルーフドレン	堅型 鋳鉄製 100φ 2006年改修：改修用ドレン	上皿撤去 (周囲防水層撤去、ハツリ、モルタル修正含)	改修用ドレン 100φ	
	脱気筒	2006年改修：SUS製	既存撤去	SUS製	
昇降口庇	平場	モルタル防水金ゴテ 2006年改修：ウレタン塗膜防水 (X-2)	高圧水洗清掃 防水層の破れおよび浮き等の劣化部補修の上、樹脂モルタル平滑処理	ウレタン塗膜防水 (X-2)	
	立上り	モルタル防水金ゴテ 2006年改修：ウレタン塗膜防水 (X-2)	高圧水洗清掃 浮き部のモルタル撤去の上、防水モルタル補修	ウレタン塗膜防水 (X-2)	
	バラベツト笠木	コンクリート金ゴテ 2006年改修：下地調整塗材 (C-1)、防水形複層塗材 (E)	高圧水洗清掃 ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修、目荒らしの上、樹脂モルタル平滑処理	ウレタン塗膜防水 (X-2)	立上り部目地シーリング：既存撤去の上、シーリング (PU-2 20×10)
	ルーフドレン	堅型 鋳鉄製 100φ 2006年改修：改修用ドレン	上皿撤去 (周囲防水層撤去、ハツリ、モルタル修正含)	改修用ドレン 100φ	
外壁	柱型	コンクリート打ち放し、アクリルリシン吹付 2006年改修：下地調整塗材 (C-1)、防水形複層塗材 (E)	高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修 下地調整塗材 (C-2)	防水形複層塗材 (E)	
	梁型	コンクリート打ち放し、アクリルリシン吹付 2006年改修：下地調整塗材 (C-1)、防水形複層塗材 (E)	高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修 下地調整塗材 (C-2)	防水形複層塗材 (E)	
	外壁	コンクリート打ち放し、アクリルリシン吹付 2006年改修：下地調整塗材 (C-1)、防水形複層塗材 (E)	高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修 下地調整塗材 (C-2)	防水形複層塗材 (E)	打継・化粧目地シーリング：既存撤去の上、シーリング PU-2 20×10 建具廻りシーリング：既存撤去の上、PU-2 15×10
	外巾木	コンクリート打ち放し 2006年改修：撥水材塗布	高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修 下地調整塗材 (C-2)	モルタル金銀	
軒裏	軒裏 LGS天井下地 ★フレキシブルボード 厚4 目透し張、水性弾性ポリウレタン系塗料	既存ボードのみ撤去	ケイカル板 厚6 目透し張 EP塗【新設】 廻り縁：アルミ製【新設】		
壁柱	壁柱	硬質塩ビ管 100φ	既存撤去 (支持金物共)	硬質塩ビ管 (カラー) VP100φ (支持金物：@1,200以下)	
	養生管	白ガス管 150φ SOP塗 H=2,000	既存下地調整 (RA)、錆止め塗	SOP塗替え	
外階段	鉄骨製	SOP塗	既存下地調整 (RA)、錆止め塗	SOP塗替え	
高架水槽架台	鉄骨製	SOP塗	既存下地調整 (RA)、錆止め塗	SOP塗替え	

<p>凡例</p> <p>SOP : 合成樹脂調合ベイト塗り EP : 合成樹脂エマルジョンベイト塗り EP-G : つや有合成樹脂エマルジョンベイト塗り D P : 耐水性塗料塗り U C : ウレタン樹脂ワニス塗り U P : ウレタン樹脂系クリア塗装</p>	<p>アスベスト含有建材</p> <p>1. フレキシブルボード</p>	<p>特記</p> <p>1. 新規目透し張の目地底は、特殊テープ貼し、目地と下地材が直行する場合は塩ビ製目地材を設けるものとする。 2. 新規ケイカル板は、無石棉ケイ酸カルシウム板とする。 3. 特記なき限り、天井下地は軽量鉄骨天井下地とし、外部は25型、内部は19型とする。 4. 特記なき限り、軽量鉄骨壁下地は床、梁下又はスラブ下に固定とする。 5. 超防汚性ビニール床シートとは、防汚性、耐摩耗性、耐薬品性に優れたものとする。</p>	<p>6. 図中【★】はアスベスト含有建材を示す。 7. 照明器具等、設備機器のLGS開口補強は建築工事とする。 8. 内装材は、準不燃又は不燃認定品とする。 9. 「アクリルシリコン系塗料」は、エスケー化研㈱「ベースプロテクト」同等以上品とする。</p>													
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"> <p>工事名称 狭山市立新狭山小学校校舎改修工事</p> <p>図面番号 A - 12</p> </td> </tr> <tr> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"> <p>図面名称 D棟</p> <p>図面名称 仕上表</p> </td> <td style="width: 20%;"> <p>縮尺 NONE</p> </td> </tr> </table>										<p>工事名称 狭山市立新狭山小学校校舎改修工事</p> <p>図面番号 A - 12</p>					<p>図面名称 D棟</p> <p>図面名称 仕上表</p>	<p>縮尺 NONE</p>
						<p>工事名称 狭山市立新狭山小学校校舎改修工事</p> <p>図面番号 A - 12</p>										
				<p>図面名称 D棟</p> <p>図面名称 仕上表</p>	<p>縮尺 NONE</p>											

外部仕上表

場 所	部 位	改修前	改修後		備 考
			下地処理	仕 上	
R階屋上	平場	豆砂利コンクリート 厚60下地、ポリエチレンフィルム 厚0.15下地 アスファルト防水層下地、コンクリート下地、デッキプレート下地 2006年改修：ウレタン塗膜防水 (X-2)	高圧水洗清掃、防水層の破れおよび浮き等の劣化部補修 樹脂モルタル平滑処理	ウレタン塗膜防水 (X-1)	
	立上り	防水モルタル金ゴテ 2006年改修：ウレタン塗膜防水 (X-2)	高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修	ウレタン塗膜防水 (X-2)	
	パラペット笠木	SUS製笠木 厚1.2加工、W=350	既存撤去	アルミ製笠木 (既製品) W=350	
	ルーフトレン	横引型 鋼鉄製 100φ 2006年改修：改修用ドレン	上皿撤去 (周囲防水層撤去、ハツリ、モルタル修正含)	改修用ドレン 100φ	
	脱気筒			SUS製	
外壁	外壁	★押出成形セメント板下地、アクリルリシン吹付 2006年改修：★防水形複層塗材 (E)	高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修 下地調整塗材 (C-1)	防水形複層塗材 (E)	目地シーリング：既存撤去の上、シーリング PU-2 15×10 建具廻りシーリング：既存撤去の上、PU-2 15×10
	外巾木	コンクリート打ち放し 2006年改修：撥水材塗布	高圧水洗清掃、ひび割れおよび浮き等の劣化部の補修 下地調整塗材 (C-2)	モルタル金鍍	
縦樋	縦樋	硬質塩ビ管 100φ	既存撤去 (支持金物共)	硬質塩ビ管 (カラー) VP100φ (支持金物：@1,200以下)	
	養生管	白ガス管 150φ SOP塗 H=2,000	既存下地調整 (RA)、錆止め塗	SOP塗替え	

凡 例

- S O P : 合成樹脂調合ペイント塗り
- E P : 合成樹脂エマルジョンペイント塗り
- E P - G : つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り
- D P : 耐候性塗料塗り
- U C : ウレタン樹脂ウニス塗り
- U P : ウレタン樹脂系クリア塗装

アスベスト含有建材

1. 押出成形セメント板
2. 防水形複層塗材 (E)

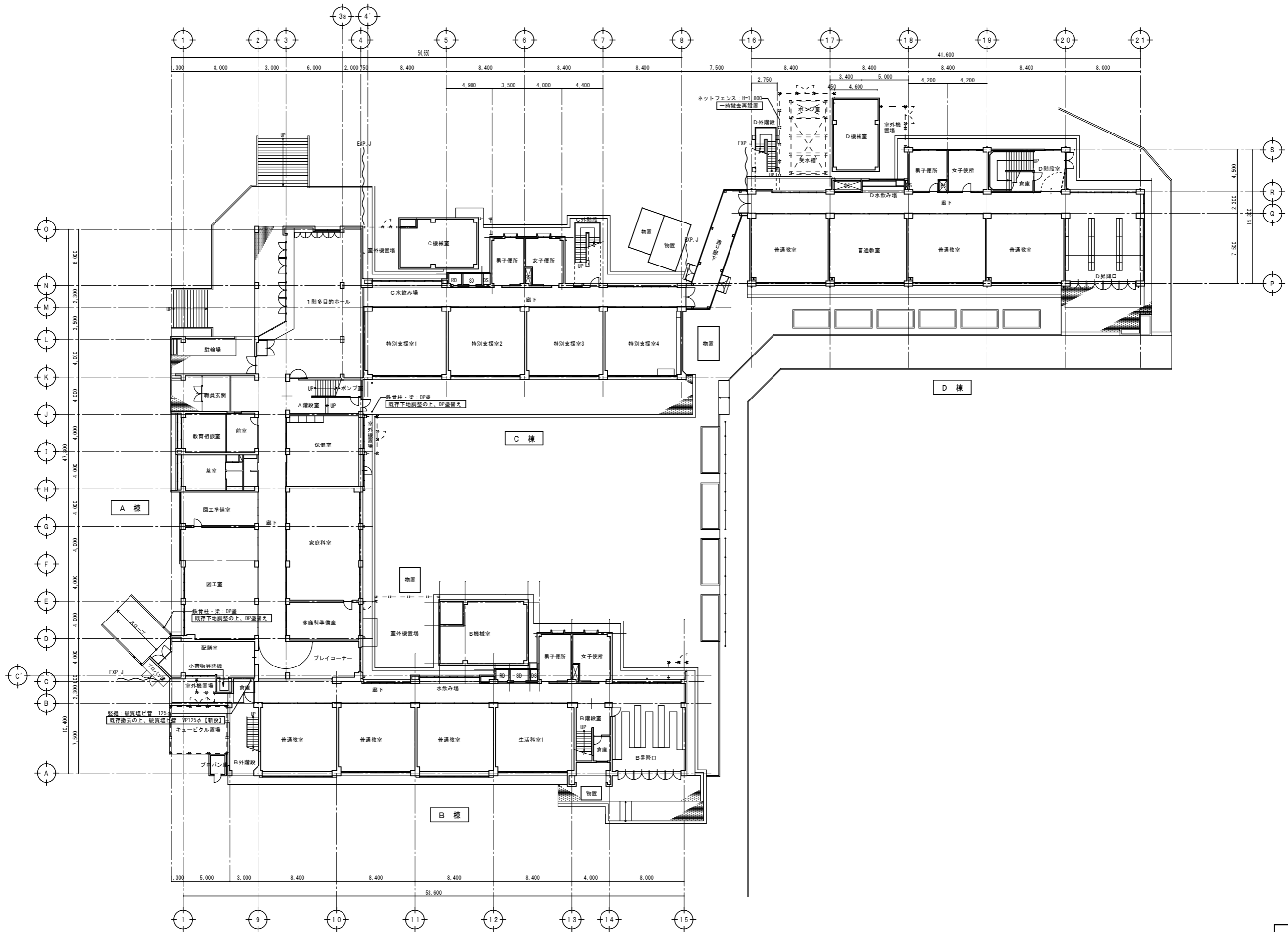
特 記

1. 新規目隠し張の目地底は、特殊テープ貼とし、目地と下地材が直行する場合は塩ビ製目地材を設けるものとする。
2. 新規ケイカル板は、無石棉ケイ酸カルシウム板とする。
3. 特記なき限り、天井下地は軽量鉄骨天井下地とし、外部は25型、内部は19型とする。
4. 特記なき限り、軽量鉄骨壁下地は床、梁下又はスラブ下に固定とする。
5. 超防汚性ビニール床シートとは、防汚性、耐摩耗性、耐薬品性に優れたものとする。

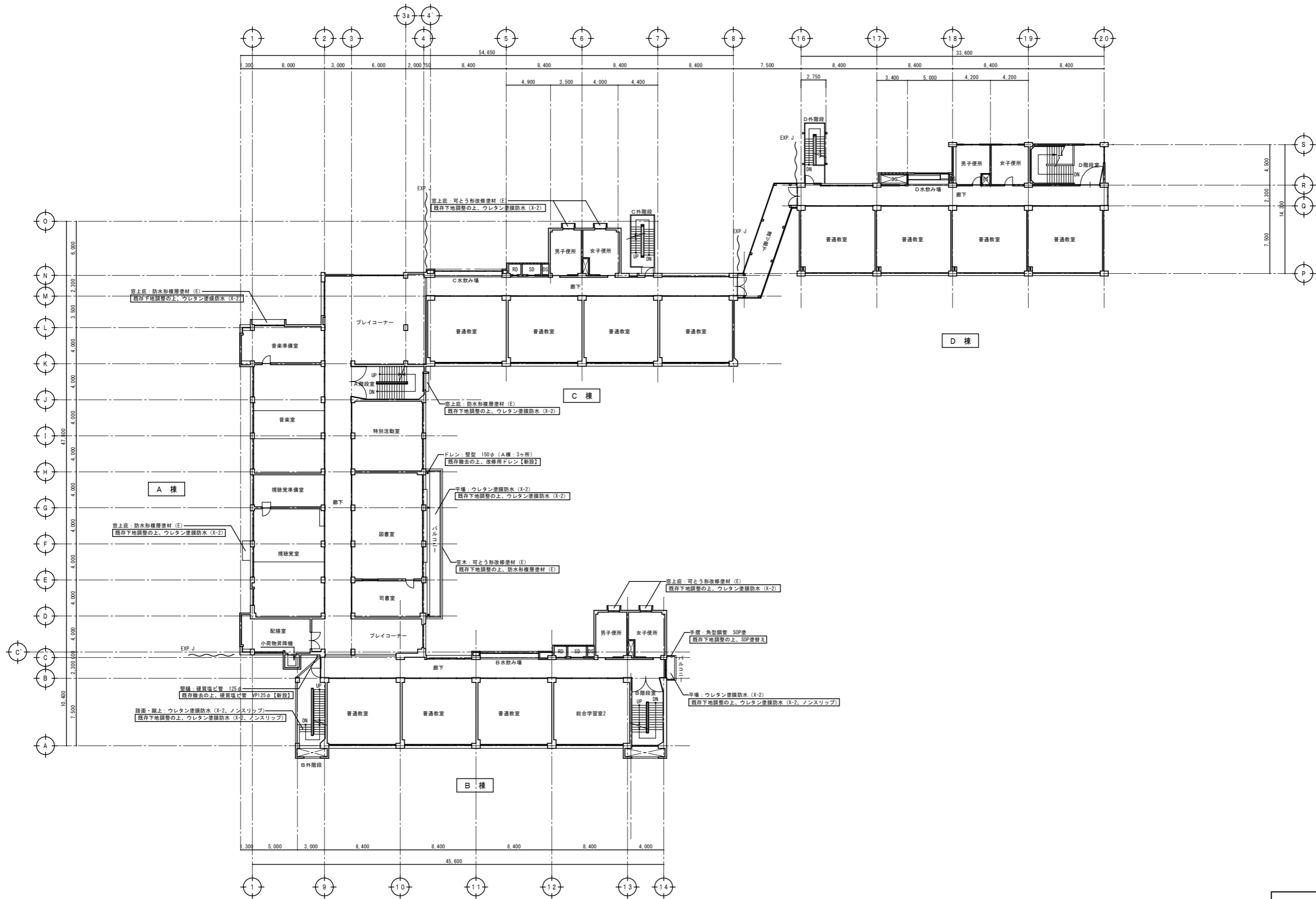
6. 図中【★】はアスベスト含有建材を示す。
7. 照明器具等、設備機器のLGS開口補強は建築工事とする。
8. 内装材は、準不燃又は不燃認定品とする。
9. 「アクリルシリコン系塗料」は、エスケー化研㈱「ベースプロテクト」同等以上品とする。
10. E X P . Jカバーは㈱A B C商会「アーキバンションSシリーズ」同等以上品とする。
11. 鉄骨部及びエキスパンジョイン部の取り合いはシーリング (MS-2) (10×10、20×10) を行うこと。

石綿含有仕上塗材の除去について

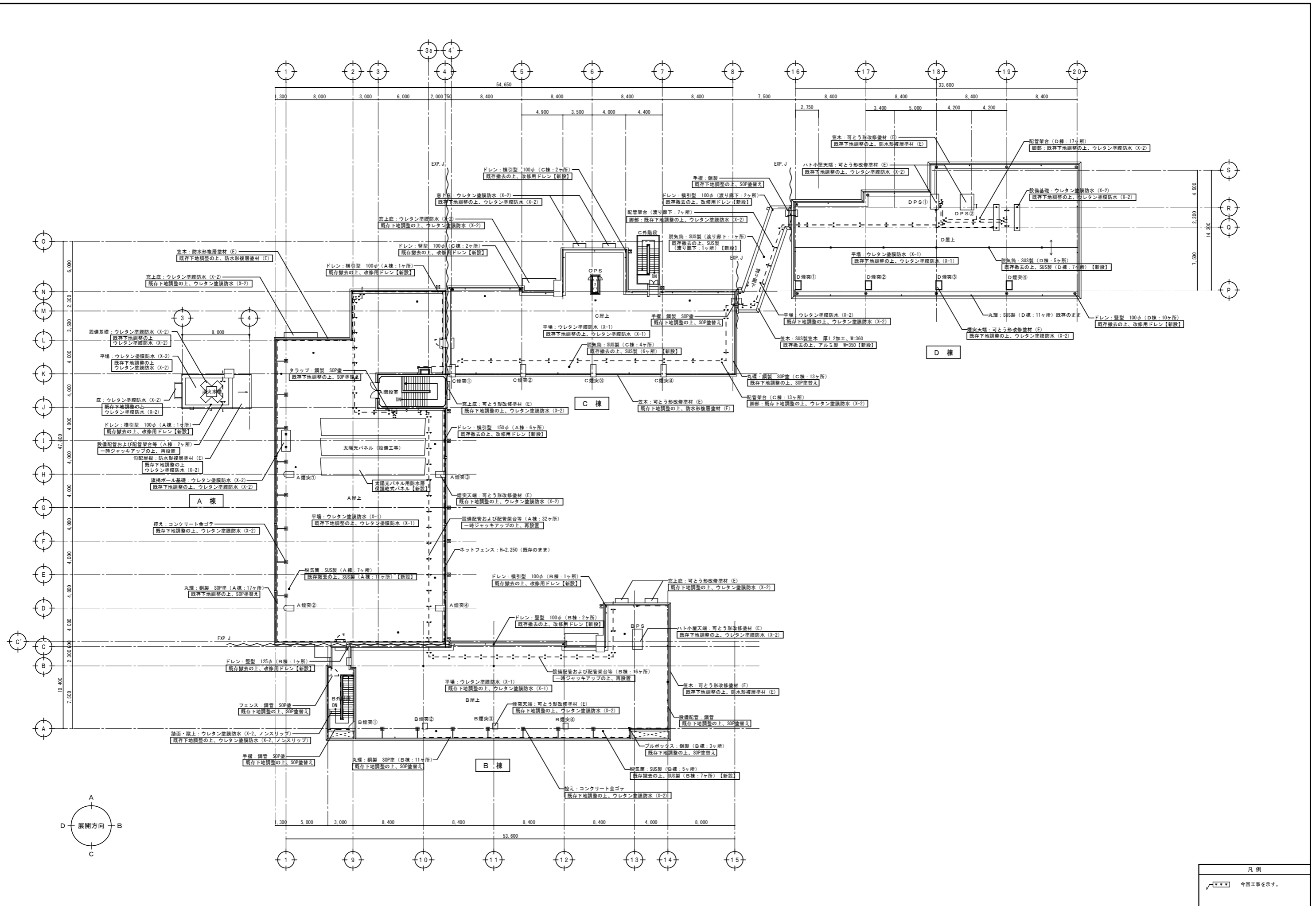
1. 外壁の吹付材にアスベストが含有している。
改修を行う際は、下記の対応をすること。
- ①外部改修
- 1) ひび割れ部：補修前に「集塵装置付ディスクグラインダーケレン工法」にて幅100mm程度の除去を行う。
 - 2) 腐蝕部：補修前に「集塵装置付ディスクグラインダーケレン工法」にて劣化部+周囲100mm程度の範囲の除去を行う。
 - 3) 塗膜浮きおよび膨れ部：補修前に「集塵装置付ディスクグラインダーケレン工法」にて劣化部+周囲100mm程度の範囲の除去を行う。
 - 4) シーリング除去部：補修前に「剥離剤」にて除去後、シーリングの撤去を行う。
 - 5) その他設備配管・堅固工事等、吹付タイルと干渉する際は、着事前に「集塵装置付ディスクグラインダーケレン工法」にて周囲100mm程度の範囲の除去を行う。
- ②外部足場壁つなぎ等のアンカー工事
- 1) アンカー工事前に150mmφ/箇所を除去を行う。



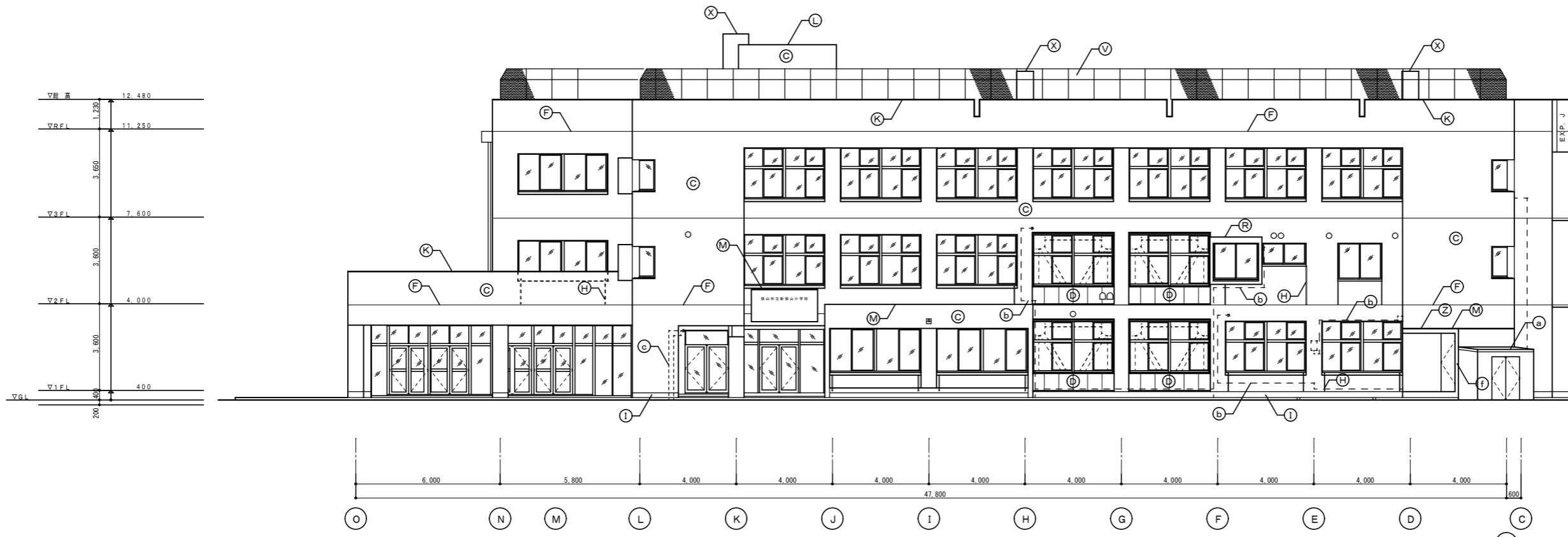
凡例
 [---] 今回工事を示す。



凡例	
	今回工事を示す。

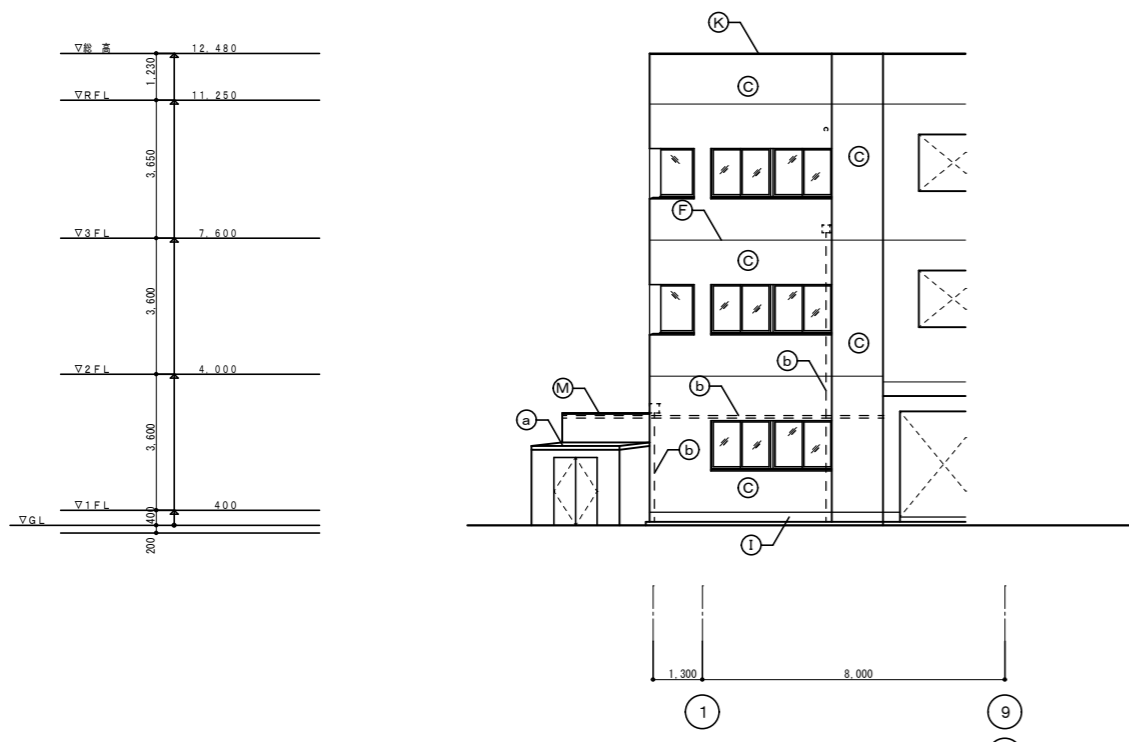


 株式会社 共同設計社 <small>1級建築士事務所 1級建築士大臣登録第107401号 栗田 政明</small>	設計年月日 実年月日	業種 設計 製図	工事名称 狭山市立新狭山小学校校舎改修工事	図面番号 A - 17
	縮尺 A1: 1/200 (A3: 1/400)	図面名称 R階・P/R階平面図	縮尺 A1: 1/200 (A3: 1/400)	



A棟 西立面図

B棟

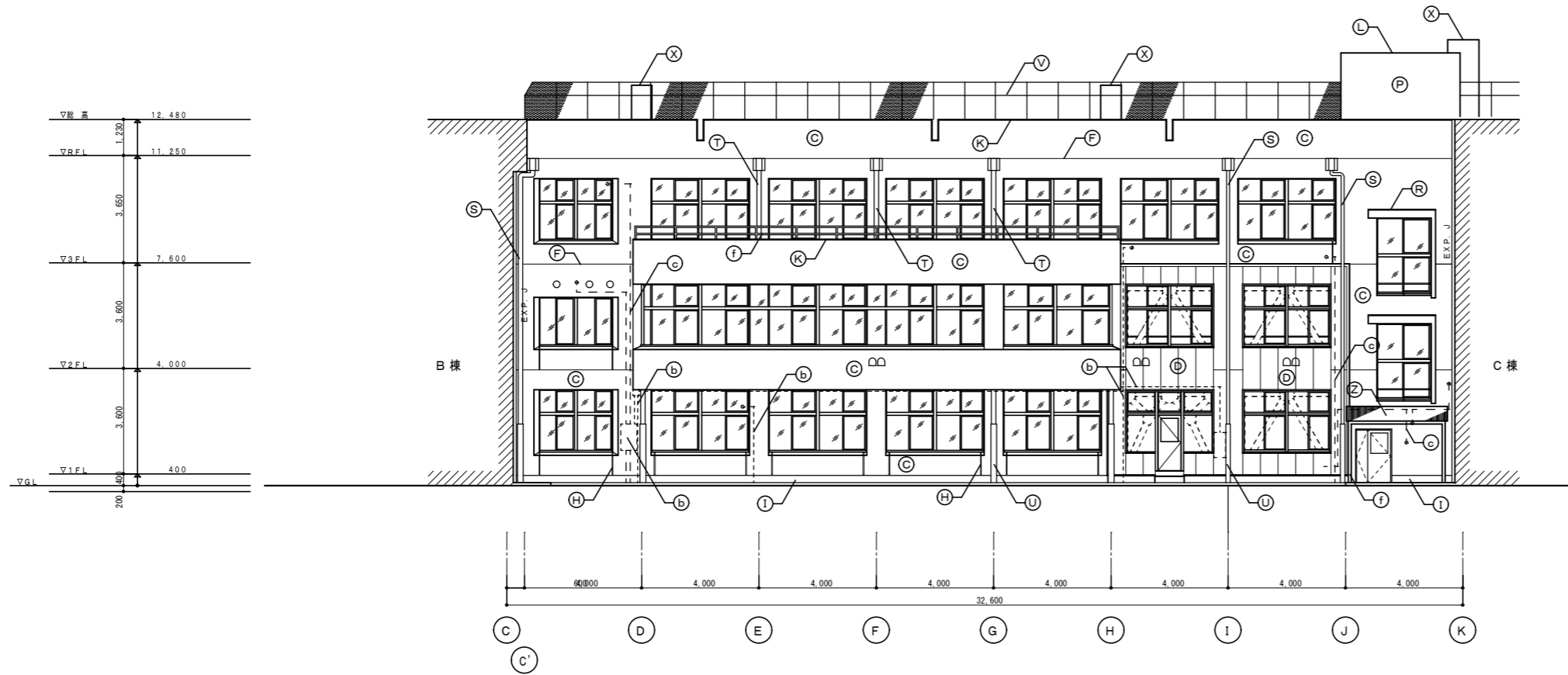


A棟 南立面図

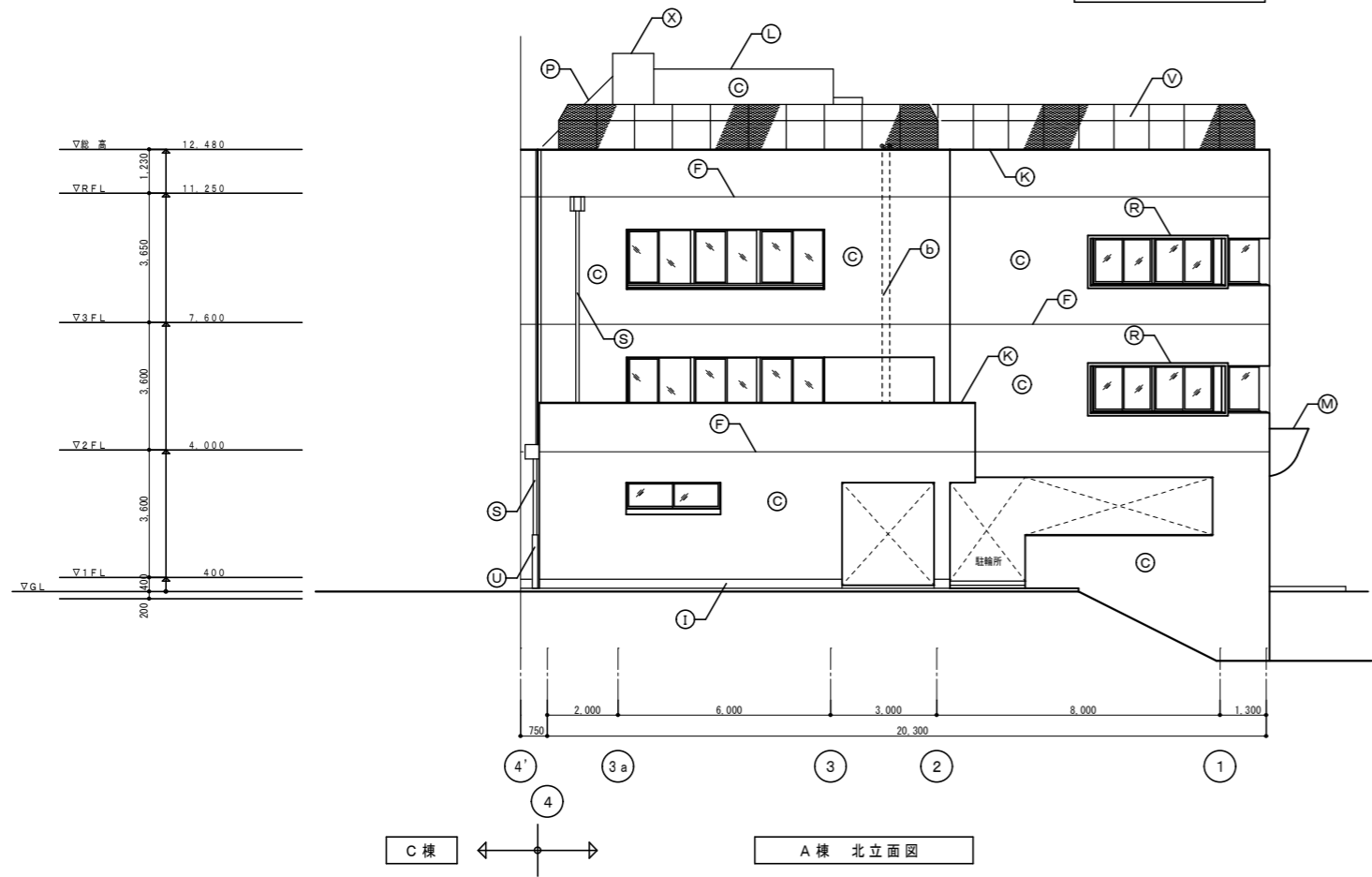
B棟

外部仕上表

区分	種別	改修前	改修後	区分	種別	改修前	改修後
A	外壁	改修前	モルタル刷毛引き、可とう形改修塗材 (E)	a	庇	改修前	モルタル防水金ゴテ、可とう形改修塗材 (E)
		改修後	劣化部の補修 既存下地調整の上、防水形複層塗材 (E)			改修後	劣化部の補修 既存下地調整の上、ウレタン塗膜防水 (X-2)
B	外壁	改修前	コンクリート打ち放し、防水形複層塗材 (E)	R	庇	改修前	モルタル防水金ゴテ、防水形複層塗材 (E)
		改修後	劣化部の補修 既存下地調整の上、防水形複層塗材 (E)			改修後	劣化部の補修 既存下地調整の上、ウレタン塗膜防水 (X-2)
C	外壁	改修前	モルタル刷毛引き、防水形複層塗材 (E)	S	壁柱	改修前	硬質塩ビ管 100φ (支持金物: SUS製)
		改修後	劣化部の補修 既存下地調整の上、防水形複層塗材 (E)			改修後	既存撤去の上、硬質塩ビ管 (カラー) VP100φ
D	外壁	改修前	A L C版 厚125、防水形複層塗材 (E)	T	壁柱	改修前	硬質塩ビ管 150φ (支持金物: SUS製)
		改修後	劣化部の補修 既存下地調整の上、防水形複層塗材 (E)			改修後	既存撤去の上、硬質塩ビ管 (カラー) VP150φ
E	外壁	改修前	押出成形セメント板、防水形複層塗材 (E)	U	養生管	改修前	白ガス管 SOP塗
		改修後	劣化部の補修 既存下地調整の上、防水形複層塗材 (E)			改修後	既存下地調整の上、DP塗替え
F	打継目地	改修前	シーリング: 20×10	V	フェンス	改修前	ネットフェンス H=2,250
		改修後	既存撤去の上、シーリング: PU-2 20×10			改修後	既存のまま
G	化粧目地	改修前	シーリング: 20×10	W	手摺	改修前	鋼製 SOP塗
		改修後	既存撤去の上、シーリング: PU-2 20×10			改修後	既存下地調整の上、SOP塗替え
H	耐震スリット	改修前	シーリング: 30×10	X	天端	改修前	防水モルタル金ゴテ、防水形複層塗材 (E)
		改修後	既存撤去の上、シーリング: PU-2 30×10			改修後	劣化部の補修 既存下地調整の上、ウレタン塗膜防水 (X-2)
I	外巾木	改修前	モルタル刷毛引き、撥水材塗布	Y	天端	改修前	防水モルタル金ゴテ、可とう形改修塗材 (E)
		改修後	劣化部の補修 モルタル塗膜			改修後	劣化部の補修 既存下地調整の上、ウレタン塗膜防水 (X-2)
J	外巾木	改修前	コンクリート打ち放し、撥水材塗布	Z	屋根	改修前	折板葺き
		改修後	劣化部の補修 モルタル塗膜			改修後	既存のまま
K	笠木	改修前	防水モルタル金ゴテ、防水形複層塗材 (E)	aa	屋根	改修前	波形スレート葺き
		改修後	劣化部の補修 既存下地調整の上、防水形複層塗材 (E)			改修後	既存のまま
L	笠木	改修前	防水モルタル金ゴテ、ウレタン塗膜防水 (X-2)	b	設備配管 設備壁 外灯 プルボックス	改修前	鋼製
		改修後	劣化部の補修 既存下地調整の上、ウレタン塗膜防水 (X-2)			改修後	既存下地調整の上、SOP塗替え
M	笠木	改修前	モルタル防水金ゴテ、ウレタン塗膜防水 (X-2)	c	設備配管 設備壁 プルボックス	改修前	SUS製
		改修後	劣化部の補修 既存下地調整の上、ウレタン塗膜防水 (X-2)			改修後	既存のまま
N	笠木	改修前	防水モルタル金ゴテ、可とう形改修塗材 (E)	d	タラップ	改修前	鋼製
		改修後	劣化部の補修 既存下地調整の上、防水形複層塗材 (E)			改修後	既存下地調整の上、SOP塗替え
O	笠木	改修前	SUS製笠木 厚1.2加工、W=360	e	防水立上り	改修前	ウレタン塗膜防水 (X-2)
		改修後	アルミ製笠木 (既製品) W=350			改修後	劣化部の補修 既存下地調整の上、ウレタン塗膜防水 (X-2)
P	勾配屋根	改修前	防水モルタル金ゴテ、防水形複層塗材 (E)	f	鉄骨階段 高架水箱架台 等の鉄骨部	改修前	鉄骨 SOP塗
		改修後	劣化部の補修 既存下地調整の上、ウレタン塗膜防水 (X-2)			改修後	既存下地調整の上、SOP塗替え



A棟 東立面図



A棟 北立面図



株式会社共同設計社

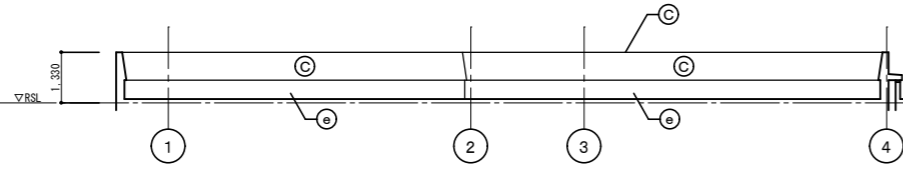
1級建築士事務所 1級建築士大臣登録第107401号 栗田 政明

設計年月日
変更年月日

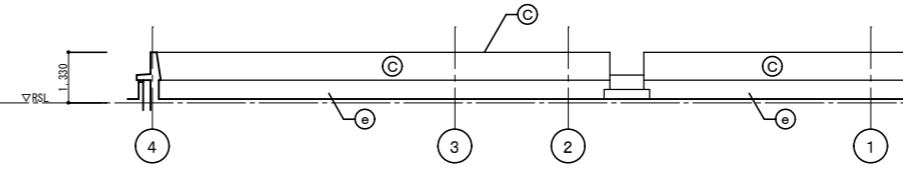
案図 設計 製図

工事名称 狭山市立新狭山小学校校舎改修工事
棟名称 A棟 立面図(2)

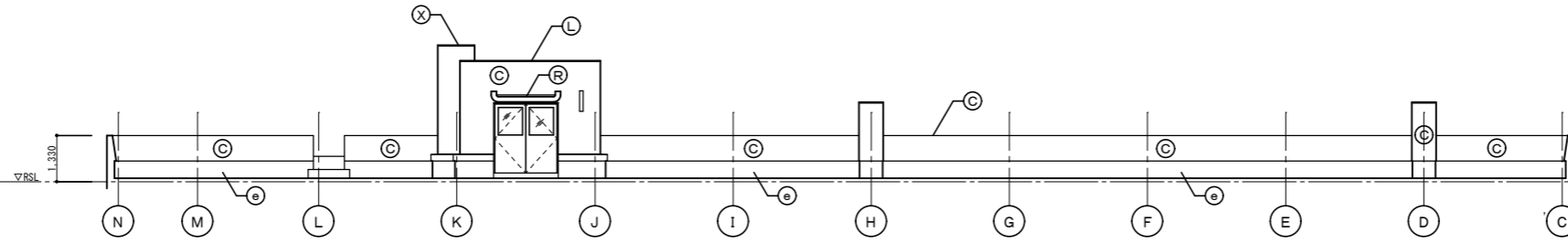
図面番号 A-19
縮尺 A1:1/100 (A3:1/200)



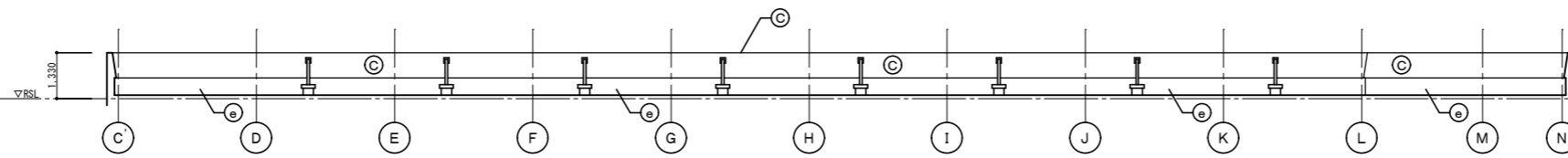
A棟 A展開図



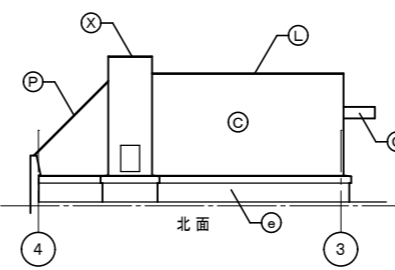
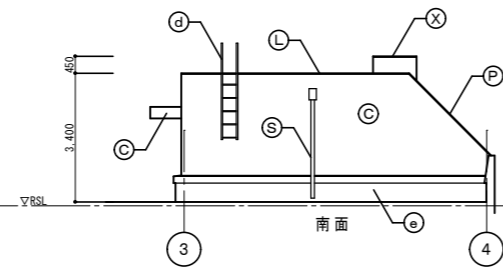
A棟 C展開図



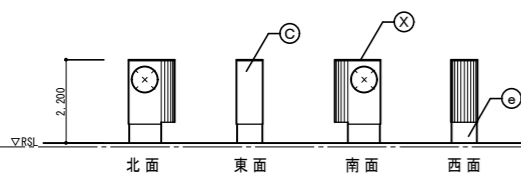
A棟 D展開図



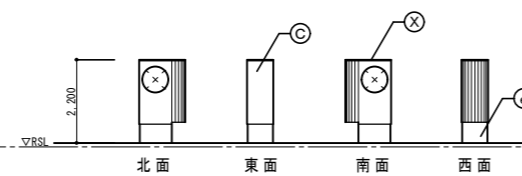
A棟 D展開図



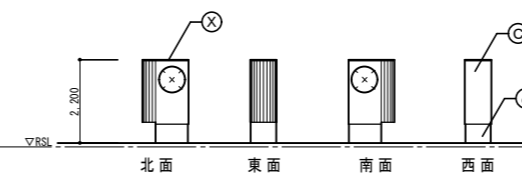
A棟 塔屋



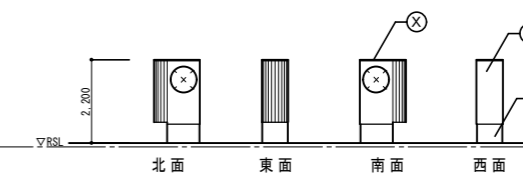
A棟 煙突①



A棟 煙突②



A棟 煙突③



A棟 煙突③



株式会社共同設計社

1級建築士事務所 1級建築士大臣登録第107401号 栗田 政明

設計年月日

変更年月日

案内

設計

製図

工事名称

狭山市立新狭山小学校校舎改修工事

棟名称

A棟

図面名称

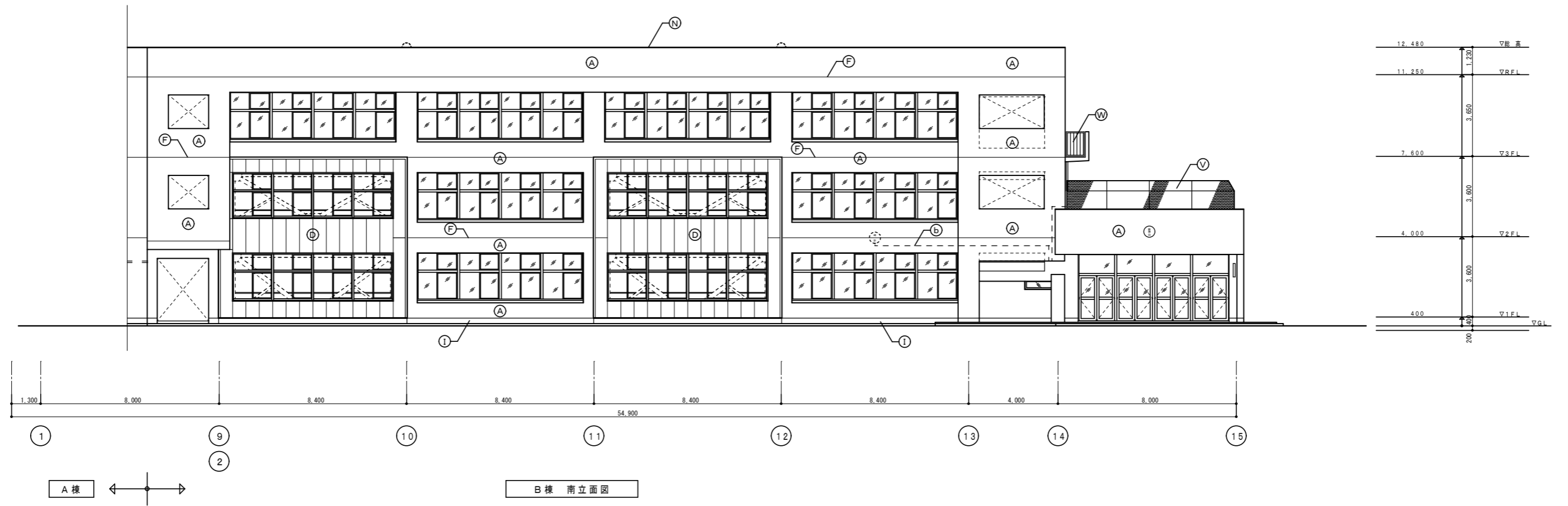
屋上展開図(1)

図面番号

A - 20

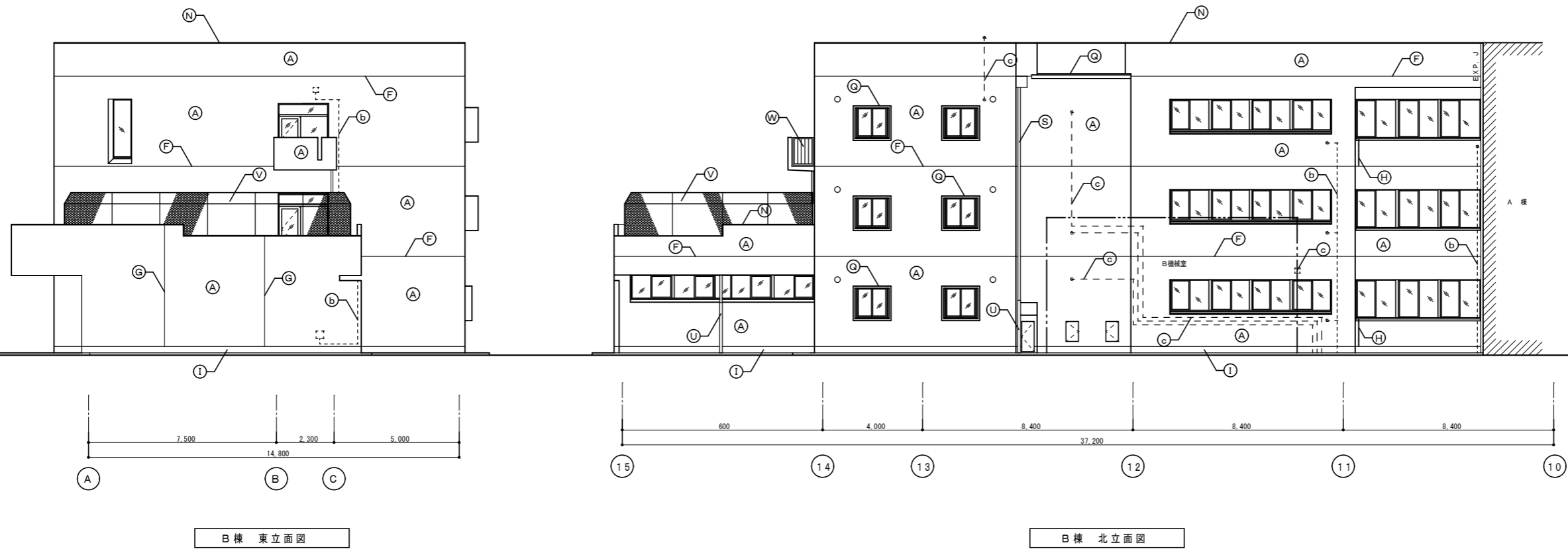
縮尺

A1 : 1/100 (A3 : 1/200)



A棟 ← →

B棟 南立面図



B棟 東立面図

B棟 北立面図



株式会社共同設計社

1級建築士事務所 1級建築士大臣登録第107401号 栗田 政明

設計年月日

変更年月日

案名

設計

製図

工事名称

狭山市立新狭山小学校校舎改修工事

棟名称

B棟

図面名称

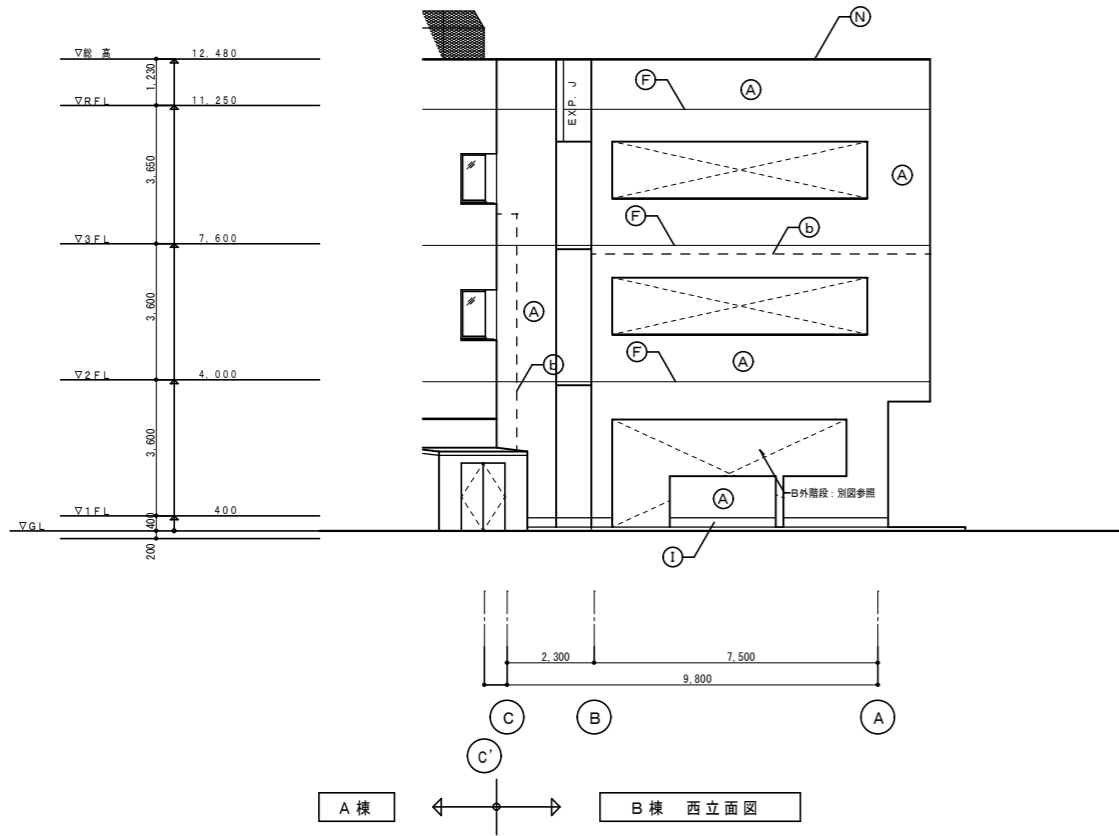
立面図(1)

図面番号

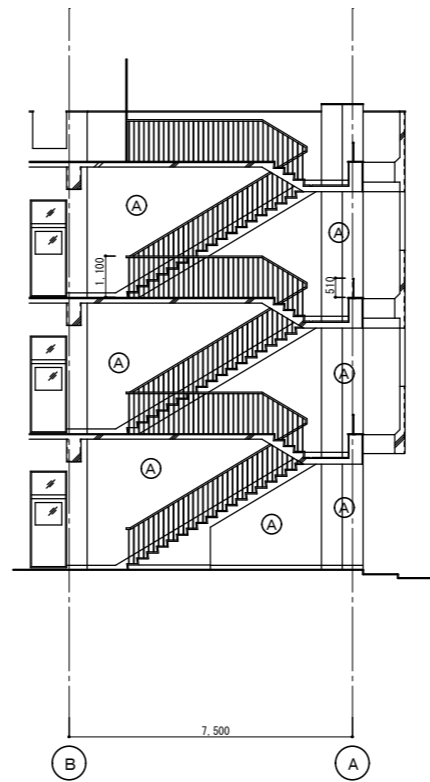
A - 22

縮尺

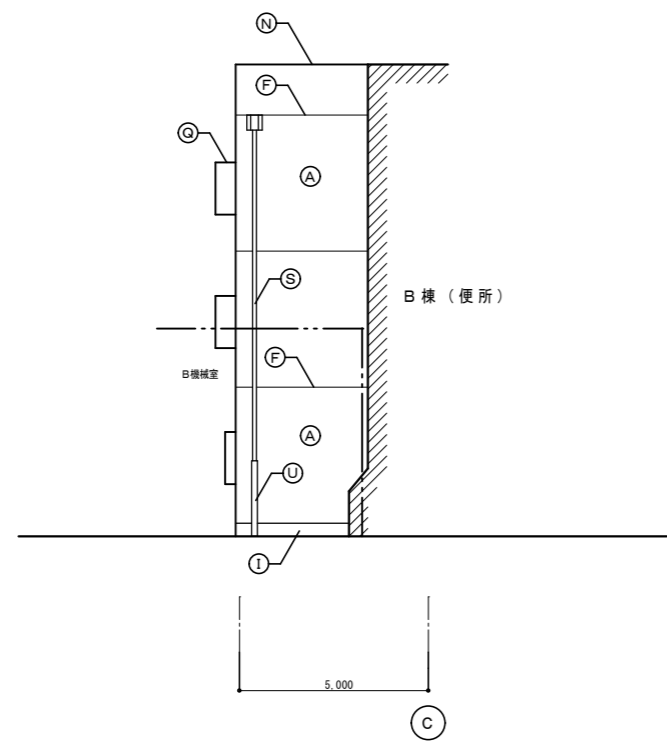
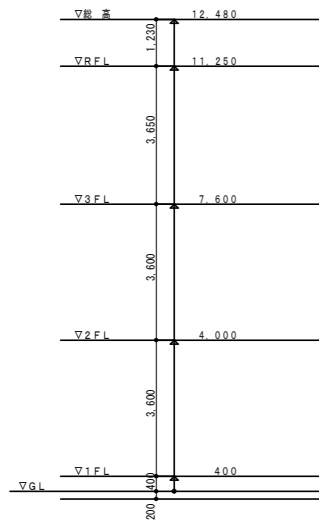
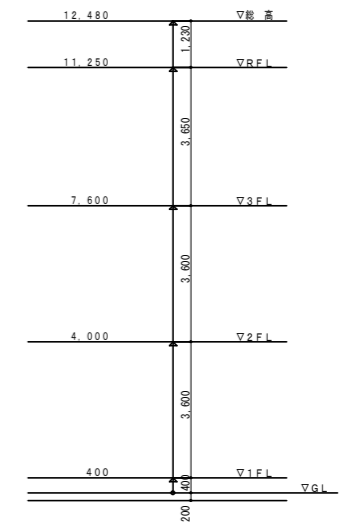
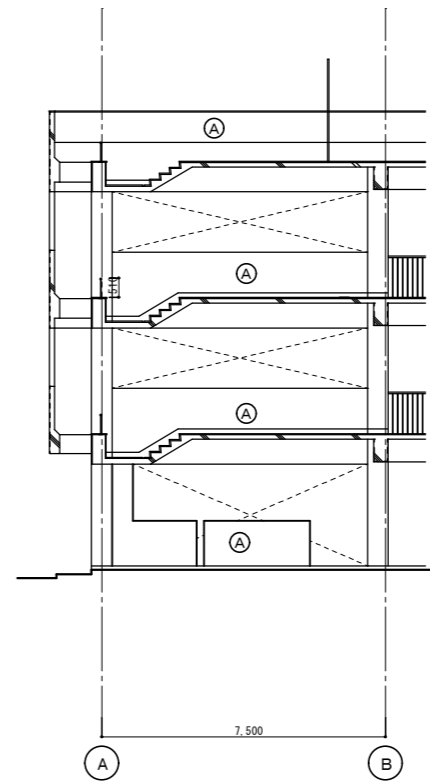
A1: 1/100 (A3: 1/200)



A棟 ← B棟 西立面図

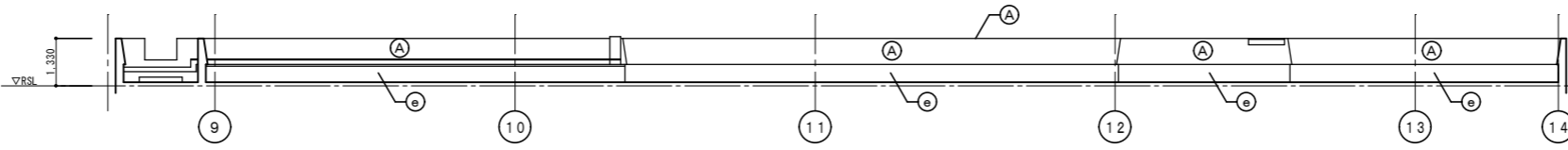


B外階段図

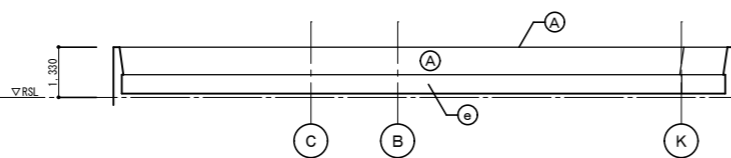


B棟西（便所部）立面図

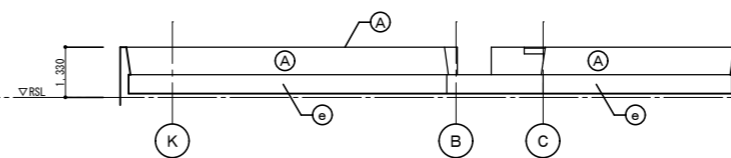
外部仕上表									
A	外壁	改修前	モルタル刷毛引き、可とう形改修塗材 (E)	Q	庇	改修前	モルタル防水金ゴテ、可とう形改修塗材 (E)		
		改修後	劣化部の補修 既存下地調整の上、防水形複層塗材 (E)			改修後	劣化部の補修 既存下地調整の上、ウレタン塗膜防水 (X-2)		
B	外壁	改修前	コンクリート打ち放し、防水形複層塗材 (E)	R	庇	改修前	モルタル防水金ゴテ、防水形複層塗材 (E)		
		改修後	劣化部の補修 既存下地調整の上、防水形複層塗材 (E)			改修後	劣化部の補修 既存下地調整の上、ウレタン塗膜防水 (X-2)		
C	外壁	改修前	モルタル刷毛引き、防水形複層塗材 (E)	S	壁柱	改修前	硬質塩ビ管 100φ (支持金物: SUS製)		
		改修後	劣化部の補修 既存下地調整の上、防水形複層塗材 (E)			改修後	既存撤去の上、硬質塩ビ管 (カラー) VP100φ		
D	外壁	改修前	A L C版 厚125、防水形複層塗材 (E)	T	壁柱	改修前	硬質塩ビ管 150φ (支持金物: SUS製)		
		改修後	劣化部の補修 既存下地調整の上、防水形複層塗材 (E)			改修後	既存撤去の上、硬質塩ビ管 (カラー) VP150φ		
E	外壁	改修前	押出成形セメント板、防水形複層塗材 (E)	U	養生管	改修前	白ガス管 SOP塗		
		改修後	劣化部の補修 既存下地調整の上、防水形複層塗材 (E)			改修後	既存下地調整の上、SOP塗替え		
F	打継目地	改修前	シーリング: 20×10	V	フェンス	改修前	ネットフェンス H=2,250		
		改修後	既存撤去の上、シーリング: PU-2 20×10			改修後	既存のまま		
G	化粧目地	改修前	シーリング: 20×10	W	手摺	改修前	鋼製 SOP塗		
		改修後	既存撤去の上、シーリング: PU-2 20×10			改修後	既存下地調整の上、SOP塗替え		
H	耐震スリット	改修前	シーリング: 30×10	X	天端	改修前	防水モルタル金ゴテ、防水形複層塗材 (E)		
		改修後	既存撤去の上、シーリング: PU-2 30×10			改修後	劣化部の補修 既存下地調整の上、ウレタン塗膜防水 (X-2)		
I	外巾木	改修前	モルタル刷毛引き、撥水材塗布	Y	天端	改修前	防水モルタル金ゴテ、可とう形改修塗材 (E)		
		改修後	劣化部の補修 モルタル塗膜			改修後	劣化部の補修 既存下地調整の上、ウレタン塗膜防水 (X-2)		
J	外巾木	改修前	コンクリート打ち放し、撥水材塗布	Z	屋根	改修前	折板葺き		
		改修後	劣化部の補修 モルタル塗膜			改修後	既存のまま		
K	笠木	改修前	防水モルタル金ゴテ、防水形複層塗材 (E)	aa	屋根	改修前	波形スレート葺き		
		改修後	劣化部の補修 既存下地調整の上、防水形複層塗材 (E)			改修後	既存のまま		
L	笠木	改修前	防水モルタル金ゴテ、ウレタン塗膜防水 (X-2)	bb	設備配管 設備室 ブルボックス	改修前	鋼製		
		改修後	劣化部の補修 既存下地調整の上、ウレタン塗膜防水 (X-2)			改修後	既存下地調整の上、SOP塗替え		
M	笠木	改修前	モルタル防水金ゴテ、ウレタン塗膜防水 (X-2)	cc	設備配管 設備室 ブルボックス	改修前	SUS製		
		改修後	劣化部の補修 既存下地調整の上、ウレタン塗膜防水 (X-2)			改修後	既存のまま		
N	笠木	改修前	防水モルタル金ゴテ、可とう形改修塗材 (E)	dd	タラップ	改修前	鋼製		
		改修後	劣化部の補修 既存下地調整の上、防水形複層塗材 (E)			改修後	既存下地調整の上、SOP塗替え		
O	笠木	改修前	SUS製笠木 厚1.2加工、W=360	ee	防水立上り	改修前	ウレタン塗膜防水 (X-2)		
		改修後	アルミ製笠木 (既製品) W=350			改修後	劣化部の補修 既存下地調整の上、ウレタン塗膜防水 (X-2)		
P	勾配屋根	改修前	防水モルタル金ゴテ、防水形複層塗材 (E)	ff	鉄骨階段 高架水箱架台 等の鉄骨部	改修前	鉄骨 SOP塗		
		改修後	劣化部の補修 既存下地調整の上、ウレタン塗膜防水 (X-2)			改修後	既存下地調整の上、SOP塗替え		



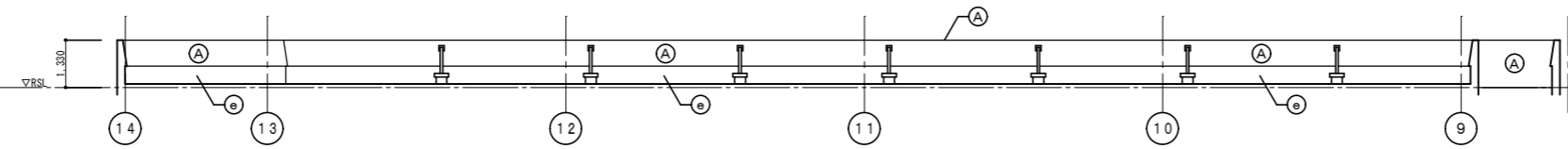
B棟 A展開図



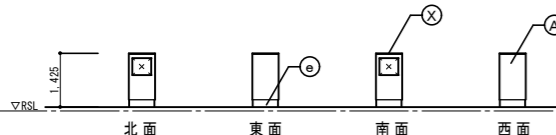
B棟 B展開図



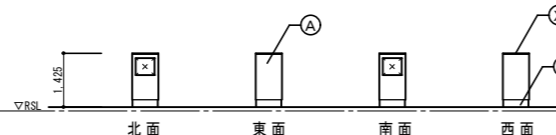
B棟 D展開図



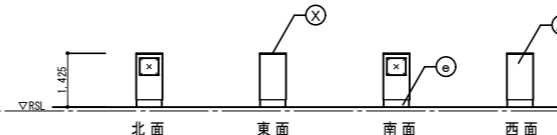
B棟 C展開図



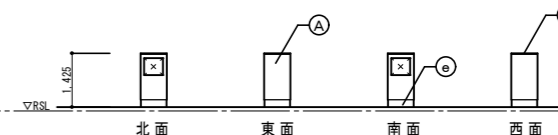
B棟 煙突①



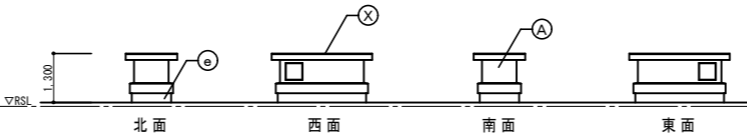
B棟 煙突②



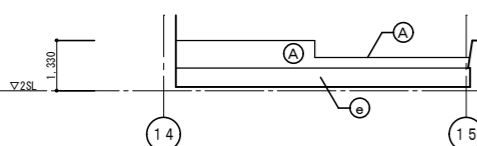
B棟 煙突③



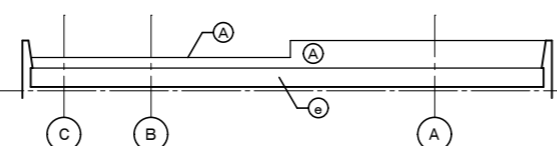
B棟 煙突④



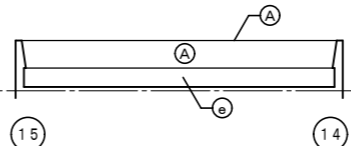
B棟 PS



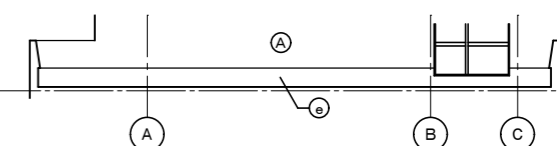
A展開図



B展開図



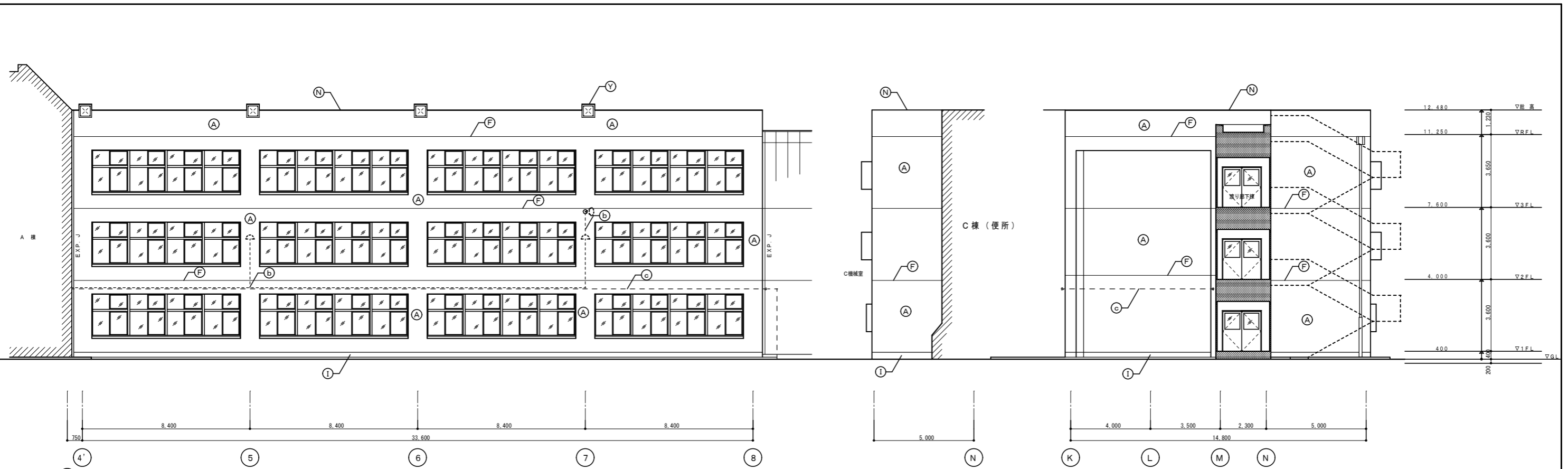
C展開図



D展開図

B棟 2階屋上展開図

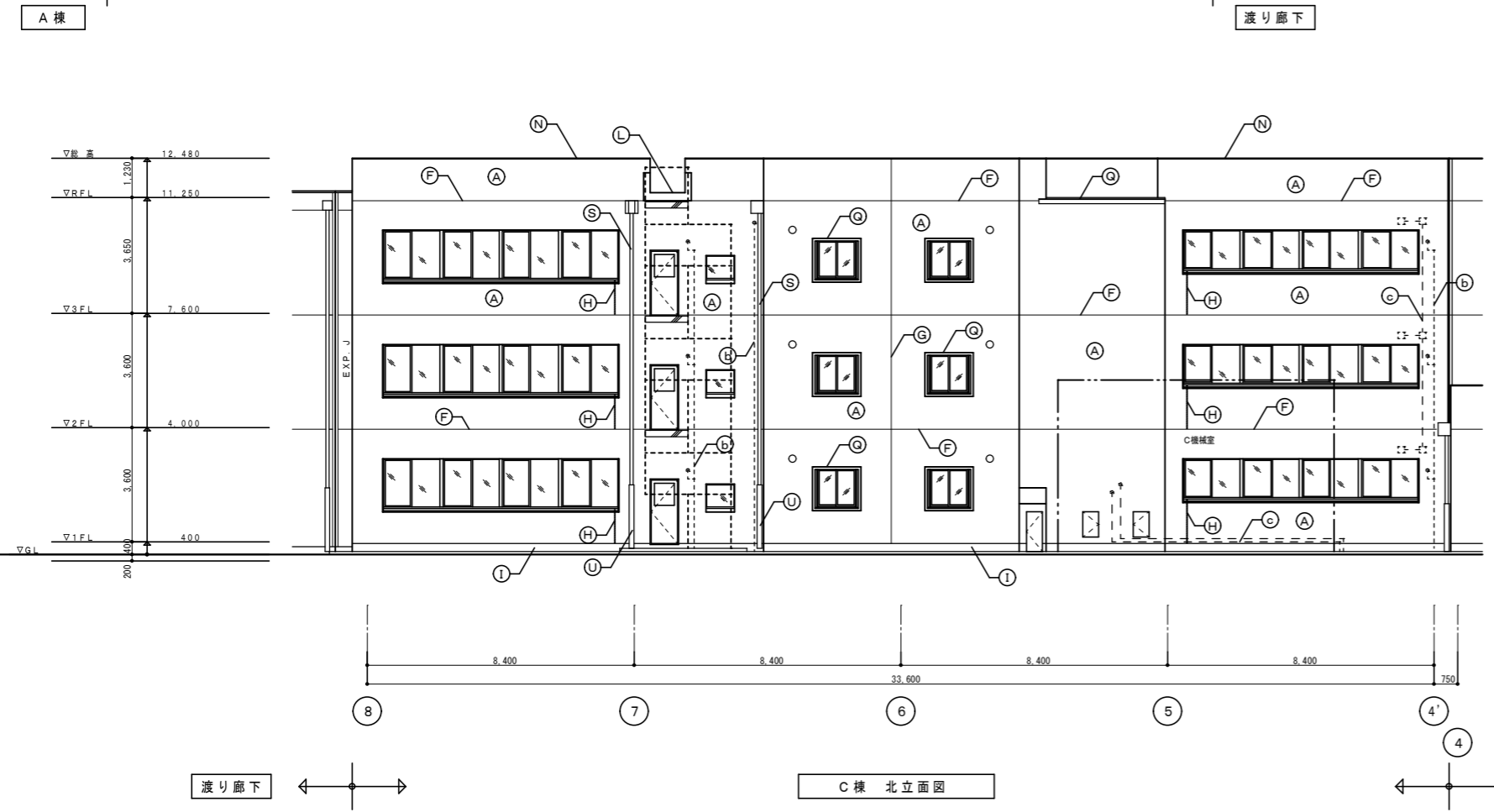
 株式会社共同設計社 <small>1級建築士事務所 1級建築士大臣登録第107401号 栗田 政明</small>	設計年月日	案内	設計	製図	工事名称	図面番号
	変更年月日				狭山市立新狹山小学校校舎改修工事	A - 24
					棟名称	縮尺
					B棟	A1 : 1/100 (A3 : 1/200)
					図面名称	
					屋上展開図	



C棟 南立面図

C棟 西（便所）立面図

C棟 東立面図

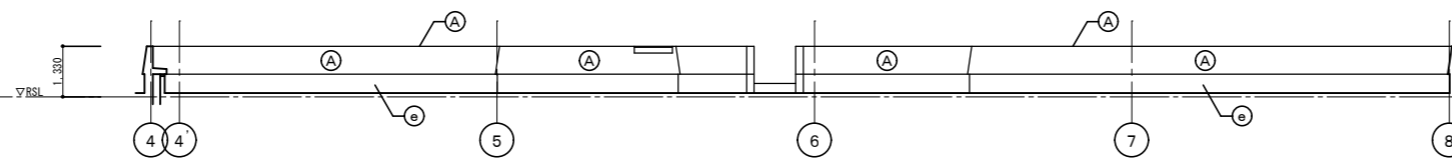


渡り廊下

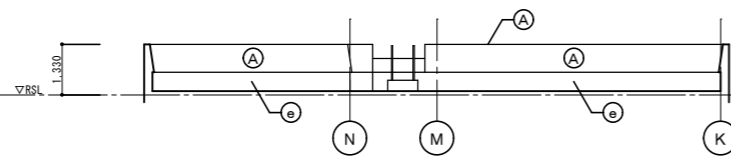
C棟 北立面図

A棟

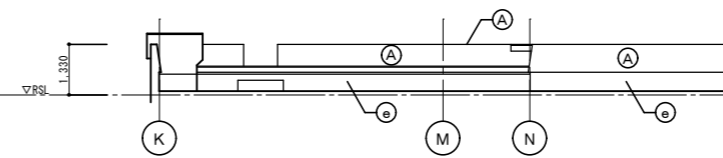
外部仕上表			
(A)	外壁	改修前 モルタル刷毛引き、可とう形改修塗材 (E) 改修後 劣化部の補修 既存下地調整の上、防水形複層塗材 (E)	(R) 庇 改修前 モルタル防水金ゴテ、防水形複層塗材 (E) 改修後 劣化部の補修 既存下地調整の上、ウレタン塗膜防水 (X-2)
(B)	外壁	改修前 コンクリート打ち放し、防水形複層塗材 (E) 改修後 劣化部の補修 既存下地調整の上、防水形複層塗材 (E)	(S) 壁柱 改修前 硬質塩ビ管 100φ (支持金物: SUS製) 改修後 既存撤去の上、硬質塩ビ管 (カラー) VP100φ
(C)	外壁	改修前 モルタル刷毛引き、防水形複層塗材 (E) 改修後 劣化部の補修 既存下地調整の上、防水形複層塗材 (E)	(T) 壁柱 改修前 硬質塩ビ管 150φ (支持金物: SUS製) 改修後 既存撤去の上、硬質塩ビ管 (カラー) VP150φ
(D)	外壁	改修前 ALC板 厚125、防水形複層塗材 (E) 改修後 劣化部の補修 既存下地調整の上、防水形複層塗材 (E)	(U) 養生管 改修前 白ガス管 SOP塗 改修後 既存下地調整の上、SOP塗替え
(E)	外壁	改修前 押出成形セメント板、防水形複層塗材 (E) 改修後 劣化部の補修 既存下地調整の上、防水形複層塗材 (E)	(V) フェンス 改修前 ネットフェンス H=2,250 改修後 既存のまま
(F)	打継目地	改修前 シーリング: 20×10 改修後 既存撤去の上、シーリング: PU-2 20×10	(W) 手摺 改修前 鋼製 SOP塗 改修後 既存下地調整の上、SOP塗替え
(G)	化粧目地	改修前 シーリング: 20×10 改修後 既存撤去の上、シーリング: PU-2 20×10	(X) 天端 改修前 防水モルタル金ゴテ、防水形複層塗材 (E) 改修後 劣化部の補修 既存下地調整の上、ウレタン塗膜防水 (X-2)
(H)	耐震スリット	改修前 シーリング: 30×10 改修後 既存撤去の上、シーリング: PU-2 30×10	(Y) 天端 改修前 防水モルタル金ゴテ、可とう形改修塗材 (E) 改修後 劣化部の補修 既存下地調整の上、ウレタン塗膜防水 (X-2)
(I)	外巾木	改修前 モルタル刷毛引き、撥水材塗布 改修後 劣化部の補修 モルタル塗膜	(Z) 屋根 改修前 折板葺き 改修後 既存のまま
(J)	外巾木	改修前 コンクリート打ち放し、撥水材塗布 改修後 劣化部の補修 モルタル塗膜	(a) 屋根 改修前 波形スレート葺き 改修後 既存のまま
(K)	笠木	改修前 防水モルタル金ゴテ、防水形複層塗材 (E) 改修後 劣化部の補修 既存下地調整の上、防水形複層塗材 (E)	(b) 設備配管 設備室 ブルボックス 改修前 鋼製 改修後 既存下地調整の上、SOP塗替え
(L)	笠木	改修前 防水モルタル金ゴテ、ウレタン塗膜防水 (X-2) 改修後 劣化部の補修 既存下地調整の上、ウレタン塗膜防水 (X-2)	(c) 設備配管 設備室 ブルボックス 改修前 SUS製 改修後 既存のまま
(M)	笠木	改修前 モルタル防水金ゴテ、ウレタン塗膜防水 (X-2) 改修後 劣化部の補修 既存下地調整の上、ウレタン塗膜防水 (X-2)	(d) タラップ 改修前 鋼製 改修後 既存下地調整の上、SOP塗替え
(N)	笠木	改修前 防水モルタル金ゴテ、可とう形改修塗材 (E) 改修後 劣化部の補修 既存下地調整の上、防水形複層塗材 (E)	(e) 防水立上り 改修前 ウレタン塗膜防水 (X-2) 改修後 劣化部の補修 既存下地調整の上、ウレタン塗膜防水 (X-2)
(O)	笠木	改修前 SUS製笠木 厚1.2加工、W=360 改修後 アルミ製笠木 (既製品) W=350	(f) 鉄骨階段 高梁水精架台 等の鉄骨部 改修前 鉄骨 SOP塗 改修後 既存下地調整の上、SOP塗替え
(P)	勾配屋根	改修前 防水モルタル金ゴテ、防水形複層塗材 (E) 改修後 劣化部の補修 既存下地調整の上、ウレタン塗膜防水 (X-2)	(g) 飾り樹 改修前 SUS製 改修後 既存撤去の上、塩ビ製
(Q)	庇	改修前 モルタル防水金ゴテ、可とう形改修塗材 (E) 改修後 劣化部の補修 既存下地調整の上、ウレタン塗膜防水 (X-2)	



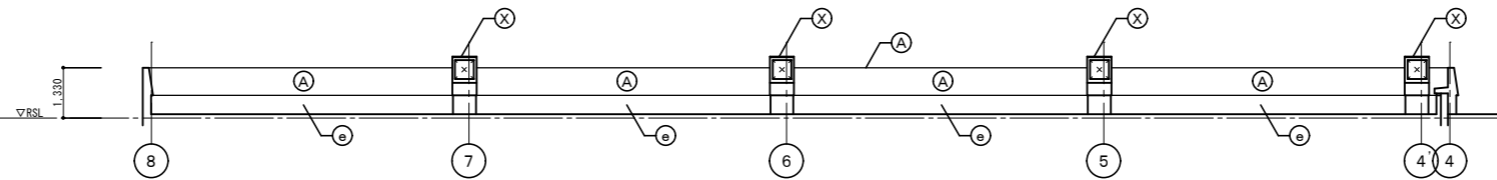
C棟 A展開図



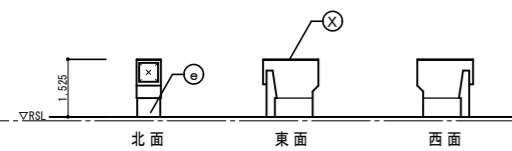
C棟 B展開図



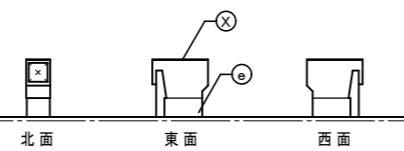
C棟 D展開図



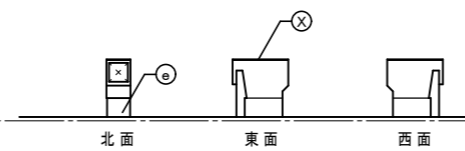
C棟 C展開図



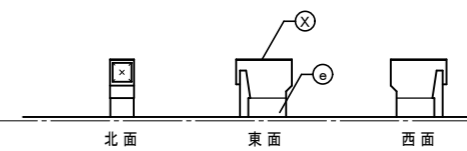
C棟 煙突①



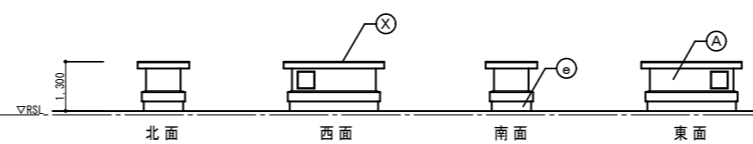
C棟 煙突①



C棟 煙突①



C棟 煙突①



C棟 PS



株式会社共同設計社

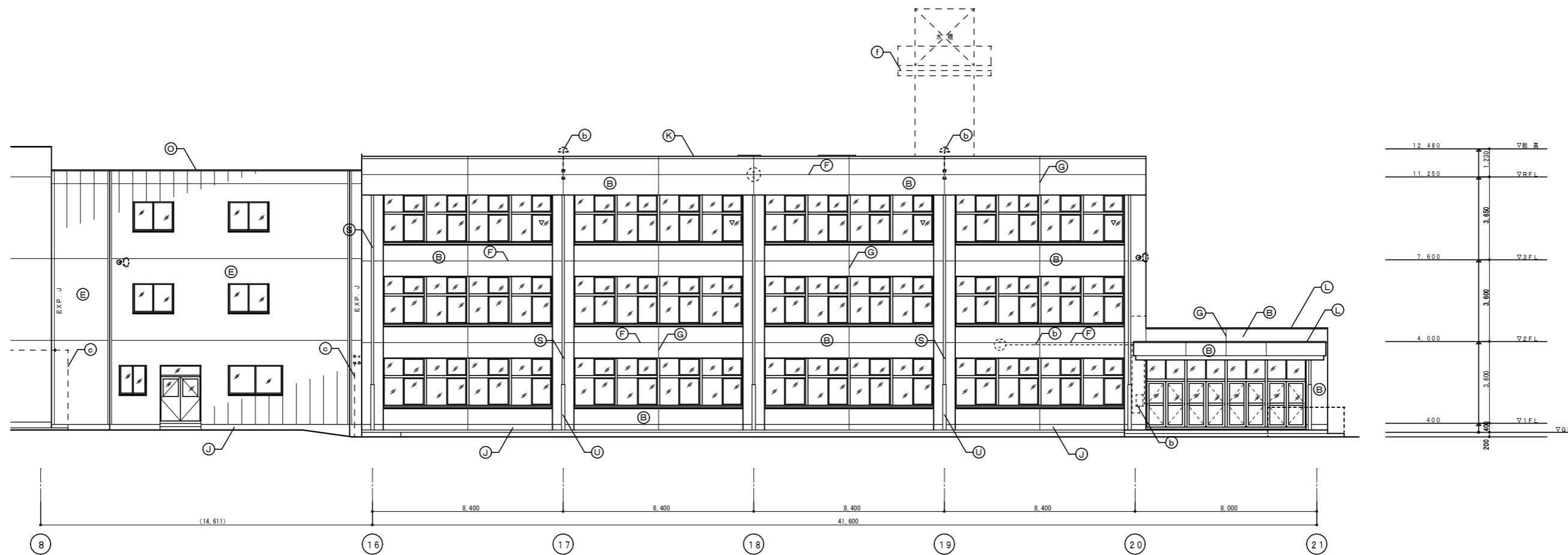
1級建築士事務所 1級建築士大臣登録第107401号 栗田 政明

設計年月日
変更年月日

案図 設計 製図

工事名称 狭山市立新狭山小学校校舎改修工事
棟名称 C棟 図面名称 屋上展開図

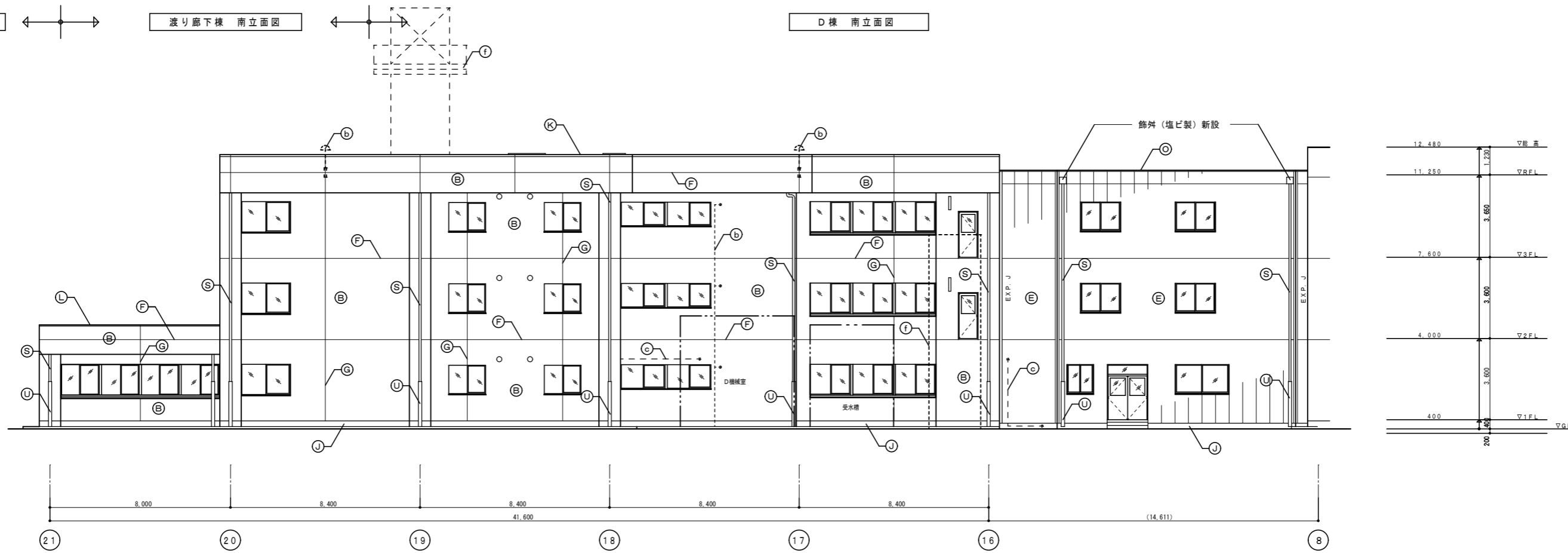
図面番号 A - 26
縮尺 A1 : 1/100 (A3 : 1/200)



C棟 ← →

渡り廊下棟 南立面図

D棟 南立面図



D棟 北立面図

渡り廊下棟 北立面図

C棟 ← →



株式会社共同設計社

1級建築士事務所 1級建築士大臣登録第107401号 栗田 政明

設計年月日

変更年月日

案名

設計

製図

工事名称

狭山市立新狭山小学校校舎改修工事

図面番号

A - 27

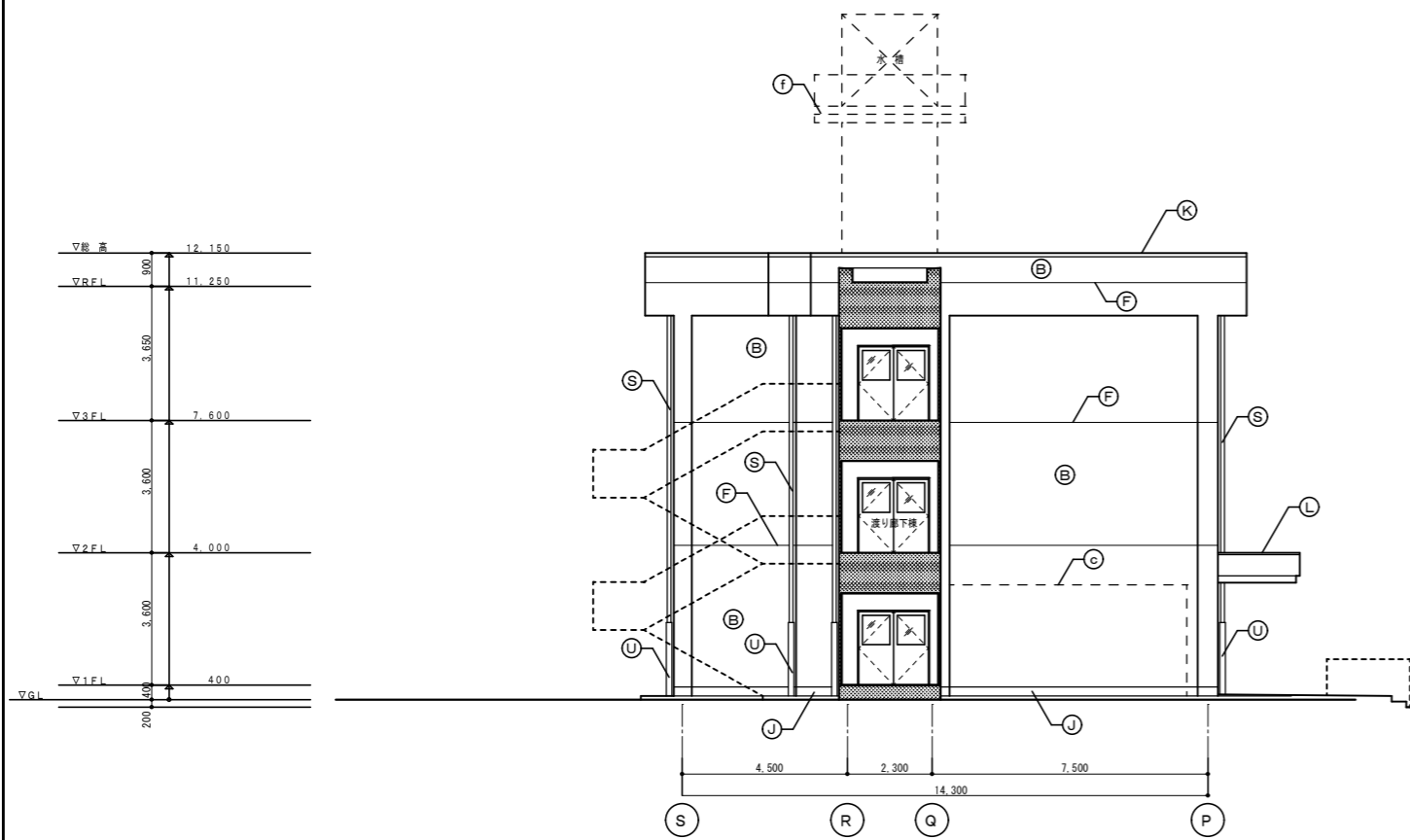
棟名称

図面名称

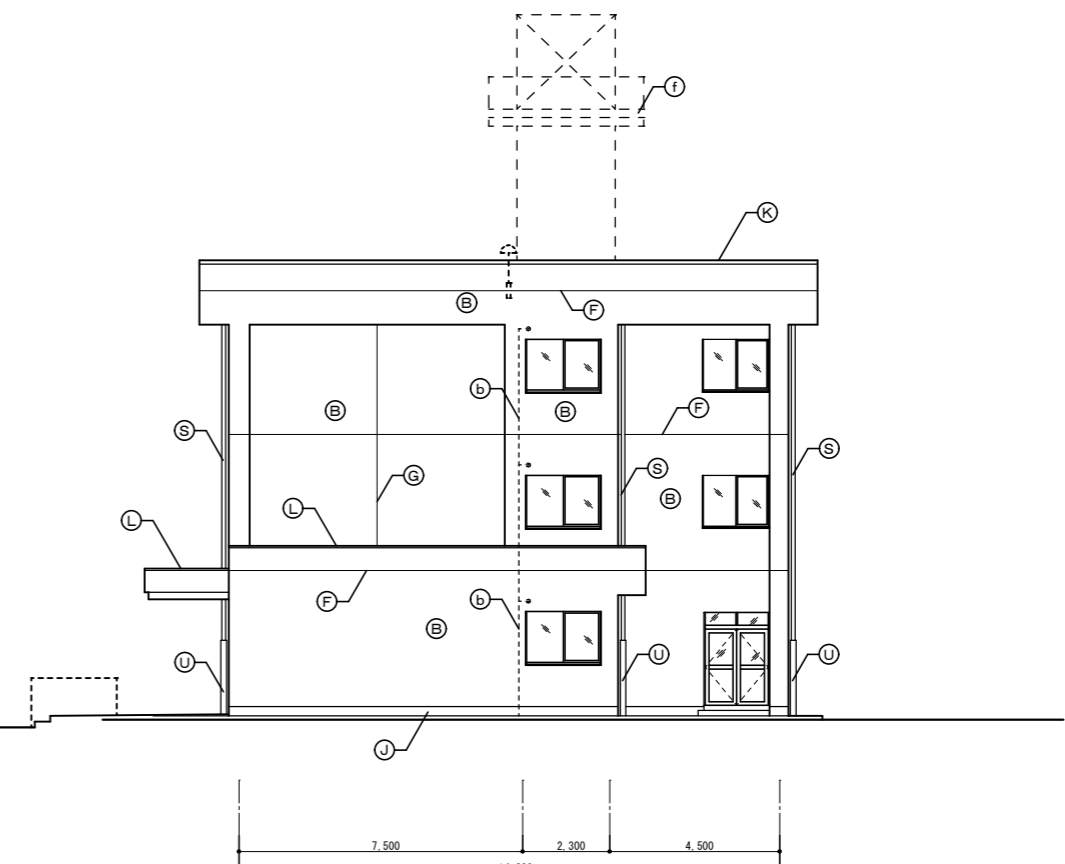
D棟・渡り廊下 立面図(1)

縮尺

A1: 1/100 (A3: 1/200)

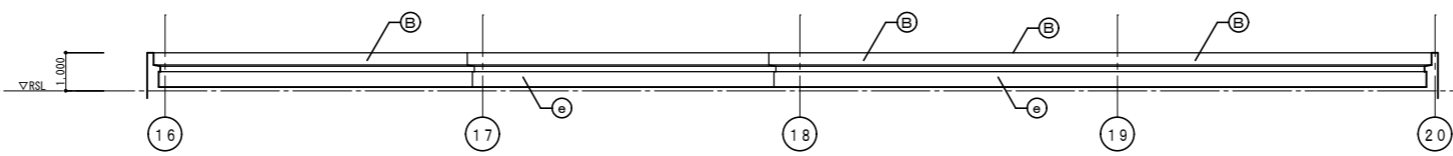


D棟 西立面図

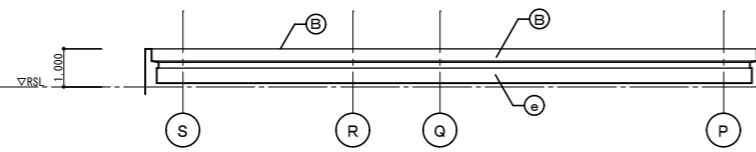


D棟 東立面図

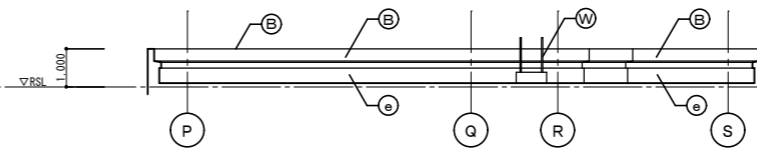
外部仕上表									
A	外壁	改修前	モルタル刷毛引き、可とう形改修塗材 (E)	Q	庇	改修前	モルタル防水金ゴテ、可とう形改修塗材 (E)		
		改修後	劣化部の補修 既存下地調整の上、防水形複層塗材 (E)			改修後	劣化部の補修 既存下地調整の上、ウレタン塗膜防水 (X-2)		
B	外壁	改修前	コンクリート打ち放し、防水形複層塗材 (E)	R	庇	改修前	モルタル防水金ゴテ、防水形複層塗材 (E)		
		改修後	劣化部の補修 既存下地調整の上、防水形複層塗材 (E)			改修後	劣化部の補修 既存下地調整の上、ウレタン塗膜防水 (X-2)		
C	外壁	改修前	モルタル刷毛引き、防水形複層塗材 (E)	S	壁柱	改修前	硬質塩ビ管 100φ (支持金物: SUS製)		
		改修後	劣化部の補修 既存下地調整の上、防水形複層塗材 (E)			改修後	既存撤去の上、硬質塩ビ管 (カラー) VP100φ		
D	外壁	改修前	A L C版 厚125、防水形複層塗材 (E)	T	壁柱	改修前	硬質塩ビ管 150φ (支持金物: SUS製)		
		改修後	劣化部の補修 既存下地調整の上、防水形複層塗材 (E)			改修後	既存撤去の上、硬質塩ビ管 (カラー) VP150φ		
E	外壁	改修前	押出成形セメント板、防水形複層塗材 (E)	U	養生管	改修前	白ガス管 SOP塗		
		改修後	劣化部の補修 既存下地調整の上、防水形複層塗材 (E)			改修後	既存下地調整の上、SOP塗替え		
F	打継目地	改修前	シーリング: 20×10	V	フェンス	改修前	ネットフェンス H=2,250		
		改修後	既存撤去の上、シーリング: PU-2 20×10			改修後	既存のまま		
G	化粧目地	改修前	シーリング: 20×10	W	手摺	改修前	鋼製 SOP塗		
		改修後	既存撤去の上、シーリング: PU-2 20×10			改修後	既存下地調整の上、SOP塗替え		
H	耐震スリット	改修前	シーリング: 30×10	X	天端	改修前	防水モルタル金ゴテ、防水形複層塗材 (E)		
		改修後	既存撤去の上、シーリング: PU-2 30×10			改修後	劣化部の補修 既存下地調整の上、ウレタン塗膜防水 (X-2)		
I	外巾木	改修前	モルタル刷毛引き、撥水材塗布	Y	天端	改修前	防水モルタル金ゴテ、可とう形改修塗材 (E)		
		改修後	劣化部の補修 モルタル塗膜			改修後	劣化部の補修 既存下地調整の上、ウレタン塗膜防水 (X-2)		
J	外巾木	改修前	コンクリート打ち放し、撥水材塗布	Z	屋根	改修前	折板葺き		
		改修後	劣化部の補修 モルタル塗膜			改修後	既存のまま		
K	笠木	改修前	防水モルタル金ゴテ、防水形複層塗材 (E)	a	屋根	改修前	波形スレート葺き		
		改修後	劣化部の補修 既存下地調整の上、防水形複層塗材 (E)			改修後	既存のまま		
L	笠木	改修前	防水モルタル金ゴテ、ウレタン塗膜防水 (X-2)	b	設備配管 設備室 ブルボックス	改修前	鋼製		
		改修後	劣化部の補修 既存下地調整の上、ウレタン塗膜防水 (X-2)			改修後	既存下地調整の上、SOP塗替え		
M	笠木	改修前	モルタル防水金ゴテ、ウレタン塗膜防水 (X-2)	c	設備配管 設備室 ブルボックス	改修前	SUS製		
		改修後	劣化部の補修 既存下地調整の上、ウレタン塗膜防水 (X-2)			改修後	既存のまま		
N	笠木	改修前	防水モルタル金ゴテ、可とう形改修塗材 (E)	d	タラップ	改修前	鋼製		
		改修後	劣化部の補修 既存下地調整の上、防水形複層塗材 (E)			改修後	既存下地調整の上、SOP塗替え		
O	笠木	改修前	SUS製笠木 厚1.2加工、W=360	e	防水立上り	改修前	ウレタン塗膜防水 (X-2)		
		改修後	アルミ製笠木 (既製品) W=350			改修後	劣化部の補修 既存下地調整の上、ウレタン塗膜防水 (X-2)		
P	勾配屋根	改修前	防水モルタル金ゴテ、防水形複層塗材 (E)	f	鉄骨階段 高梁水箱架台 等の取付部	改修前	鉄骨 SOP塗		
		改修後	劣化部の補修 既存下地調整の上、ウレタン塗膜防水 (X-2)			改修後	既存下地調整の上、SOP塗替え		



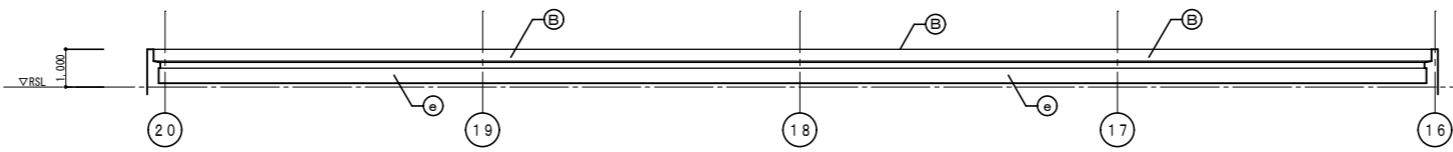
D棟 A展開図



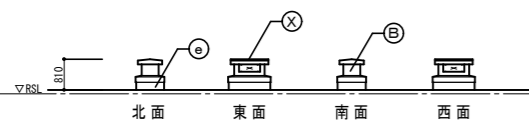
D棟 B展開図



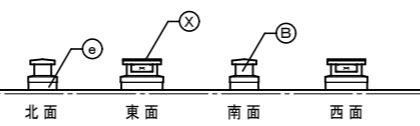
D棟 D展開図



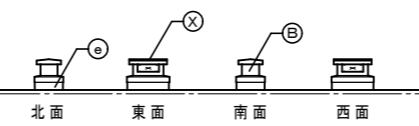
D棟 C展開図



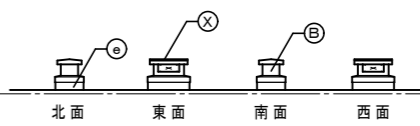
D棟 煙突①



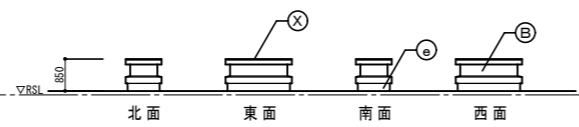
D棟 煙突②



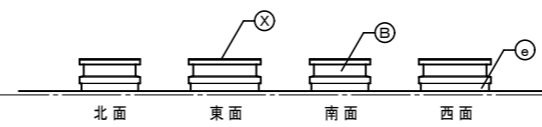
D棟 煙突③



D棟 煙突④



D棟 PS①



D棟 PS②



株式会社共同設計社

1級建築士事務所 1級建築士大臣登録第107401号 栗田 政明

設計年月日

変更年月日

案図

設計

製図

工事名称

狭山市立新狭山小学校校舎改修工事

棟名称

D棟

図面名称

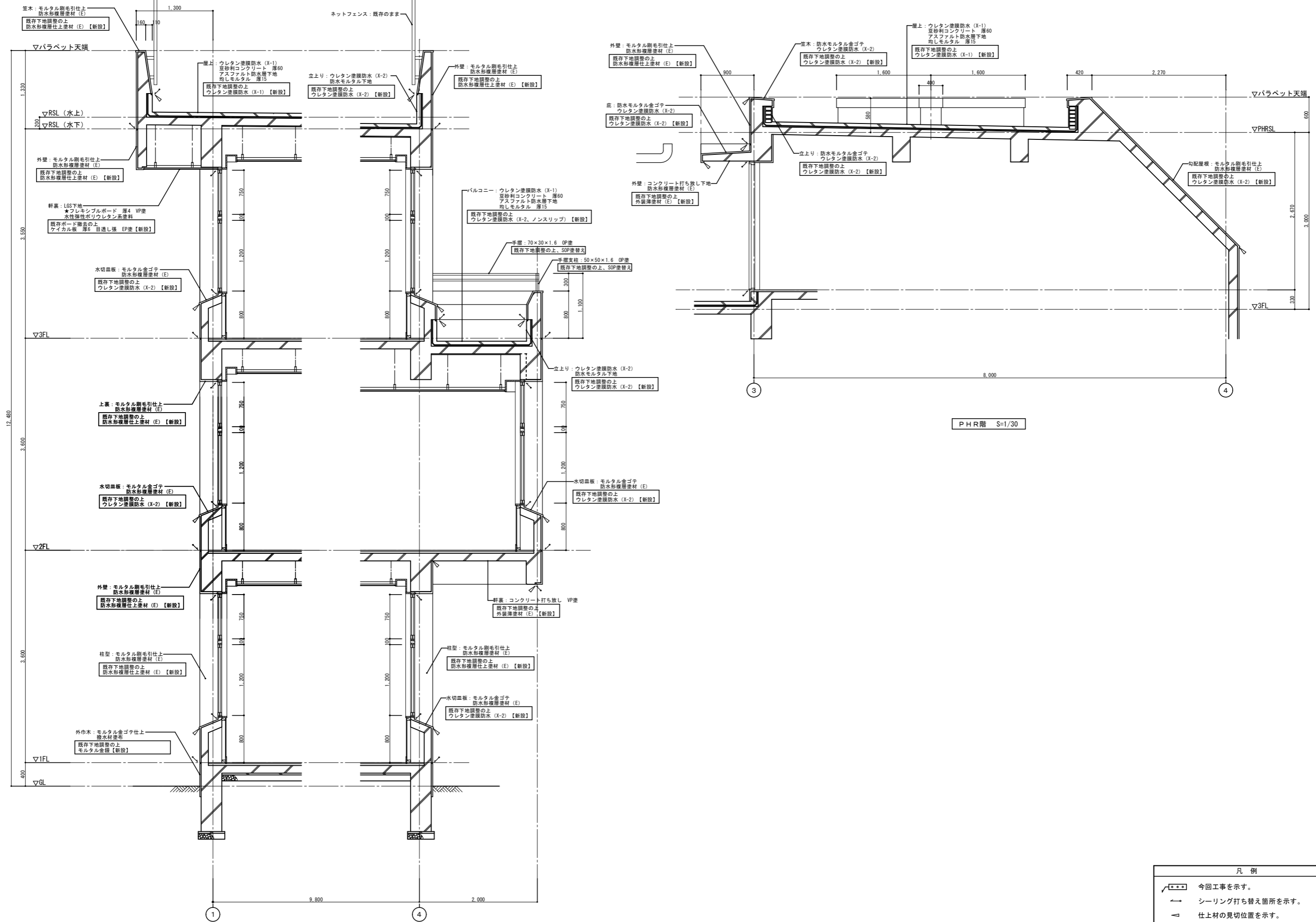
屋上展開図

図面番号

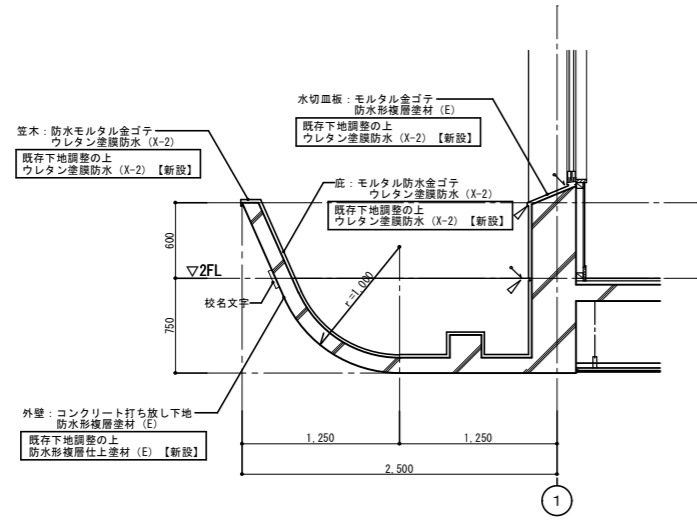
A - 29

縮尺

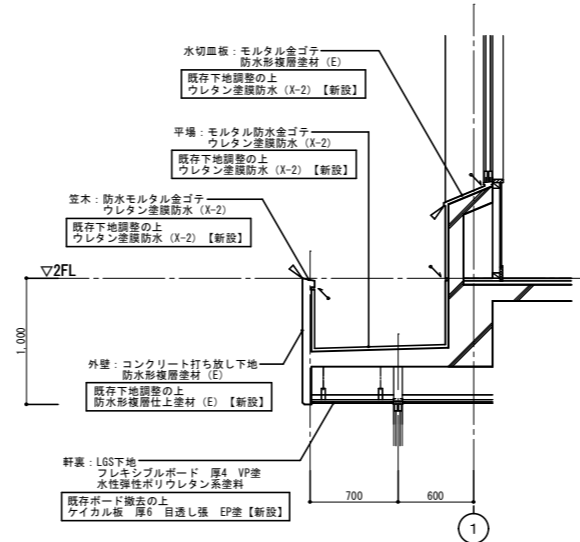
A1 : 1/100 (A3 : 1/200)



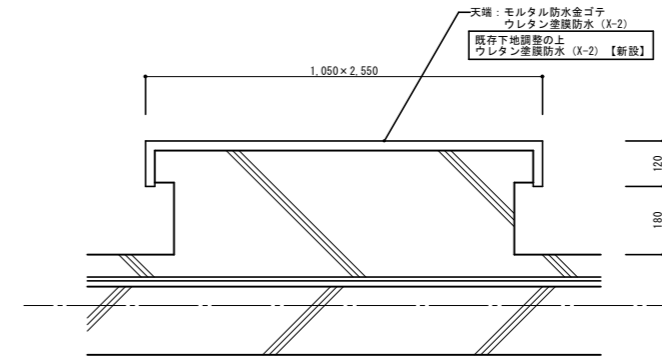
凡例	
	今回工事を示す。
	シーリング打ち替え箇所を示す。
	仕上材の見切位置を示す。



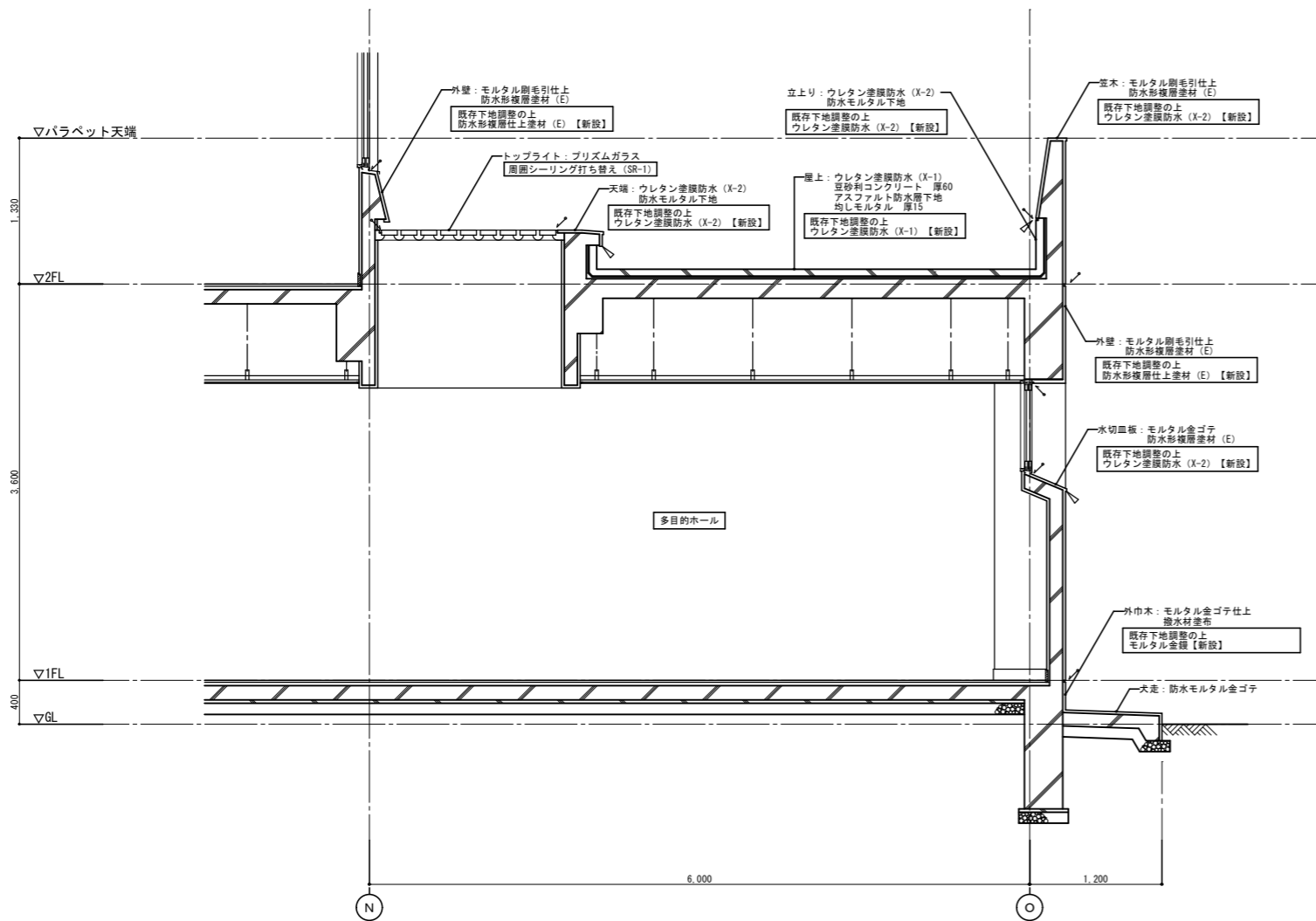
職員玄関断面詳細図 S=1/30



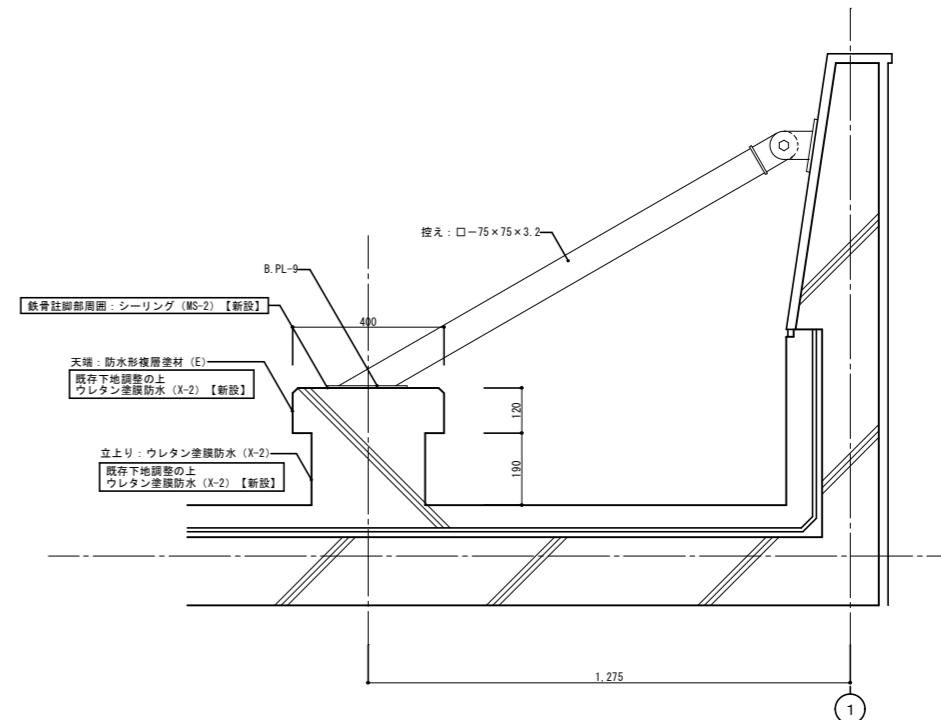
茶室前断面詳細図 S=1/30



旗掲ポール基礎詳細図 S=1/10



多目的ホール断面詳細図 S=1/30



控え基礎詳細図 S=1/10

凡例	
	今回工事を示す。
	シーリング打ち替え箇所を示す。
	仕上材の見切位置を示す。



株式会社 共同設計社

1級建築士事務所 1級建築士大臣登録第107401号 栗田 敬明

設計年月日

変更年月日

案名

設計

製図

工事名称

狭山市立新狭山小学校校舎改修工事

図面番号

A - 31

棟名称

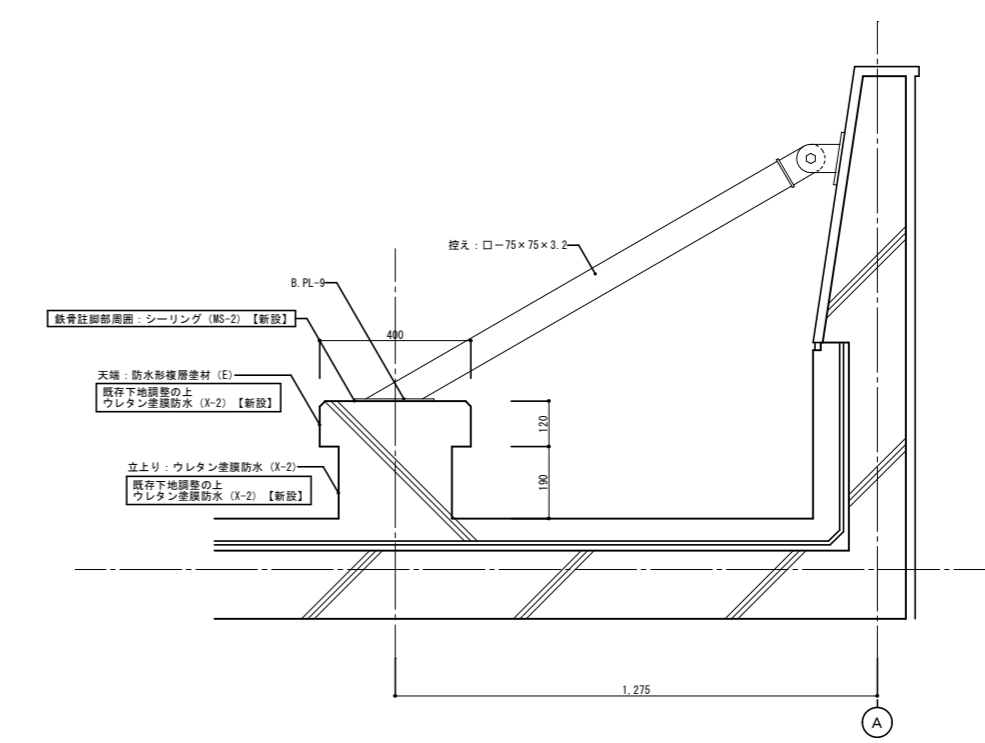
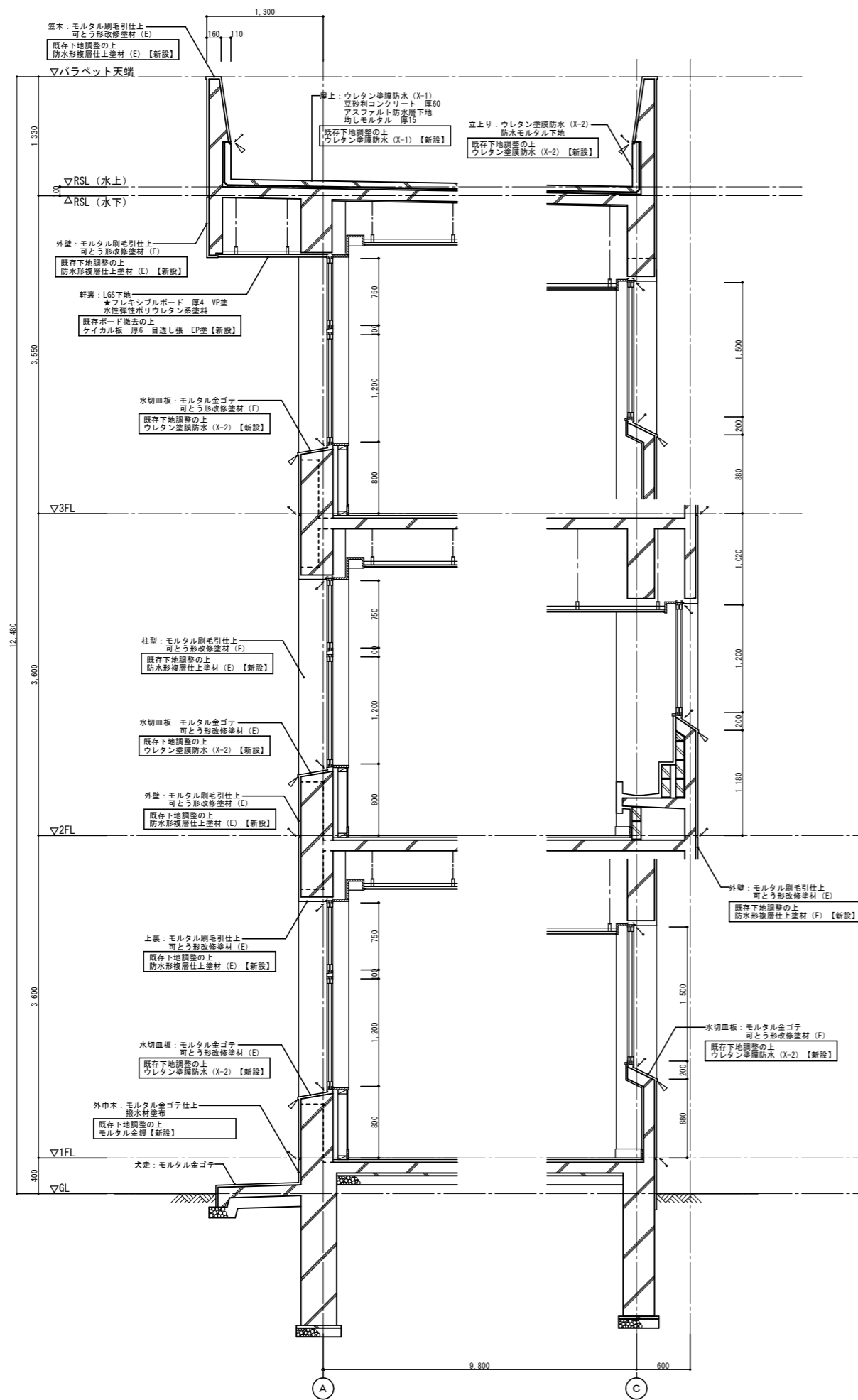
A棟

図面名称

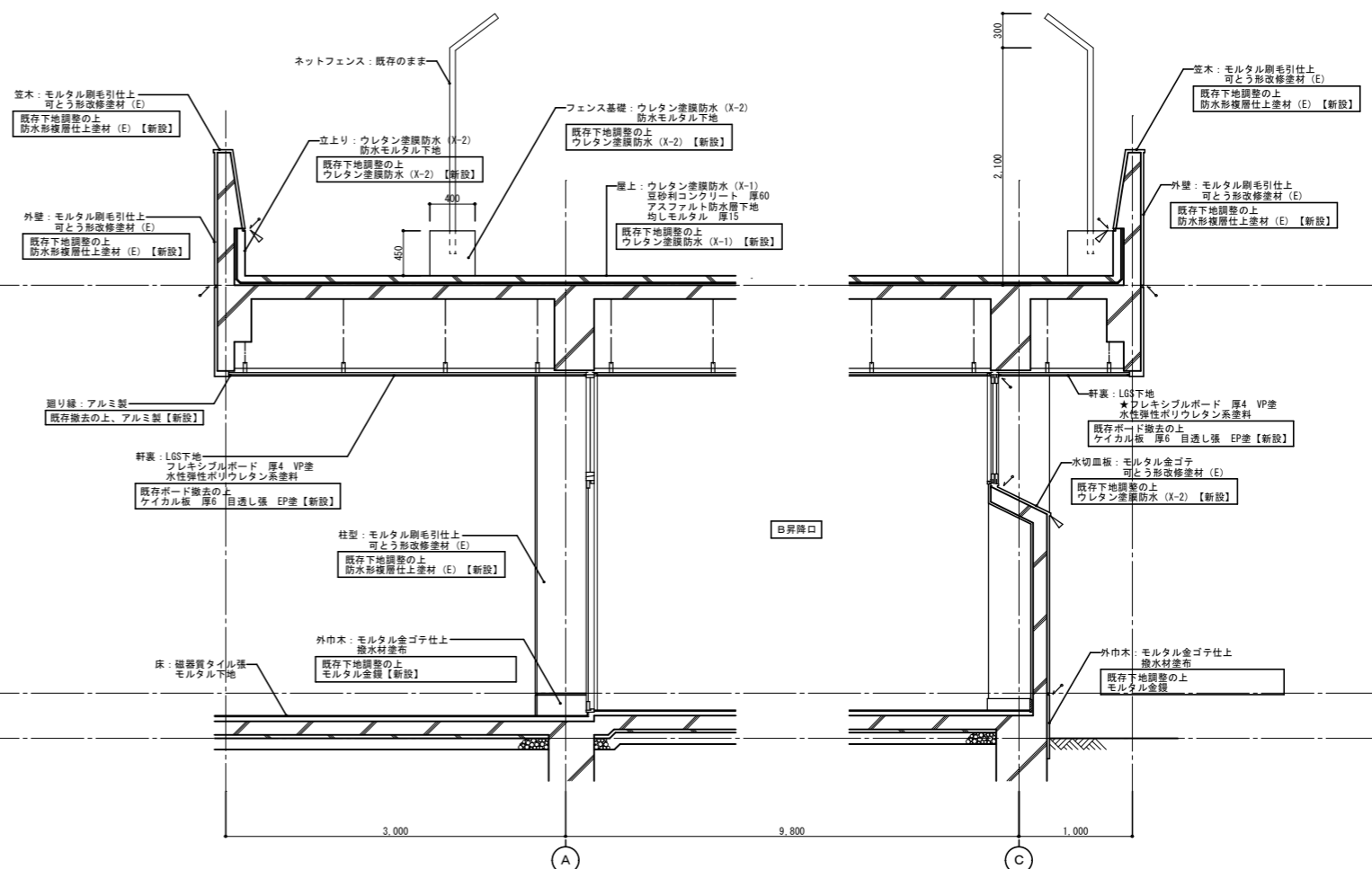
断面詳細図

縮尺

A1: 1/10 (A3: 1/20)
A1: 1/30 (A3: 1/60)

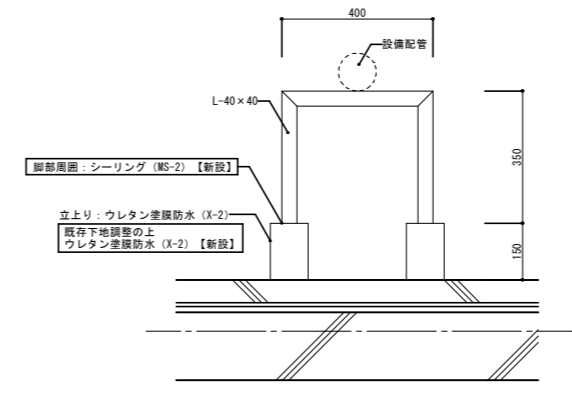
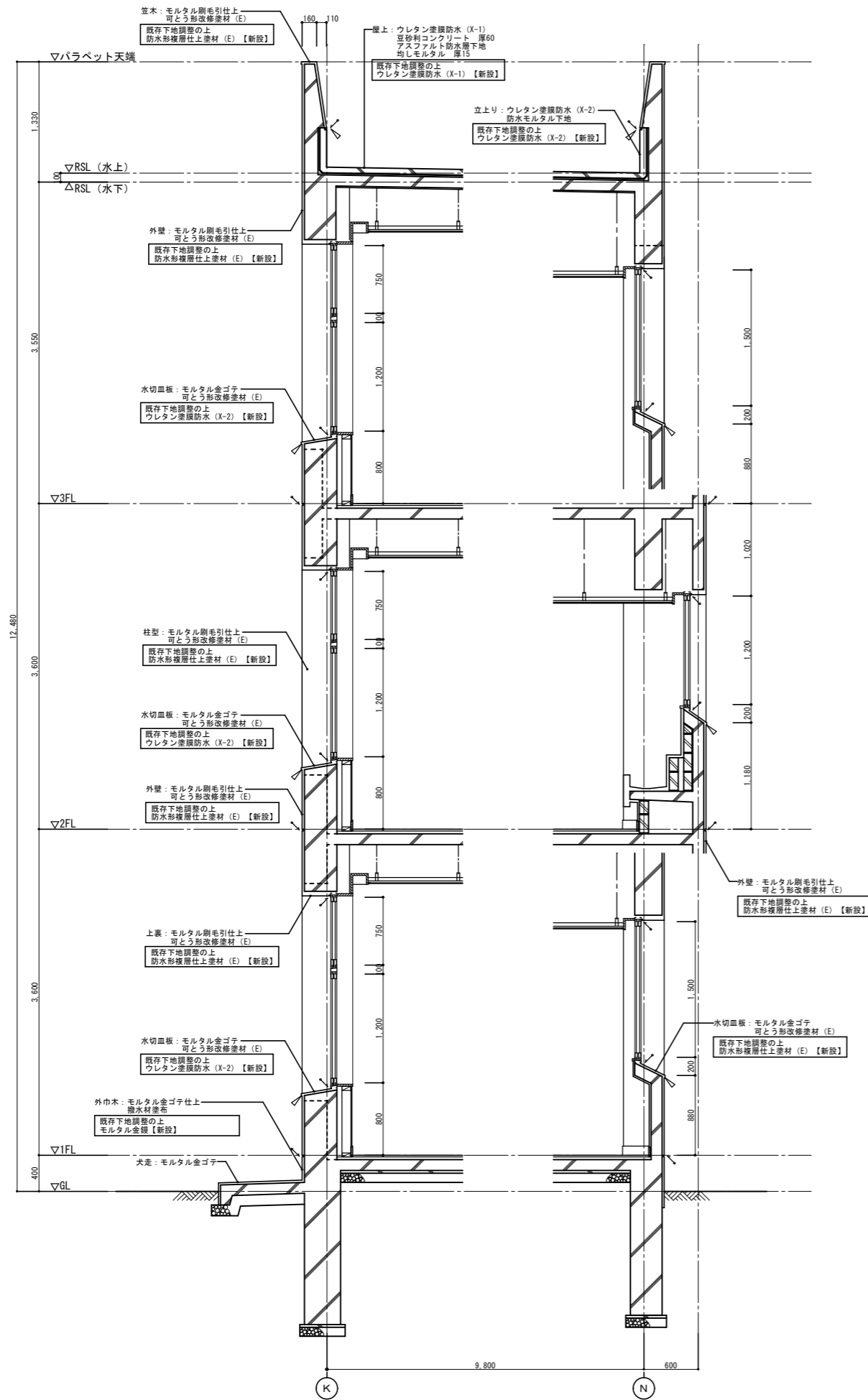


控え基礎詳細図 S=1/10



凡例

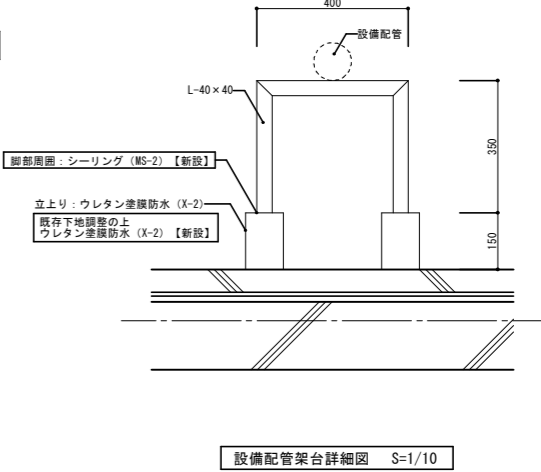
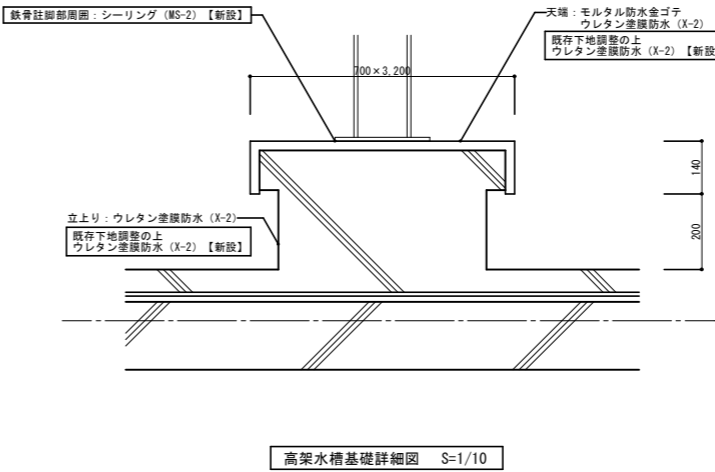
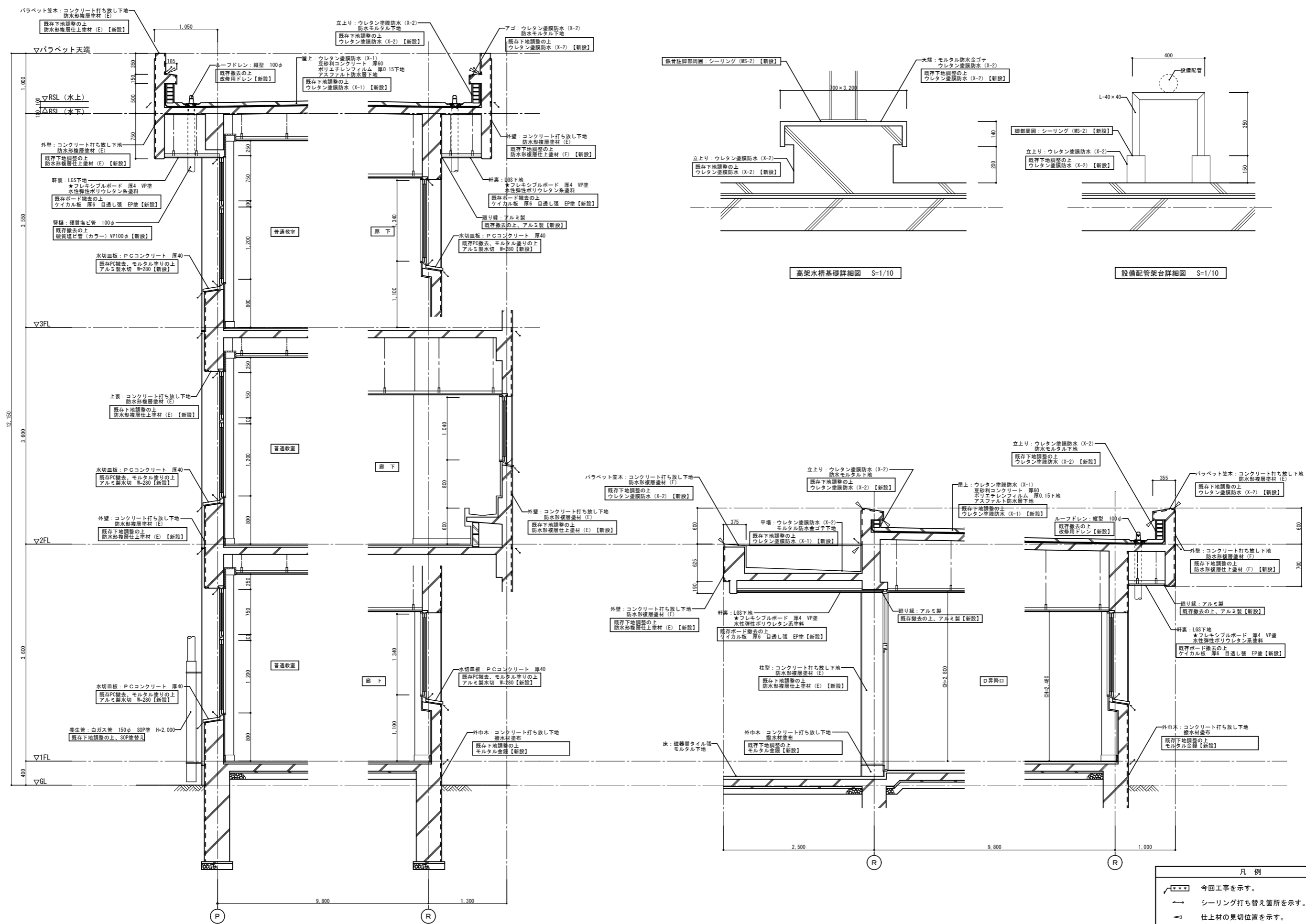
- 今回工事を示す。
- シーリング打ち替え箇所を示す。
- 仕上材の見切位置を示す。



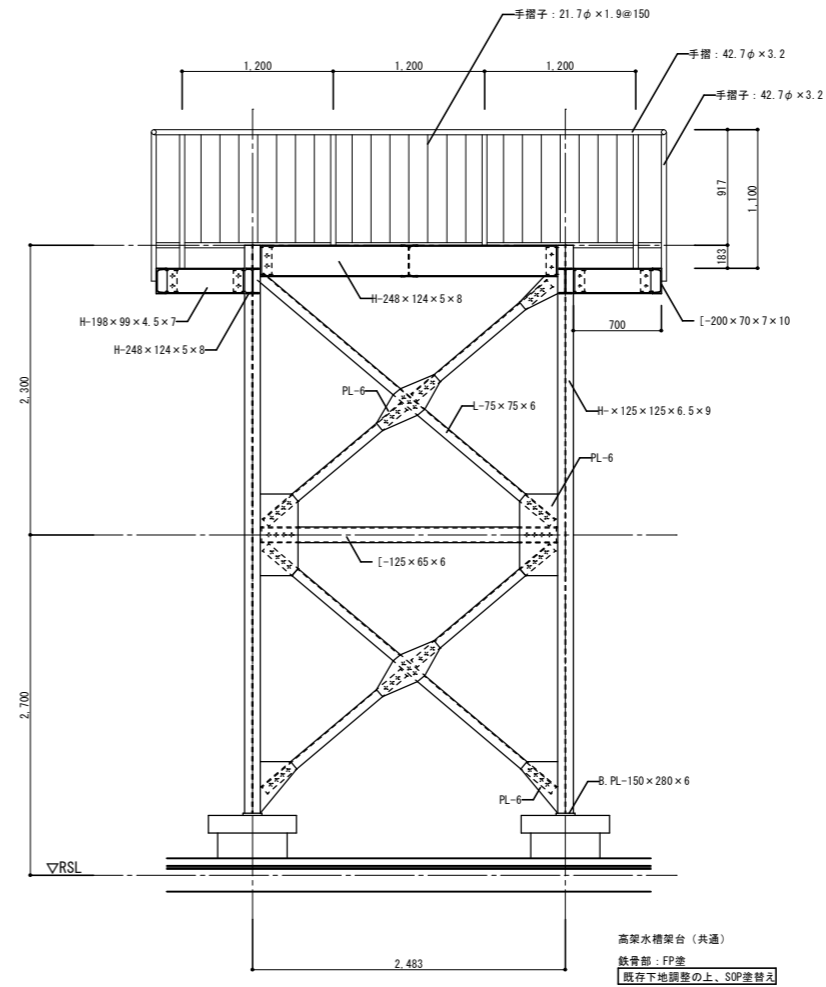
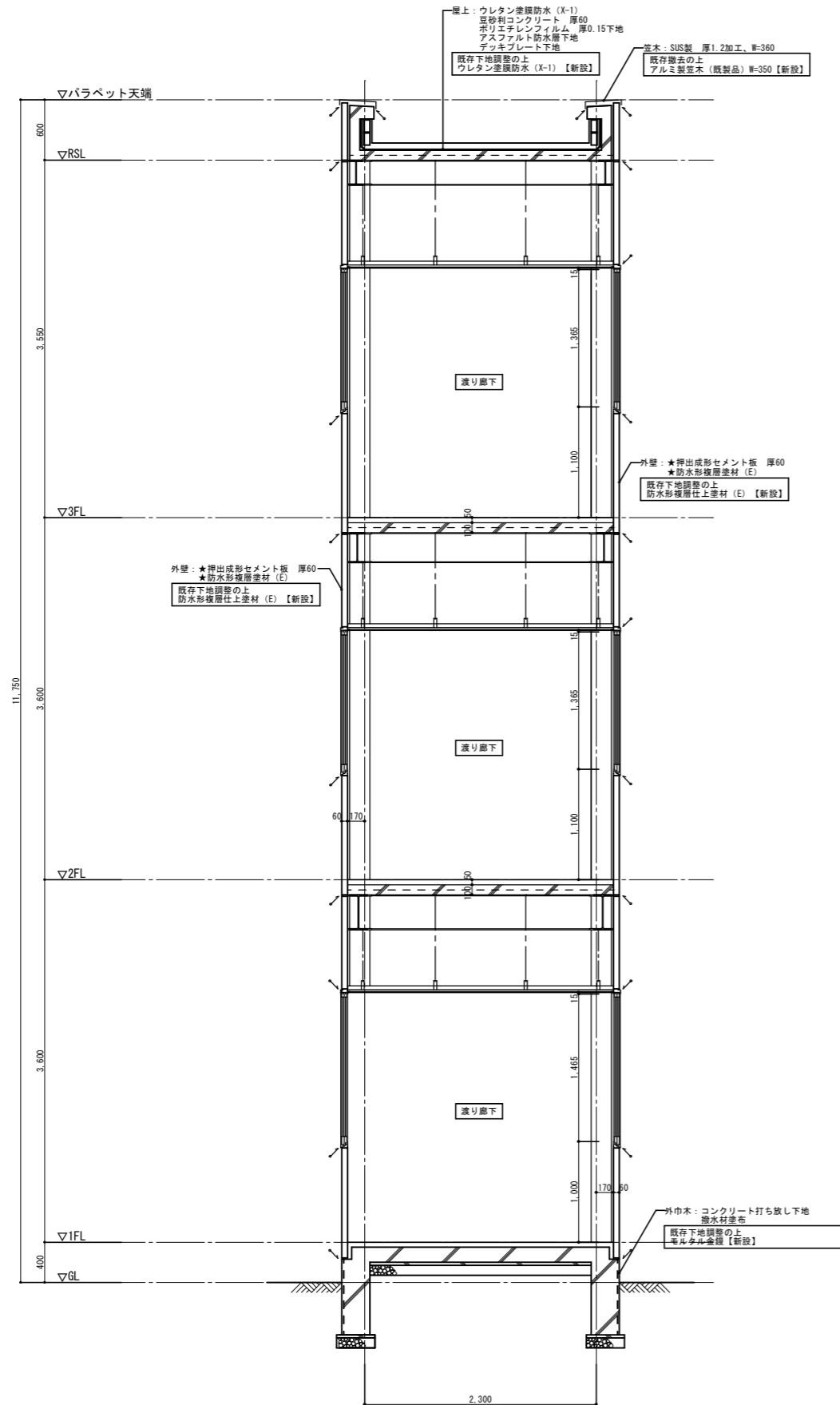
設備配管架台詳細図 S-1/10

凡例	
	今回工事を示す。
	シーリング打ち替え箇所を示す。
	仕上材の見切位置を示す。

 株式会社 共同設計社 <small>1級建築士事務所 1級建築士大臣登録第107401号 栗田 政明</small>	設計年月日	案内	設計	製図	工事名称	図面番号
	変更年月日				狭山市立新狭山小学校校舎改修工事	A - 33
					棟名称	縮尺
					C棟	A1: 1/10 (A3: 1/20) A1: 1/30 (A3: 1/60)
					図面名称	
					矩計図・断面詳細図	

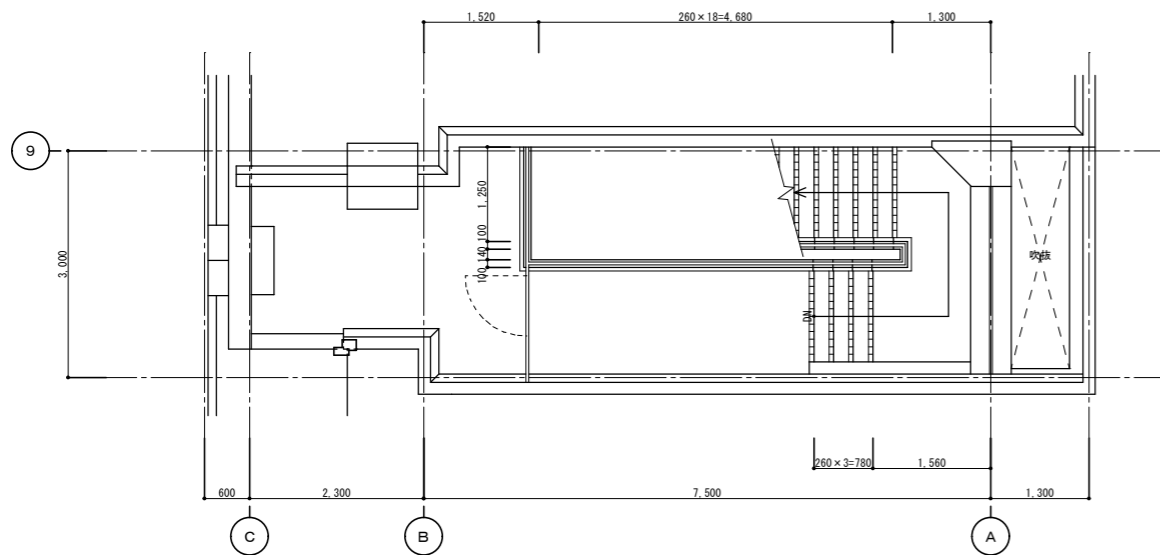


- 凡例
- ◻ 今回工事を示す。
 - シーリング打ち替え箇所を示す。
 - ◁ 仕上材の見切位置を示す。

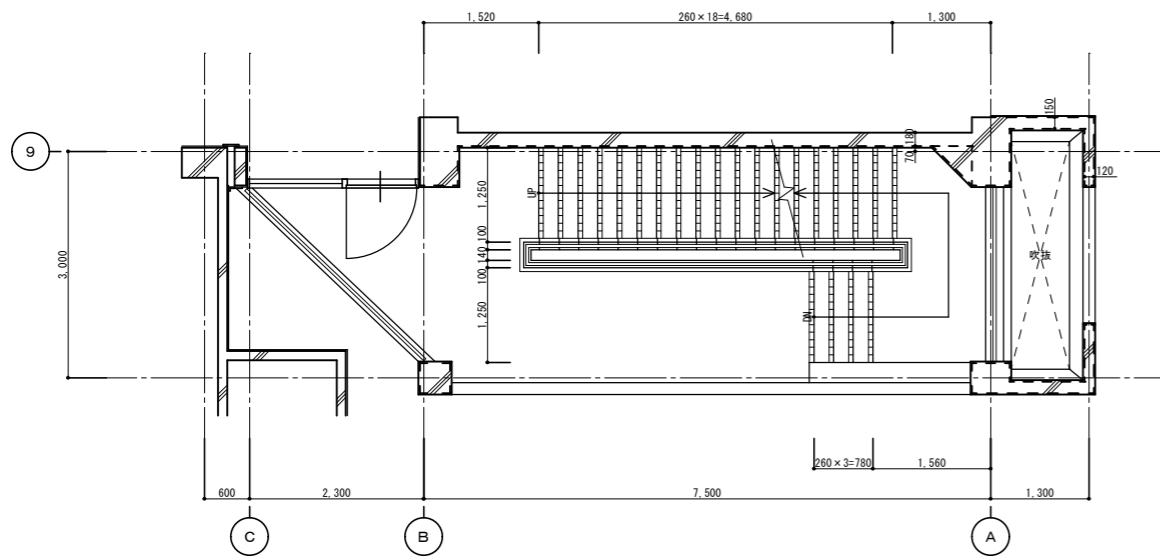


高架水槽架台詳細図 S=1/30

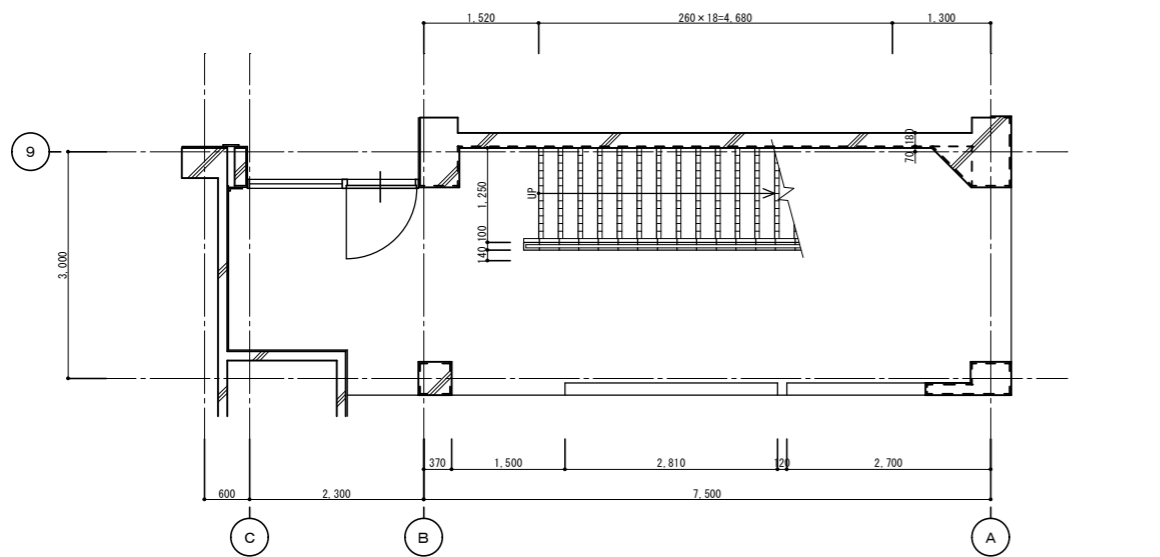
凡例	
	今回工事を示す。
	シーリング打ち替え箇所を示す。
	仕上材の見切位置を示す。



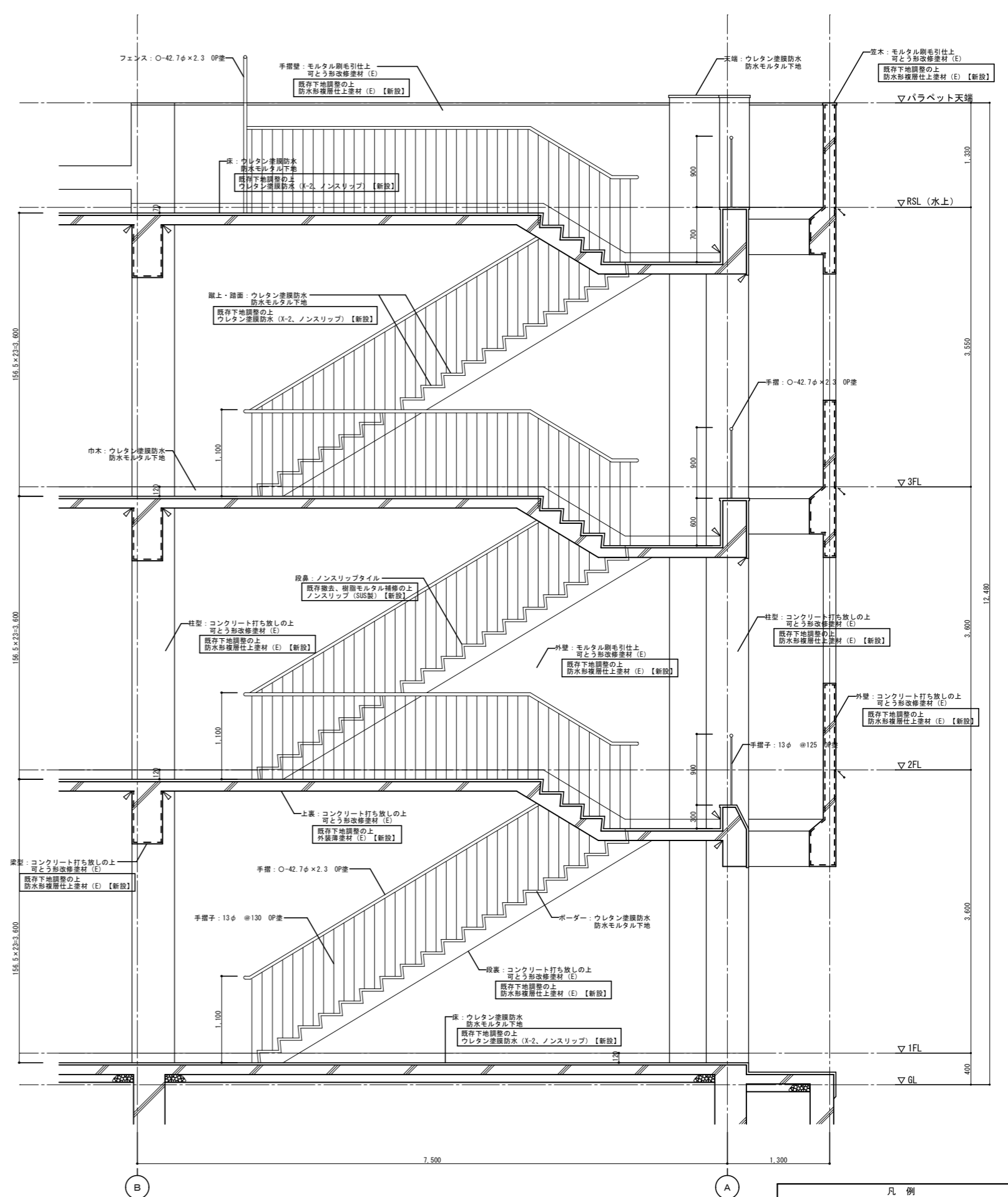
R階平面詳細図 S=1/50



2・3階平面詳細図 S=1/50



1階平面詳細図 S=1/50



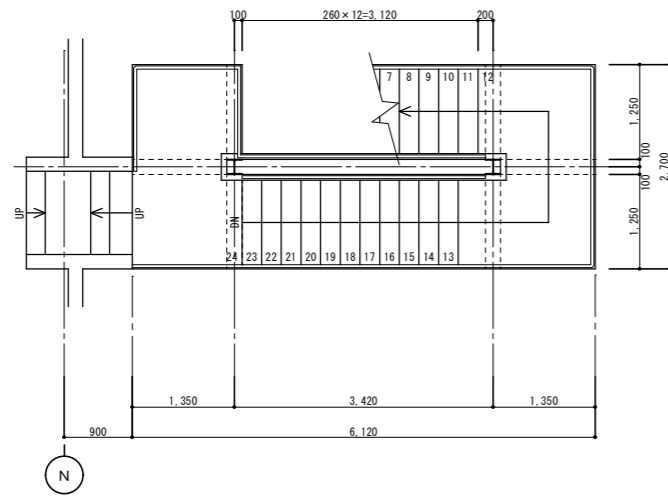
- 凡例
- ▣ 今回工事を示す。
 - ← シーリング打ち替え箇所を示す。
 - △ 仕上材の見切位置を示す。



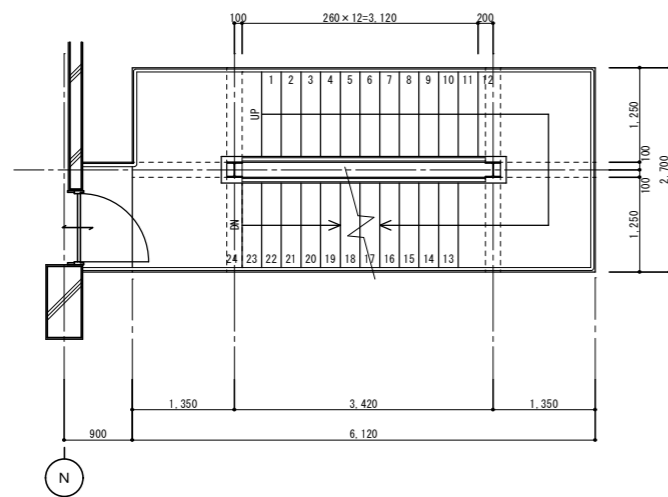
株式会社 共同設計社

1級建築士事務所 1級建築士大臣登録第107401号 栗田 政明

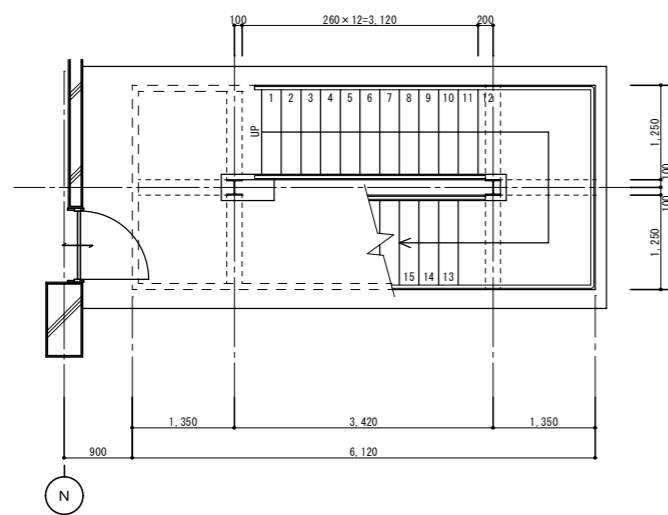
設計年月日	変更年月日	業種	設計	製図	工事名称	図面番号
					狭山市立新狭山小学校校舎改修工事	A - 36
		棟名称	図面名称		縮尺	
		B棟	外階段 平面詳細図・断面詳細図		A1: 1/30 (A3: 1/60) A1: 1/50 (A3: 1/100)	



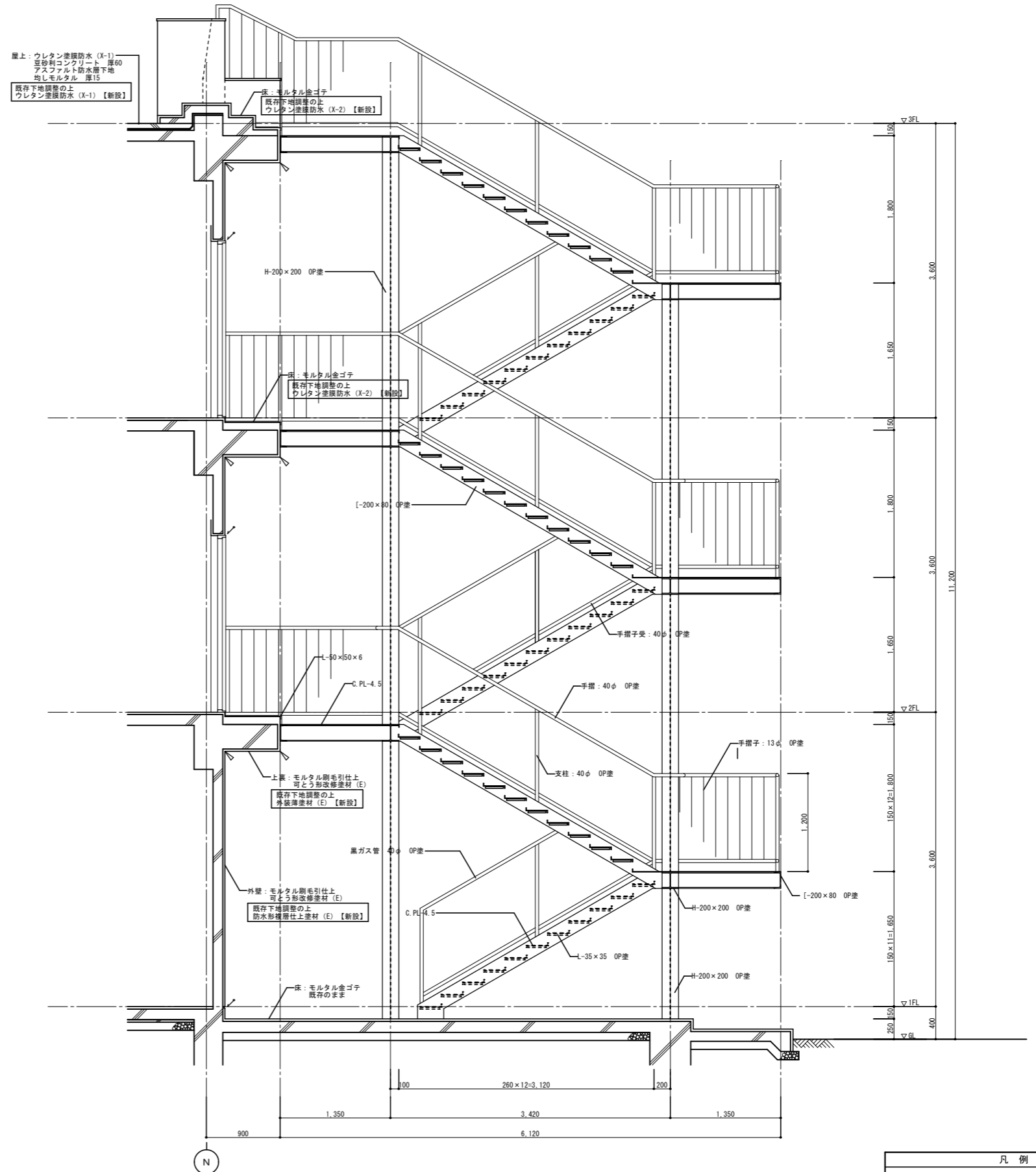
R階平面詳細図 S=1/50



2・3階平面詳細図 S=1/50



1階平面詳細図 S=1/50



断面詳細図 S=1/30

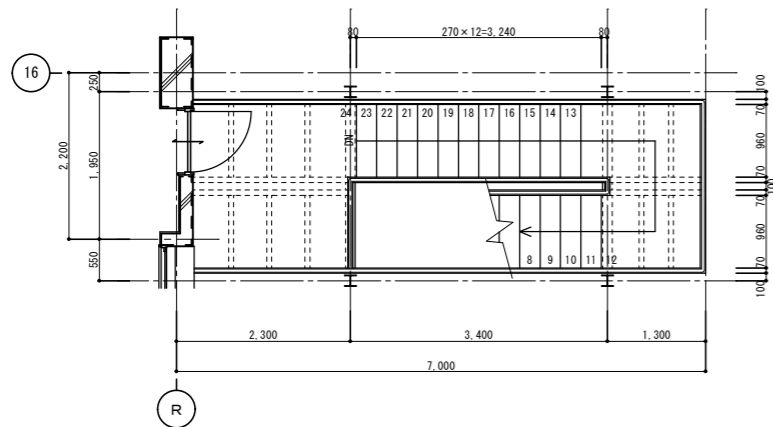
凡例	
	今回工事を示す。
	シーリング打ち替え箇所を示す。
	仕上材の見切位置を示す。



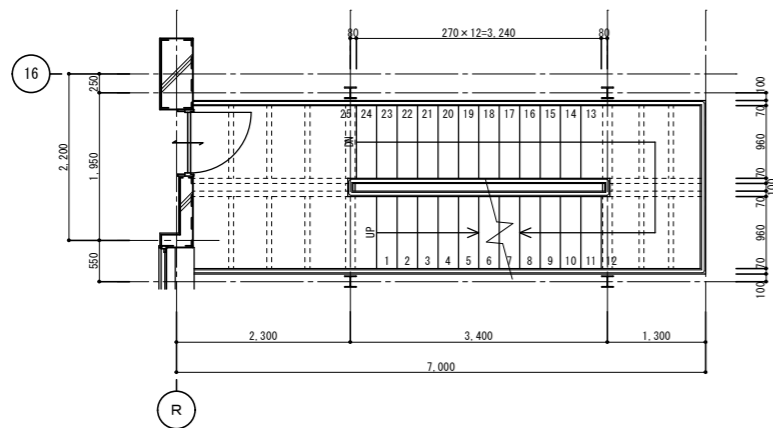
株式会社 共同設計社

1級建築士事務所 1級建築士大臣登録第107401号 栗田 政明

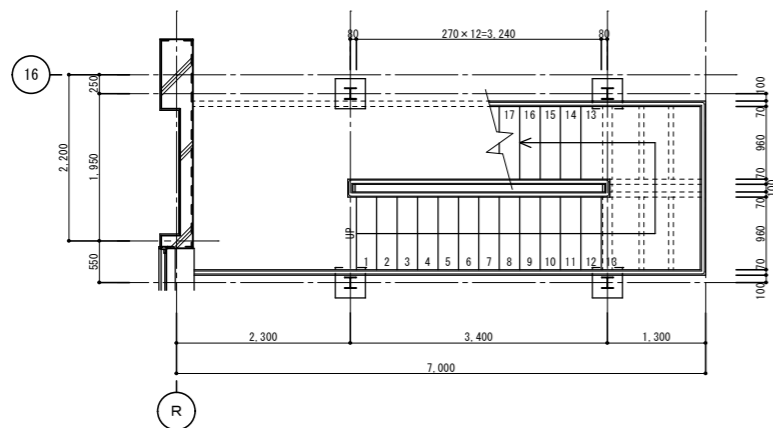
設計年月日	案名	設計	製図	工事名称	図面番号
変更年月日				狭山市立新狭山小学校校舎改修工事	A - 37
	棟名	図面名称		縮尺	
	C棟	外階段 平面詳細図・断面詳細図		A1: 1/30 (A3: 1/60) A1: 1/50 (A3: 1/100)	



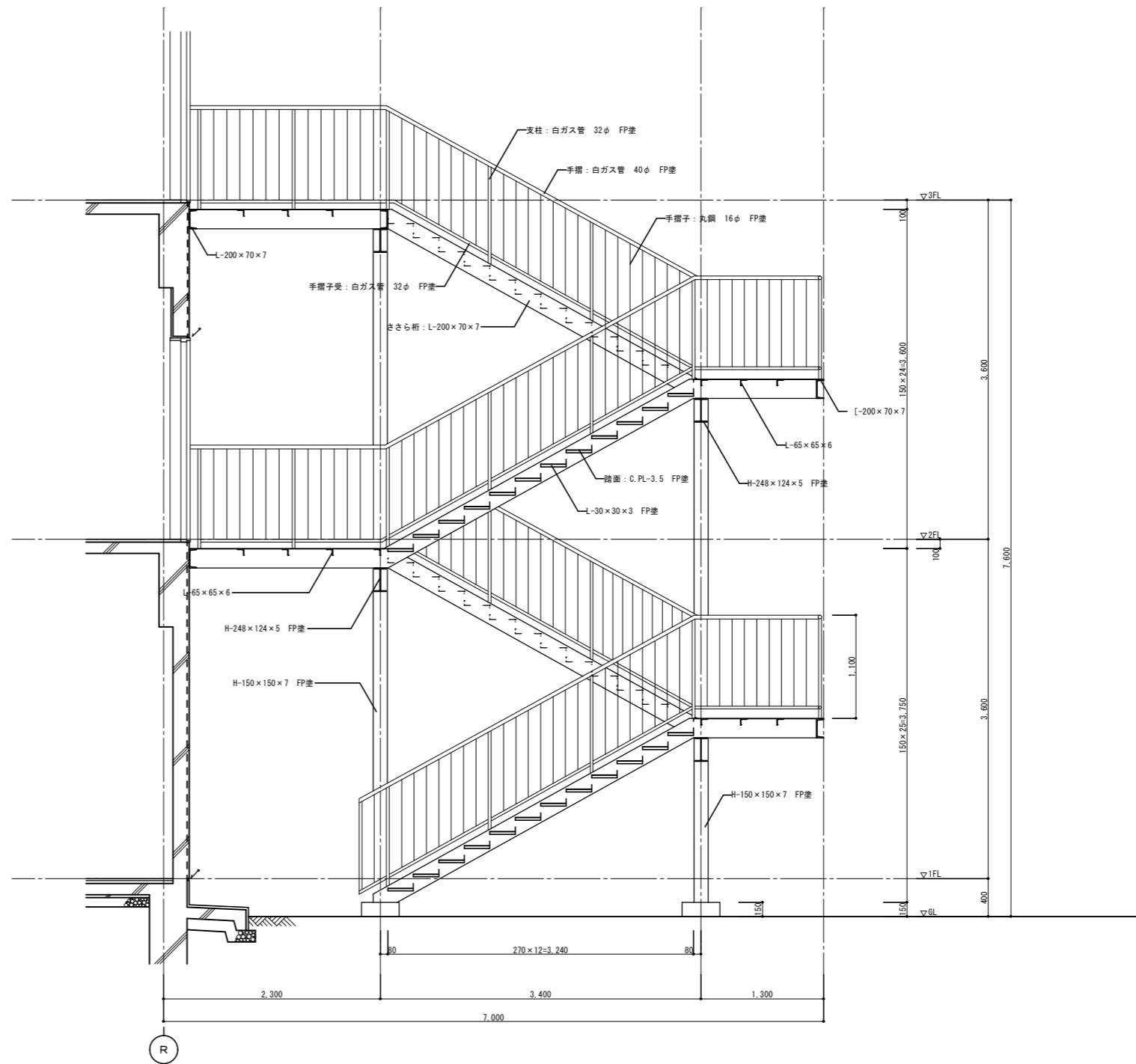
3階平面詳細図 S=1/50



2階平面詳細図 S=1/50

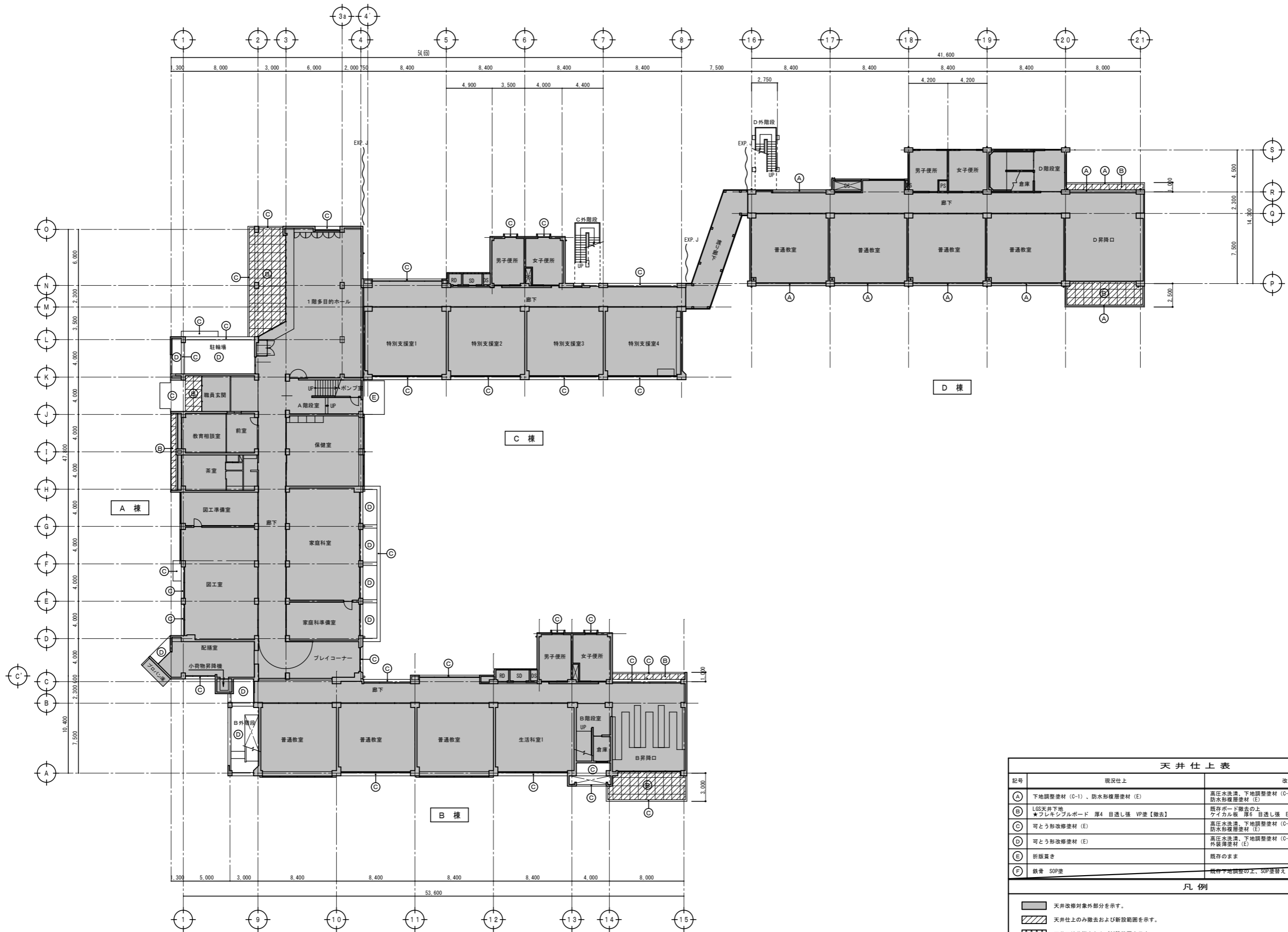


1階平面詳細図 S=1/50



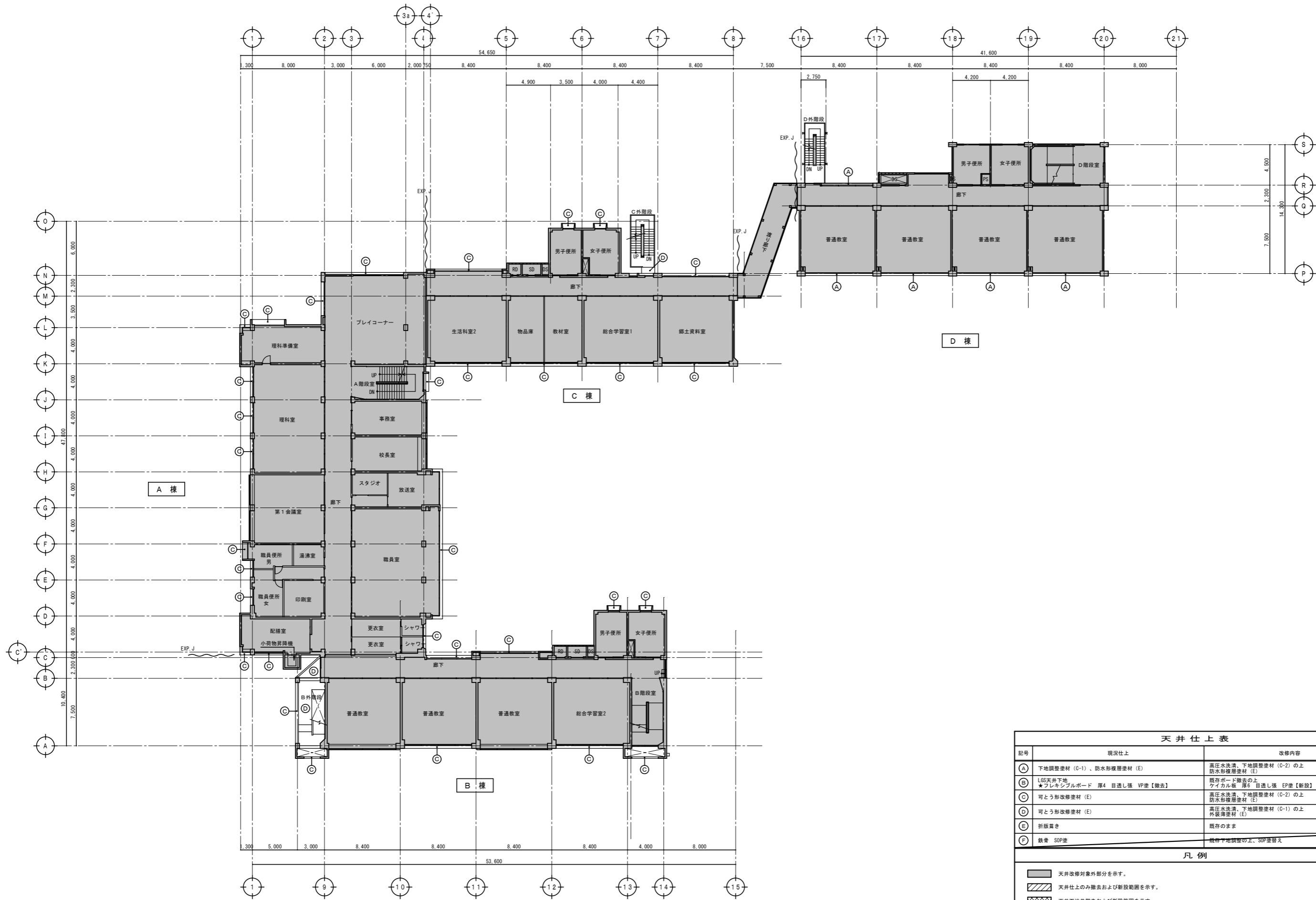
断面詳細図 S=1/30

凡例	
	今回工事を示す。
	シーリング打ち替え箇所を示す。
	仕上材の見切位置を示す。



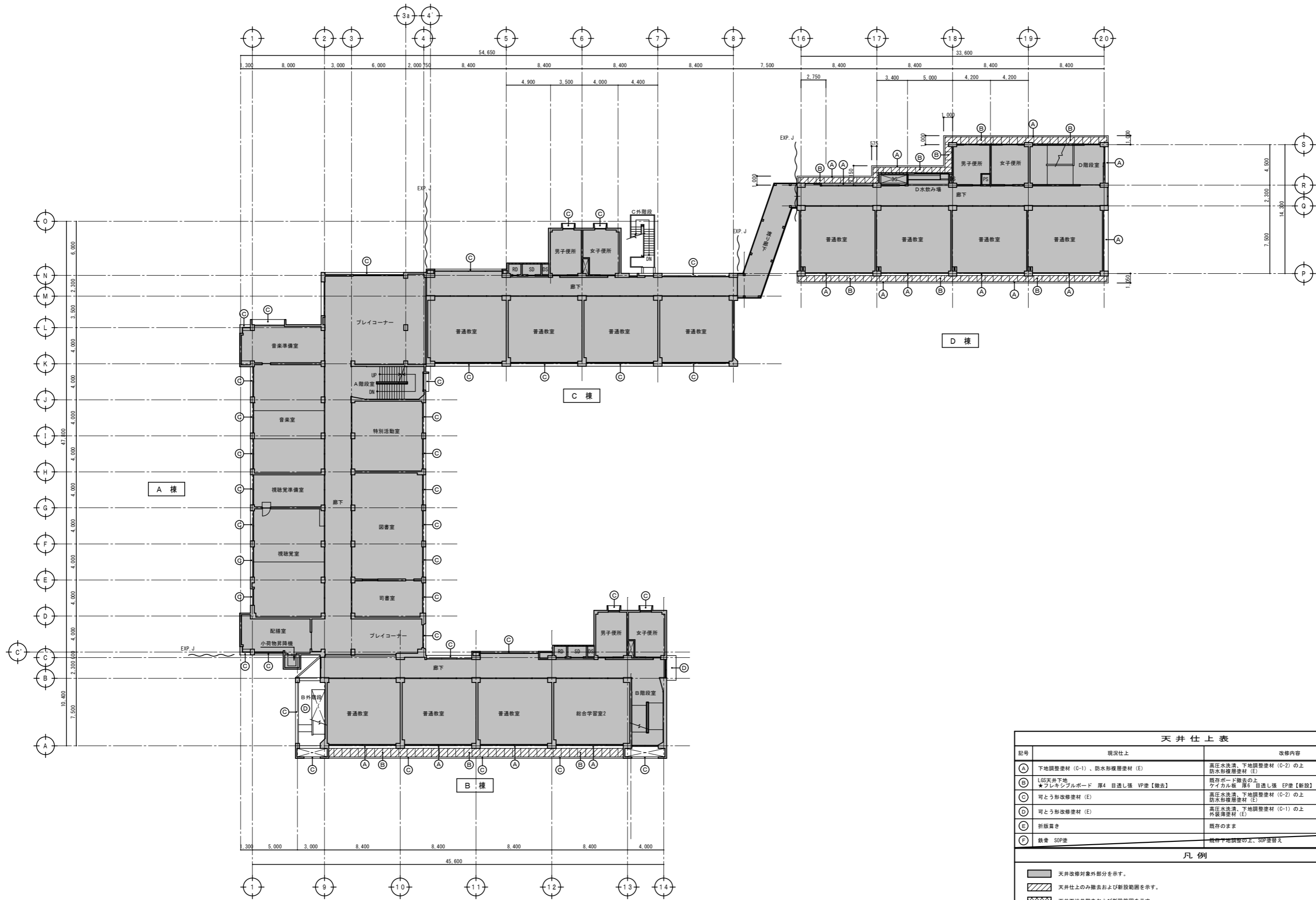
天井仕上表		
記号	現状仕上	改修内容
A	下地調整塗材 (C-1)、防水形覆層塗材 (E)	高圧水洗浄、下地調整塗材 (C-2) の上 防水形覆層塗材 (E)
B	LGS天井下地 ★フレキシブルボード 厚4 目通し張 VP塗【撤去】	既存ボード撤去の上 ケイカル板 厚6 目通し張 EP塗【新設】
C	可とう形改修塗材 (E)	高圧水洗浄、下地調整塗材 (C-2) の上 防水形覆層塗材 (E)
D	可とう形改修塗材 (E)	高圧水洗浄、下地調整塗材 (C-1) の上 外装清塗材 (E)
E	折板葺き	既存のまま
F	鉄骨 SOP塗	既存下地調整の上、SOP塗替え

凡例	
	天井改修対象外部分を示す。
	天井仕上のみ撤去および新設範囲を示す。
	天井下地共撤去および新設範囲を示す。



記号	現状仕上	改修内容
A	下地調整塗材 (C-1)、防水形複層塗材 (E)	高圧水洗浄、下地調整塗材 (C-2) の上 防水形複層塗材 (E)
B	LGS天井下地 ★フレキシブルボード 厚4 目通し強 VP塗【撤去】	既存ボード撤去の上 ケイカル板 厚6 目通し強 EP塗【新設】
C	可とう形改修塗材 (E)	高圧水洗浄、下地調整塗材 (C-2) の上 防水形複層塗材 (E)
D	可とう形改修塗材 (E)	高圧水洗浄、下地調整塗材 (C-1) の上 外装清塗材 (E)
E	折板葺き	既存のまま
F	鉄骨 SOP塗	既存下地調整の上、SOP塗替え

	天井改修対象外部分を示す。
	天井仕上のみ撤去および新設範囲を示す。
	天井下地共撤去および新設範囲を示す。



天井仕上表		
記号	現状仕上	改修内容
A	下地調整塗材 (C-1)、防水形覆層塗材 (E)	高圧水洗滌、下地調整塗材 (C-2) の上 防水形覆層塗材 (E)
B	LGS天井下地 ★フレキシブルボード 厚4 目通し強 VP塗【撤去】	既存ボード撤去の上 ケイカル板 厚6 目通し強 EP塗【新設】
C	可とう形改修塗材 (E)	高圧水洗滌、下地調整塗材 (C-2) の上 防水形覆層塗材 (E)
D	可とう形改修塗材 (E)	高圧水洗滌、下地調整塗材 (C-1) の上 外装清塗材 (E)
E	折板葺き	既存のまま
F	鉄骨 SOP塗	既存下地調整の上、SOP塗替え

凡例	
	天井改修対象外部分を示す。
	天井仕上のみ撤去および新設範囲を示す。
	天井下地共撤去および新設範囲を示す。



株式会社 共同設計社

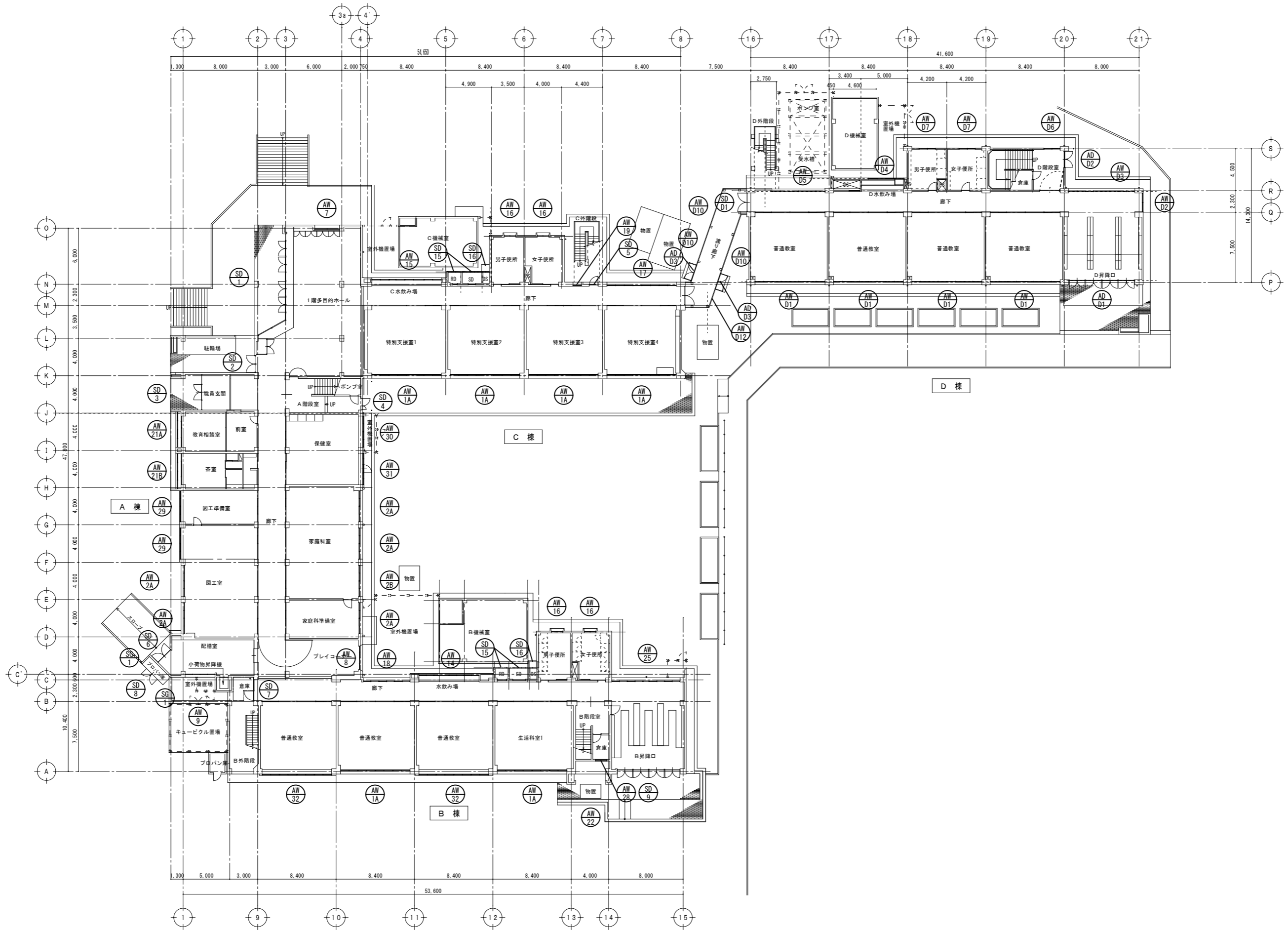
1級建築士事務所 1級建築士大臣登録第107401号 栗田 政明

設計年月日
変更年月日

案内 設計 製図

工事名称 狭山市立新狭山小学校校舎改修工事
棟名称 3階天井伏図

図面番号 A-41
縮尺 A1:1/200 (A3:1/400)



株式会社共同設計社

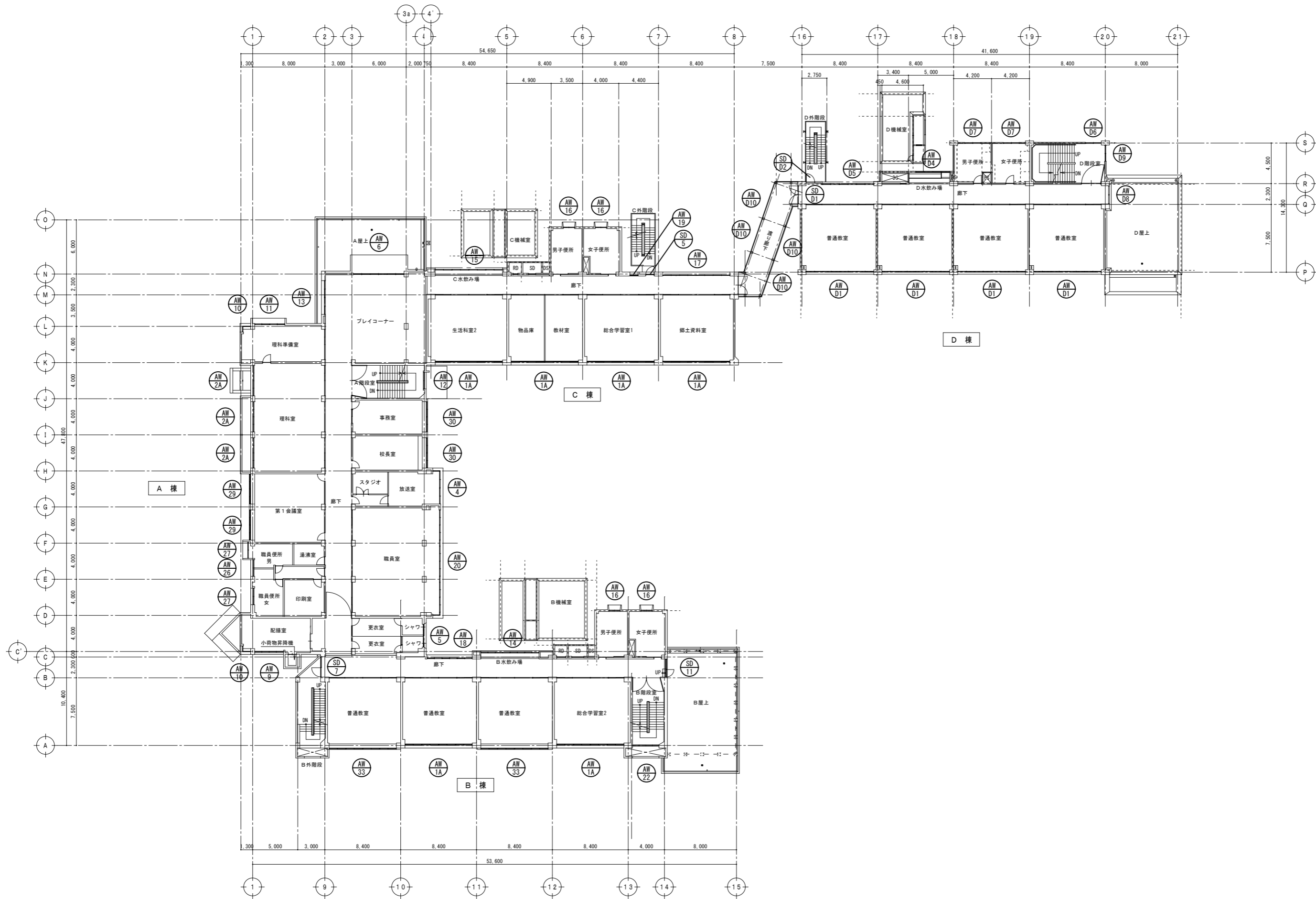
1級建築士事務所 1級建築士大臣登録第107401号 栗田 政明

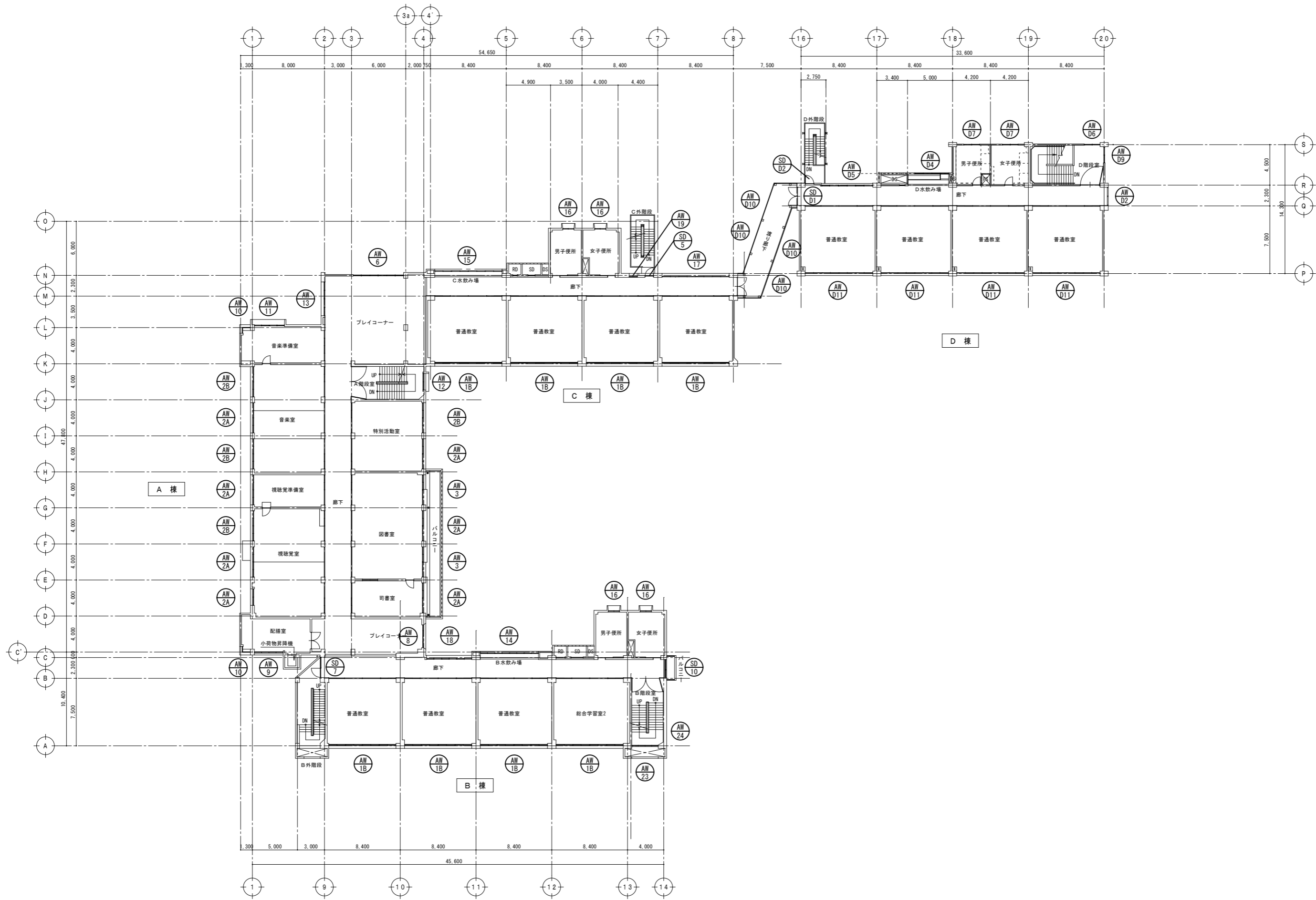
設計年月日
変更年月日

案名
設計
製図

工事名称
狭山市立新狭山小学校校舎改修工事
棟名称
図面名称
1階建具ケーブル

図面番号
A - 42
縮尺
A1 : 1/200 (A3 : 1/400)





株式会社共同設計社

1級建築士事務所 1級建築士大臣登録第107401号 栗田 政明

設計年月日

変更年月日

案名

設計

製図

工事名称

狭山市立新狭山小学校校舎改修工事

棟名称

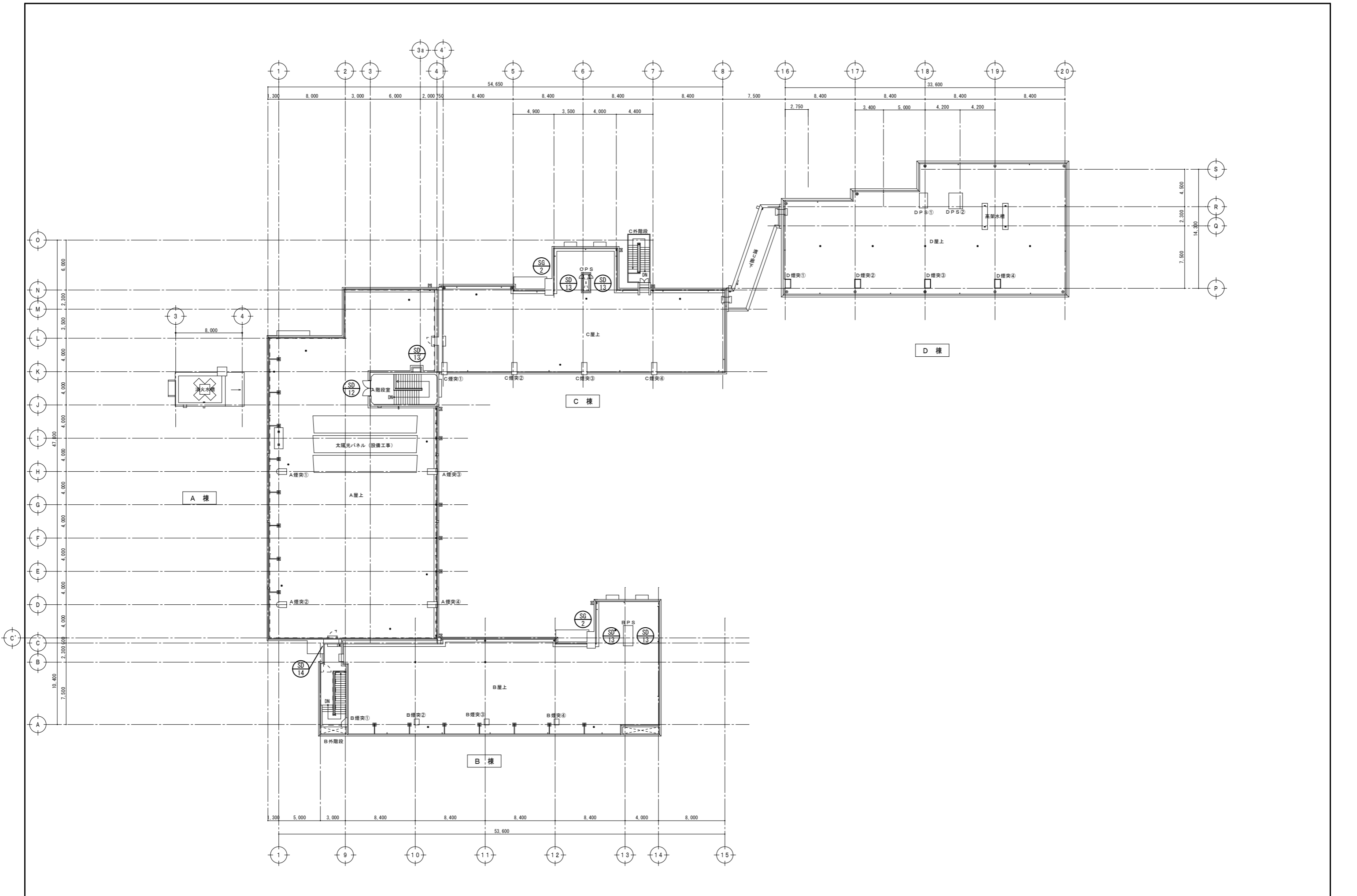
3階建具キープラン

図面番号

A - 44

縮尺

A1 : 1/200 (A3 : 1/400)



設計年月日		案図	設計	製図	工事名称	狭山市立新狭山小学校校舎改修工事	図面番号	A - 45
変更年月日					棟名称	R 階建具ケーブル	縮尺	A1 : 1/200 (A3 : 1/400)

建具姿図

AW-1A	AW-1B	AW-2A	AW-2B	AW-3	AW-4	AW-5	AW-6	AW-7	AW-8	AW-9	AW-10	AW-11	AW-12	AW-13	AW-14	AW-15	AW-16	AW-17	AW-18	AW-19	AW-20	AW-21A	AW-21B	AW-22	AW-23	AW-24	AW-25	AW-26

建具記号	形状	室名	材質	特見込	数量	改修内容
AW-1A	片引き窓	1階・2階：普通教室	アルミ製	70	16	・建具周囲シーリング打替え (PU-2 15×10)
AW-1B	片引き窓	3階：普通教室	アルミ製	70	8	・建具周囲シーリング打替え (PU-2 15×10)
AW-2A	片引き窓	1階：加工室、家庭科室、準備室 2階：理科室、音楽室、図書室 3階：図書室、音楽準備室	アルミ製	70	15	・建具周囲シーリング打替え (PU-2 15×10)
AW-2B	片引き窓	1階：家庭科室 3階：図書室、音楽室、特別活動室	アルミ製	70	5	・建具周囲シーリング打替え (PU-2 15×10)
AW-3	両開き戸、片引き窓	3階：図書室	アルミ製	70	2	・建具周囲シーリング打替え (PU-2 15×10)
AW-4	片引き窓、嵌め殺し窓	2階：放送室	アルミ製	70	1	・建具周囲シーリング打替え (PU-2 15×10)
AW-5	片引き窓	2階：シャワー室	アルミ製	70	1	・建具周囲シーリング打替え (PU-2 15×10)
AW-6	片引き窓	2階・3階：プレイルーム	アルミ製	70	2	・建具周囲シーリング打替え (PU-2 15×10)
AW-7	嵌め殺し窓	1階：多目的ホール	アルミ製	70	1	・建具周囲シーリング打替え (PU-2 15×10)
AW-8	片引き窓	1階・3階：プレイコーナー	アルミ製	70	2	・建具周囲シーリング打替え (PU-2 15×10)
AW-9	片引き窓	1階～3階：配膳室	アルミ製	70	3	・建具周囲シーリング打替え (PU-2 15×10)
AW-10	片引き窓	2階：配膳室、理科準備室 3階：配膳室、音楽準備室	アルミ製	70	4	・建具周囲シーリング打替え (PU-2 15×10)
AW-11	片引き窓	2階：理科準備室 3階：音楽準備室	アルミ製	70	2	・建具周囲シーリング打替え (PU-2 15×10)
AW-12	片引き窓	2階・3階：A階段室	アルミ製	70	2	・建具周囲シーリング打替え (PU-2 15×10)
AW-13	片引き窓	2階・3階：プレイコーナー	アルミ製	70	2	・建具周囲シーリング打替え (PU-2 15×10)
AW-14	片引き窓	1階～3階：廊下	アルミ製	70	3	・建具周囲シーリング打替え (PU-2 15×10)
AW-15	片引き窓	1階～3階：廊下	アルミ製	70	3	・建具周囲シーリング打替え (PU-2 15×10)
AW-16	片引き窓	1階～3階：男子・女子便所	アルミ製	70	12	・建具周囲シーリング打替え (PU-2 15×10)
AW-17	片引き窓	1階～3階：廊下	アルミ製	70	3	・建具周囲シーリング打替え (PU-2 15×10)
AW-18	片引き窓	1階～3階：廊下	アルミ製	70	3	・建具周囲シーリング打替え (PU-2 15×10)
AW-19	片引き窓	1階～3階：廊下	アルミ製	70	3	・建具周囲シーリング打替え (PU-2 15×10)
AW-20	片引き窓、嵌め殺し窓	2階：職員室	アルミ製	70	1	・建具周囲シーリング打替え (PU-2 15×10)
AW-21A	片引き窓	1階：教育相談室	アルミ製	70	1	・建具周囲シーリング打替え (PU-2 15×10)
AW-21B	片引き窓	1階：茶室	アルミ製	70	1	・建具周囲シーリング打替え (PU-2 15×10)
AW-22	嵌め殺し窓	1階・2階：B階段室	アルミ製	70	2	・建具周囲シーリング打替え (PU-2 15×10)
AW-23	嵌め殺し窓	3階：B階段室	アルミ製	70	1	・建具周囲シーリング打替え (PU-2 15×10)
AW-24	嵌め殺し窓	3階：B階段室	アルミ製	70	1	・建具周囲シーリング打替え (PU-2 15×10)
AW-25	片引き窓	1階：昇降口	アルミ製	70	1	・建具周囲シーリング打替え (PU-2 15×10)
AW-26	嵌め殺し窓	2階：職員便所	アルミ製	70	1	・建具周囲シーリング打替え (PU-2 15×10)

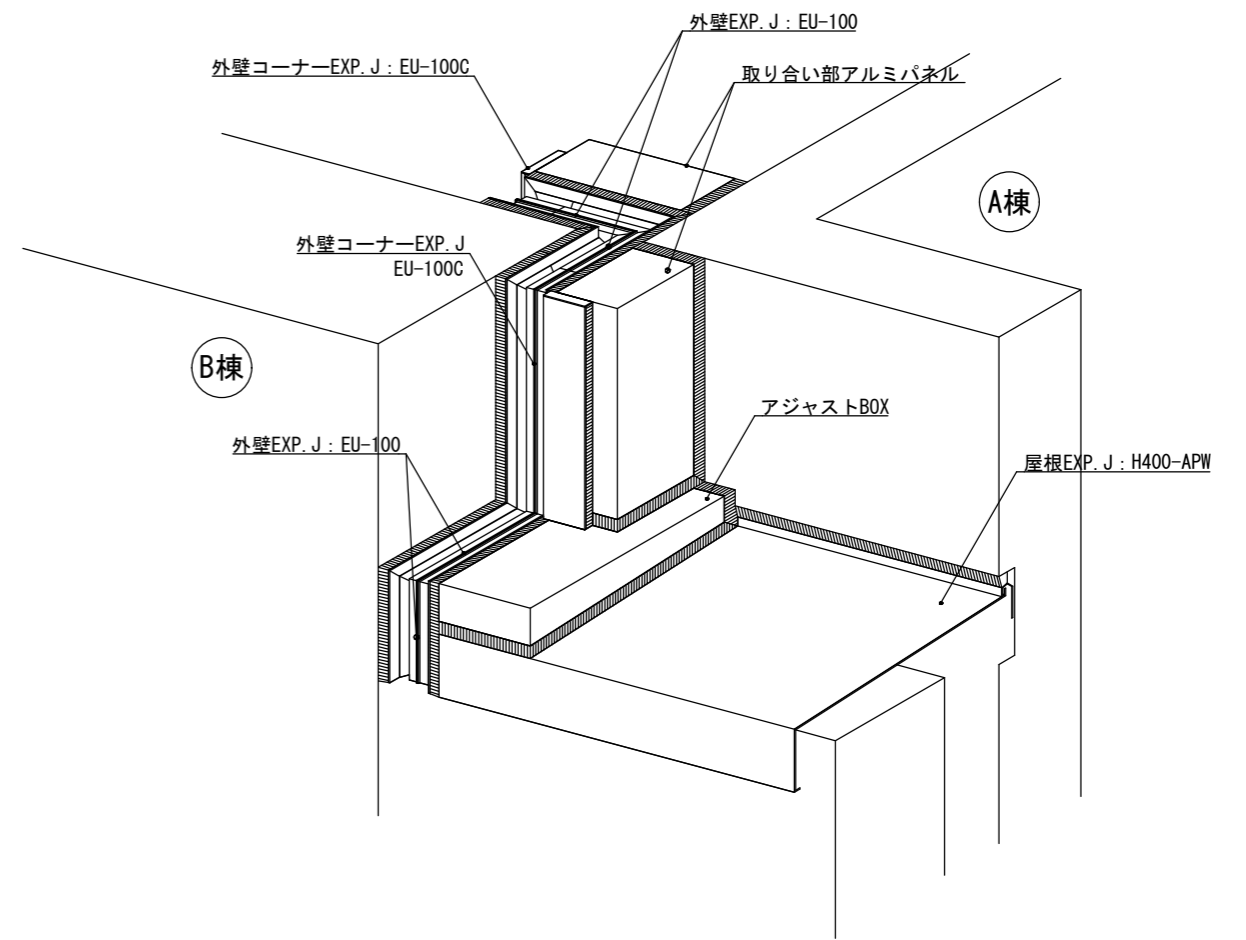
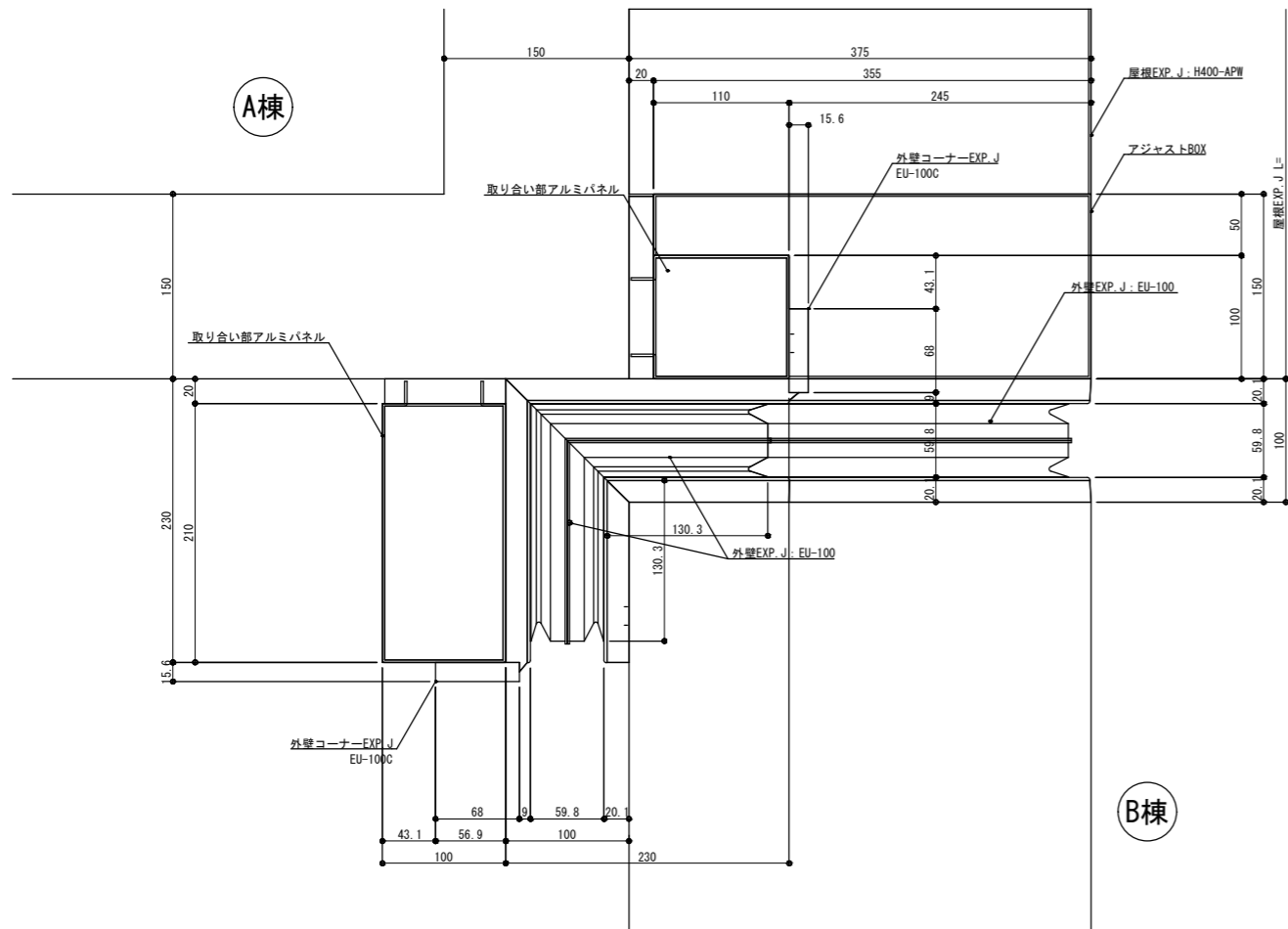
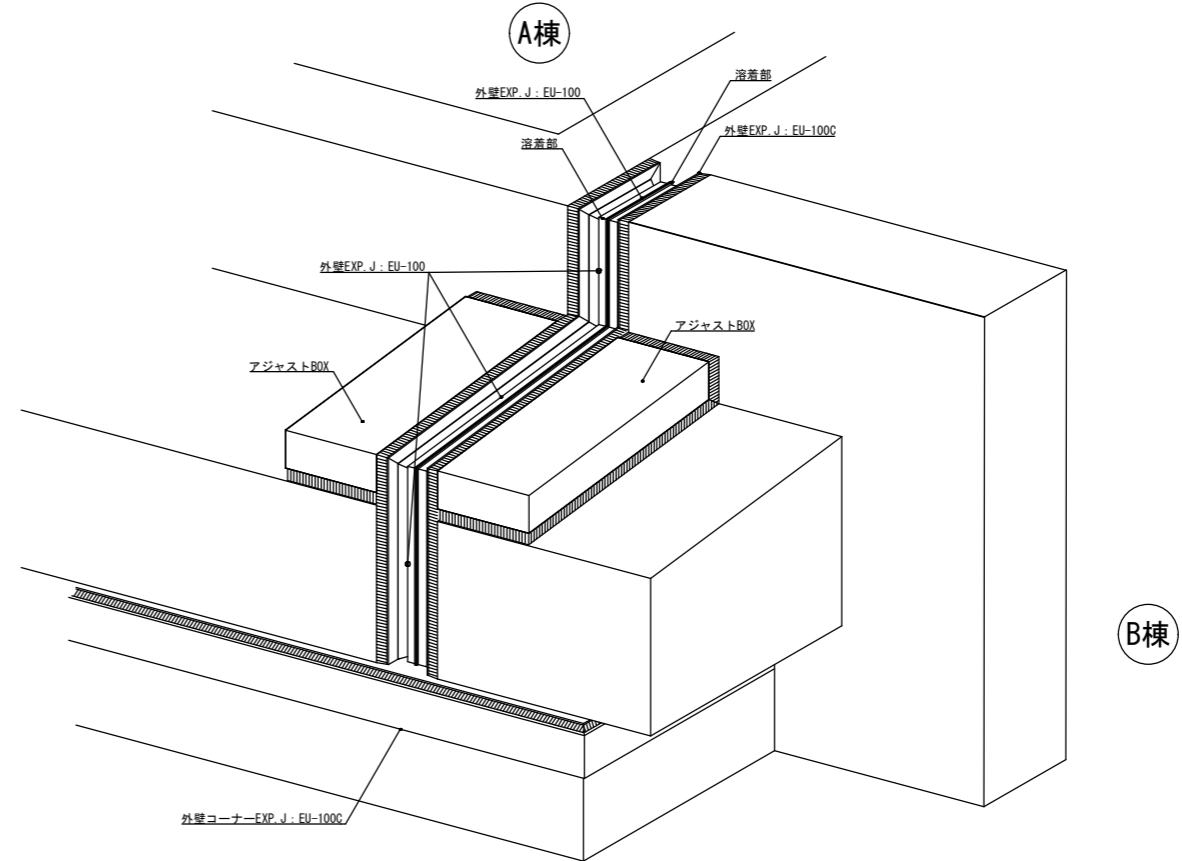
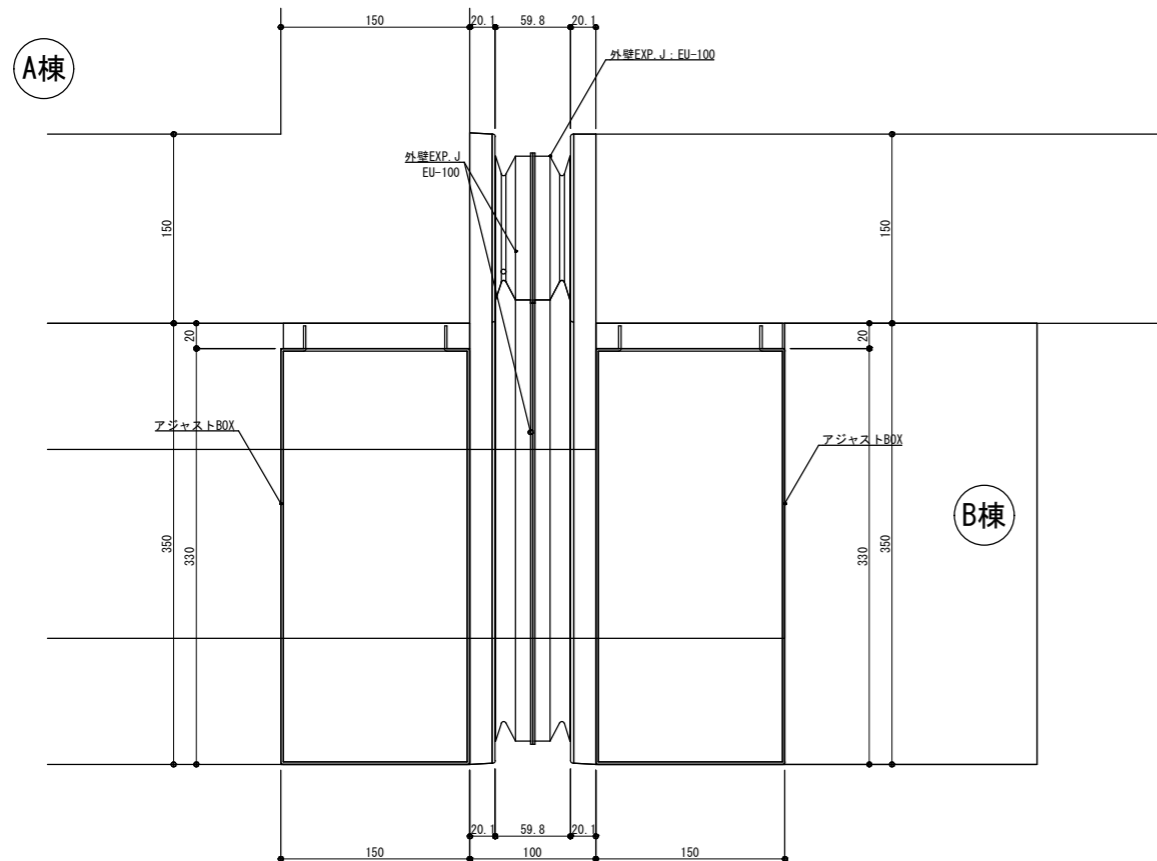
備考

建具姿図

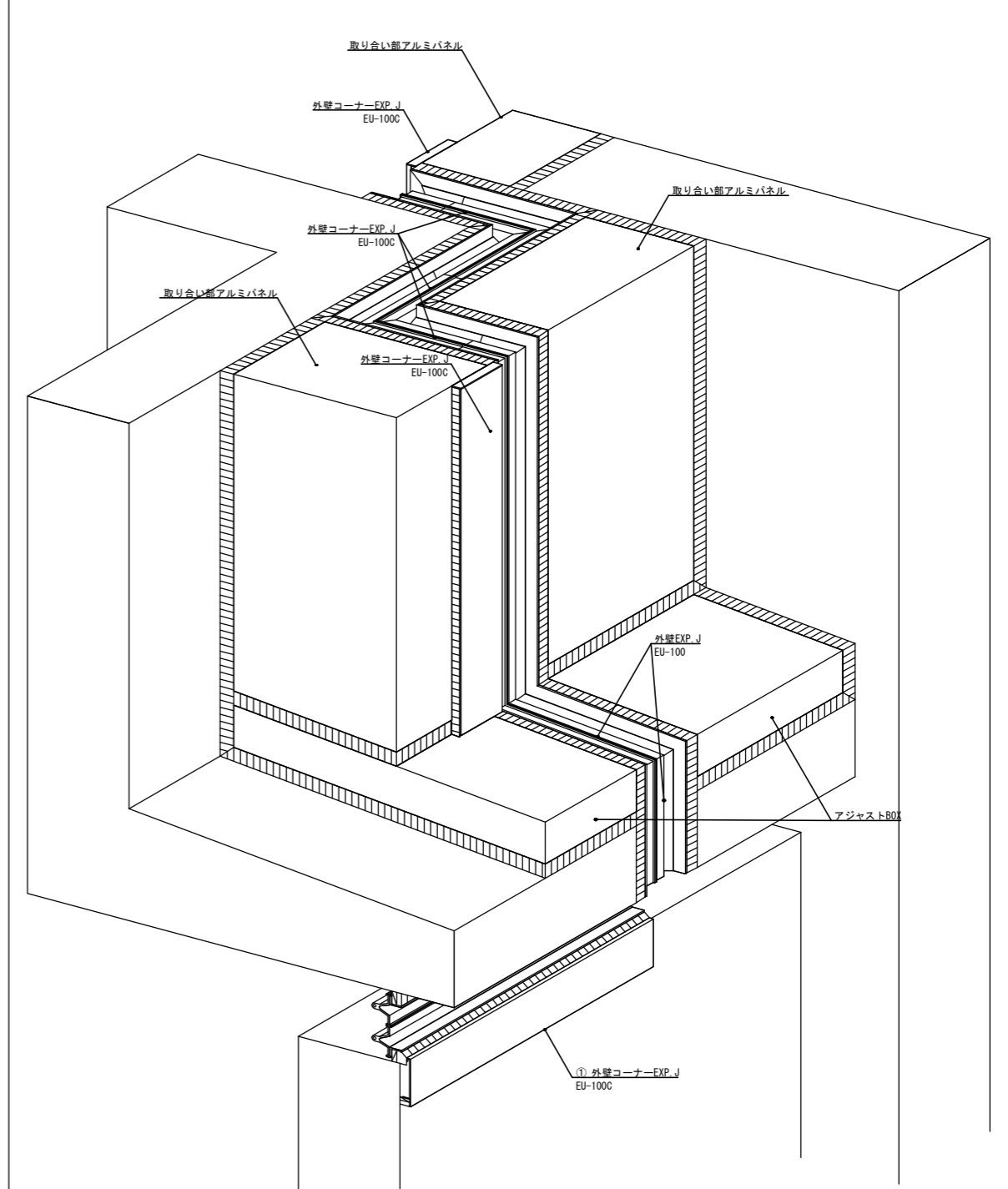
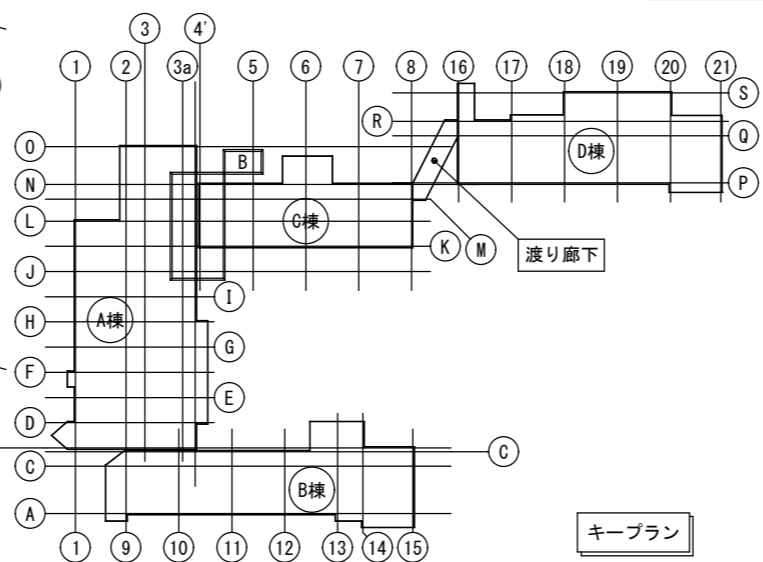
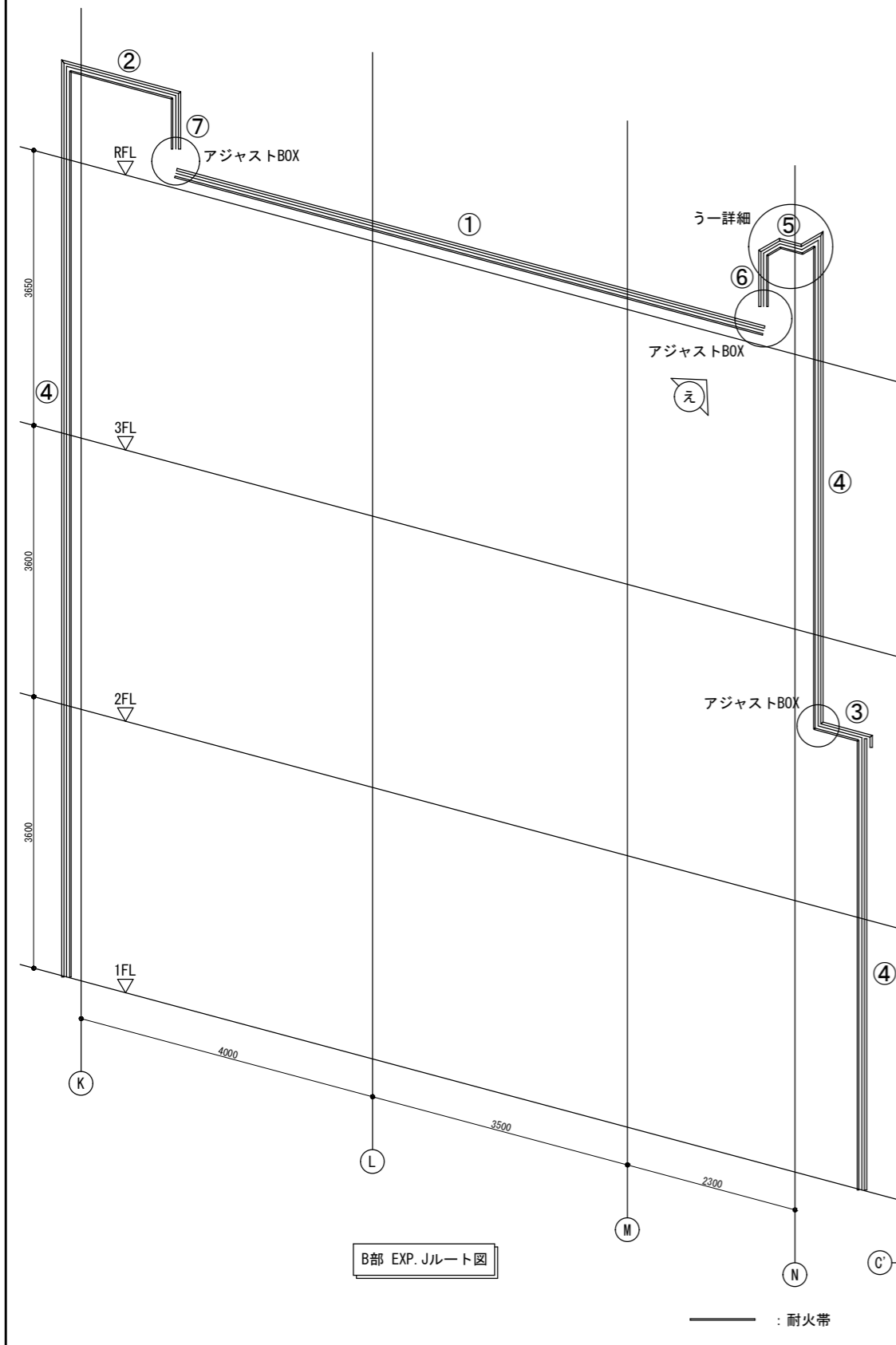
AD-D1	AD-D2	AD-D3	AW-D1	AW-D2	AW-D3	AW-D4	AW-D5	AW-D6	AW-D7	AW-D8	AW-D9	AW-D10	AW-D11	AW-D12	SD-D1	SD-D2

建具記号	形状	室名	材質	特見込	数量	改修内容
AD-D1	両開き戸、片引き窓	1階：昇降口	アルミ製	100	1	・建具周囲シーリング打替え (PU-2 15×10)
AD-D2	両開き戸、嵌め殺し窓	1階：階段室	アルミ製	100	1	・建具周囲シーリング打替え (PU-2 15×10)
AD-D3	両開き戸	1階：渡り廊下	アルミ製	70	2	・建具周囲シーリング打替え (PU-2 15×10)
AW-D1	片引き窓	1階・2階：普通教室	アルミ製	70	8	・建具周囲シーリング打替え (PU-2 15×10) ・水切皿板：既存PC撤去、防水モルタル金ゴテの上、アルミ製水切 W=200新設
AW-D2	片引き窓	1階・3階：廊下	アルミ製	70	2	・建具周囲シーリング打替え (PU-2 15×10)
AW-D3	片引き窓	1階：昇降口	アルミ製	70	1	・建具周囲シーリング打替え (PU-2 15×10) ・水切皿板：既存PC撤去、防水モルタル金ゴテの上、アルミ製水切 W=200新設
AW-D4	片引き窓	1階～3階：廊下	アルミ製	70	3	・建具周囲シーリング打替え (PU-2 15×10)
AW-D5	片引き窓	1階～3階：廊下	アルミ製	70	3	・建具周囲シーリング打替え (PU-2 15×10) ・水切皿板：既存PC撤去、防水モルタル金ゴテの上、アルミ製水切 W=200新設
AW-D6	片引き窓	1階～3階：階段室	アルミ製	70	3	・建具周囲シーリング打替え (PU-2 15×10)
AW-D7	片引き窓	1階～3階：男子・女子便所	アルミ製	70	6	・建具周囲シーリング打替え (PU-2 15×10)
AW-D8	片引き窓	2階：廊下	アルミ製	70	1	・建具周囲シーリング打替え (PU-2 15×10)
AW-D9	片引き窓	2階・3階：階段室	アルミ製	70	2	・建具周囲シーリング打替え (PU-2 15×10)
AW-D10	引違い窓	2階・3階：渡り廊下	アルミ製	60	11	・建具周囲シーリング打替え (PU-2 15×10)
AW-D11	片引き窓	3階：普通教室	アルミ製	70	4	・建具周囲シーリング打替え (PU-2 15×10) ・水切皿板：既存PC撤去、防水モルタル金ゴテの上、アルミ製水切 W=200新設
AW-D12	引違い窓	1階：渡り廊下	アルミ製	60	1	・建具周囲シーリング打替え (PU-2 15×10)
SD-D1	両開き戸	1～3階：渡り廊下	スチール製	100	3	・既存のまま
SD-D2	片開き戸	2階・3階：廊下	スチール製	100	2	・建具周囲シーリング打替え (PU-2 15×10) ・既存下地調整RA、錆止めの上、SOP塗替え (両面、枠共)

備考



【耐震EXP. J. C特記仕様書】	
部位別要求性能	
共通	● 一般社団法人 日本免震構造協会 (J S S I) 「免震エキスパンションジョイントガイドライン」の性能指標A種に準じ、振動台実験により損傷しないことを確認したA種相当製品とする。
外壁 (アーキウェイブ)	● 2.4mm以上の厚みを有すること。 ● 樹脂製Exp. J. C.として15年以上の施工実績のある商品とすること。 ● 促進耐候性試験、温冷繰返し試験、塩水噴霧複合サイクル試験の耐候性試験を実施している製品とする。
屋根 (アルミ材)	● 屋根Exp. J. Cは動風圧試験装置による加圧試験で4000Paにおいて脱落がないことを確認した製品とする。 ● 気密性試験を実施し、通気量が100Paの圧力差で約2.36m ³ /(h・m ²)以下の性能を有する製品とする。

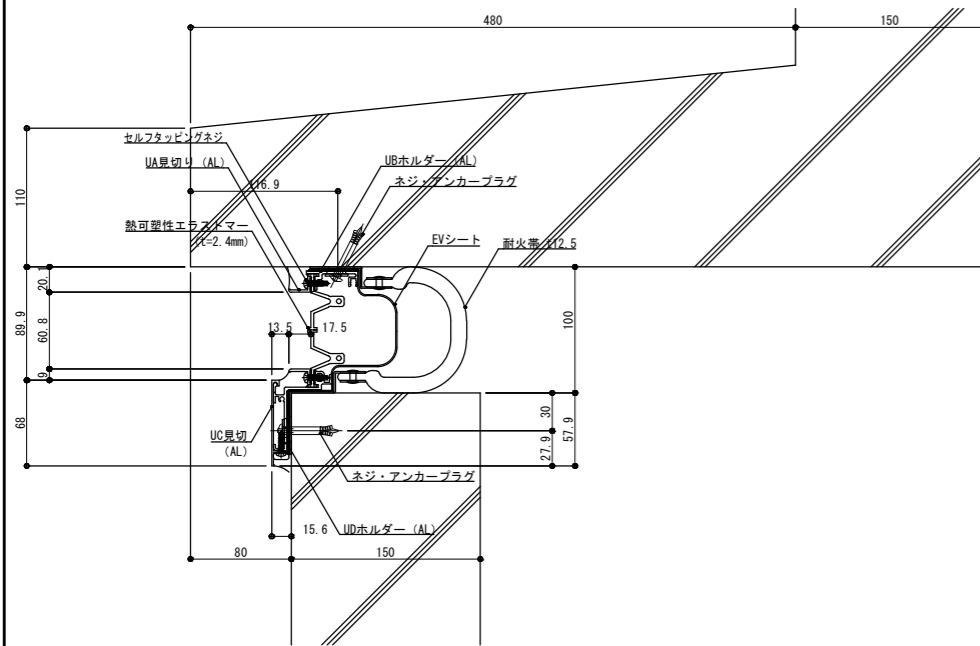


B部 EXP. Jルート図

キープラン

① 外壁コーナー（熱可塑性エラストマー製）耐火仕様 EU-100C S=1:3

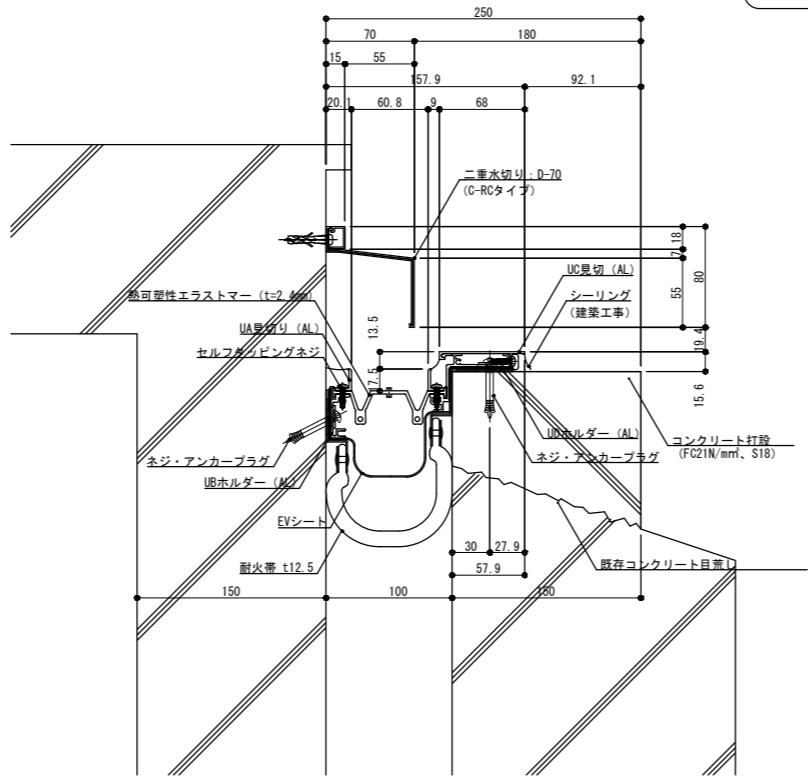
クリアランス	100mm
可動量(X)	50mm



- 一般社団法人 日本免震構造協会（JSSI）「免震エキスパンションジョイントガイドライン」の性能指標 A種に準じ、振動台実験により損傷しないことを確認したA種相当製品とする。
- 2.4mm以上の厚みを有すること。
- 樹脂製Exp. J. C.として15年以上の施工実績のある商品とすること。
- 促進耐候性試験、温冷繰返し試験、塩水噴霧複合サイクル試験の耐候性試験を実施している製品とする。
- 気密性試験を実施し、透気量が100Paの圧力差で約2.36m³/(h・m²)以下の性能を有する製品とする。

② 外壁コーナー（熱可塑性エラストマー製）耐火仕様 EU-100C S=1:3

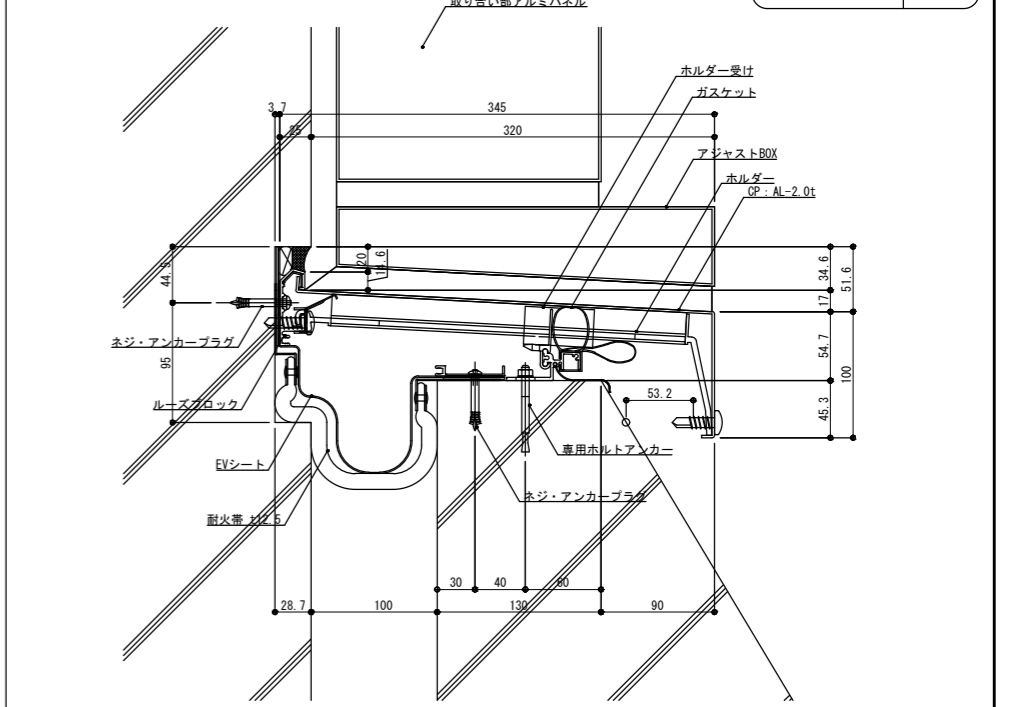
クリアランス	100mm
可動量(X)	50mm



- 一般社団法人 日本免震構造協会（JSSI）「免震エキスパンションジョイントガイドライン」の性能指標 A種に準じ、振動台実験により損傷しないことを確認したA種相当製品とする。
- 屋根Exp. J. Cは動風圧試験装置による加圧試験で4000Paにおいて脱落がないことを確認した製品とする

③ 屋根一外壁（熱可塑性エラストマー製）耐火仕様 H345-APW S=1:3

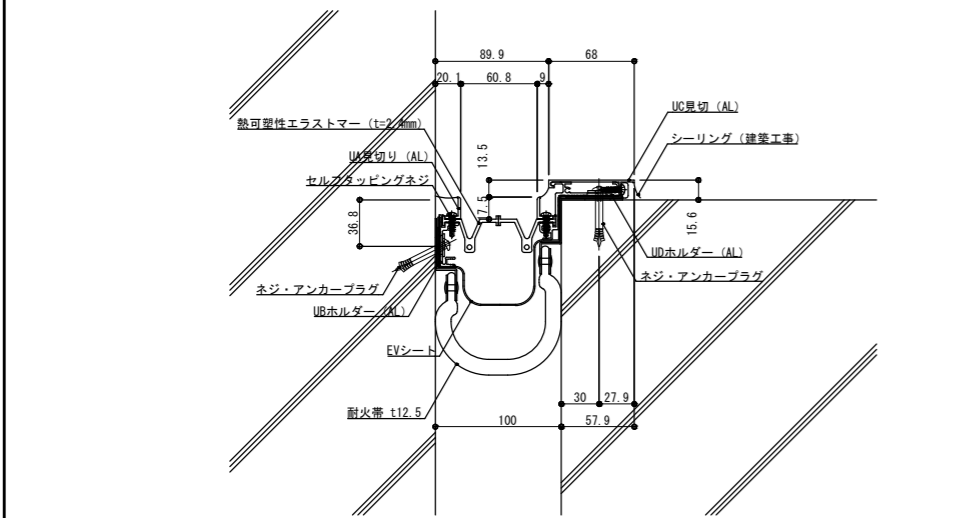
クリアランス	100mm
可動量(X)	50mm



- 一般社団法人 日本免震構造協会（JSSI）「免震エキスパンションジョイントガイドライン」の性能指標 A種に準じ、振動台実験により損傷しないことを確認したA種相当製品とする。
- 屋根Exp. J. Cは動風圧試験装置による加圧試験で4000Paにおいて脱落がないことを確認した製品とする

④ 外壁コーナー（熱可塑性エラストマー製）耐火仕様 EU-100C S=1:3

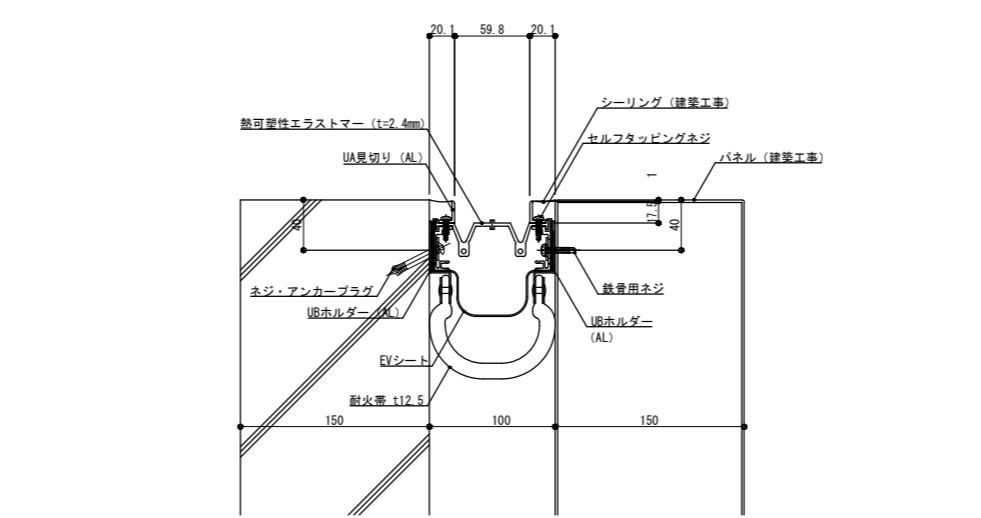
クリアランス	100mm
可動量(X)	50mm



- 一般社団法人 日本免震構造協会（JSSI）「免震エキスパンションジョイントガイドライン」の性能指標 A種に準じ、振動台実験により損傷しないことを確認したA種相当製品とする。
- 2.4mm以上の厚みを有すること。
- 樹脂製Exp. J. C.として15年以上の施工実績のある商品とすること。
- 促進耐候性試験、温冷繰返し試験、塩水噴霧複合サイクル試験の耐候性試験を実施している製品とする。
- 気密性試験を実施し、透気量が100Paの圧力差で約2.36m³/(h・m²)以下の性能を有する製品とする。

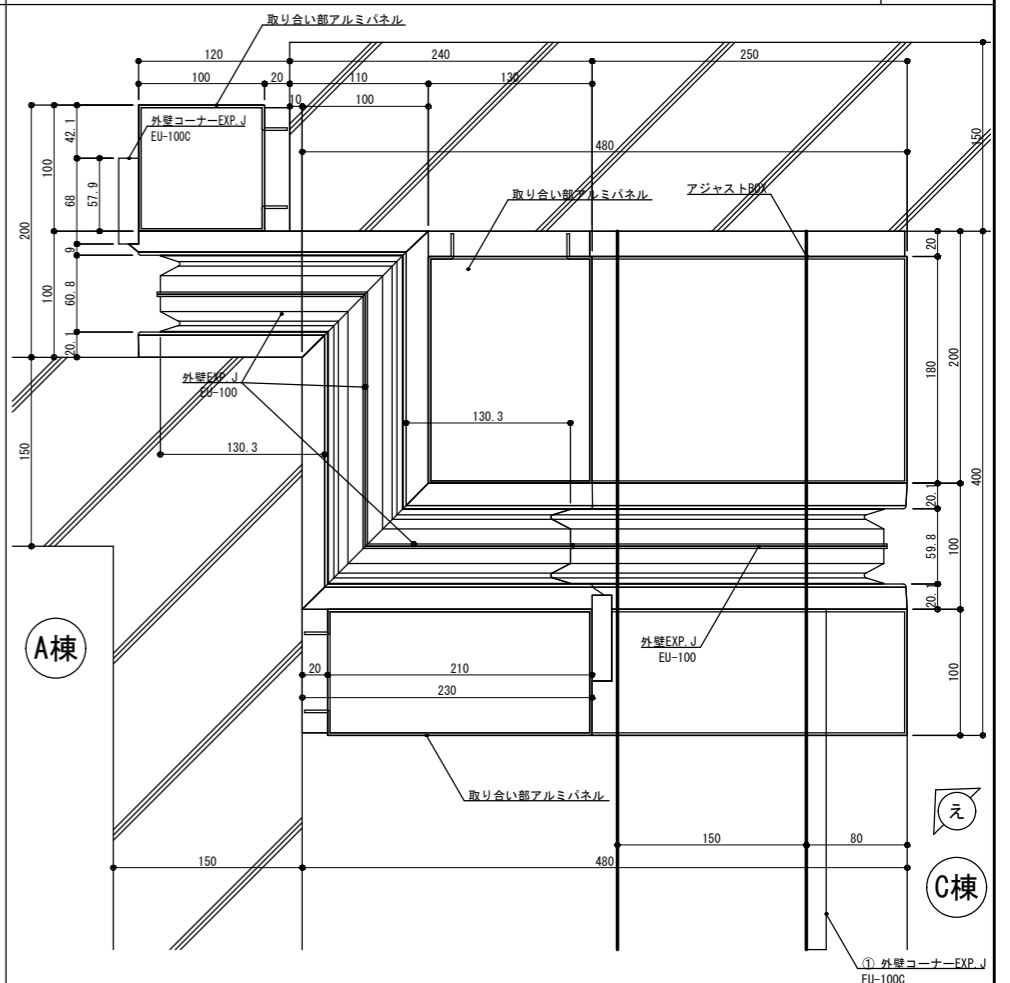
⑤ 外壁一外壁（熱可塑性エラストマー製）耐火仕様 EU-100 S=1:3

クリアランス	100mm
可動量(X)	50mm



- 一般社団法人 日本免震構造協会（JSSI）「免震エキスパンションジョイントガイドライン」の性能指標 A種に準じ、振動台実験により損傷しないことを確認したA種相当製品とする。
- 2.4mm以上の厚みを有すること。
- 樹脂製Exp. J. C.として15年以上の施工実績のある商品とすること。
- 促進耐候性試験、温冷繰返し試験、塩水噴霧複合サイクル試験の耐候性試験を実施している製品とする。
- 気密性試験を実施し、透気量が100Paの圧力差で約2.36m³/(h・m²)以下の性能を有する製品とする。

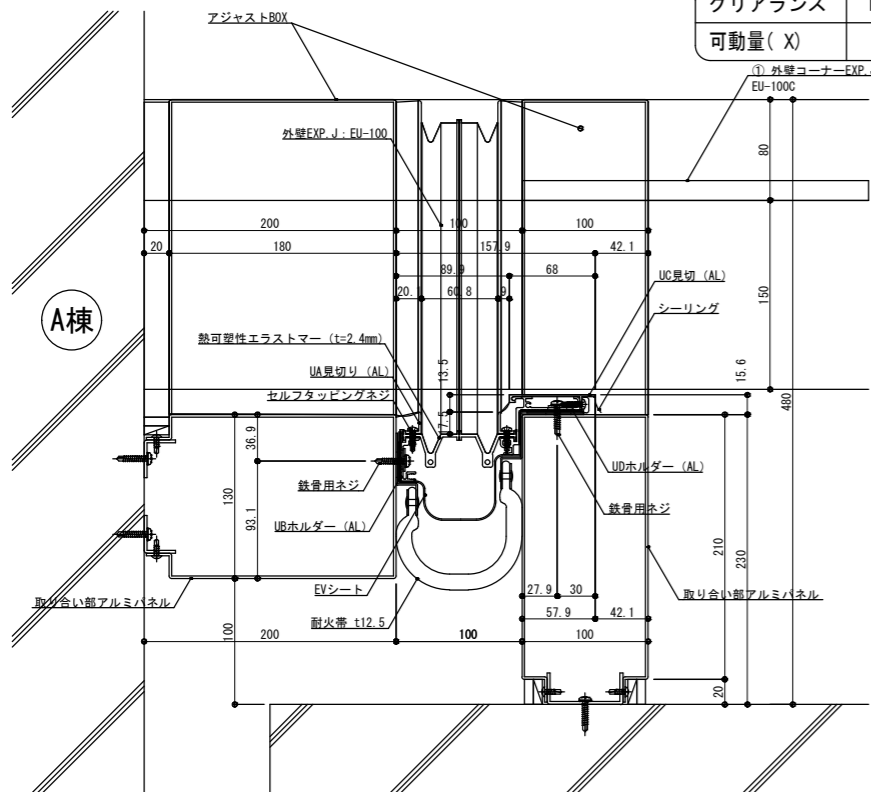
う一部平面詳細図 S=1:3



⑥ 外壁コーナー（熱可塑性エラストマー製）耐火仕様

EU-100C S=1:3

クリアランス	100mm
可動量(X)	50mm

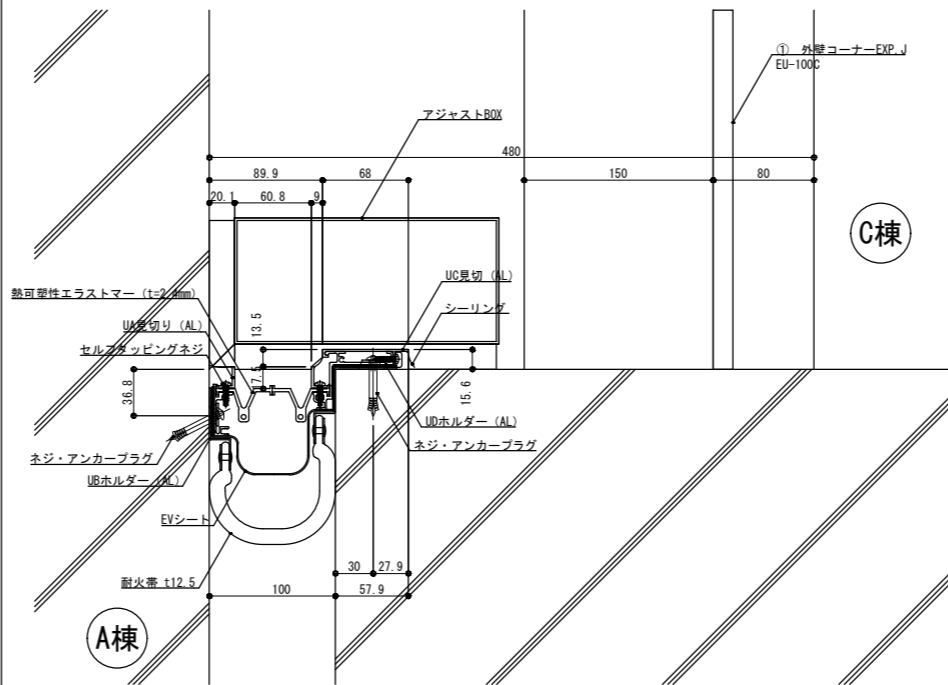


- 一般社団法人 日本免震構造協会 (JSSI) 「免震エキスパンションジョイントガイドライン」の性能指標 A種に準じ、振動台実験により損傷しないことを確認したA種相当製品とする。
- 2.4mm以上の厚みを有すること。
- 樹脂製Exp. J.C.として15年以上の施工実績のある商品とすること。
- 促進耐候性試験、温冷繰返し試験、塩水噴霧複合サイクル試験の耐候性試験を実施している製品とする。
- 気密性試験を実施し、透気量が100Paの圧力差で約2.36m³/(h・m²)以下の性能を有する製品とする。

⑦ 外壁コーナー（熱可塑性エラストマー製）耐火仕様

EU-100C S=1:3

クリアランス	100mm
可動量(X)	50mm



- 一般社団法人 日本免震構造協会 (JSSI) 「免震エキスパンションジョイントガイドライン」の性能指標 A種に準じ、振動台実験により損傷しないことを確認したA種相当製品とする。
- 2.4mm以上の厚みを有すること。
- 樹脂製Exp. J.C.として15年以上の施工実績のある商品とすること。
- 促進耐候性試験、温冷繰返し試験、塩水噴霧複合サイクル試験の耐候性試験を実施している製品とする。
- 気密性試験を実施し、透気量が100Paの圧力差で約2.36m³/(h・m²)以下の性能を有する製品とする。

C棟

A棟

C棟

A棟



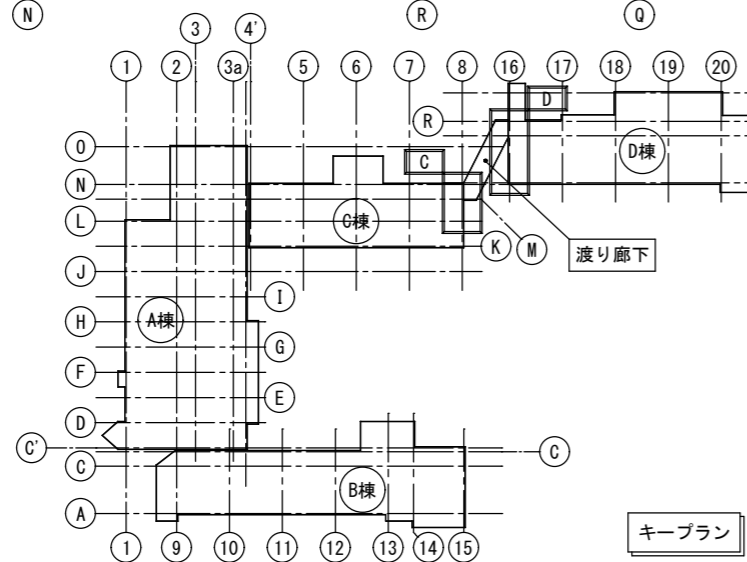
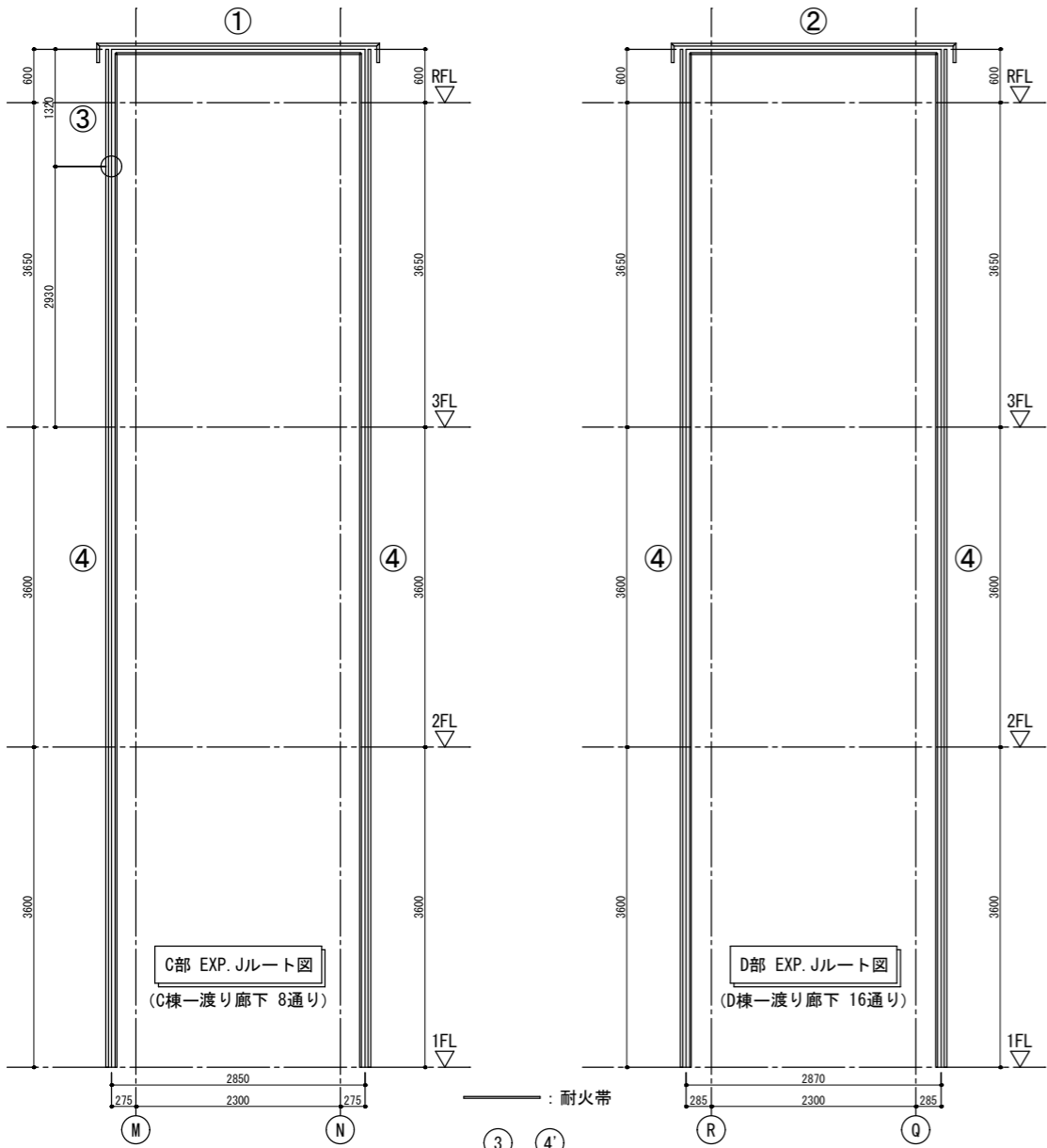
株式会社 共同設計社

1級建築士事務所 1級建築士大臣登録第107401号 栗田 政明

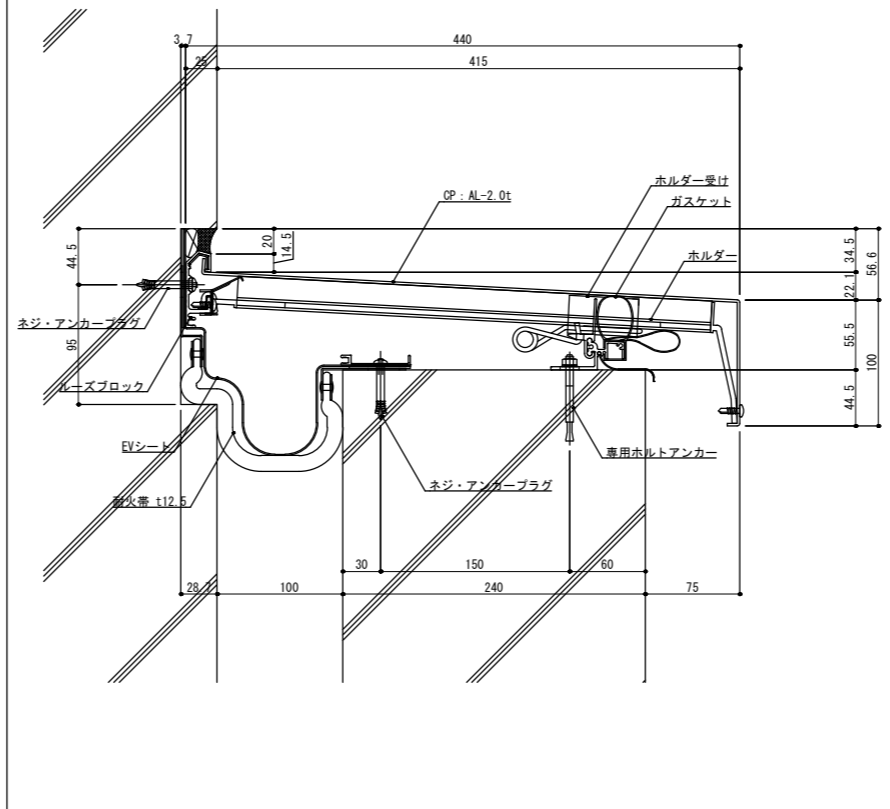
設計年月日		実測	設計	製図
変更年月日				

工事名称	狭山市立新狭山小学校校舎改修工事		図面番号	A - 53	
棟名称	C棟	図面名称	EXP. Jカバー詳細図(3) 【参考図】	縮尺	A1:1/3 (A3:1/6)

【耐震EXP. J. C特記仕様書】 部位別要求性能	
共通	● 一般社団法人 日本地震構造協会 (JSSI) 「免震エキスパンションジョイントガイドライン」の性能指標A種に準じ、振動台実験により損傷しないことを確認したA種相当製品とする。
屋根・外壁 (アルミ材)	● 屋根Exp. J. Cは動風圧試験装置による加圧試験で4000Paにおいて脱落がないことを確認した製品とする。 ● 外壁Exp. J. Cは動風圧試験装置による加圧試験で5400Paにおいて脱落がないことを確認した製品とする。 ● 外壁Exp. J. Cは有害変形時にも脱落することがないよう脱落防止対策を施している製品とする。

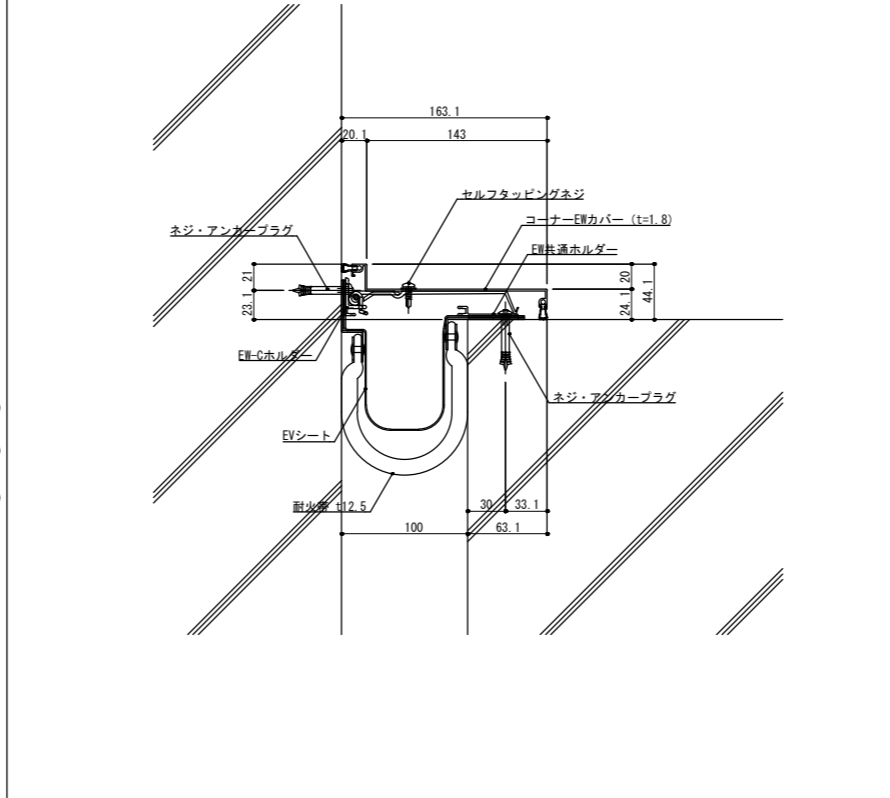


クリアランス	100mm
可動量 (X)	50mm



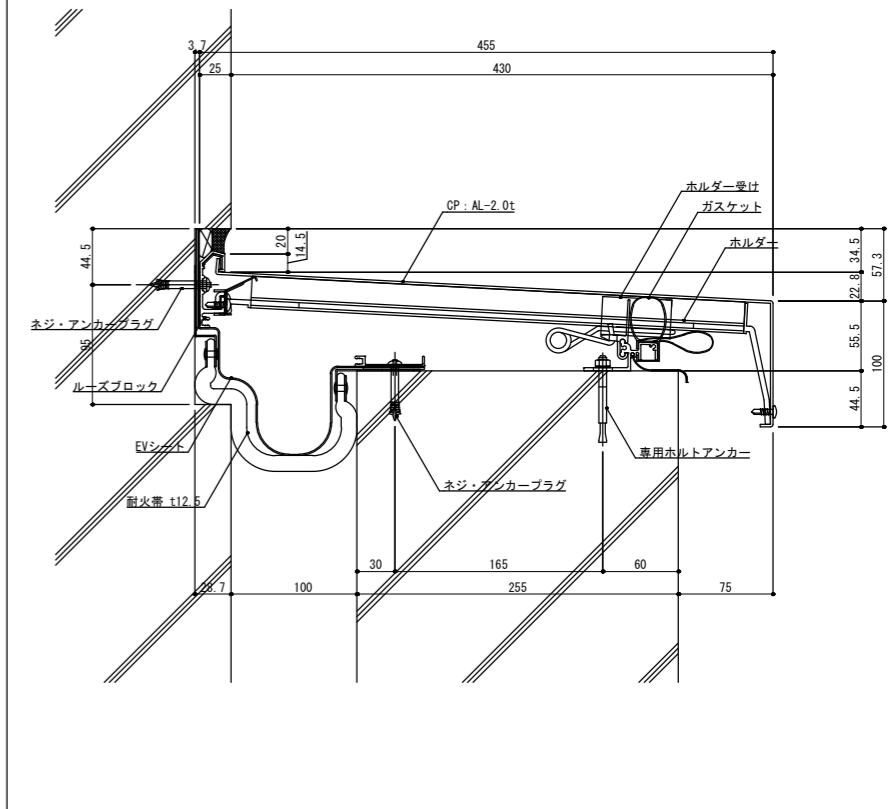
● 一般社団法人 日本地震構造協会 (JSSI) 「免震エキスパンションジョイントガイドライン」の性能指標A種に準じ、振動台実験により損傷しないことを確認したA種相当製品とする。
● 屋根Exp. J. Cは動風圧試験装置による加圧試験で4000Paにおいて脱落がないことを確認した製品とする

クリアランス	100mm
可動量 (X)	68mm



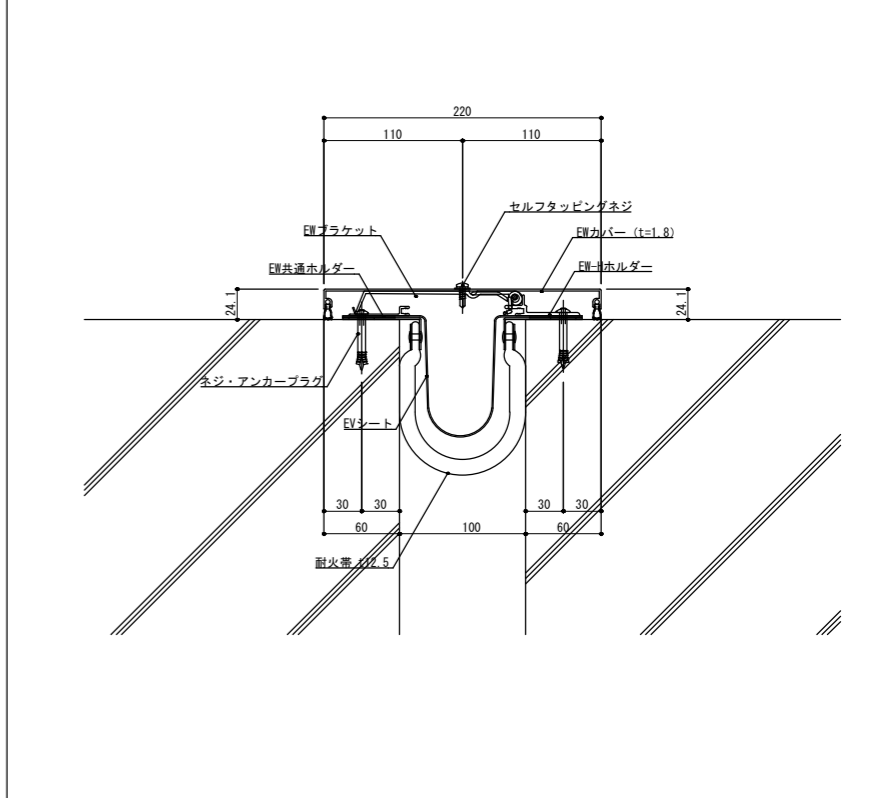
● 一般社団法人 日本地震構造協会 (JSSI) 「免震エキスパンションジョイントガイドライン」の性能指標A種に準じ、振動台実験により損傷しないことを確認したA種相当製品とする。
● 外壁Exp. J. Cは動風圧試験装置による加圧試験で5400Paにおいて脱落がないことを確認した製品とする
● 外壁Exp. J. Cは有害変形時にも脱落することがないよう脱落防止対策を施している製品とする。

クリアランス	100mm
可動量 (X)	50mm



● 一般社団法人 日本地震構造協会 (JSSI) 「免震エキスパンションジョイントガイドライン」の性能指標A種に準じ、振動台実験により損傷しないことを確認したA種相当製品とする。
● 屋根Exp. J. Cは動風圧試験装置による加圧試験で4000Paにおいて脱落がないことを確認した製品とする

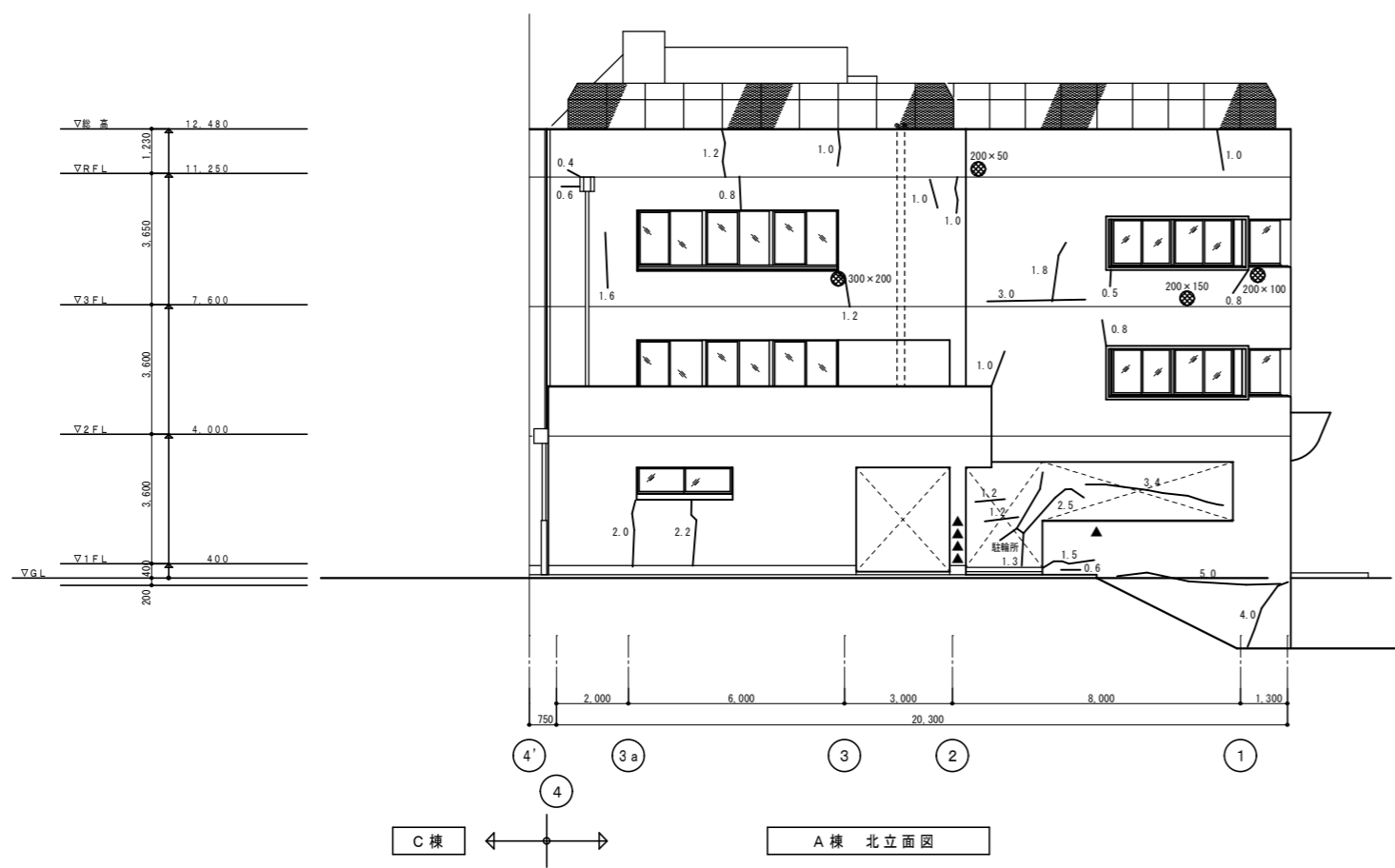
クリアランス	100mm
可動量 (X)	68mm



● 一般社団法人 日本地震構造協会 (JSSI) 「免震エキスパンションジョイントガイドライン」の性能指標A種に準じ、振動台実験により損傷しないことを確認したA種相当製品とする。
● 外壁Exp. J. Cは動風圧試験装置による加圧試験で5400Paにおいて脱落がないことを確認した製品とする
● 外壁Exp. J. Cは有害変形時にも脱落することがないよう脱落防止対策を施している製品とする。



A棟 東立面図



C棟

A棟 北立面図



株式会社共同設計社

1級建築士事務所 1級建築士大臣登録第107401号 栗田 政明

設計年月日

変更年月日

案図

設計

製図

工事名称

狭山市立新狭山小学校校舎改修工事

棟名称

A棟

図面名称

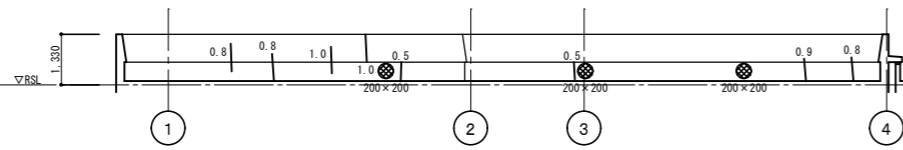
外壁劣化調査図(2)

図面番号

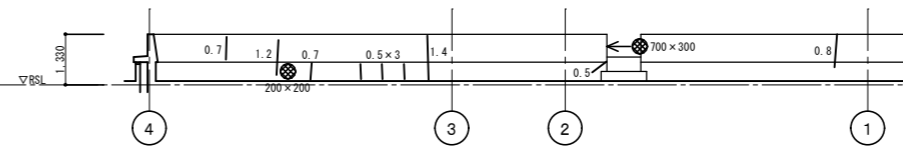
A - 56

縮尺

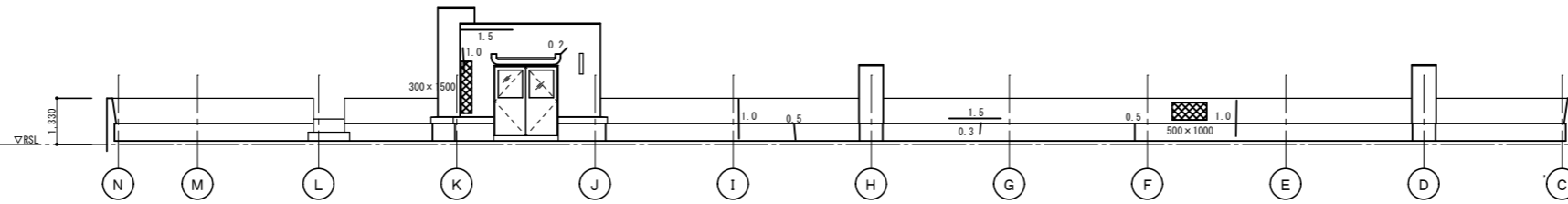
A1 : 1/100 (A3 : 1/200)



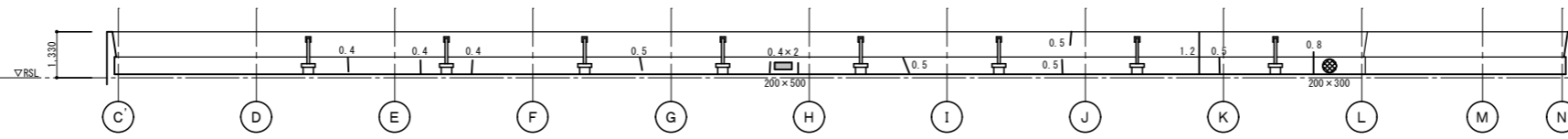
A棟 A展開図



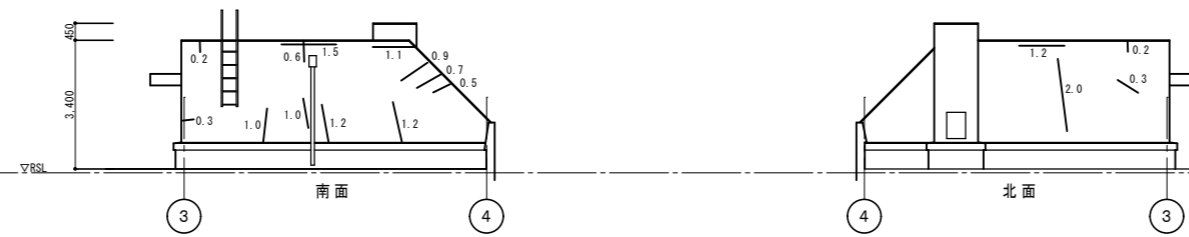
A棟 C展開図



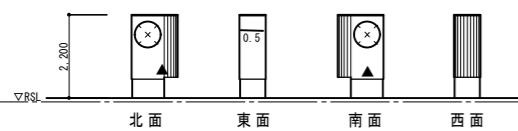
A棟 D展開図



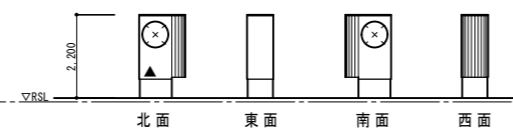
A棟 D展開図



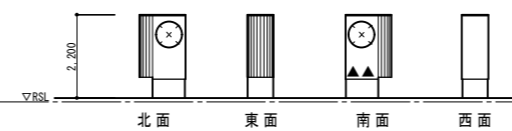
A棟 塔屋



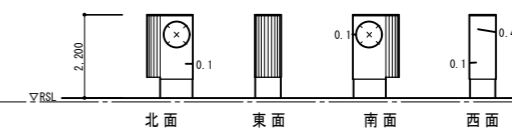
A棟 煙突①



A棟 煙突②



A棟 煙突③



A棟 煙突③



株式会社共同設計社

1級建築士事務所 1級建築士大臣登録第107401号 栗田 政明

設計年月日

変更年月日

案圖

設計

製図

工事名称

狭山市立新狭山小学校校舎改修工事

棟名称

A棟

図面名称

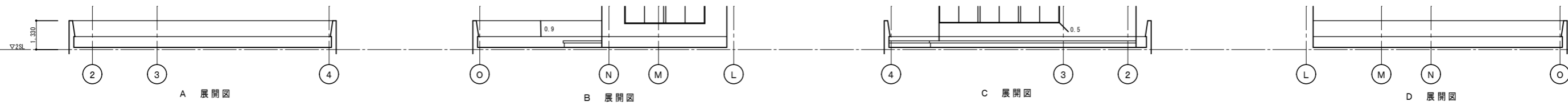
外壁劣化調査図(3)

図面番号

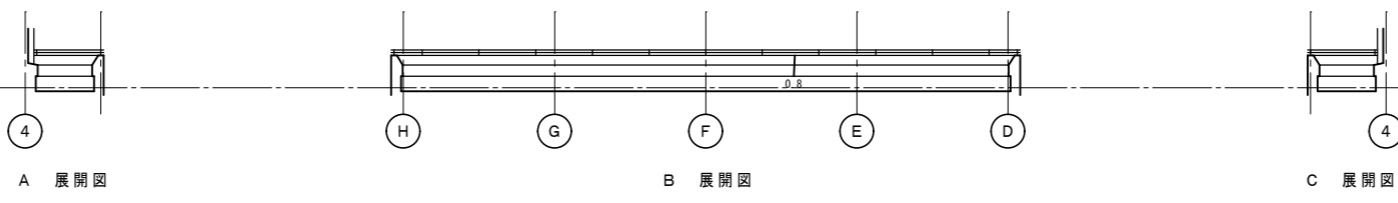
A - 57

縮尺

A1:1/100 (A3:1/200)



A棟 2階屋上展開図



A棟 3階バルコニー展開図



株式会社共同設計社

1級建築士事務所 1級建築士大臣登録第107401号 栗田 政明

設計年月日
変更年月日

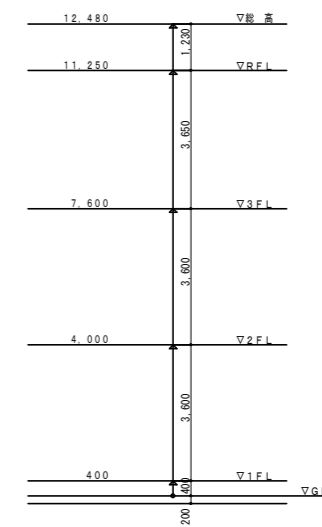
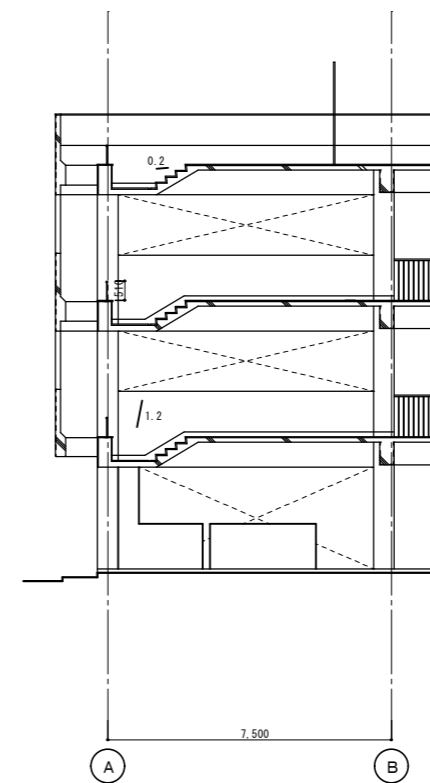
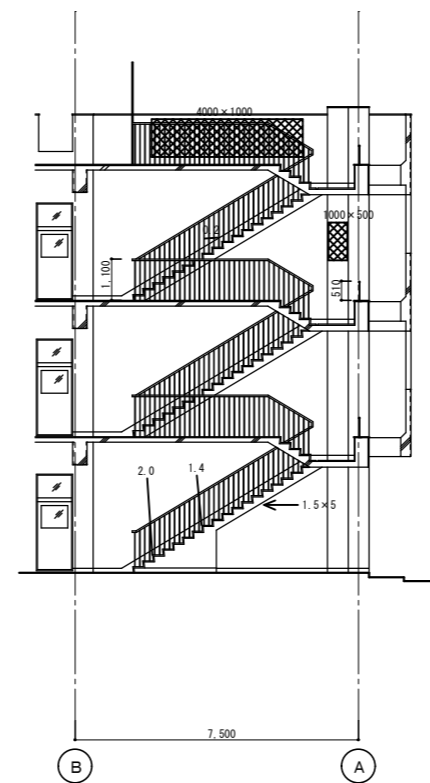
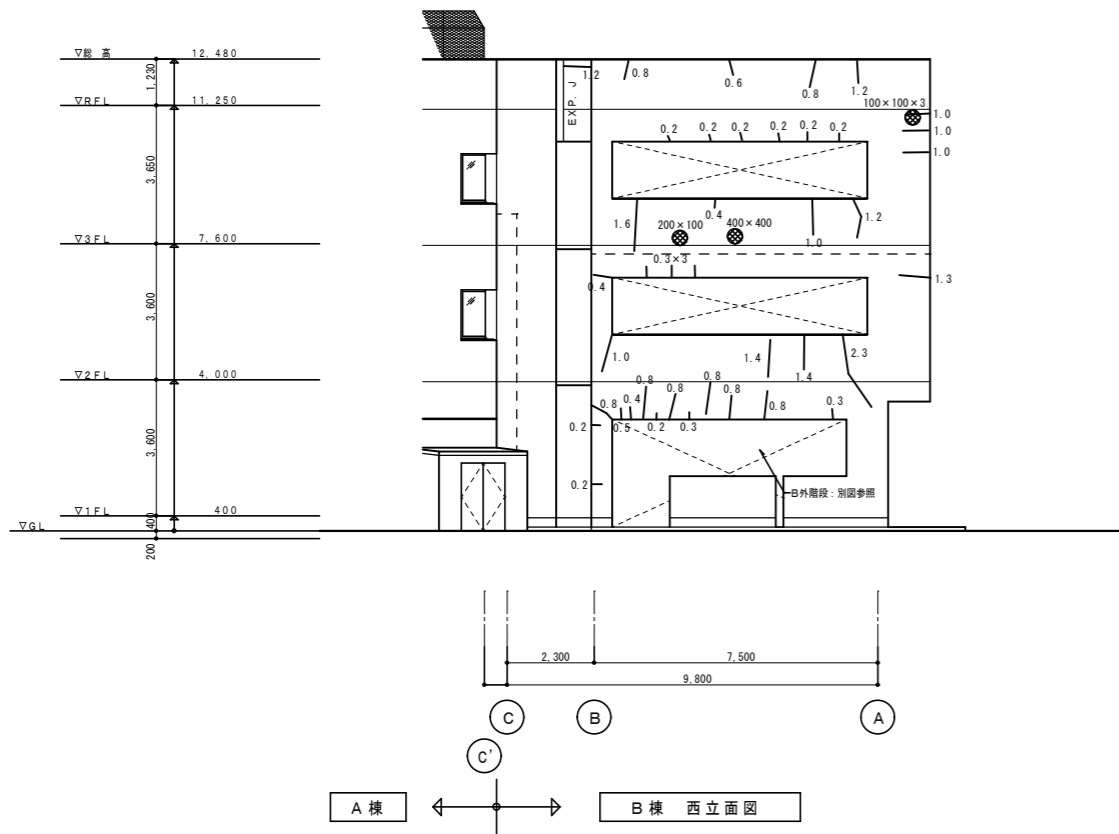
案内
設計
製図

工事名称
棟名称
図面名称

狭山市立新狭山小学校校舎改修工事
A棟
外壁劣化調査図(4)

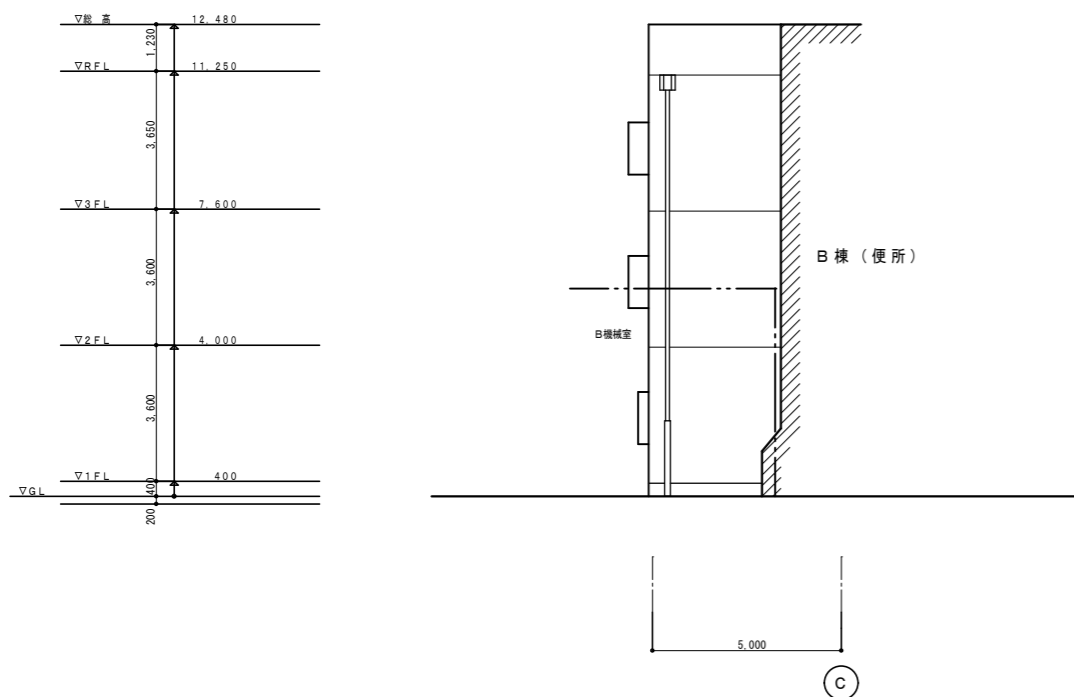
図面番号
縮尺

A-58
A1:1/100 (A3:1/200)



A棟 ← ● ● ● → B棟 西立面図

B外階段図



B棟 西(便所)立面図

劣化部数量表		改修工法	B棟南面	B棟西面	B棟北面	B棟東面	B棟2階屋上	B棟R階屋上	B棟外階段	煙突・PS等	調査数量計	設計数量	単位
—	ひび割れ部分	Uカットシール充填工法	77.6	28.6	55.4	68.4	1.8	35.5	12.5	1.3	281.1	337.3	m
■	モルタル浮き部分 (0.25㎡以上)	アンカーピンニング (全面) エポキシ樹脂注入工法	5.0		0.8			0.3	4.5		10.6	12.7	㎡
●	モルタル浮き部分 (0.25㎡未満)	アンカーピンニング (部分) エポキシ樹脂注入工法		0.2	0.1			0.1			0.4	0.5	㎡
	モルタル浮き部分 (幅0.2m以下)	アンカーピンニング (狭幅部) エポキシ樹脂注入工法			1.0	4.5					5.5	6.6	m
▲	爆裂部分 (100×100)	はつり、ケレン、防錆材塗布、エポキシ樹脂モルタル充填	7			3					10	12	ヶ所

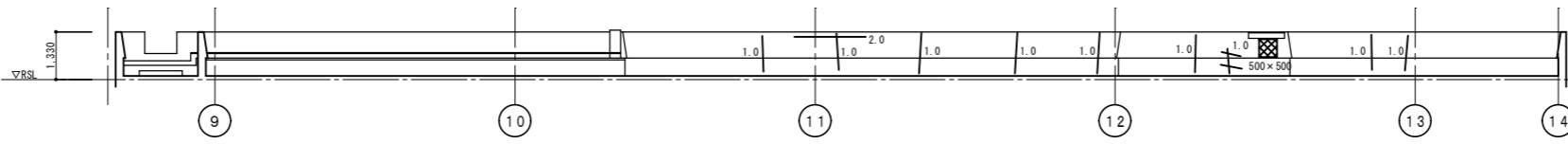
【特記】
1. 設計数量は、調査数量×1.2 としている。



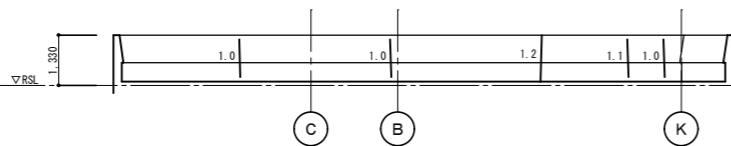
株式会社 共同設計社

1級建築士事務所 1級建築士大臣登録第107401号 栗田 政明

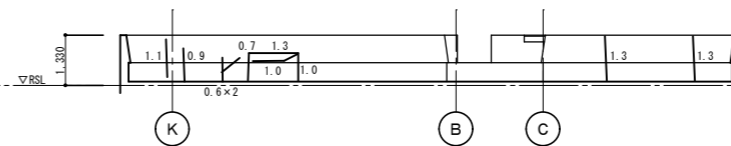
設計年月日	変更年月日	案内	設計	製図	工事名称	図面番号
					狭山市立新狭山小学校校舎改修工事	A - 60
					棟名称 B棟	縮尺 A1:1/100 (A3:1/200)
					図面名称 外壁劣化調査図(2)	



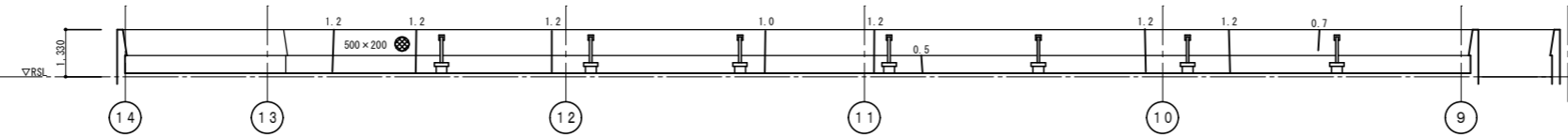
B棟 A展開図



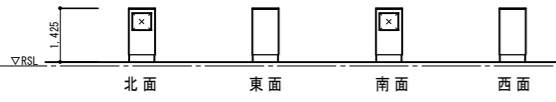
B棟 B展開図



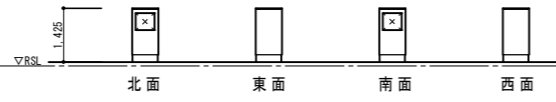
B棟 D展開図



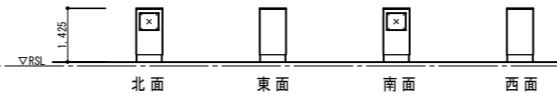
B棟 C展開図



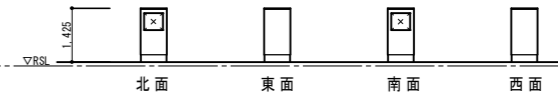
B棟 煙突①



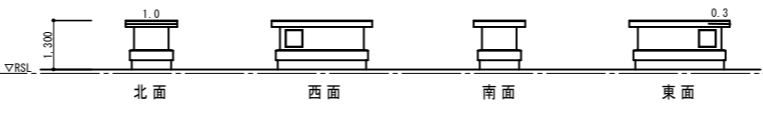
B棟 煙突②



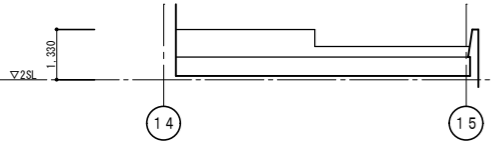
B棟 煙突③



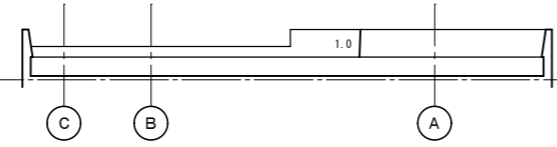
B棟 煙突④



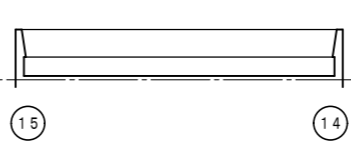
B棟 PS



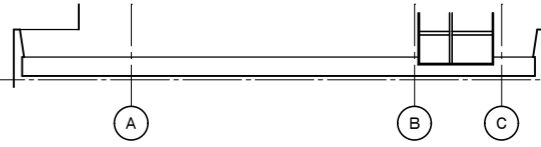
A 展開図



B 展開図

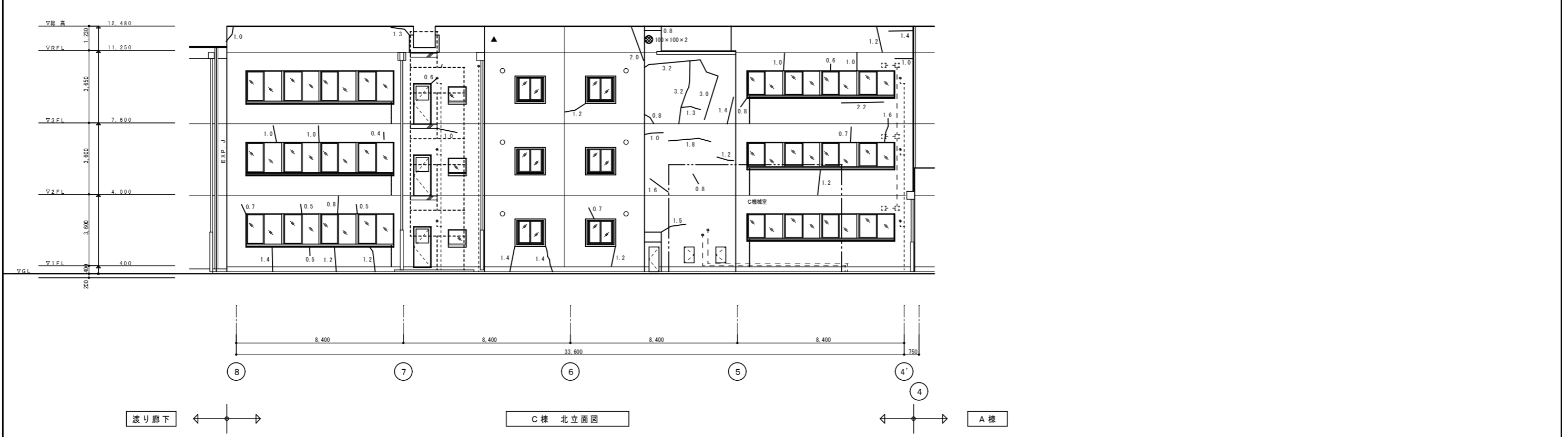
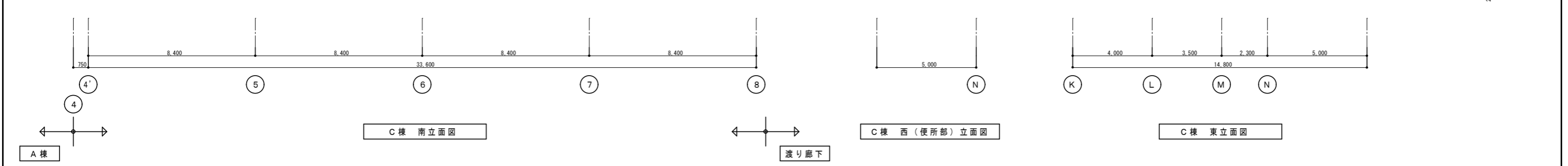
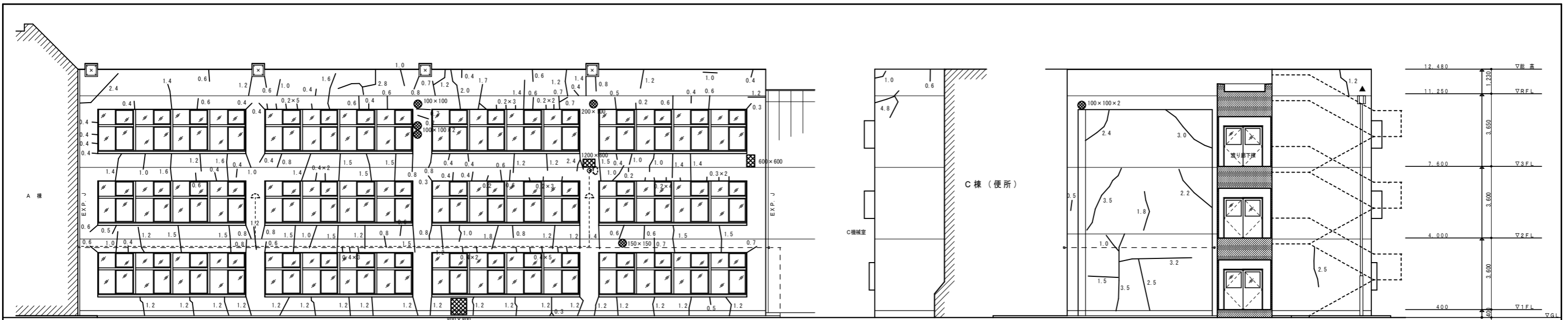


C 展開図



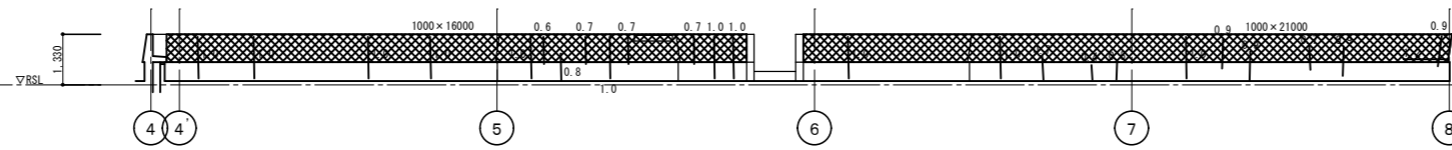
D 展開図

B棟 2階屋上展開図

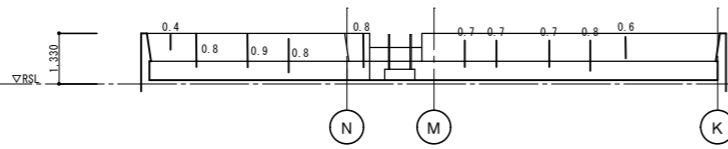


劣化部数量表		改修工法	C棟南面	C棟西面	C棟北面	C棟東面	C棟R階屋上	煙突・PS等	調査数量計	設計数量	単位
—	ひび割れ部分	Uカットシール充填工法	141.6	6.4	55.3	28.8	40.9	3.0	276.0	331.2	m
■	モルタル浮き部分 (0.25m以上)	アンカーピンニング (全面) エポキシ樹脂注入工法	1.7				41.0		42.7	51.2	m ²
●	モルタル浮き部分 (0.25m未満)	アンカーピンニング (部分) エポキシ樹脂注入工法	0.1						0.1	0.1	m ²
▲	爆裂部分 (100×100)	はつり、ケレン、防錆材塗布、エポキシ樹脂モルタル充填			1	1			2	3	ヶ所

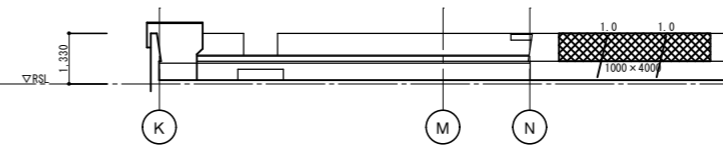
【特記】
1. 設計数量は、調査数量×1.2 としている。



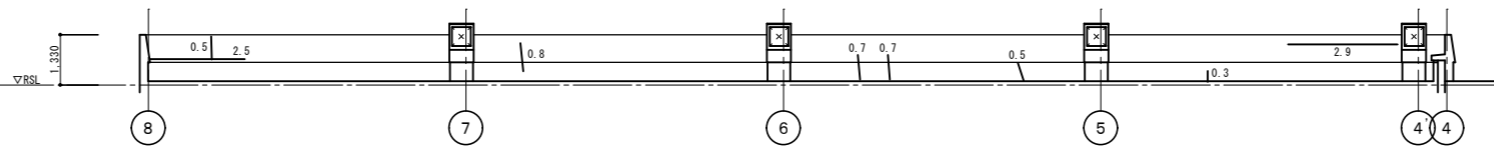
C棟 A展開図



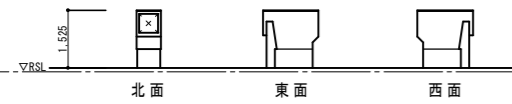
C棟 B展開図



C棟 D展開図



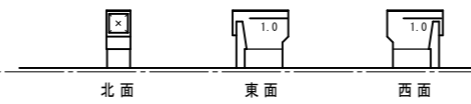
C棟 C展開図



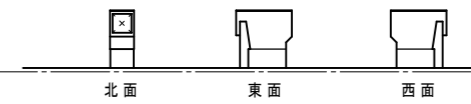
C棟 煙突①



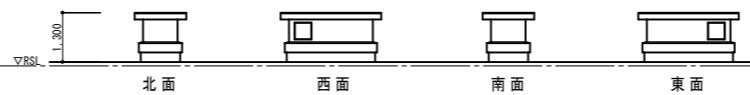
C棟 煙突②



C棟 煙突③



C棟 煙突④



C棟 PS



株式会社共同設計社

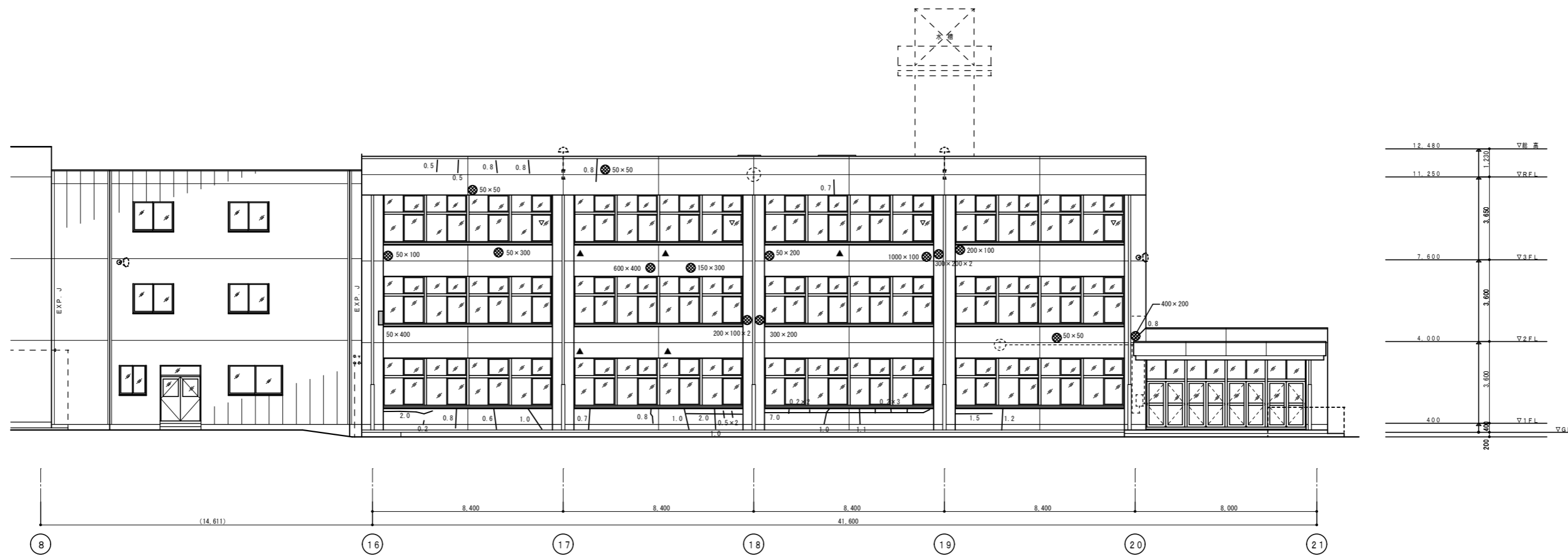
1級建築士事務所 1級建築士大臣登録第107401号 栗田 政明

設計年月日
変更年月日

案圖 設計 製図

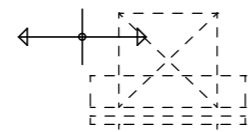
工事名称 狭山市立新狭山小学校校舎改修工事
棟名称 C棟 図面名称 外壁劣化調査図(2)

図面番号 A-63
縮尺 A1:1/100 (A3:1/200)

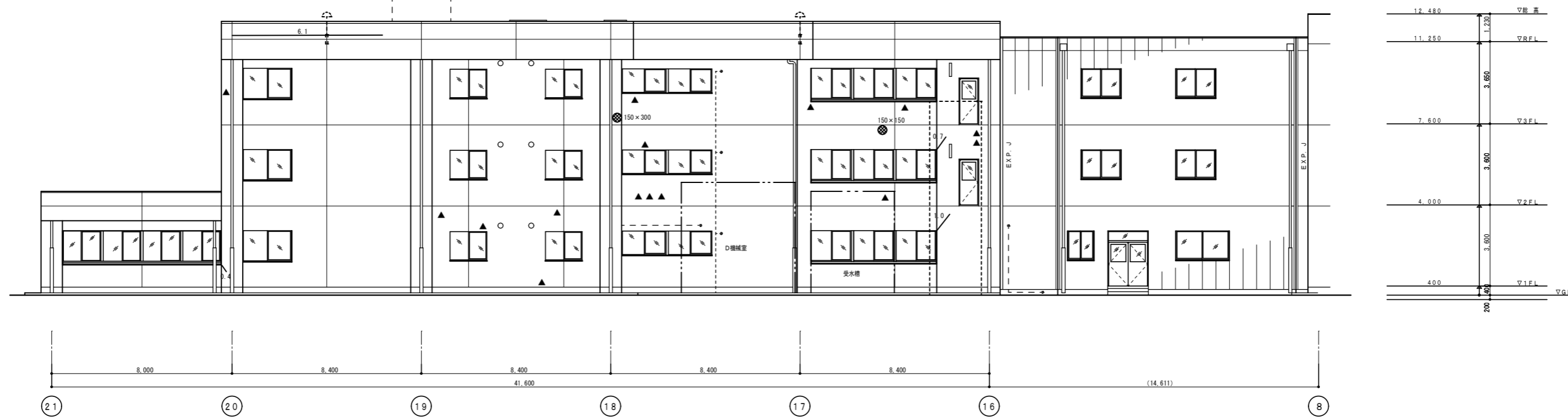


C棟 ← →

渡り廊下棟 南立面図



D棟 南立面図



21

20

19

18

17

16

8

D棟 北立面図

← →

渡り廊下棟 北立面図

← →

C棟



株式会社共同設計社

1級建築士事務所 1級建築士大臣登録第107401号 栗田 政明

設計年月日

変更年月日

案名

設計

製図

工事名称

狭山市立新狭山小学校校舎改修工事

図面番号

A - 64

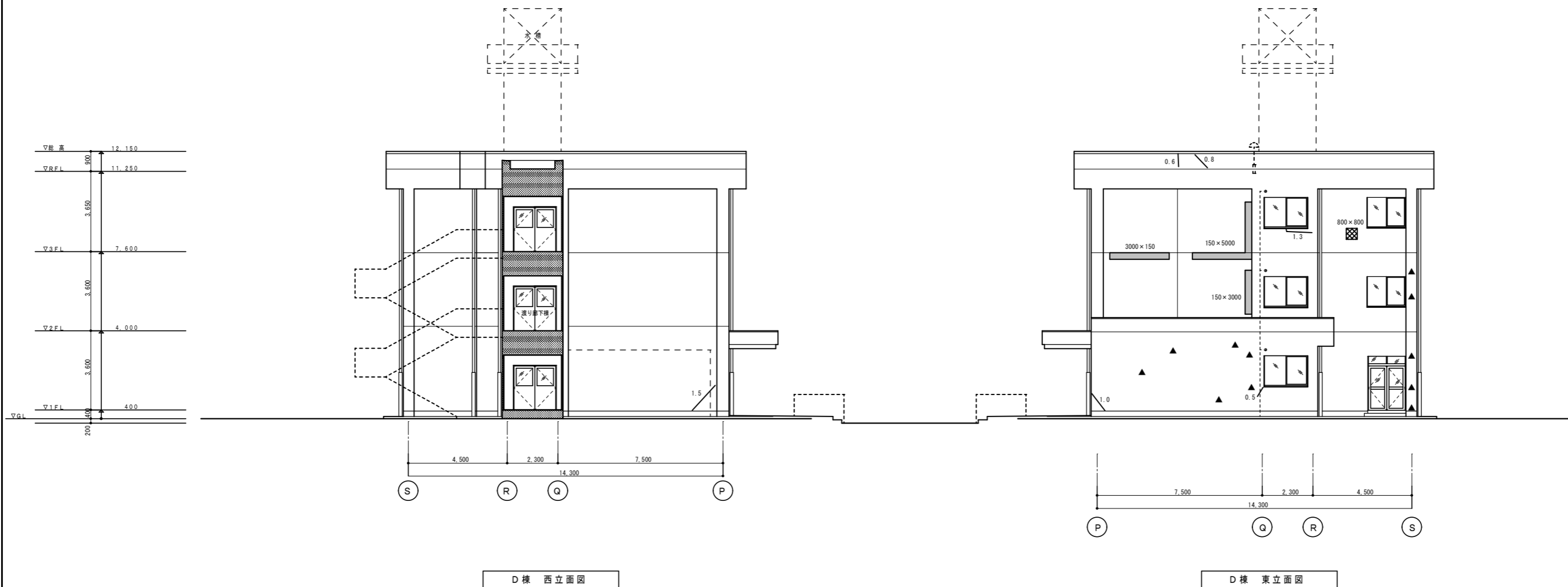
棟名称

図面名称

D棟・渡り廊下 外壁劣化調査図(1)

縮尺

A1: 1/100 (A3: 1/200)



D棟 西立面図

D棟 東立面図

劣化部数量表		改修工法	D棟南面	D棟西面	D棟北面	D棟東面	D棟2階屋上	D棟R階屋上	煙突・PS等	渡り廊下南面	渡り廊下北面	調査数量計	設計数量	単位
—	ひび割れ部分	Uカットシール充填工法	28.8	1.5	8.2	4.2	2.4	16.1				61.2	73.4	m
■	モルタル浮き部分 (0.25㎡以上)	アンカーピンニング (全面) エポキシ樹脂注入工法				0.6						0.6	0.7	㎡
●	モルタル浮き部分 (0.25㎡未満)	アンカーピンニング (部分) エポキシ樹脂注入工法	0.8		0.1							0.9	1.1	㎡
	モルタル浮き部分 (幅0.2m以下)	アンカーピンニング (狭幅部) エポキシ樹脂注入工法	0.4			11.0						11.4	13.7	m
▲	爆裂部分 (100×100)	はつり、ケレン、防錆材塗布、エポキシ樹脂モルタル充填	5		15	11		4				35	42	ヶ所

【特記】
1. 設計数量は、調査数量×1.2 としている。



株式会社 共同設計社

1級建築士事務所 1級建築士大臣登録第107401号 栗田 政明

設計年月日

変更年月日

業種

設計

製図

工事名称

狭山市立新狭山小学校校舎改修工事

棟名称

D棟・渡り廊下

図面名称

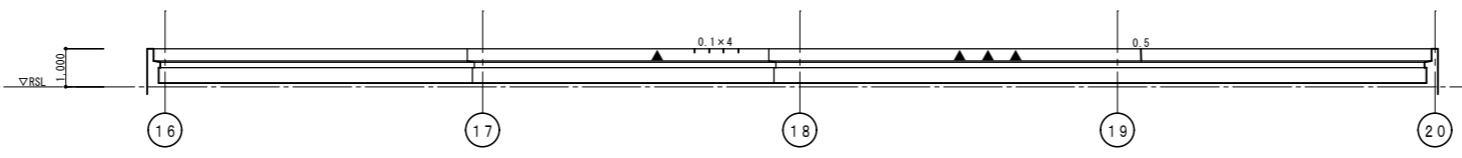
外壁劣化調査図 (2)

図面番号

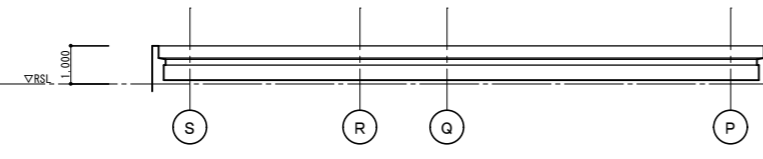
A - 65

縮尺

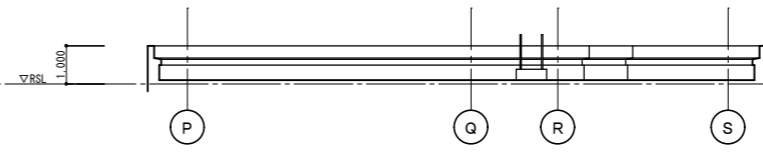
A1 : 1/100 (A3 : 1/200)



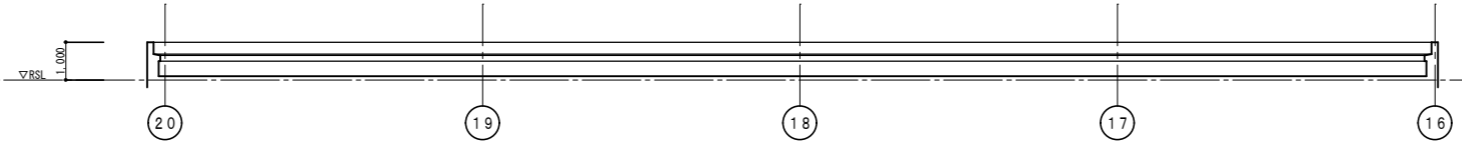
D棟 A展開図



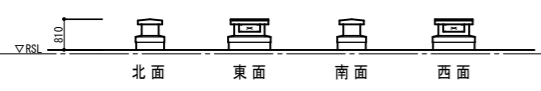
D棟 B展開図



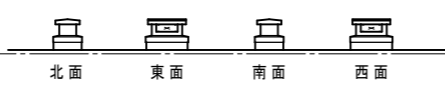
D棟 D展開図



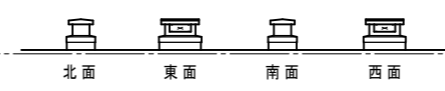
D棟 C展開図



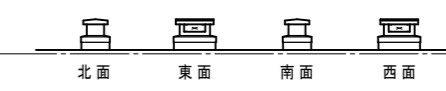
D棟 煙突①



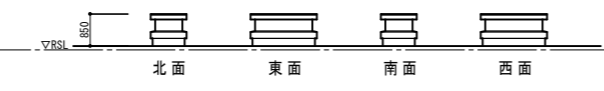
D棟 煙突②



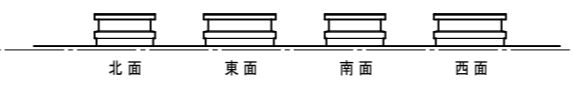
D棟 煙突③



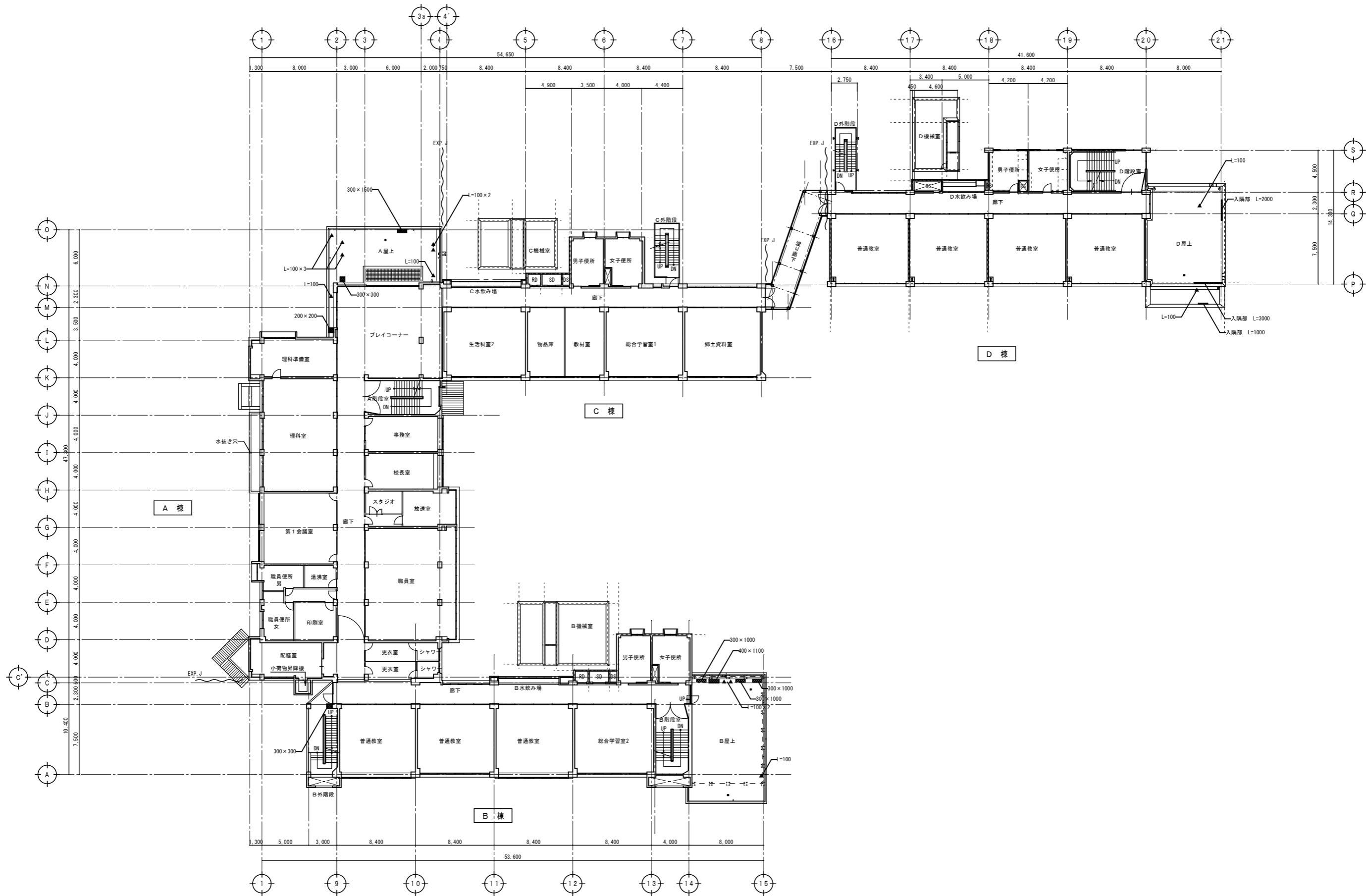
D棟 煙突④



D棟 PS①



D棟 PS②



凡例		
	防水層膨れ	膨れ部撤去の上、樹脂モルタル補修
	防水層の破断	破断部撤去の上、樹脂モルタル補修



株式会社共同設計社

1級建築士事務所 1級建築士大臣登録第107401号 栗田 政明

設計年月日

変更年月日

案内

設計

製図

工事名称

狭山市立新狭山小学校校舎改修工事

図面番号

A - 67

棟名称

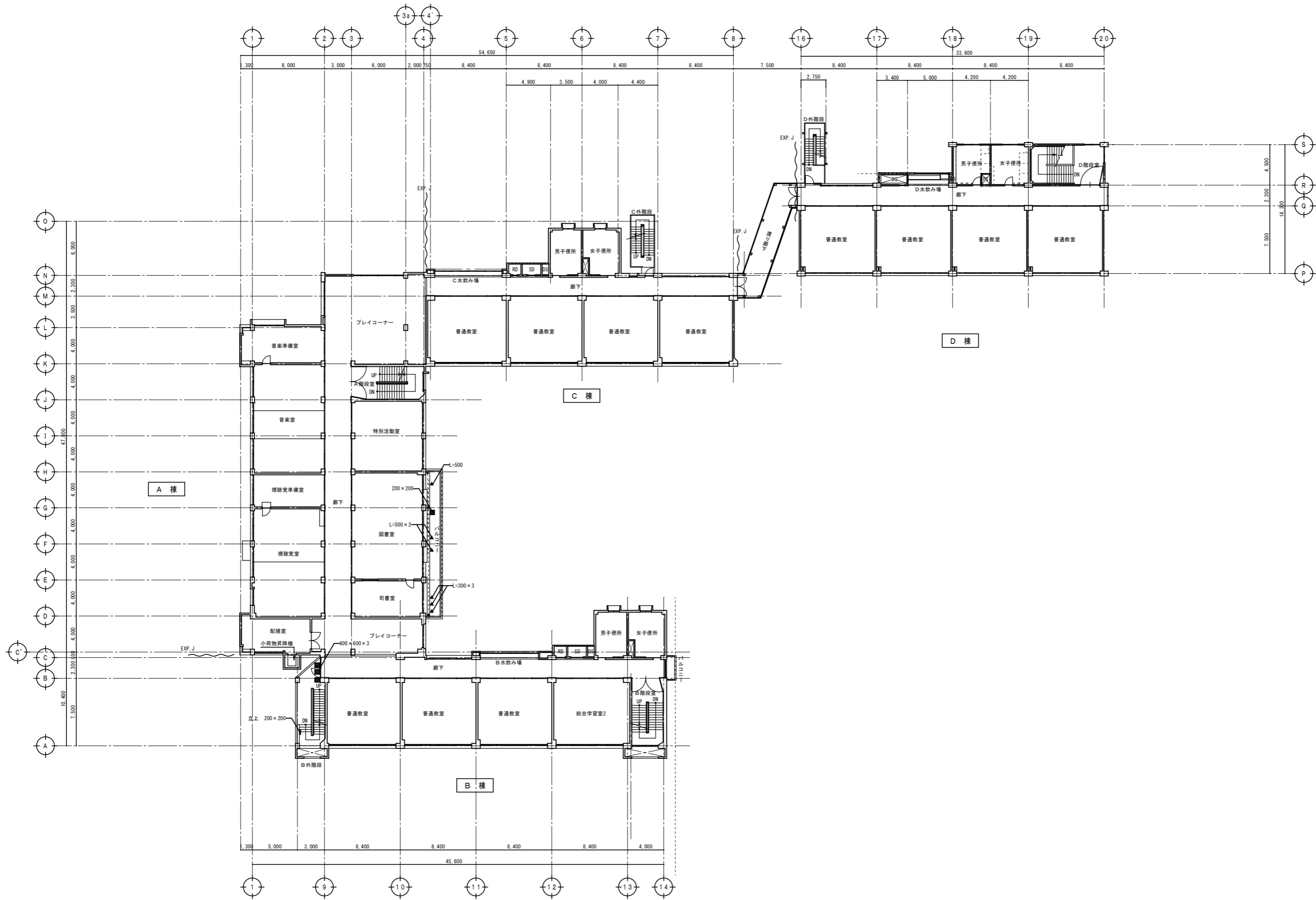
-

図面名称

2階屋上等劣化調査図

縮尺

A1 : 1/200 (A3 : 1/400)



株式会社共同設計社

1級建築士事務所 1級建築士大臣登録第107401号 栗田 政明

設計年月日

変更年月日

案図

設計

製図

工事名称

狭山市立新狭山小学校校舎改修工事

棟名称

図面名称

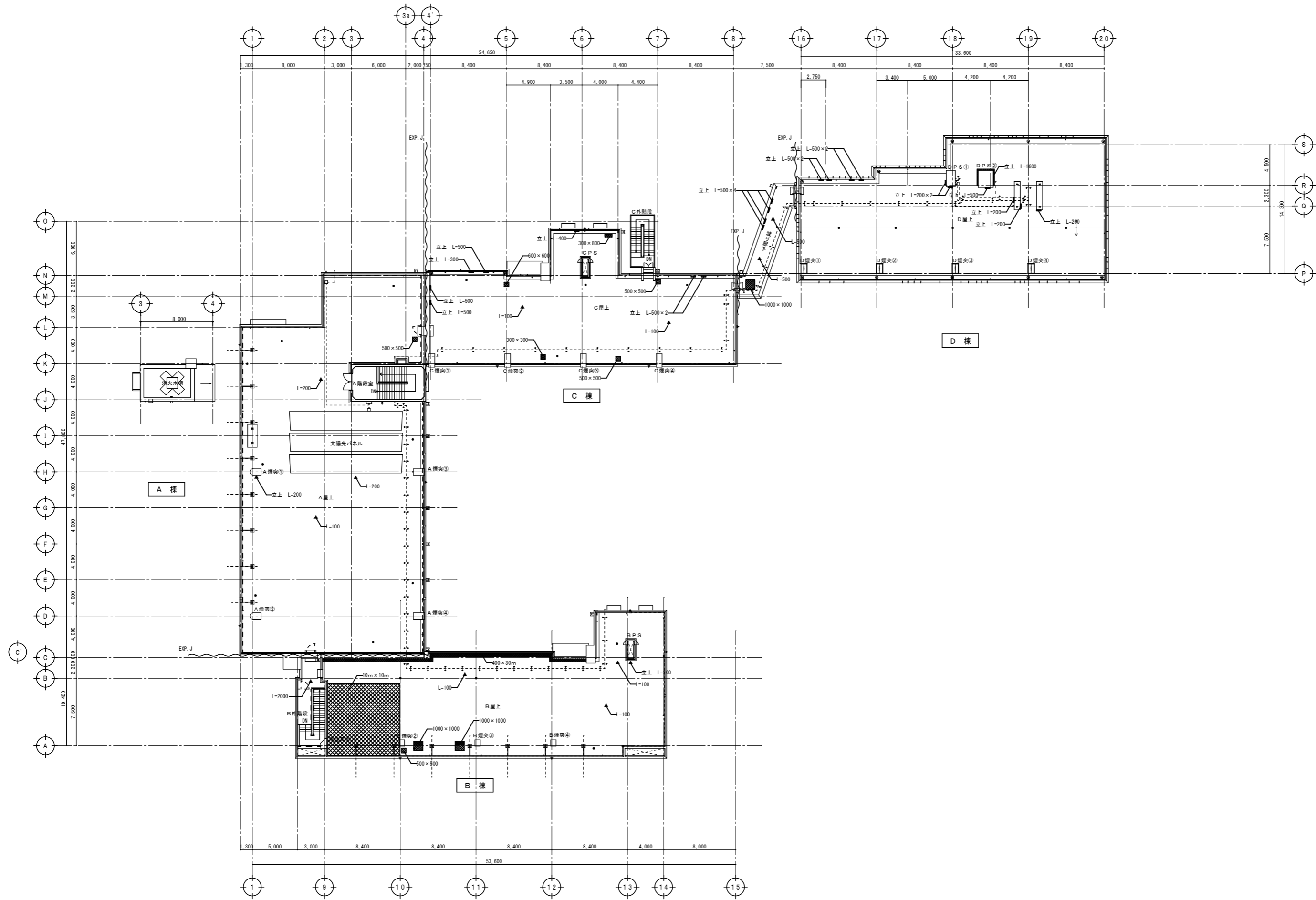
3階屋上等劣化調査図

図面番号

A - 68

縮尺

A1 : 1/200 (A3 : 1/400)



株式会社共同設計社

1級建築士事務所 1級建築士大臣登録第107401号 栗田 政明

設計年月日

変更年月日

案内

設計

製図

工事名称

狭山市立新狭山小学校校舎改修工事

棟名称

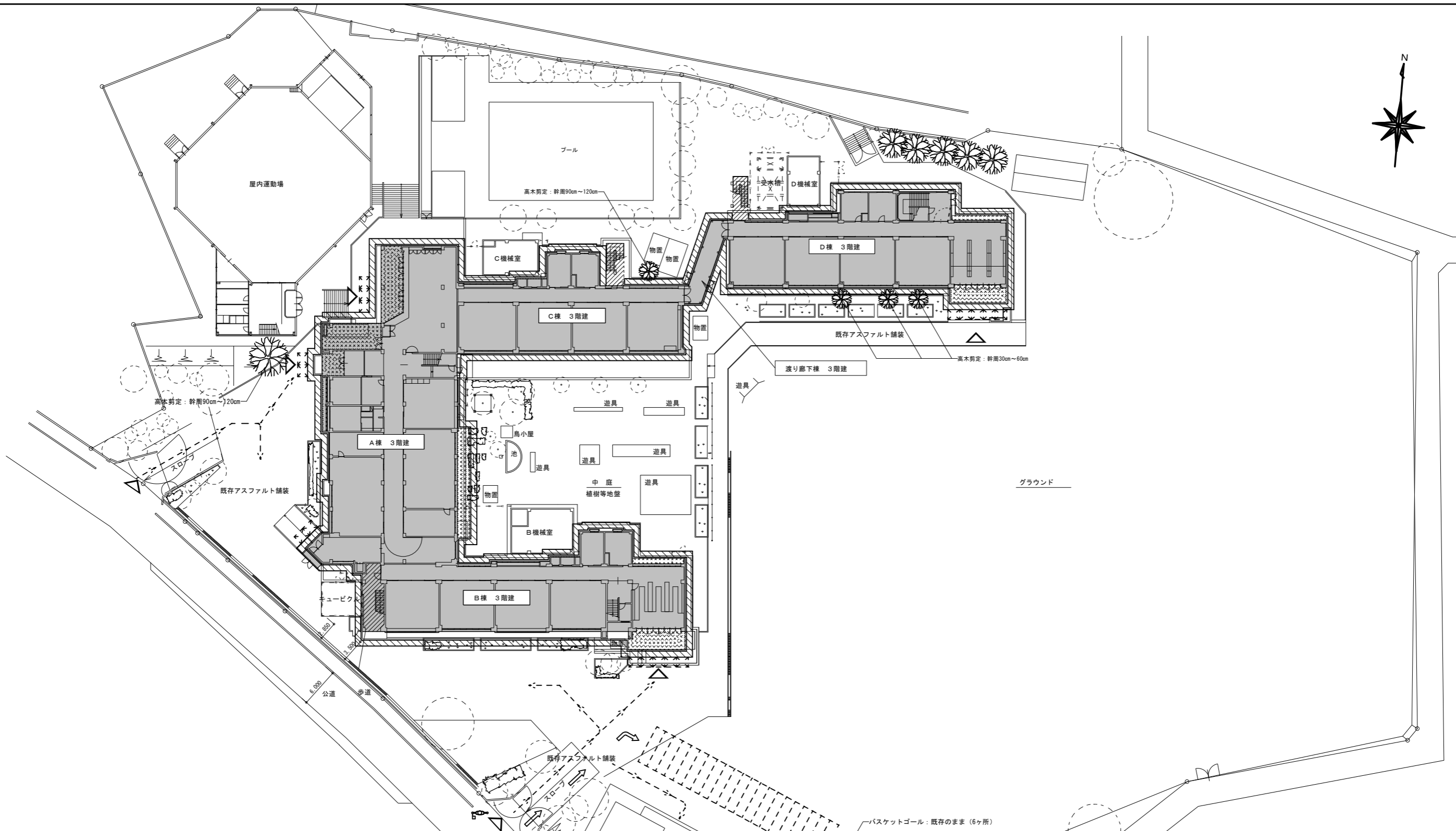
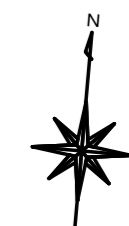
R階屋上等劣化調査図

図面番号

A - 69

縮尺

A1 : 1/200 (A3 : 1/400)



凡例

	改修建物
	工事用車両出入口
	学校関係者出入口
	仮設鉄板敷 1,524×6,096×22
	キャストゲート : 3,600W×2,000H
	ガードフェンス H=1,800
	くさび緊結式足場(手摺先行足場) 900×1,700+養生シート
	階段仕上足場
	脚立足場
	落下物養生(朝顔) D=2.0m
	工事関係車両動線
	学校関係者動線
	交通整理員

- 【工事施工条件】
1. 本学校は、工事期間中も学校運営を行っている。学校スケジュールの事前確認を行い、学校運営に支障がないよう十分注意すること。
 2. 工事エリアは、仮囲い等により学校関係者と明確に分離し、安全確保に努めること。
 3. 車両の走行は最徐行とし、細心の注意を払うこと。
 4. 生徒の登下校時間中の敷地内入退場は不可とする。詳細なタイムスケジュールについて、事前に学校に確認を行うこと。
 5. 騒音や振動が発生する作業を行う際は、事前に監督員と協議を行うこと。
 6. その他工事に生じた施工条件については、監督員と協議による。
 7. 施工にあたり、既存建物等に損傷を与えた場合、復旧その他の費用負担は受注者とする。

電気設備工事特記仕様書

- 1 工事概要
 1.1 工事名 狭山市立新狭山小学校校舎改修工事
 1.2 工事場所 埼玉県狭山市人間川1108番地
 1.3 工期 契約日から令和年月日まで
 現場施工期間 令和年月日から令和年月日まで
 現場施工期間は、施設管理者との調整により変更することができる。
 1.4 工事科目 (○印の付いたものを適用する)

<ul style="list-style-type: none"> ○ 電灯設備 ・ 動力設備 ・ 熱電設備 ○ 雷保護設備 ・ 受変電設備 ・ 電力貯蔵設備 ・ 発電設備 ・ 構内情報通信網設備 ・ 構内交換設備 ・ 情報表示設備 ・ 映像・音響設備 ○ 拡声設備 (非常放送設備) ・ 誘導支援、呼出し設備 	<ul style="list-style-type: none"> ○ テレビ共同受信設備 ・ テレビ電波障害防除設備 ・ 監視カメラ設備 ・ 駐車場管制設備 ・ 防火、入退室管理設備 ・ 自動火災報知設備 ・ 自動閉鎖設備 ・ ガス漏れ火災警報設備 ・ 電話配管設備 ・ 中央監視制御設備 ・ 医療関係設備 ・ 昇降機設備 ○ 太陽光発電設備
---	--

- 1.5 指定部分 ○無 ・有 (工期: 令和 年 月 日)
 1.6 主任技術者又は監理技術者の専任期間 (建設業法により必要になった場合)
 1 専任期間の始期 請負契約締結の日から、○現場施工に着手するまで (現場事務所を設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまで)の期間 ・令和 年 月 日までの期間) については、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。
 2 専任期間の終期 工事後、検査が終了し (発注者の都合により検査が遅延した場合は除く。)、事務手続き、後片付けのみが残っている場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。
 3 専任期間の中断 自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により発注者からの通知により、工事を全面的に一時中止にしている場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。
 1.7 建物概要
 新狭山小学校 RC造 地上3階・地下一階 延べ面積 6.185㎡

- 1.8 工事概要
 A棟屋上防水改修工事に伴う、電気設備工事
 1.9 同時期発注の関連工事 ・ 建築工事 ・ 機械設備工事

- 2 工事仕様
 2.1 共通仕様
 (1) この工事は特記仕様書、図面によるほか、埼玉県電気設備工事特別共通仕様書 (以下「特別共通仕様書」という。)、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書 (電気設備工事情)、公共建築改修工事標準仕様書 (電気設備工事情)、公共建築設備工事標準図 (電気設備工事編) (以下「標準仕様書等」という。))及び監督員の指示に従い施工する。
 なお、県営住宅の場合は、公共住宅建設工事共通仕様書、機材の品質・性能基準を最優先とする。
 (2) 機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、それぞれの特別共通仕様書及び標準仕様書等を適用する。
 (3) 法令・基準・仕様書等は、原則として施工時において最新のものを適用する。
 2.2 特記仕様 (特記事項の選択項目は、○印のついたものがなければ※印を適用し、・印のものは適用しない。
 ○印と※印の付いた場合は、共に適用する。)

項目	特記事項
1 機材等	本工事に使用する機材等は、設計図書に規定するもの又はこれと同等のものとする。なお、資材名、製造所名および発注先を記載した報告書を監督員に提出し承諾を受けるものとする。 使用機材等については、アスベスト含有の有無を確認し、アスベストを含む機材等は使用しないこと。 「国等による環境物品等の調達に関する法律」(グリーン購入法)にに基づく特定調達品目該当する機材を使用する場合は、原則として、その判断の基準、配慮事項を満たすこと。 調達する工事材料は、埼玉県産とするよう努めるものとする。
2 施工条件	施工時間 ※行政機関の休日に関する法律 (S63第91号)に定める行政機関の休日以外、上記以外の時間に施工する場合は事前に監督員と協議すること。
3 工所用電力・水	本工事に必要な電力及び水などの費用は、受注者の負担とする。
4 工所用仮設物	すべて受注者の負担とし、構内につくことが ※できる。 ・できない
5 足場・さんばし類	※別契約の関連工事の受注者が定着したものは無償で使用できる。 ・本工事とする。
6 監督員事務所	本工事で ・設ける (規模) ※設けない
7 保険	受注者は工事事務物及び工事材料について工事後、工期日後14日まで、これを火災が保障対象になっている組合連立保険等にかけて、証書の写しを監督員に提出する。 受注者は法定外の労災保険に付し、証書の写し等を監督員に提出する。
8 再使用機材	取外し再使用機材は、清掃及び絶縁抵抗測定等を行い、機能が良好なことを確認した上で取付る。なお、その測定結果表を監督員に提出する。
9 完成図書の電子納品	完成図書の電子納品ガイドライン ※ 適用する ・適用しない 完成図の表紙及び背表紙には、工事名、受・発注者名、完成年月を記載すること。また、完成図の中に主要機器一覧表 (名称、製造者名、形式、容量又は出力、数量等)を記載すること。 県営住宅の完成図の提出部数は、A3二折折り製本4部とする。
10 発生材処理	引渡を要するもの以外は構外に搬出し、適切に処理する。 (構外搬出処理費は、※本工事 ・別途) (1) 引渡しを要するもの () (2) 買取処分を要するもの (銅屑・鉄屑) (3) 再生資源化を図るもの (蛍光管) 蛍光管等は再生資源化施設等に搬出し、全てリサイクルするものとする。 (4) 特別管理産業廃棄物 () ※処理に先立ち計画書を提出し、処理後は調書を提出すること。

1 1 金属電線管の塗装	露出配管は原則として塗装を行う。ただし、機械室、倉庫等の露出配管は塗装を行わない。 また、屋外で溶融亜鉛メッキ電線管を使用する場合は、塗装を行わない。																																																	
1 2 鍵	壁等の鍵は、既存壁及び別途工事の鍵との整合を極力図るものとする。																																																	
1 3 地中電線路	(1) 管路等の敷設に伴う敷き均し土は、標準仕様書のほか下記及び図面特記による。 <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">敷き均し土</th> <th>管 種 別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">良質土</td> <td>硬質ビニル電線管 (VE)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>耐衝撃性強化ビニル管 (HIVE)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>波付硬質合成樹脂管 (FEP)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>ポリエチレン被覆鋼管 (PLP)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> (2) 地中電線路には、ケーブル埋設機及び保護シートを設ける。ただし、低圧・弱電回路の保護シートは図面特記による。 (3) 地中電線路の敷設は管路式とし、埋設深さは地表面 (舗装する部分では路盤材下面)から配管の上端まで原則、600mmとする。ただし、公道への引込み管路等の埋設深さについては、供給事業者と協議のうえ決定する。 ハンドホール、プルボックス及び主要なアウトレットボックス内の電線、ケーブルには、回路の種類、行先の表示を行う。	敷き均し土		管 種 別	良質土	硬質ビニル電線管 (VE)		耐衝撃性強化ビニル管 (HIVE)		波付硬質合成樹脂管 (FEP)			ポリエチレン被覆鋼管 (PLP)																																					
敷き均し土		管 種 別																																																
良質土	硬質ビニル電線管 (VE)																																																	
	耐衝撃性強化ビニル管 (HIVE)																																																	
	波付硬質合成樹脂管 (FEP)																																																	
	ポリエチレン被覆鋼管 (PLP)																																																	
1 4 回路の種類行先の表示	湿気の多い場所、水を使用する場所及び屋外は、圧着接続し自己融着テープを巻き付けたうえで絶縁テープ巻きとする。 上記以外の場所においては、屋内配線用電線コネクタによる接続をしてもよい。ただし、接続はボックス内とする。																																																	
1 5 電線の接続	屋外におけるケーブルの保護管に用いる厚鋼電線管の接続は、防水処理を施したねじなし工法としてもよい。																																																	
1 6 電線管の接続	漏電遮断器で保護されている電路と保護されていない電路のD種接地極が共用していない場合の接地線は、混触防止のため、緑色・緑又は緑×色帯で区別する。																																																	
1 7 接地工事																																																		
1 8 建設発生土の処理	埋め戻し後の建設残土は、※監督員が指示する構内の場所に敷きならす。 ・構外搬出適切処理する。																																																	
1 9 再生砂・再生砕石再生アスコン使用	再生砂などは原則使用しない。ただし、監督員の了解を得た場合に限り、表層以外に ・使用できる。 ※使用できない。 再生砂使用に先立ち、1購入あたり1機体の六価クロム溶出試験を行い土壌の汚染に係る環境基準に適合することを確認すること。																																																	
2 0 耐震施工	設備機器の固定等は、「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」(独立行政法人建築研究所監修)を参考とする。 なお、施工に際し、耐震強度計算書を監督員に提出し、承諾を受けるものとする。 (1) 設計用水平地震力 機器の重量 [kgf] に、設計用水平地震度を乗じたものとする。 なお、特記なき場合、設計用水平地震度は、次による。 <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">設置場所</th> <th rowspan="2">機器種別</th> <th colspan="2">・特定の施設</th> <th colspan="2">・一般の施設</th> </tr> <tr> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">上層階 屋上及び塔屋</td> <td>機 器</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>防護支持の機器</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中間階</td> <td>機 器</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>防護支持の機器</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地下・1階</td> <td>機 器</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> <td>0.6</td> <td>0.4</td> </tr> <tr> <td>防護支持の機器</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td></td> <td>水 槽 類^(※1)</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> </tbody> </table> 【備 考】(※1) : 水槽類には、オイルタンク等を含む。 重要機器 ・配電盤 ・発電装置 (防災用) ・直流電源装置 ・交流無停電電源装置 ・交換機 ・火災報知器受信機 ・中央監視装置 ・太陽光発電装置 上層階の定義は次による。 2~6階建の場合は最上階、7~9階建の場合は上層2階、10~12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階とする。 (2) 設計用鉛直地震力 設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。	設置場所	機器種別	・特定の施設		・一般の施設		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器	上層階 屋上及び塔屋	機 器	2.0	1.5	1.5	1.0	防護支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5	中間階	機 器	1.5	1.0	1.0	0.6	防護支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0	地下・1階	機 器	1.0	0.6	0.6	0.4	防護支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6		水 槽 類 ^(※1)	1.5	1.0	1.0	0.6
設置場所	機器種別			・特定の施設		・一般の施設																																												
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器																																													
上層階 屋上及び塔屋	機 器	2.0	1.5	1.5	1.0																																													
	防護支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5																																													
中間階	機 器	1.5	1.0	1.0	0.6																																													
	防護支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0																																													
地下・1階	機 器	1.0	0.6	0.6	0.4																																													
	防護支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6																																													
	水 槽 類 ^(※1)	1.5	1.0	1.0	0.6																																													
2 1 あと施工アンカー	機器・配管等の据付けにおけるあと施工アンカーの使用については、監督員の承諾を受けるものとする。 重量100kgを超える機器の耐震支持については、耐震計算書を添付し、アンカーボルトを選定すること。 施工は、(一社)日本建築あと施工アンカー協会の資格を有するもの、又は十分な技能及び経験を有した者が行うこと。 金属拡張系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、拡張の完了がわかる記録を添付すること。 接着系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、清掃状況、マーキング、カプセル挿入、埋込みの完了が分かる記録を添付すること。 (原則として、接着系アンカーは吊り支持に使用しないものとする。) あと施工アンカーの試験は、アンカーの種類毎に1か所引張試験を実施すること。																																																	
2 2 はつり及びあと施工アンカー打設	既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開け及びあと施工アンカー打設前に、図面に明示する箇所についてX線撮影調査を実施すること。 電動ドリル等の刃が鉄筋、金属配管等に接触した場合に、自動で電動工具の電源を遮断する装置を使用する。																																																	
2 3 改修部分の足場	本工事で単独に必要な足場は、下記により設ける。 (1) 内部足場 ※ 脚立足場 (2) 外部足場 ※ A種 (枠組足場) ・B種 ・C種 ・D種 ・E種 ・F種 ※足場を設ける場合は、「手すり先行工法等に関するガイドライン」について (厚生労働省発第0424001号平成21年4月24日)の「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うものとする。																																																	
2 4 墜落制止用器具 (フルハーネス型)	※使用を要する 墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン (平成30年6月22日付け発第0622第2号)による ・使用を要しない																																																	

2 5 アスベスト事前調査結果の報告	全ての建築物、工作物において大気汚染防止法及び石棉障害予防規則の事前調査を建築物主権者又は建材調査者により実施し、アスベスト使用有無に問わず、結果を知事又は市長あてに報告する。
2 6 その他	(1) 施工に先立って建築及び関連設備の業者と打合せのうえで施工図を作成し、監督員の承諾を受ける。 (2) 本工事に使用する製作品は、事前に製作図を監督員に提出し、承諾後製作する。 (3) 本工事に使用する機器は、事前に性能等を記した機器仕様書を監督員に提出し、承諾後施工する。 (4) 本工事にかかる官公庁への諸手続はすべて受注者が代行し、その費用は受注者の負担とする。 (5) 特記なき電線・ケーブルは、原則としてエコマテリアル電線・ケーブルとし、露出部分に使用する場合は耐紫外線性能を有するものとする。 (6) 改修工事等を施工する場合、施工する前後に工事対象箇所の写真撮影を行う。また、既設ケーブル等は施工前後に絶縁抵抗、伝送品質等の測定を行い、記録を提出する。 (7) 受注者は、施工にあたって施設運営に支障の無いように締密に打合せを行うこと。 (8) 本工事における停電措置が必要な場合、事前に計画書を電気主任技術者に提出する。また、停電操作・安全処置は受注者が行い、その費用は受注者の負担とする。 (9) 特に騒音振動など周辺に大きな影響のある工事については、原則として学校では学校運営に支障を与えない期間、その他の施設では施設管理者と打合せして設定すること。 (10) 工事に先立ち、監督員と打合せの上、住民及び関係自治会等に対して工事説明を実施すること又、工事に先立ち、「工事のお知らせ」等を配布し、周知する。 (11) 資材・製造所等選定報告書の提出は要さない。 (12) 材料検査を受けて使用する工事材料は監督員からの指示による。 以上のことを留意し、工程管理、安全管理に万全を期すること。
2 3 工事別一般事項 (特記事項選択項目は、○印の付いたものを適用する)	
1 電灯設備	(1) 配線器具 スイッチ・壁付コンセント (2P15A)は通用形とする。なお、2ロコンセントは様式を使用してもよい。 フラッシュプレートは原則としてステンレス又は新金属を使用する。ただし、県営住宅における住戸内のフラッシュプレートについては、樹脂プレートを使用することができる。 コンセント器具に具備されている送り配線端子は使用してはならない。 (2) 照明器具 防災用照明器具は、建築基準法による非常用照明器具及び消防法による誘導灯とし、関係法令に適合したものとする。 (3) 照度測定 電灯設備工事に際し、新築工事の場合は新設後の、改修工事の場合は改修前と改修後の照度測定をJIS C 7612「照度測定方法」により、学校においては学校環境衛生基準により実施すること。 (4) 分電盤 分電盤の塗装色は、監督員の指定した色とする。 (5) 継手 天井又は壁埋込みの場合のボックスは、塗りしろカバーと仕上り面とが10mm程度以上離れる場合は継手を使用する。ただし、ボード張り、ボード表面と塗りしろカバーの間に離れないように施工した場合は、継手を必要としない。 (6) 位置ボックスの省略 ケーブルころが配線で、位置ボックスの図面特記がなく、かつ、照明器具に送り配線端子が具備されている場合は、位置ボックスを省略してもよい。
2 動力設備	(1) 動力制御盤及び開閉器箱の塗装色は、監督員の指定した色とする。負荷用送り端子台は1負荷につきU・V・W・Eの4Pを原則とする。 (2) 電動機等各負荷までの接続は、本工事とする。ただし、制御盤以降が別途工事の場合は、当該制御盤の電源側接続までとする。
3 雷保護設備	受雷部突針はLR1とする。
4 受変電設備	高 圧 引 込 引込み口は、設計図に示された位置を電力会社に再確認する。また、ケーブル等の埋設及び、その端末処理は監督員の立会いのうえで施工する。 高圧ケーブル端末部はシースずれ防止対策を施す。 (端末処理 ・耐塩用 ・一般用) 受 電 電 圧 柱上高圧気中 定格電圧 7.2kV 定格電流 A 交流3相3線式 6.6kV 50Hz 主 遮 断 装 置 変圧器設備容量 定格電圧 kV 定格遮断電流 kA 動力用 kVA x 台 電灯用 kVA x 台 高圧進相コンデンサ kVar x 台 直列リアクトル ・6% ・13% kVar x 台
5 構内情報通信網設備	ネットワーク機器を盤内等に収納する場合は、放熱、耐塵等を考慮する。
6 電力貯蔵設備	・直流電源装置 ・交流無停電電源装置 ・(概要)
7 発電設備	・ディーゼル発電装置 ・ガスエンジン発電装置 ・ガスタービン発電装置 ・マイクロガスタービン発電装置 ・燃料電池発電装置 ・熱併給 (コージェネレーション) 発電装置 ・太陽光発電装置 ・風力発電装置 ・(概要)

項目	特記事項
8 構内交換設備	局線電話の引込位置は、第一種電気通信事業者と打合せのうえで施工する。
9 自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、拡声設備 (非常放送設備)	(1) 所轄する消防署と打合せのうえ、各関係条例等に従い施工する。 (2) 総合盤内の接続は端子を使用し、回路名を記入しておくものとする。 (3) ガス漏れ警報設備の動作試験は、原則としてガス納入業者立会いのうえで行うものとする。
10 昇降機設備	特記なき場合の施工は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書 (機械設備工事情)による。 なお、県営住宅の場合は、公共住宅建設工事共通仕様書による。

2.4 取付高さ
 壁付、壁掛型の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として次のとおりとする。

名称	測 点	取付高さ (mm)	
		一 般	県営住宅
スイッチ (一般)	床上~中心	1,300	1,200
" (身体障害者用)	"	1,100	1,000
" (人感センサー切換用)	"	2,000	2,000
コネクタ、電話用701ワット、直列エレクト (一般)	"	300	400
" (和室)	"	150	200
" (台上)	台上~中心	150	500
防水型コンセント	床上~中心	500	500
分電盤、制御盤、開閉器箱	" (上端1,900以下)1,500 (上端1,900以下)1,500		
呼出ボタン (身体障害者用)	"	900	900
扉開ボタン (")	"	1,800	1,800
廊下表示灯 (")	"	2,000	2,000
端子盤	" (上端1,900以下)1,500		2,000

- 3 その他
 3.1 他工事との取合区分
 発注図又は工事区分表による。
 3.2 図面上の縮尺
 図面上の縮尺は、JIS A1版とし縮尺とする。
 3.3 疑義
 本特記仕様書、特別共通仕様書及び標準仕様書等において疑義が生じた場合は、監督員と協議するものとする。

項目	特記事項
舗装板切断時に発生する濁水の処理に係る特記仕様書	第1条 この特記仕様書は、埼玉県電気設備工事特別共通仕様書に定めるもののほか、アスファルト舗装板切断時に発生する濁水 (以下「濁水」という。)の処理に関し必要な事項を定めるものである。 第2条 受注者は、回収した濁水を次のとおり処理するものとする。 ・種類及び処理量 汚泥 (油分を含む汚泥) m3 ・中間処理施設 市 地内、(株) ・処理方法 ・中間処理後、最終処分場に搬入 (処理に焼却又は溶融含まず) ・中間処理後、最終処分場又は再資源化 (処理に焼却又は溶融を含む) 第3条 受注者は、別の中間処理施設を選定する場合には、事前に監督員と協議するものとする。 第4条 受注者は、回収した濁水を可能な限り回収し、作業後速やかに回収した濁水を産業廃棄物の汚泥 (油分を含む汚泥)として中間処理施設に運搬及び処理するものとする。 第5条 受注者は、汚泥の中間処理業の許可を受けている業者と産業廃棄物処分委託契約を締結しなければならないものとする。 第6条 受注者は、自ら運搬を行う場合を除き、汚泥の収集運搬業の許可を受けている業者と産業廃棄物収集運搬委託契約を締結しなければならないものとする。 第7条 受注者は、濁水の処理に関する履行について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において定める産業廃棄物管理票 (以下「マニフェスト」という。))により管理するものとする。 第8条 受注者は、施工計画書において、濁水の回収、運搬及び処理に関する方法を定めなければならないものとする。また、中間処理業者及び収集運搬業者と第3条第3項及び第4項に基づき締結した委託契約書の写し及び許可証の写しを添付すること。 第9条 受注者は、工事検査時にマニフェスト原本を提示する。 第10条 濁水処理量については、舗装板の切断延長や切断厚が変わった場合を除き、原則として設計変更の対象としないものとする。 第11条 受注者は、舗装板切断時に濁水を生じない工法を使用する場合においては、事前に監督員と協議するものとする。 第12条 この特記仕様書に疑義等が生じた場合については、別途監督員と協議するものとする。

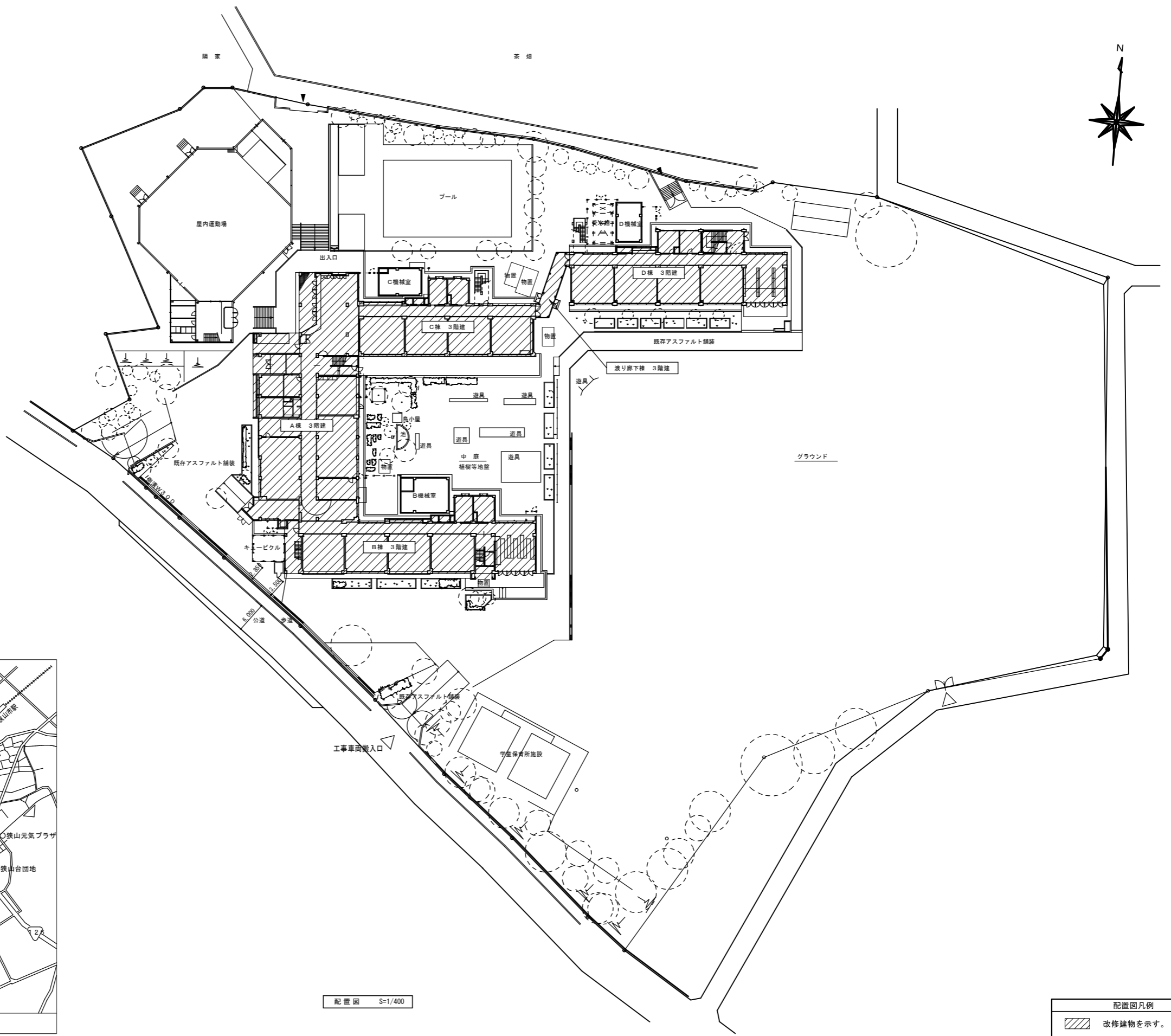
項目	特記事項
昇降機の適切な維持管理に係る特記仕様書	第1条 この特記仕様書は、昇降機設備工事 (新設、増設又は更新)において、昇降機を常時適法な状態に維持できるように必要な事項を定める。なお、この特記仕様書に記載されていない事項は、「昇降機の適切な維持管理に関する指針」(平成28年2月19日付け国土交通省住宅局建築指導課)による。 第2条 この特記仕様書における用語の定義は、次の各号による。 2 昇降機とは、本工事で施工した昇降機設備をいう。 3 発注者とは、本工事の発注者をいう。 4 受注者とは、本工事の受注者をいう。 5 製造者とは、昇降機の製造者をいう。 6 管理者とは、昇降機の引渡しを受け、施設管理を行う者をいう。 7 保守点検受注者とは、管理者からの委託により、保守・点検業務を受注した者をいう。 第3条 製造者または受注者は、次の各号に掲げる責任を負担するよう努めなければならない。 2 製造者は、製造した昇降機の部品等を、昇降機の引渡しから起算して耐用年数を勘案して適切な期間供給すること。 3 製造者は、適切な維持管理を行うことができるよう、管理者に対して維持管理に必要な情報又は機材を提供又は公開するとともに、問い合わせ等に対応する体制を整備すること。 4 製造者は、保守点検受注者からの依頼に対し協力すること。 5 受注者は、製造者に対し、前各号の規定を遵守するよう要請すること。 第4条 この特記仕様書に定めのない事項については、必要に応じて発注者と受注者が協議して定める。

工事範囲の主な既設機器メーカー	
機器名称	既設機器メーカー名

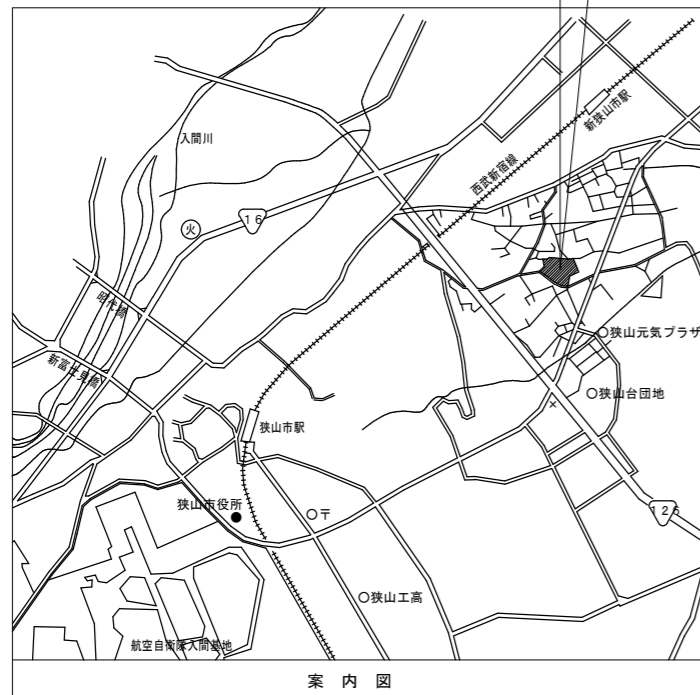
- 官公庁等打ち合わせ機関
 建築: _____
 昇降機: _____
 施設管理者: _____
 電力会社: _____
 電話会社: _____
 ケーブルテレビ会社: _____
 消防本部: _____

環境配慮(グリーン)改修工事	1 アスベスト処理工事 一般共通事項	<p>留意事項</p> <p>1 本工事は、アスベスト含有のおそれのある吹付け材、保温材又はダクトパッキン等を撤去する工事が含まれる場合に適用する。設備改修に伴う、アスベスト含有材への開口などの小規模改修工事は本仕様書に準じて行うものとする。</p> <p>2 アスベスト処理を所管する行政庁の指導がある場合は、それによるものとし、監督員に報告し協議する。</p> <p>3 この工事においては、図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)(令和4年版)(以下「改修標準」という)及び「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル」(令和3年3月 厚生労働省・環境省)による。</p>																																																																																																																									
	2 アスベスト含有分析調査	<p>分析によるアスベスト含有建材の調査 [9.1.1]</p> <p>・ 行う(下表による)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>材 料 名</th> <th>調査方法(1材料あたりの試料数:3サンプル)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>※ 定性分析 ・ 定量分析</td> </tr> <tr> <td></td> <td>※ 定性分析 ・ 定量分析</td> </tr> <tr> <td></td> <td>※ 定性分析 ・ 定量分析</td> </tr> <tr> <td></td> <td>※ 定性分析 ・ 定量分析</td> </tr> </tbody> </table> <p>採取箇所 ※ 図示</p> <p>分析対象</p> <p>※ アスベスト 6 種類(アモサイト、クリソタイル、クロシドライト、アクチノライト、アンソフィライト、トレモライト)</p> <p>調査方法・分析方法</p> <p>※ JIS A 1481 規格群(1481-1,2,3,4)「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」に準拠する。</p> <p>分析結果については、監督員に提出すること。</p>	材 料 名	調査方法(1材料あたりの試料数:3サンプル)		※ 定性分析 ・ 定量分析		※ 定性分析 ・ 定量分析		※ 定性分析 ・ 定量分析		※ 定性分析 ・ 定量分析																																																																																																															
	材 料 名	調査方法(1材料あたりの試料数:3サンプル)																																																																																																																									
	※ 定性分析 ・ 定量分析																																																																																																																										
	※ 定性分析 ・ 定量分析																																																																																																																										
	※ 定性分析 ・ 定量分析																																																																																																																										
	※ 定性分析 ・ 定量分析																																																																																																																										
3 アスベスト粉じん濃度測定	<p>アスベスト粉じん濃度測定 [9.1.1]</p> <p>・ 行う(測定名称及び測定点は下表による)</p> <p>測定箇所 ※ 図示</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">適用</th> <th rowspan="2">測定名称</th> <th rowspan="2">測定時期</th> <th rowspan="2">測定場所</th> <th rowspan="2">測定点数 (各処理作業ごと)</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>レベル1</th> <th>レベル2</th> <th>レベル3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>測定1</td> <td>処理作業前</td> <td>処理作業室内</td> <td>※各2点・各3点</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>測定2</td> <td rowspan="3">処理作業中</td> <td>施工区画周辺又は敷地境界</td> <td>4方向各1点</td> <td></td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>測定3</td> <td>処理作業室内</td> <td>各2点</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>測定4</td> <td>セキュリティゾーン入口</td> <td>各1点</td> <td>空気の流れを確認</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>測定5</td> <td>負圧・除じん装置の排出口(処理作業室外の場合)</td> <td>各1点</td> <td>除じん装置の性能確認</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>測定6</td> <td rowspan="2">処理作業後(隔離シート除去前)</td> <td>施工区画周辺又は敷地境界</td> <td>4方向各1点</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>測定7</td> <td>処理作業室内</td> <td>各2点(レベル3は1点)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>測定8</td> <td>処理作業後(シート除去後)</td> <td>施工区画周辺又は敷地境界</td> <td>4方向各1点</td> <td></td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>測定9</td> <td rowspan="2">処理作業後(シート除去後1週間以降)</td> <td>処理作業室内</td> <td>各2点(レベル3は1点)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>測定10</td> <td>施工区画周辺又は敷地境界</td> <td>4方向各1点</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>アスベスト粉じん濃度測定方法</p> <p>アスベスト粉じん濃度測定は「JIS K 3850-1:2006 空気中の繊維状粒子測定方法-第1部:光学顕微鏡法及び走査電子顕微鏡法」の「6.2 位相差・分散顕微鏡法」による。</p> <p>測定機関は、都道府県労働局に登録されている作業環境測定機関とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>測定 3</th> <th>測定 1,2,4,6,7,8,9,10</th> <th>測定 5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計数機器</td> <td>位相差・分散顕微鏡</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ファンフィルターの直径</td> <td>25 mm</td> <td></td> <td>47 mm</td> </tr> <tr> <td>試料の吸引流量</td> <td>1 l/min</td> <td>5 l/min</td> <td>10 l/min</td> </tr> <tr> <td>試料の吸引時間</td> <td>5 min</td> <td>120 min</td> <td>240 min</td> </tr> <tr> <td>試料の透明化</td> <td colspan="3">アセトートリアセチレン法又は、シュウ酸ジエチル法</td> </tr> <tr> <td>計数条件</td> <td colspan="3">総アスベスト繊維数 200 本又は視野数 50 視野</td> </tr> <tr> <td>計数アスベスト</td> <td>直径(幅) 3µm 未満、長さ 5µm 以上、長さと同径比 3:1 以上の繊維状物質</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>定量限界</td> <td>50 f/l</td> <td>0.5 f/l</td> <td>0.3 f/l</td> </tr> </tbody> </table> <p>報告書の作成(記録する項目)</p> <p>ア 測定結果</p> <p>イ 測定時間</p> <p>ウ 測定位置(測定高さとともに図面上に記載)</p> <p>エ サンプリング条件(メンブレンフィルタ直径、吸引時間、吸引空気量)</p> <p>オ マウンティング方法</p> <p>カ 顕微鏡視野面積、計数視野数</p> <p>キ 測定時(各測定場所ごと)の天候、温度、湿度、外気の風速及び風向</p> <p>ク 周辺地形や捕集時の状況を撮影した写真</p>	適用			測定名称	測定時期	測定場所	測定点数 (各処理作業ごと)	備考	レベル1	レベル2	レベル3	○	○	-	測定1	処理作業前	処理作業室内	※各2点・各3点		○	○	-	測定2	処理作業中	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点		-	-	-	測定3	処理作業室内	各2点		○	-	-	測定4	セキュリティゾーン入口	各1点	空気の流れを確認	○	-	-	測定5	負圧・除じん装置の排出口(処理作業室外の場合)	各1点	除じん装置の性能確認	○	○	-	測定6	処理作業後(隔離シート除去前)	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点		○	○	-	測定7	処理作業室内	各2点(レベル3は1点)		○	○	-	測定8	処理作業後(シート除去後)	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点		-	-	-	測定9	処理作業後(シート除去後1週間以降)	処理作業室内	各2点(レベル3は1点)		-	-	-	測定10	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点			測定 3	測定 1,2,4,6,7,8,9,10	測定 5	計数機器	位相差・分散顕微鏡			ファンフィルターの直径	25 mm		47 mm	試料の吸引流量	1 l/min	5 l/min	10 l/min	試料の吸引時間	5 min	120 min	240 min	試料の透明化	アセトートリアセチレン法又は、シュウ酸ジエチル法			計数条件	総アスベスト繊維数 200 本又は視野数 50 視野			計数アスベスト	直径(幅) 3µm 未満、長さ 5µm 以上、長さと同径比 3:1 以上の繊維状物質			定量限界	50 f/l	0.5 f/l	0.3 f/l
適用			測定名称	測定時期						測定場所	測定点数 (各処理作業ごと)	備考																																																																																																															
レベル1	レベル2	レベル3																																																																																																																									
○	○	-	測定1	処理作業前	処理作業室内	※各2点・各3点																																																																																																																					
○	○	-	測定2	処理作業中	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点																																																																																																																					
-	-	-	測定3		処理作業室内	各2点																																																																																																																					
○	-	-	測定4		セキュリティゾーン入口	各1点	空気の流れを確認																																																																																																																				
○	-	-	測定5	負圧・除じん装置の排出口(処理作業室外の場合)	各1点	除じん装置の性能確認																																																																																																																					
○	○	-	測定6	処理作業後(隔離シート除去前)	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点																																																																																																																					
○	○	-	測定7		処理作業室内	各2点(レベル3は1点)																																																																																																																					
○	○	-	測定8	処理作業後(シート除去後)	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点																																																																																																																					
-	-	-	測定9	処理作業後(シート除去後1週間以降)	処理作業室内	各2点(レベル3は1点)																																																																																																																					
-	-	-	測定10		施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点																																																																																																																					
	測定 3	測定 1,2,4,6,7,8,9,10	測定 5																																																																																																																								
計数機器	位相差・分散顕微鏡																																																																																																																										
ファンフィルターの直径	25 mm		47 mm																																																																																																																								
試料の吸引流量	1 l/min	5 l/min	10 l/min																																																																																																																								
試料の吸引時間	5 min	120 min	240 min																																																																																																																								
試料の透明化	アセトートリアセチレン法又は、シュウ酸ジエチル法																																																																																																																										
計数条件	総アスベスト繊維数 200 本又は視野数 50 視野																																																																																																																										
計数アスベスト	直径(幅) 3µm 未満、長さ 5µm 以上、長さと同径比 3:1 以上の繊維状物質																																																																																																																										
定量限界	50 f/l	0.5 f/l	0.3 f/l																																																																																																																								

4 77A ⁺ 含有吹付け材の撤去(レベル1)	<p>アスベスト含有吹付け材の撤去 [9.1.3]</p> <p>・ 行う 除去方法は9.1.3による他、除去の部位・内容に応じた除去は専門事業者の仕様とする。</p> <p>除去物及び汚染物質等</p> <p>処理方法</p> <p>※密封処理(二重袋梱包)</p> <p>隔離養生に用いたシート、使用した使い捨て保護衣、高性能真空掃除機フィルタ、粉じん機フィルタについても密封処理を行う。</p> <p>・セメント固化</p> <p>処理を行う吹付けアスベストの仕様</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>材 料 名</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>処 理 を 行 う 範 囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>※ 図示</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	材 料 名	厚さ(mm)	処 理 を 行 う 範 囲			※ 図示																								
材 料 名	厚さ(mm)	処 理 を 行 う 範 囲																													
		※ 図示																													
5 77A ⁺ 含有保温材等の撤去(レベル2)	<p>アスベスト含有保温材の撤去 [9.1.4]</p> <p>・ 行う</p> <p>作業上の隔離</p> <p>・ 行う</p> <p>・ 行わない</p> <p>処理を行う保温材等アスベストの仕様</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>材 料 名</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>処 理 を 行 う 範 囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>※ 図示</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	材 料 名	厚さ(mm)	処 理 を 行 う 範 囲			※ 図示																								
材 料 名	厚さ(mm)	処 理 を 行 う 範 囲																													
		※ 図示																													
6 77A ⁺ 含有成形板類の撤去(レベル3)	<p>1 アスベスト含有成形板の撤去 [9.1.5]</p> <p>・ 行う</p> <p>処理を行うアスベスト成形板の仕様等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>材 料 名(製品名)</th> <th>含有するアスベストの種類</th> <th>処 理 を 行 う 範 囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・</td> <td></td> <td>※ 図示</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td></td> <td>※ 図示</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td></td> <td>※ 図示</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td></td> <td>※ 図示</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 非石綿部での切断による除去</p> <p>・ 行う</p> <p>処理を行うアスベスト含有物の仕様等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>材 料 名</th> <th>含有するアスベストの種類</th> <th>処 理 を 行 う 範 囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・設備機器ダクト接合部(石綿含有パッキン組込)</td> <td></td> <td>※ 図示 ○撤去範囲すべて</td> </tr> <tr> <td>・石綿含有保温材付配管</td> <td></td> <td>※ 図示 ○撤去範囲すべて</td> </tr> <tr> <td>・石綿含有配管フランジパッキン</td> <td></td> <td>※ 図示 ○撤去範囲すべて</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>※ 図示</td> </tr> </tbody> </table> <p>※なお、石綿含有保温材付配管については、飛散のおそれを考慮し、一部レベル2の対応を図るものとする。</p> <p><参考>石綿使用有無の事前調査フロー</p> <pre> graph TD A["(1) 設計図書による調査 ① 施工年による調査 ② 使用建築材料による調査"] --> B["可能性あり・不明"] A --> C["可能性なし"] B --> D["(2) 現場目視による調査 目視調査(建材の確認)"] D --> E["可能性あり・不明"] D --> F["可能性なし"] E --> G["分析を実施しない場合"] E --> H["分析を実施する場合"] G --> I["石綿含有とみなす"] I --> J["石綿使用あり・届出要件確認・届出"] H --> K["(3) 分析調査による判定 JIS A 1481-2「建設製品中のアスベスト含有率測定方法」など"] K --> L["石綿含有0.1%を超えていると判断"] L --> J K --> M["石綿含有0.1%以下と判断"] M --> N["石綿使用なし"] </pre>	材 料 名(製品名)	含有するアスベストの種類	処 理 を 行 う 範 囲	・		※ 図示	・		※ 図示	・		※ 図示	・		※ 図示	材 料 名	含有するアスベストの種類	処 理 を 行 う 範 囲	・設備機器ダクト接合部(石綿含有パッキン組込)		※ 図示 ○撤去範囲すべて	・石綿含有保温材付配管		※ 図示 ○撤去範囲すべて	・石綿含有配管フランジパッキン		※ 図示 ○撤去範囲すべて			※ 図示
材 料 名(製品名)	含有するアスベストの種類	処 理 を 行 う 範 囲																													
・		※ 図示																													
・		※ 図示																													
・		※ 図示																													
・		※ 図示																													
材 料 名	含有するアスベストの種類	処 理 を 行 う 範 囲																													
・設備機器ダクト接合部(石綿含有パッキン組込)		※ 図示 ○撤去範囲すべて																													
・石綿含有保温材付配管		※ 図示 ○撤去範囲すべて																													
・石綿含有配管フランジパッキン		※ 図示 ○撤去範囲すべて																													
		※ 図示																													



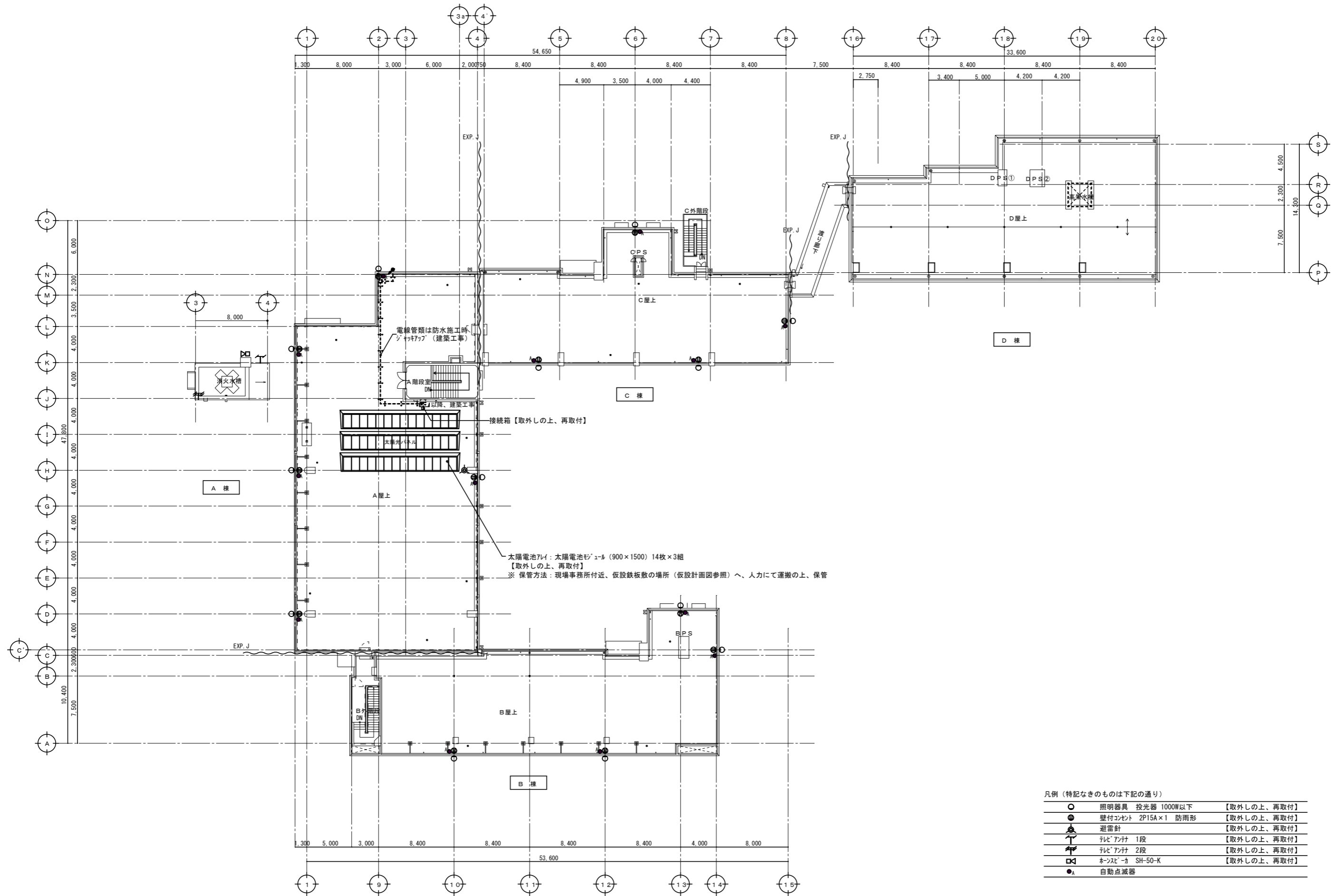
工事場所：狭山市入間川1108番地



案内図

配置図 S=1/400

配置図凡例	
	改修建物を示す。



電線管類は防水施工時
「ジャッキアップ」(建築工事)

接続箱【取外しの上、再取付】

太陽電池モジュール: 太陽電池モジュール (900×1500) 14枚×3組
【取外しの上、再取付】
※ 保管方法: 現場事務所付近、仮設鉄板敷の場所(仮設計画図参照)へ、人力にて運搬の上、保管

凡例 (特記なきものは下記の通り)

○	照明器具 投光器 1000W以下	【取外しの上、再取付】
⊕	壁付コンセント 2P15A×1 防雨形	【取外しの上、再取付】
⚡	避雷針	【取外しの上、再取付】
↑	テレビアンテナ 1段	【取外しの上、再取付】
↑↑	テレビアンテナ 2段	【取外しの上、再取付】
☒	ホンスビ-カ SH-50-K	【取外しの上、再取付】
●	自動点滅器	

<p>工事名 狹山市立新狹山小学校校舎改修工事 トイレ改修工事</p> <p>I 工事概要</p> <p>1. 工事場所 狹山市入間川1108番地</p> <p>2. 敷地面積 11.868 m²</p> <p>3. 工事種目 (建物概要) D 棟 RC 造 地上 3 階建て (地下 階・PH 階)</p> <p>4. 工事内容 トイレ改修工事</p> <p>5. 工期 契約工期 翌 日 日から令和 年 月 日まで 引渡しを要するもの 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで 共同仮設費の算定に用いる工期 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで 主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間 現場施工に着手するまで 現場代理人の現場への常駐を要しない期間 現場施工に着手するまで 現場施工期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで ただし、仮設工事等は施設との協議による</p> <p>6. 工事範囲 ※「3. 工事種目」すべてを工事範囲とする。 ※「3. 工事種目」のうち各工事項目における工事範囲は下記表のとおりとする。 ただし、他の工事種目は全て、今回工事範囲とする。</p> <table border="1" data-bbox="163 997 786 1606"> <thead> <tr> <th>工事項目</th> <th>工事種目</th> <th>トイレ改修工事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2 仮設工事</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>3 防水改修工事</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>4 外壁改修工事</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>-1 コンクリート打直し 仕上げ外壁</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>-2 モルタル塗り仕上げ外壁</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>-3 タイル張り仕上げ外壁</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>-4 塗り仕上げ外壁</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>-5 外壁用塗膜防水塗り</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>5 建具改修工事</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>6 内装改修工事</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>7 塗装改修工事</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>8 耐震改修工事</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>9 環境配慮改修工事</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>10 鉄筋工事</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11 コンクリート工事</td><td>○</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>II 建築改修工事仕様</p> <p>(1) 質問回答書、本特記仕様書(改修)及び図面に記載されていない事項は、すべて「埼玉県建築工事特別共通仕様書」、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)(令和4年版)」(以下、「改修標準仕様書」という。)、及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(令和4年版)」(以下、「標準仕様書」という。))による。 なお、新たな版が出版され、当該標準によりがたい場合は、監督員と協議し、適用する基準等を決定する。 (2) 改修標準仕様書及び標準仕様書で「特記がなければ、」以下に具体的な材料・工法・検査方法を明示している場合において、それらが関係法令等(条例を含む)と異なる場合には、具体的な対応策について監督員と協議すること。 (3) 本特記仕様書の表記 1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。 2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。 3) 特記事項に記載の()内の表示番号は、「埼玉県建築工事特別共通仕様書」の当該項目、当該図表を示す。 4) 特記事項に記載の[. . .]内の表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図表を示す。 5) 特記事項に記載の()内の表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図表を示す。 6) 製造所名は、五十音順とし「株式会社」等の記載は省略する。また、()内は製品名を示す。 7) 本工事において、「環境物品等の調達に関する基本方針(最新版)」及び、「埼玉県グリーン調達・環境配慮契約推進方針(最新版)」による特定調達品目のうち、「判断の基準」を満たす環境物品等(以下「特定調達物品等」という)を選択するよう努めるものとする。 なお、[]印は設計図書で定めのある品目を示す。 8) 注は改修標準仕様書及び標準仕様書記載事項で、注意すべきものを示す。</p>	工事項目	工事種目	トイレ改修工事	2 仮設工事	○		3 防水改修工事	○		4 外壁改修工事			-1 コンクリート打直し 仕上げ外壁			-2 モルタル塗り仕上げ外壁			-3 タイル張り仕上げ外壁			-4 塗り仕上げ外壁			-5 外壁用塗膜防水塗り			5 建具改修工事	○		6 内装改修工事	○		7 塗装改修工事	○		8 耐震改修工事			9 環境配慮改修工事	○		10 鉄筋工事			11 コンクリート工事	○		<p>章 項目 特記事項</p> <p>① ① 適用基準等 ※埼玉県建築工事実務要領に記載の要領等(参考図書) ※建築工事監理指針(国土交通省監修)(参考図書) ※建築工事標準詳細図(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 令和4年版) なお、新たな版が出版され、当該標準によりがたい場合は、監督員と協議し、適用する基準等を決定する。</p> <p>② ② 条件明示事項 保険の種類 [1.1.3] ※法定外の労災保険(工事に従事する者(全ての下請負人を含む)の業務上の負傷等を対象とするもの) ※建設工事保険等(工事的物及び工事材料等を対象とするもの) ※請負業者賠償責任保険等 保険の期間 ※工事完成期日後14日を含む期間</p> <p>③ ③ 工事実績情報の登録 ※行う(請負代金額500万円以上、10日以内に登録) ・行わない [1.1.4][1.1.8]</p> <p>4 ④ 適用区分 建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ・風圧力 風速(Vo= m/s) 地表面粗度区分(Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ) ・積雪荷重 H12.5.31告示第1455号における区域 別表() ・大地震時の非構造部材の変形追随性能を確認する場合の層間変形角 1/200 ・1/150 ・1/120 ・図示() 確認箇所()</p> <p>⑤ ⑤ 別契約の関連工事 ※監督員指定の別契約工事を今回工事全体としてとらえ、主導的に調整する。 [1.1.7] ・監督員指定の別契約工事が行う全体調整に全面的に協力する。</p> <p>6 ⑥ 施工に注意を要する区域等 本工事現場は以下の区域等に指定等されているため、施工計画の作成 [1.1.12, 13]及び施工に当たっては関係法令等の遵守に十分注意する。 ・周知の埋蔵文化財包蔵地 ・史跡名勝天然記念物</p> <p>⑦ ⑦ 工事の記録 埼玉県建築工事写真作成要領に基づき作成し、監督員に提出する。 [1.2.4][1.6.6] 埼玉県電子納品運用ガイドライン ※適用する(CD-R又はDVD-Rで1部提出) ・適用しない</p> <p>⑧ ⑧ 電気保安技術者 適用する [1.3.3][1.3.1]</p> <p>⑨ ⑨ 施工条件 施工時間 (1.3.5)[1.3.5] 行政機関の休日に関する法律(S63第91号)に定める行政機関の休日以外とする。 ただし、監督職員の承諾を受けた場合はこの限りでない。 ※公告に別添付する「埼玉県営繕工事における「週休2日制モデル工事」特記仕様書」を参照のこと 施工時間以外の施工条件 ・図示による</p> <p>⑩ ⑩ 施工中の安全確保 本工事の受注者を、作業が同一の場所において行われることによって生じる労働災害を防止するために必要な措置を講ずべき者(統括安全衛生管理義務者)とする。[1.3.7]</p> <p>⑪ ⑪ 環境保全等 建設機械は、原則として排出ガス対策型、低騒音型、低振動型を使用する。 [1.3.11]</p> <p>⑫ ⑫ 発生材の処理等 引渡しを要するもの [1.3.12][1.1.13] ※無し(全て構外搬出適正処理) ・有り(※図示) ・図示 注 a) 発生材のうち特記により、引渡しを要するものは、指示された場所に整理のうえ調書を添えて監督員に報告する。 b) 産業廃棄物処理許可書及び最終処理受入票の写しを提出する。 c) 引渡しを要しないものは、すべて構外に搬出し、「資源の有効な利用の促進に関する法律」「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(以下「建設リサイクル法」という。))「産業物の処理及び清掃に関する法律」その他関係法令等により適切に処理し監督員に報告する。</p> <p>⑬ ⑬ 県産品の使用 受注者は、工事材料に係る納入契約を締結する場合には、当該契約の相手方は [1.4.2] 埼玉県内に本店を有する者の中から選定するように努めるとともに、調達する工事材料は、埼玉県産とするよう努める。</p> <p>⑭ ⑭ 環境への配慮 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び [1.4.1][1.4.3]性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネ、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保護材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを含有しないか、発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料はトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑性(フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑性を除く)が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとす。</p> <p>⑮ ⑮ 材料の品質等 ※本工事に使用する材料等は、設計図書に定める品質及び性能と同等以上 [1.4.2]のものを使用する。ただし製造業者等が指定されている場合に同等以上のものとする場合は、あらかじめ監督員の承諾を受ける。 ※材料・機材等の製造業者等は次の①から⑥すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す証明書を提出して監督員の承諾を受ける。 ① 品質及び性能に関する試験データが整備されていること ② 生産施設及び品質の管理が適切に行われていること ③ 安定的な供給が可能であること ④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許等を取得していること ⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること ⑥ 販売、保守等の営業体制が整えられていること ※製材等、フローリング又は再生木質ボードを使用する場合は、グリーン購入法の基本方針の判断の基準に従い、あらかじめ「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」(林野庁 H18.2.15)に準拠した証明書を監督員に提出する。</p> <p>⑯ ⑯ 石綿含有建材の調査 [1.5.1] 調査 ※石綿含有建材の事前調査 工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う。 貸与資料(分析結果報告書) ・分析による石綿含有建材の調査 分析対象 アクチノライト、アモサイト、アンソファライト、クリソタイト、クロソライト、トレモライト 分析方法 <table border="1" data-bbox="994 1564 1484 1669"> <thead> <tr> <th>材料名</th> <th>定性分析方法 JIS A 1481-1または JIS A 1481-2</th> <th>定量分析方法 JIS A 1481-3または JIS A 1481-4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>-</td><td>- 簡所</td><td>- 簡所</td></tr> <tr><td>-</td><td>- 簡所</td><td>- 簡所</td></tr> <tr><td>-</td><td>- 簡所</td><td>- 簡所</td></tr> </tbody> </table> </p> <p>サンプル数 1箇所あたり3サンプル 採取箇所 図示</p>	材料名	定性分析方法 JIS A 1481-1または JIS A 1481-2	定量分析方法 JIS A 1481-3または JIS A 1481-4	-	- 簡所	- 簡所	-	- 簡所	- 簡所	-	- 簡所	- 簡所	<p>17 技能士 [1.6.2][1.3.3] <table border="1" data-bbox="1676 94 2166 409"> <thead> <tr> <th>工事種別</th> <th>適用技能士</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仮設工事</td> <td>・とび作業</td> </tr> <tr> <td>防水改修工事</td> <td>・ﾌﾌﾌﾌ防水工事作業 ・ﾙﾝｸﾞﾙﾝｸﾞ系塗膜防水工事作業 ・ﾌﾌﾌﾌﾙﾝｸﾞ系塗膜防水工事作業 ・合成ﾌﾌﾌﾌ防水工事作業 ・強化ﾌﾌﾌﾌ防水工事作業 ・ﾌﾌﾌﾌ系防水工事作業 ・ｼｯﾌﾟ防水工事作業 ・FRP防水工事作業 ・改質ﾌﾌﾌﾌﾌﾌ工法防水工事作業 ・左官作業 ・内外装板金作業 ・左官作業 ・タイル張り作業 ・建築塗装作業 ・樹脂接着剤注入工事作業 ・ビル用ｼｯﾌﾟ工務作業 ・ｸﾞﾗｽ工務作業 ・自動ﾄﾞﾗﾌﾞ工務作業 ・建築ﾌｲﾙﾑ作業</td> </tr> <tr> <td>外壁改修工事</td> <td>・ﾌﾗｽﾀｯｸ系床仕上げ工事作業 ・ｶｰﾍﾞｯﾄ系床仕上げ工事作業 ・木質系床仕上げ工事作業 ・鋼製下地工事作業 ・ﾎｰﾙ仕上げ工事作業 ・ﾀｲﾙ張り作業 ・吹付け硬質ﾌﾌﾌﾌ断熱工事作業 ・保温保冷工事作業 ・壁塗作業</td> </tr> <tr> <td>塗装改修工事</td> <td>・木工塗装作業 ・建築塗装作業</td> </tr> <tr> <td>耐震改修工事</td> <td>・鉄筋組立て作業 ・型枠工事作業</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>・ｺﾝｸﾘｰﾄﾞﾛｯｸ工事作業</td> </tr> </tbody> </table> </p> <p>⑮ ⑮ 化学物質の濃度測定 [1.5.9][1.7.9] <table border="1" data-bbox="1676 420 2166 525"> <thead> <tr> <th>対象化学物質</th> <th>判定基準</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホルムアルデヒド</td> <td>100 µg/m³ (0.08ppm) 以下</td> <td>※厚生労働省</td> </tr> <tr> <td>トルエン</td> <td>260 µg/m³ (0.07ppm) 以下</td> <td>が定める指針</td> </tr> <tr> <td>キシレン</td> <td>200 µg/m³ (0.05ppm) 以下</td> <td>・糖、量単位</td> </tr> <tr> <td>エチルベンゼン</td> <td>370 µg/m³ (0.085ppm) 以下</td> <td>換算は25℃</td> </tr> <tr> <td>スチレン</td> <td>220 µg/m³ (0.05ppm) 以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>パラジクロロベンゼン</td> <td>240 µg/m³ (0.04ppm) 以下</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 測定方法 採取及び分析は、法令に基づき空気中の物質の濃度に係る証明を行う者が行う。 ① 検体の採取方法 ※吸引方式(アクティブ法)又は拡散方式(パッシブ法) ・吸引方式(アクティブ法) ・拡散方式(パッシブ法) ② アクティブ法 ホルムアルデヒドは、ジニトロフェニルヒドラジン誘導体固相吸着/溶媒抽出法によって採取し、高速液体クロマトグラフ法(以下HPLC)により行う。 トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン及びパラジクロロベンゼンは、固相吸着/溶媒抽出法、固相吸着/加熱脱着法、容器採取法のいずれかを用いて採取し、ガスクロマトグラフ/質量分析法(以下GC/MS)により行う。 ③ パッシブ法 ホルムアルデヒドは、パッシブ採取機器により採取し、HPLC又はガスクロマトグラフ法(以下GC)あるいはAHMT-吸光光度法のうち採取機器に適合した分析法による。 トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン及びパラジクロロベンゼンは、パッシブ採取機器により採取しGCまたはGC/MSのうち採取機器に適合した分析法による。 測定対象室 ※監督員の指定する室(3室) ・図示 測定箇所数 ※(3)箇所 測定時期 ※工事着手前及び完了後 報告書 ※2部</p> <p>⑰ ⑰ 中間検査 ※行う(埼玉県建設工事検査要綱第5条) ・行わない [1.7.2][1.5.1] 中間検査実施回数() 実施段階() 監督員の指示による 中間検査成績評定 ※対象外 ・対象(埼玉県建築工事成績評定要領第2)</p> <p>⑳ ⑳ 完成図書 監督員の指示により埼玉県建築工事監督要綱別表第1に [1.8.1~3][1.6.1~3]示す書類を原則電子データで提出する。 完成図書の種類及び記入内容 完成(竣工)図 ※監督員が指定した設計図面に完成時の状態を表現したもの) 図面情報電子化媒体 ※CD-R又はDVD-R、1部 CADデータの形式 ※SXF(sfc) ・DXF ・JWW (埼玉県建築工事図面情報電子化媒体作成要領による。CADﾌﾌﾌのﾊﾞｰｼﾞｮﾝは監督員と協議する) 保全に関する資料 ※1部 ・部(通常取扱いに注意を要するもの使用方法を解説する) 完成写真(埼玉県建築工事写真作成要領に基づき作成する) 埼玉県電子納品運用ガイドライン ※適用する(CD-R又はDVD-Rで1部提出) ・適用しない 撮影者 ※監督員の承諾する撮影者 撮影箇所 ※外部() 内部() ・工事時と完成時の状況と比較できるように撮影する 埼玉県建築工事写真作成要領別表5 原本及びアルバムを各1部提出 原本(電子媒体:撮影時のJPEG)及びアルバム(紙媒体又は電子媒体)を各1部提出 パネル入り(外部企業)完成写真 ・要 ・不要 施設CADデータ ・更新して提出 ・更新しない</p> <p>21 保証書 防水工事 ※屋上防水 ・外壁防水 ・金属屋根 [1.6.4] 防水引渡し日から10年間、受注者、施工者、材料メーカーの3者連名とし2部提出する。 上記以外 ・1部提出</p> <p>㉑ ㉑ その他 ・予備材料 ※監督員の指示による ○下請契約 ※全体及び県内に分け、契約数及び契約金額の総計を提出する。 ○資材・製造所選定報告書の提出は要さない。 ○材料検査を受けて使用する工事材料は監督員からの指示による。</p> <p>㉒ ㉒ 仮設工事 [2.1.3][2.2.1][2.2.2] 1 騒音・粉じん等の対策 ・防音パネル ・防音シート [2.1.3] 防音パネル等を取り付ける足場等の設置範囲 ※図示 2 足場等 [2.2.1][2.2.2] 「手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等の作業に関する基準」における2の(1)手すり据置方式又は(2)手すり専用足場方式により行う。 外部足場 ・設置する(設置範囲・図示) ・設置しない 防護シート ・設置する(設置範囲・図示) ・設置しない 内部足場 ○設置する(※脚立、足場板等) ・設置しない 材料、撤去材等の運搬方法 種類(・A種・B種・C種○D種・E種) C種:利用可能なエレベーター(・図示) D種:利用可能な階段(・図示○D階段) 墜落制止用器具の使用は、「墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン」(厚生労働省 H30.6.22)による。 ・フルハーネス型墜落制止用器具を用いる。 幅が1メートル以上の箇所において足場を使用するときは、原則として本足場を使用する(労働安全衛生規則第561条の2)</p> <p>㉓ ㉓ 既存部分の養生 [2.3.1] 既存部分 養生の方法(※ビニルシート、合板等) () 既存家具、既存設備等 養生の方法(※ビニルシート等) () 既存ブラインド、カーテン等 養生の方法() () 養生の方法(・ビニルシート等) () 保管場所(・図示) () 固定された備品、机、ロッカー等の移動() () 図示</p> <p>㉔ ㉔ 仮設間仕切り [2.3.2][2.3.1] 仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所 ・図示 [2.3.2][2.3.1] 仮設間仕切りの種別と材質等 <table border="1" data-bbox="1676 1816 2166 1963"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>下地</th> <th>仕上げ(厚さmm)</th> <th>塗装</th> <th>充填材</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・A種</td> <td>・木</td> <td>○せつこうボード(9.5mm)</td> <td>○無し</td> <td>※有り</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>種類()</td> <td>・片面</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○B種</td> <td>○軽量鉄骨</td> <td>・合板(9.0mm)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>材種()</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>※C種</td> <td>単管</td> <td>防炎シート</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </p>	工事種別	適用技能士	仮設工事	・とび作業	防水改修工事	・ﾌﾌﾌﾌ防水工事作業 ・ﾙﾝｸﾞﾙﾝｸﾞ系塗膜防水工事作業 ・ﾌﾌﾌﾌﾙﾝｸﾞ系塗膜防水工事作業 ・合成ﾌﾌﾌﾌ防水工事作業 ・強化ﾌﾌﾌﾌ防水工事作業 ・ﾌﾌﾌﾌ系防水工事作業 ・ｼｯﾌﾟ防水工事作業 ・FRP防水工事作業 ・改質ﾌﾌﾌﾌﾌﾌ工法防水工事作業 ・左官作業 ・内外装板金作業 ・左官作業 ・タイル張り作業 ・建築塗装作業 ・樹脂接着剤注入工事作業 ・ビル用ｼｯﾌﾟ工務作業 ・ｸﾞﾗｽ工務作業 ・自動ﾄﾞﾗﾌﾞ工務作業 ・建築ﾌｲﾙﾑ作業	外壁改修工事	・ﾌﾗｽﾀｯｸ系床仕上げ工事作業 ・ｶｰﾍﾞｯﾄ系床仕上げ工事作業 ・木質系床仕上げ工事作業 ・鋼製下地工事作業 ・ﾎｰﾙ仕上げ工事作業 ・ﾀｲﾙ張り作業 ・吹付け硬質ﾌﾌﾌﾌ断熱工事作業 ・保温保冷工事作業 ・壁塗作業	塗装改修工事	・木工塗装作業 ・建築塗装作業	耐震改修工事	・鉄筋組立て作業 ・型枠工事作業	その他	・ｺﾝｸﾘｰﾄﾞﾛｯｸ工事作業	対象化学物質	判定基準	備考	ホルムアルデヒド	100 µg/m ³ (0.08ppm) 以下	※厚生労働省	トルエン	260 µg/m ³ (0.07ppm) 以下	が定める指針	キシレン	200 µg/m ³ (0.05ppm) 以下	・糖、量単位	エチルベンゼン	370 µg/m ³ (0.085ppm) 以下	換算は25℃	スチレン	220 µg/m ³ (0.05ppm) 以下		パラジクロロベンゼン	240 µg/m ³ (0.04ppm) 以下		種別	下地	仕上げ(厚さmm)	塗装	充填材	・A種	・木	○せつこうボード(9.5mm)	○無し	※有り			種類()	・片面		○B種	○軽量鉄骨	・合板(9.0mm)					材種()			※C種	単管	防炎シート			<p>仮設間仕切りには仮設扉の材質等 <table border="1" data-bbox="2359 94 2864 157"> <thead> <tr> <th>材質</th> <th>仕上げ</th> <th>塗装</th> <th>設置箇所</th> <th>充填材</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※木製</td> <td>※合板張り程度</td> <td>・無し</td> <td>※図示 箇所</td> <td>・有り</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・片面</td> <td></td> <td>・無し</td> </tr> </tbody> </table> </p> <p>5 監督員事務所 [2.4.1] 規模 ・既存建物内の一部を使用 () ・構内に新設 m² ※設置しない(下記備品のみに用いる) 備品(名分相当) ・机 ・椅子 ・書棚 ・黒板 ・掛時計 ・寒暖計 ・長靴 ・雨合羽 ・保護帽 ・懐中電灯 ・墜落制止用器具 ・軍手 ・衣類ロッカー ・冷暖房機器 ・消火器 ・湯沸器 ・茶器 ・掃除用具 ・電話機 ・FAX ・電子メール通信機器 ・スキャナー ・プリンター</p> <p>⑥ ⑥ 現場表示板 [2.4.1][1.1.12] ※設置する(〔1.1.12〕による表示 ・要 ・不要) ・設置しない</p> <p>⑦ ⑦ 工事用水 構内既存の施設 ※利用できない ・利用できる(※有償 ・無償)</p> <p>⑧ ⑧ 工事用電力 構内既存の施設 ※利用できない ・利用できる(別途施設調整を行うこと)</p> <p>⑨ ⑨ 工事用搬入路 ※図示</p> <p>⑩ ⑩ 仮囲い ※設置位置等は監督員の指示による ・図示</p> <p>⑪ ⑪ 交通誘導員 必要に応じ搬入路付近に交通誘導員を配置する。 配置箇所 ※監督員の指示による ・図示</p> <p>12 快適トイレ 仕様 ※図示</p> <p>㉓ ㉓ 防水改修工事 [1.6.2.3][3.1.3][3.1.4][3.2.3.4.6] 1 施工数量調査 調査範囲 ・図示の範囲 [1.6.2.3] 調査方法 ・図示 既存部分の破壊を行った場合の補修方法 ・図示 調査報告書 提出部数 ・2部</p> <p>2 降雨等に対する養生方法(とい共) [3.1.3] ※[3.1.3](5)(7)〜(9)による</p> <p>3 既存防水の処理 [3.1.4][3.2.3.4.6] 既存保護層の撤去 ・行う(範囲・図示) ・行わない 既存防水層の撤去 ・行う(範囲・図示) ・行わない 既存露出防水層表面の仕上塗装除去 ・行う(・MAAS ・MAAS1 ・M4C ・M4D1) ・行わない 既存塗膜防水層表面の仕上塗装除去 ・行う(L4X) ・行わない</p> <p>4 既存下地の処理 [3.2.6] 既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等 ・図示</p> <p>5 アスファルト防水 [3.3.2~5] 新設防水層(屋根保護絶縁工法)の種別 <table border="1" data-bbox="2359 892 2864 1081"> <thead> <tr> <th>工法</th> <th>種別</th> <th>施工箇所</th> <th>断熱材 [3]</th> <th>[9.2.1~3]</th> <th>塗膜厚(mm)</th> <th>仕上り部の保護</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">・P2A</td> <td>・A-1</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="3">※JIS A 9521に基づく押出法 又はﾌﾌﾌﾌﾌﾌ(ｽﾌﾗｲﾌﾞｯｷﾝｸﾞ)</td> <td rowspan="3">※ﾌﾌﾌﾌﾌﾌﾌﾌﾌ 70g/m²程度</td> <td rowspan="3">乾式保護材 ・ｺﾝｸﾞﾘｰﾄ押入れ ・れんが押入れ ※JIS R 1250 ・ｽﾌﾗｲﾌﾞｯｷﾝｸﾞ(屋内)</td> </tr> <tr> <td>・A-2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・A-3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・P1B</td> <td>・B-1</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="2">又はﾌﾌﾌﾌﾌﾌ(ｽﾌﾗｲﾌﾞｯｷﾝｸﾞ)</td> <td rowspan="2">70g/m²程度</td> <td rowspan="2">※JIS R 1250 ・ｽﾌﾗｲﾌﾞｯｷﾝｸﾞ(屋内)</td> </tr> <tr> <td>・B-2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・P2A1</td> <td>・A1-1</td> <td>(材質)</td> <td></td> <td rowspan="2">※JIS A 9521に基づく押出法 ※ﾌﾌﾌﾌﾌﾌ断熱材3種a (ｽﾌﾗｲﾌﾞｯｷﾝｸﾞ)</td> <td rowspan="2">70g/m²程度</td> <td rowspan="2">乾式保護材 ・ｺﾝｸﾞﾘｰﾄ押入れ ・れんが押入れ ※JIS R 1250 ・ｽﾌﾗｲﾌﾞｯｷﾝｸﾞ(屋内)</td> </tr> <tr> <td>・A1-2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・P1B1</td> <td>・B1-1</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="2">又はﾌﾌﾌﾌﾌﾌ(ｽﾌﾗｲﾌﾞｯｷﾝｸﾞ)</td> <td rowspan="2">70g/m²程度</td> <td rowspan="2">乾式保護材 ・ｺﾝｸﾞﾘｰﾄ押入れ ・れんが押入れ ※JIS R 1250 ・ｽﾌﾗｲﾌﾞｯｷﾝｸﾞ(屋内)</td> </tr> <tr> <td>・B1-2</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </p> <p>改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※[表3.3.3]から[表3.3.9]による ・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分 材料による区分 ※R種 厚さ ()mm以上 部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※[表3.3.3]から[表3.3.9]による ・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分 材料による区分 ※R種 厚さ ()mm以上 平場の保護コンクリートの厚さ こて仕上げ ※水下 80mm以上 床タイル張り ※水下 60mm以上 ・乾式保護材 ・窯業系パネル1種(厚さ mm、幅 mm)</p> <p>屋根露出防水 新設防水層(屋根露出工法)の種別 <table border="1" data-bbox="2359 1375 2864 1627"> <thead> <tr> <th>工法</th> <th>種別</th> <th>施工箇所</th> <th>断熱材 [3]</th> <th>仕上塗料</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">・M4C</td> <td>・C-1</td> <td></td> <td rowspan="4">※ﾌﾌﾌﾌﾌﾌﾌﾌﾌ類の製造所の仕様</td> <td rowspan="4">(種類・使用量)</td> <td rowspan="4">※ﾌﾌﾌﾌﾌﾌﾌﾌﾌ類の製造所の仕様 ・設置しない(改修用ﾄﾞﾙﾄﾞ) ・設置しない</td> </tr> <tr> <td>・C-2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・C-3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・C-4</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・M3D</td> <td>・D-1</td> <td></td> <td rowspan="2">※ﾌﾌﾌﾌﾌﾌﾌﾌﾌ類の製造所の仕様</td> <td rowspan="2">(種類・使用量)</td> <td rowspan="2">※ﾌﾌﾌﾌﾌﾌﾌﾌﾌ類の製造所の仕様 ・設置しない(改修用ﾄﾞﾙﾄﾞ) ・設置しない</td> </tr> <tr> <td>・D-2</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">・POD1</td> <td>・D1-1</td> <td></td> <td rowspan="3">※ﾌﾌﾌﾌﾌﾌﾌﾌﾌ類の製造所の仕様</td> <td rowspan="3">(種類・使用量)</td> <td rowspan="3">※ﾌﾌﾌﾌﾌﾌﾌﾌﾌ類の製造所の仕様 ・設置しない(改修用ﾄﾞﾙﾄﾞ) ・設置しない</td> </tr> <tr> <td>・M3D1</td> <td>・D1-2</td> </tr> <tr> <td>・M4D1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </p> <p>高日射反射率防水の適用 [3] ※適用する ・適用しない 改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※[表3.3.3]から[表3.3.9]による ・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分 材料による区分 ※R種 厚さ ()mm以上 部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※[表3.3.3]から[表3.3.9]による ・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分 材料による区分 ※R種 厚さ ()mm以上 絶縁断熱工法のルーフトレンドリ回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置 ※図示 絶縁工法及び絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量 種類 ※アスファルトルーフィング類の製造所の指定 設置数量 ※アスファルトルーフィング類の製造所の指定 (個)</p>	材質	仕上げ	塗装	設置箇所	充填材	※木製	※合板張り程度	・無し	※図示 箇所	・有り			・片面		・無し	工法	種別	施工箇所	断熱材 [3]	[9.2.1~3]	塗膜厚(mm)	仕上り部の保護	・P2A	・A-1			※JIS A 9521に基づく押出法 又はﾌﾌﾌﾌﾌﾌ(ｽﾌﾗｲﾌﾞｯｷﾝｸﾞ)	※ﾌﾌﾌﾌﾌﾌﾌﾌﾌ 70g/m ² 程度	乾式保護材 ・ｺﾝｸﾞﾘｰﾄ押入れ ・れんが押入れ ※JIS R 1250 ・ｽﾌﾗｲﾌﾞｯｷﾝｸﾞ(屋内)	・A-2			・A-3			・P1B	・B-1			又はﾌﾌﾌﾌﾌﾌ(ｽﾌﾗｲﾌﾞｯｷﾝｸﾞ)	70g/m ² 程度	※JIS R 1250 ・ｽﾌﾗｲﾌﾞｯｷﾝｸﾞ(屋内)	・B-2			・P2A1	・A1-1	(材質)		※JIS A 9521に基づく押出法 ※ﾌﾌﾌﾌﾌﾌ断熱材3種a (ｽﾌﾗｲﾌﾞｯｷﾝｸﾞ)	70g/m ² 程度	乾式保護材 ・ｺﾝｸﾞﾘｰﾄ押入れ ・れんが押入れ ※JIS R 1250 ・ｽﾌﾗｲﾌﾞｯｷﾝｸﾞ(屋内)	・A1-2			・P1B1	・B1-1			又はﾌﾌﾌﾌﾌﾌ(ｽﾌﾗｲﾌﾞｯｷﾝｸﾞ)	70g/m ² 程度	乾式保護材 ・ｺﾝｸﾞﾘｰﾄ押入れ ・れんが押入れ ※JIS R 1250 ・ｽﾌﾗｲﾌﾞｯｷﾝｸﾞ(屋内)	・B1-2			工法	種別	施工箇所	断熱材 [3]	仕上塗料	備考	・M4C	・C-1		※ﾌﾌﾌﾌﾌﾌﾌﾌﾌ類の製造所の仕様	(種類・使用量)	※ﾌﾌﾌﾌﾌﾌﾌﾌﾌ類の製造所の仕様 ・設置しない(改修用ﾄﾞﾙﾄﾞ) ・設置しない	・C-2		・C-3		・C-4		・M3D	・D-1		※ﾌﾌﾌﾌﾌﾌﾌﾌﾌ類の製造所の仕様	(種類・使用量)	※ﾌﾌﾌﾌﾌﾌﾌﾌﾌ類の製造所の仕様 ・設置しない(改修用ﾄﾞﾙﾄﾞ) ・設置しない	・D-2		・POD1	・D1-1		※ﾌﾌﾌﾌﾌﾌﾌﾌﾌ類の製造所の仕様	(種類・使用量)	※ﾌﾌﾌﾌﾌﾌﾌﾌﾌ類の製造所の仕様 ・設置しない(改修用ﾄﾞﾙﾄﾞ) ・設置しない	・M3D1	・D1-2	・M4D1	
工事項目	工事種目	トイレ改修工事																																																																																																																																																																																																																																			
2 仮設工事	○																																																																																																																																																																																																																																				
3 防水改修工事	○																																																																																																																																																																																																																																				
4 外壁改修工事																																																																																																																																																																																																																																					
-1 コンクリート打直し 仕上げ外壁																																																																																																																																																																																																																																					
-2 モルタル塗り仕上げ外壁																																																																																																																																																																																																																																					
-3 タイル張り仕上げ外壁																																																																																																																																																																																																																																					
-4 塗り仕上げ外壁																																																																																																																																																																																																																																					
-5 外壁用塗膜防水塗り																																																																																																																																																																																																																																					
5 建具改修工事	○																																																																																																																																																																																																																																				
6 内装改修工事	○																																																																																																																																																																																																																																				
7 塗装改修工事	○																																																																																																																																																																																																																																				
8 耐震改修工事																																																																																																																																																																																																																																					
9 環境配慮改修工事	○																																																																																																																																																																																																																																				
10 鉄筋工事																																																																																																																																																																																																																																					
11 コンクリート工事	○																																																																																																																																																																																																																																				
材料名	定性分析方法 JIS A 1481-1または JIS A 1481-2	定量分析方法 JIS A 1481-3または JIS A 1481-4																																																																																																																																																																																																																																			
-	- 簡所	- 簡所																																																																																																																																																																																																																																			
-	- 簡所	- 簡所																																																																																																																																																																																																																																			
-	- 簡所	- 簡所																																																																																																																																																																																																																																			
工事種別	適用技能士																																																																																																																																																																																																																																				
仮設工事	・とび作業																																																																																																																																																																																																																																				
防水改修工事	・ﾌﾌﾌﾌ防水工事作業 ・ﾙﾝｸﾞﾙﾝｸﾞ系塗膜防水工事作業 ・ﾌﾌﾌﾌﾙﾝｸﾞ系塗膜防水工事作業 ・合成ﾌﾌﾌﾌ防水工事作業 ・強化ﾌﾌﾌﾌ防水工事作業 ・ﾌﾌﾌﾌ系防水工事作業 ・ｼｯﾌﾟ防水工事作業 ・FRP防水工事作業 ・改質ﾌﾌﾌﾌﾌﾌ工法防水工事作業 ・左官作業 ・内外装板金作業 ・左官作業 ・タイル張り作業 ・建築塗装作業 ・樹脂接着剤注入工事作業 ・ビル用ｼｯﾌﾟ工務作業 ・ｸﾞﾗｽ工務作業 ・自動ﾄﾞﾗﾌﾞ工務作業 ・建築ﾌｲﾙﾑ作業																																																																																																																																																																																																																																				
外壁改修工事	・ﾌﾗｽﾀｯｸ系床仕上げ工事作業 ・ｶｰﾍﾞｯﾄ系床仕上げ工事作業 ・木質系床仕上げ工事作業 ・鋼製下地工事作業 ・ﾎｰﾙ仕上げ工事作業 ・ﾀｲﾙ張り作業 ・吹付け硬質ﾌﾌﾌﾌ断熱工事作業 ・保温保冷工事作業 ・壁塗作業																																																																																																																																																																																																																																				
塗装改修工事	・木工塗装作業 ・建築塗装作業																																																																																																																																																																																																																																				
耐震改修工事	・鉄筋組立て作業 ・型枠工事作業																																																																																																																																																																																																																																				
その他	・ｺﾝｸﾘｰﾄﾞﾛｯｸ工事作業																																																																																																																																																																																																																																				
対象化学物質	判定基準	備考																																																																																																																																																																																																																																			
ホルムアルデヒド	100 µg/m ³ (0.08ppm) 以下	※厚生労働省																																																																																																																																																																																																																																			
トルエン	260 µg/m ³ (0.07ppm) 以下	が定める指針																																																																																																																																																																																																																																			
キシレン	200 µg/m ³ (0.05ppm) 以下	・糖、量単位																																																																																																																																																																																																																																			
エチルベンゼン	370 µg/m ³ (0.085ppm) 以下	換算は25℃																																																																																																																																																																																																																																			
スチレン	220 µg/m ³ (0.05ppm) 以下																																																																																																																																																																																																																																				
パラジクロロベンゼン	240 µg/m ³ (0.04ppm) 以下																																																																																																																																																																																																																																				
種別	下地	仕上げ(厚さmm)	塗装	充填材																																																																																																																																																																																																																																	
・A種	・木	○せつこうボード(9.5mm)	○無し	※有り																																																																																																																																																																																																																																	
		種類()	・片面																																																																																																																																																																																																																																		
○B種	○軽量鉄骨	・合板(9.0mm)																																																																																																																																																																																																																																			
		材種()																																																																																																																																																																																																																																			
※C種	単管	防炎シート																																																																																																																																																																																																																																			
材質	仕上げ	塗装	設置箇所	充填材																																																																																																																																																																																																																																	
※木製	※合板張り程度	・無し	※図示 箇所	・有り																																																																																																																																																																																																																																	
		・片面		・無し																																																																																																																																																																																																																																	
工法	種別	施工箇所	断熱材 [3]	[9.2.1~3]	塗膜厚(mm)	仕上り部の保護																																																																																																																																																																																																																															
・P2A	・A-1			※JIS A 9521に基づく押出法 又はﾌﾌﾌﾌﾌﾌ(ｽﾌﾗｲﾌﾞｯｷﾝｸﾞ)	※ﾌﾌﾌﾌﾌﾌﾌﾌﾌ 70g/m ² 程度	乾式保護材 ・ｺﾝｸﾞﾘｰﾄ押入れ ・れんが押入れ ※JIS R 1250 ・ｽﾌﾗｲﾌﾞｯｷﾝｸﾞ(屋内)																																																																																																																																																																																																																															
	・A-2																																																																																																																																																																																																																																				
	・A-3																																																																																																																																																																																																																																				
・P1B	・B-1			又はﾌﾌﾌﾌﾌﾌ(ｽﾌﾗｲﾌﾞｯｷﾝｸﾞ)	70g/m ² 程度	※JIS R 1250 ・ｽﾌﾗｲﾌﾞｯｷﾝｸﾞ(屋内)																																																																																																																																																																																																																															
	・B-2																																																																																																																																																																																																																																				
・P2A1	・A1-1	(材質)		※JIS A 9521に基づく押出法 ※ﾌﾌﾌﾌﾌﾌ断熱材3種a (ｽﾌﾗｲﾌﾞｯｷﾝｸﾞ)	70g/m ² 程度	乾式保護材 ・ｺﾝｸﾞﾘｰﾄ押入れ ・れんが押入れ ※JIS R 1250 ・ｽﾌﾗｲﾌﾞｯｷﾝｸﾞ(屋内)																																																																																																																																																																																																																															
	・A1-2																																																																																																																																																																																																																																				
・P1B1	・B1-1			又はﾌﾌﾌﾌﾌﾌ(ｽﾌﾗｲﾌﾞｯｷﾝｸﾞ)	70g/m ² 程度	乾式保護材 ・ｺﾝｸﾞﾘｰﾄ押入れ ・れんが押入れ ※JIS R 1250 ・ｽﾌﾗｲﾌﾞｯｷﾝｸﾞ(屋内)																																																																																																																																																																																																																															
	・B1-2																																																																																																																																																																																																																																				
工法	種別	施工箇所	断熱材 [3]	仕上塗料	備考																																																																																																																																																																																																																																
・M4C	・C-1		※ﾌﾌﾌﾌﾌﾌﾌﾌﾌ類の製造所の仕様	(種類・使用量)	※ﾌﾌﾌﾌﾌﾌﾌﾌﾌ類の製造所の仕様 ・設置しない(改修用ﾄﾞﾙﾄﾞ) ・設置しない																																																																																																																																																																																																																																
	・C-2																																																																																																																																																																																																																																				
	・C-3																																																																																																																																																																																																																																				
	・C-4																																																																																																																																																																																																																																				
・M3D	・D-1		※ﾌﾌﾌﾌﾌﾌﾌﾌﾌ類の製造所の仕様	(種類・使用量)	※ﾌﾌﾌﾌﾌﾌﾌﾌﾌ類の製造所の仕様 ・設置しない(改修用ﾄﾞﾙﾄﾞ) ・設置しない																																																																																																																																																																																																																																
	・D-2																																																																																																																																																																																																																																				
・POD1	・D1-1		※ﾌﾌﾌﾌﾌﾌﾌﾌﾌ類の製造所の仕様	(種類・使用量)	※ﾌﾌﾌﾌﾌﾌﾌﾌﾌ類の製造所の仕様 ・設置しない(改修用ﾄﾞﾙﾄﾞ) ・設置しない																																																																																																																																																																																																																																
	・M3D1	・D1-2																																																																																																																																																																																																																																			
	・M4D1																																																																																																																																																																																																																																				
狹山市立新狹山小学校校舎改修工事		狹山事務所		A-71																																																																																																																																																																																																																																	
訂正 R7.10(Ver.R7-1)		特記仕様書(改修その1)																																																																																																																																																																																																																																			

6 改質アスファルトシート防水
7 合成高分子系ルーフィングシート防水
8 塗膜防水

9 シーリング
10 とい
11 アルミニウム製笠木
12 防水工事施工票
4 外壁改修工事
4-1 コンクリート打放し仕上げ外壁

モルタル塗り仕上げ外壁
2 欠損部改修工法
4-2 既存モルタル塗りの撤去
2 ひび割れ部改修工法
3 欠損部改修工法
4 浮き部改修工法
4-3 既存タイル張りの撤去
2 タイルの形状、寸法等
3 ひび割れ部改修工法
4 欠損部改修工法

5 浮き部改修工法
6 目地改修工法
4-1 既存塗膜等の除去・下地調整及び下地調整
2 仕上塗材仕上げ
3 マスチック塗材塗り
4-5 外壁用塗膜防水材塗り
外壁用塗膜防水材塗り

5 ① 改修工法 [5.1.3]
② 防火戸 [5.1.4]
③ 見本の製作等 [5.1.5]
④ 防犯建物部品 [5.1.7]
⑤ アルミニウム製建具 [5.2.2~5][5.2.1, 2]
⑥ 網戸等 [5.2.3][5.3.3]
⑦ 樹脂製建具 [5.2.2][5.3.2~5]
⑧ 鋼製建具 [5.2.2][5.4.2, 4][5.4.2]
⑨ 鋼製軽量建具 [5.2.2][5.5.2~4]

10 ステンレス製建具 [5.2.2][5.4.2][5.6.2~5]
11 木製建具 [5.7.2~4]
12 建具用金物 [5.8.1~3]
13 鍵 [5.8.4]
14 自動ドア開閉装置 [5.9.2, 3]
15 自閉式上吊り引戸装置 [5.10.3]
16 重量シャッター [5.11.2, 3]

17 軽量シャッター [5.12.2~4]
18 オーバーヘッドドア [5.13.2, 3]
19 ガラス [3.7][5.14.2~4]
20 ガラスブロック [5.14.5]
21 ガラス用フィルム

6 ① 改修範囲 [6.1.3]
② 既存床の撤去及び下地補修 [6.2.2]
③ 既存壁の撤去及び下地補修 [6.3.2]
④ 施工一般 [6.5.2]
⑤ 製材 [6.5.2]
6 ⑥ 造作用集成材 [6.5.2]
7 ⑦ 造作用単板積層材 [6.5.2]

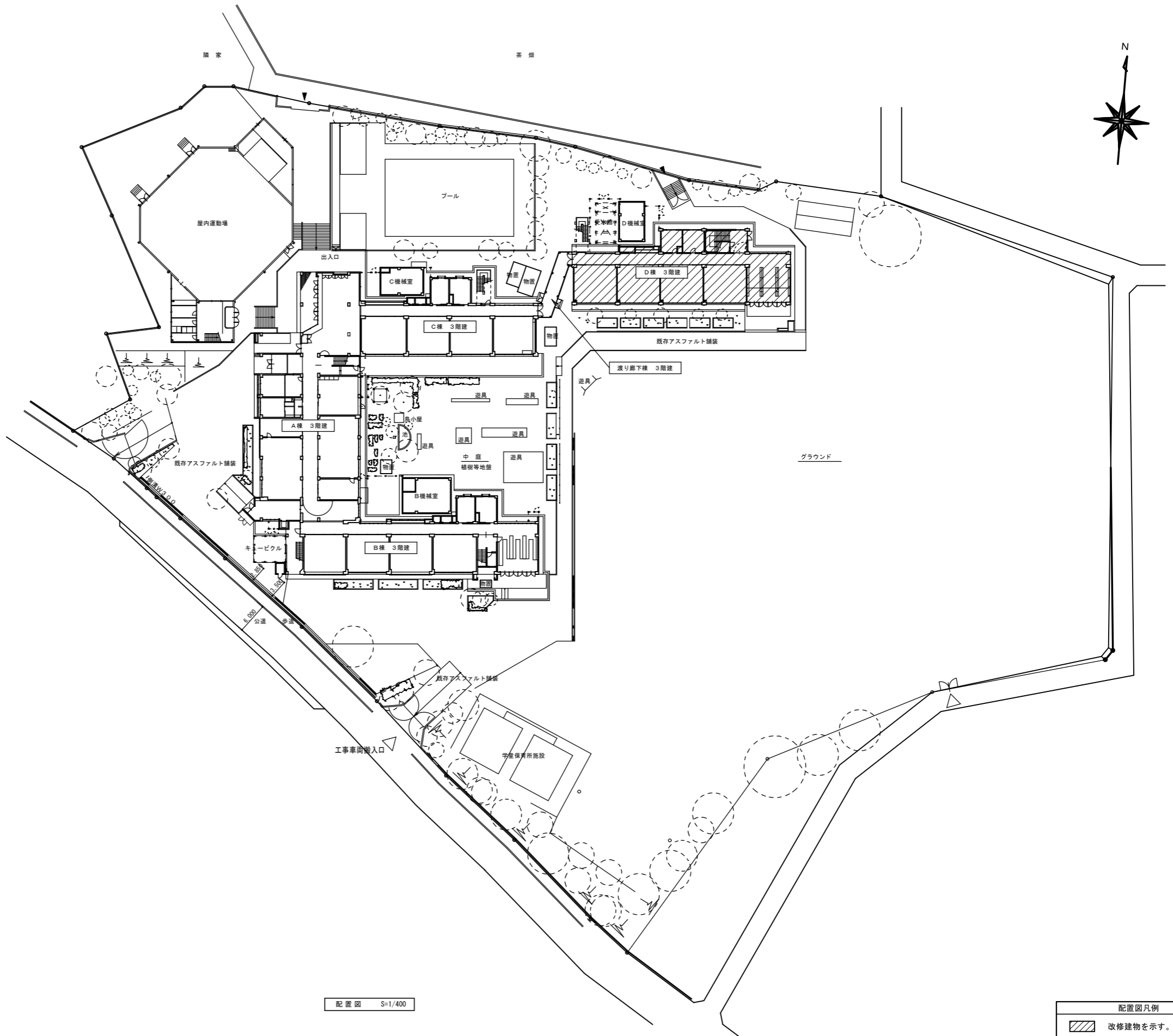
⑧ 合板等
⑨ 接合具等
⑩ 接着剤
⑪ 防蟻・防蟻処理
⑫ 不燃処理木材等
⑬ 内部間仕切軸組及び床組み
⑭ 窓、出入口その他
⑮ 床板張り
⑯ 壁及び天井下地

⑰ 軽量鉄骨天井下地
⑱ 軽量鉄骨壁下地
⑲ ビニル床シート
⑳ 接着剤 (ビニル床シート等)
㉑ ビニル床タイル
㉒ 特殊機能床材
㉓ ビニル幅木
㉔ ゴム床タイル
㉕ 下地の工法
㉖ カーペット敷き

27 成樹樹脂塗床
28 フローリング張り
29 畳敷き
㉓ セッコウボード
㉔ 壁紙張り
㉕ モルタル塗り
31 壁紙張り
33 タイル張り
34 セルフレベリング材塗り
35 フリーアクセスフロア

吸音材料
せっこうボード製品
合板
化粧板
壁紙
モルタル塗り
標準的な曲がりの役物は一体成形とする
標準的な曲がりの役物は一体成形とする

<p>11 舗装版切断時に発生する濁水の処理 (舗装版切断時に発生する濁水の処理に係る特記仕様書)</p>	<p>安定処理工法に関する試験 安定処理のC/R試験 (配合試験含む) ・行う ・行わない 六価クロム溶出試験 ・行う ・行わない</p> <p>・不織布ジオテキスタイル 単位面積質量 ・60g/m²以上 厚さ(mm) ・0.5~1.0 引張強さ ・98N/5cm (10kgf/5cm) 以上 透水係数 ・1.5×10⁻¹cm/sec以上</p> <p>試験 路床土の支持力比 (C/R) 試験 ・行う ・行わない 試験採取方法 ・変状土 ・現状土 現場C/R試験 ・行う ・行わない 路床締め度の試験 ・行う ・行わない 六価クロム溶出試験 ・行う ・行わない</p> <p>路盤 路盤の構成及び厚さ ・図示 路盤材料 (改修標準仕様書表9.7.3による種別) ・クワツヤラン ・粒度調整砕石 ・再生クワツヤラン ・再生粒度調整砕石 ・クワツヤラン鉄鋼スラグ ・粒度調整鉄鋼スラグ ・水硬性粒度調整鉄鋼スラグ</p> <p>舗装の構成 舗装の平坦性 ※著しく不陸がないもの 開粒度アスファルト混合物等の抽出試験 ・行う ・行わない</p> <p>濁水の処理 1) 受注者は、回収した濁水を次のとおり処理するものとする。 種類及び処理量 ・図示による 処理方法 ・中間処理後、最終処分場に搬入 (処理に焼却含まず) ・中間処理後、最終処分場又はセメント工場に搬入 (処理に焼却含む) 2) 受注者は、別の中間処理施設を選定する場合、事前に監督員と協議するものとする。</p> <p>共通事項 1) 受注者は、舗装版切断作業を行いながら濁水を可能な限り回収し、作業後速やかに回収した濁水を産業廃棄物の汚泥 (油分を含む汚泥) として中間処理施設に運搬及び処理するものとする。 2) 受注者は、汚泥の中間処理業の許可を受けている業者と産業廃棄物処分委託契約を締結しなければならないものとする。 3) 受注者は、自ら運搬を行う場合を除き、汚泥の収集運搬業の許可を受けている業者と産業廃棄物収集運搬委託契約を締結しなければならないものとする。 4) 受注者は、濁水の処理に関する履行について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において定める産業廃棄物管理票 (以下「マニフェスト」という。) により管理するものとする。</p> <p>提出書類等 1) 受注者は、施工計画書において、濁水の回収、運搬及び処理に関する方法を定めなければならないものとする。また、中間処理業者及び収集運搬業者と締結した委託契約書の写し及び許可証の写しを添付すること。 2) 受注者は、工事完成後速やかにマニフェストの写しを監督員に提出しなければならないものとする。</p> <p>その他 1) 濁水処理量については、舗装版の切断延長や切断厚が変わった場合を除き、原則として設計変更の対象としないものとする。 2) 受注者は、舗装版切断時に濁水を生じない工法を使用する場合においては、事前に監督員と協議するものとする。 3) 疑義等が生じた場合については、別途監督員と協議するものとする。</p>	<p>⑤ 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔 (溶接金網含む) (5.3.5) 最小かぶり厚さ (目地底から算出を行う) ※図示による (構造関係共通図 (配筋標準図) 4(1)表4.1) ・図示による () ・図示による () ・図示による ()</p> <p>柱及び梁の主筋にD29以上の使用 ・あり 適用箇所 () ・主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保する 耐久性上不利な部分 (塩害等を受けるおそれのある部分等) ・あり 適用箇所 () ・最小かぶり厚さに加える厚さ ()mm</p> <p>⑥ 各部配筋 (5.3.7) ※図示による</p> <p>7 ガス圧接 (5.4.10) 圧接完了後の圧接部の試験 外観試験 ※行う (全ての圧接部) 抜取試験 ※超音波探傷試験 (試験方法 標準仕様書5.4.10(4)(a)による) ・引張試験 試験方法 ※標準仕様書5.4.10(4)(b)による</p> <p>8 機械式継手 (5.5.3.5) 適用箇所 ・図示による () H12建告第1463号に適合する性能 ・A級 種類 ・ねじ式鉄筋継手 充填方式 ・無機グラウト方式 ・有機グラウト方式 ・端部ねじ加工継手 ・モルタル充填式継手</p> <p>工法 ※第三者機関の評定等を取得している工法 鉄筋相互のあき ※評定等の評価内容による 品質の確認 ※評定等の評価内容による 検査 ※評定等の評価内容による 施工完了後の継手部の試験 ・外観試験 試験対象 ※全数 試験項目 ・評定等の評価内容による 試験方法 ・超音波測定試験 試験対象 ・抜取り ロット ・1組の作業班が1日に行った継手箇所、最大200箇所程度とする 試験の箇所数 ・1ロットに対して () 箇所 ・全数 試験項目 ※挿入長さ 試験方法 ※JIS Z 3064 (鉄筋コンクリート用機械式継手の鉄筋挿入長さの超音波測定方法及び判定基準) による 不合格となった場合の措置</p>	<p>③ 骨材 (6.3.1) アルカリシリカ反応性による区分 ※A ・ B (コンクリート中のアルカリ総量が 3.0 kg/m³ 以下)</p> <p>④ 混和材料 (6.3.1) ○混和剤 混和剤の種類 ※標準仕様書6.3.1(4)(a)による ○混和材 混和材の種類 ※標準仕様書6.3.1(4)(b)による</p> <p>5 打継ぎの位置、ひび割れ誘発目地、打継ぎ目地 (6.6.4) 打継ぎの位置 梁及びスラブ ※スパンの中央又は端から1/4の付近 ・図示による () 柱及び壁 ※スラブ、壁梁又は基礎の上端 ・図示による ()</p> <p>目地の寸法 (6.6.4)(6.8.1)(9.7.3) ・標準仕様書 9.7.3(1)(7)による ※ひび割れ誘発目地、打継目地の深さ寸法は、躯体外側の打増し部で処理する ・図示による ()</p> <p>ひび割れ誘発目地の位置、形状、寸法 (6.8.1) ・図示による ()</p> <p>6 湿潤養生 (6.7.2) 湿潤養生の期間 () 日 ・セメントの種類が普通エコセメントの場合 ()</p> <p>⑦ コンクリートの仕上り (6.2.5)(6.8.2) 合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ 種類 適用箇所 ・A種 ※図示による () ・B種 ※図示による () ・C種 ※図示による () コンクリートの仕上りの平坦さ 種類 適用箇所 ・a種 ※図示による () ・b種 ※図示による () ・c種 ※図示による ()</p> <p>8 打増し厚さ (打放し仕上げ部) (6.8.1) 打増し厚さ ・打放し仕上げの打増し厚さ (外部に面する部分に限る) ・20mm ・打放し仕上げの打増し厚さ (内部に面する部分に限る) ・10mm ・20mm ・外装タイル後張り面の打増し処理 ・20mm 打増し範囲 ・図示による ()</p> <p>⑨ 型枠 (6.8.2) せき板の材料及び厚さ ○合板 (※12mm) コンクリート打設時の充填性の確認のため、型枠の一部に透明型枠等を使用する場合は、強度、変形等について、事前に監督員と協議する。 ・断熱材を兼用した型枠の使用 適用箇所 ・図示による () ・MCR工法用シートの使用 適用箇所 ・図示による () 打増し厚さ ・20mm 打増し範囲 ・図示による () スリーブの材質・規格等 ・図示による ()</p> <p>10 軽量コンクリート (6.10.1.2) 適用箇所 ・図示による () 種類 ・1種 ○2種 気乾単位容積質量 ○標準仕様書 表6.10.1による スラブ ※21cm</p> <p>11 寒中コンクリート (6.11.1.2) 適用期間 (月 日 ~ 月 日) 構造体強度補正值(S)を積算温度を基に定める場合 ・図示による ()、S = ()</p> <p>12 暑中コンクリート (6.12.2) 適用期間 (月 日 ~ 月 日) 構造体強度補正值(S) ※6N/mm² ・図示による ()、S = ()</p> <p>13 マスコンクリート (6.13.1.2) 適用箇所 ・図示による () セメントの種類 ・普通ポルトランドセメント ・高炉セメントB種 ・フライアッシュセメントB種 ・シリカセメント 混和材料の適用 ・あり (標準仕様書6.13.2(2)(7)による) ・標準仕様書6.13.2(2)(4)による</p> <p>14 無筋コンクリート (6.14.1) コンクリートの種類 ※普通コンクリート セメントの種類 ※普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又は フライアッシュセメントA種 ・高炉セメントB種 ・フライアッシュセメントB種 設計基準強度 ※18 (N/mm²) スラブ ※15cm又は18cm 適用箇所 ※標準仕様書6.14.1(4)による箇所 ・図示による ()</p> <p>15 コンクリートの単位水量測定 実施要領 (1) 単位水量の測定は、150m³に1回以上及び降下時に品質の異常が認められた時に実施する。 (2) 単位水量の上限値は、標準仕様書6.3.2(4)(c)による。 (3) 単位水量の管理目標値は次の通りとして、施工する。 1) 測定した単位水量が、計画適合書の設計値 (以下、「設計値」という。) ±15kg/m³の範囲にある場合はそのまま施工する。 2) 測定した単位水量が、設計値 ±15を超過 ±20kg/m³の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査するとともに生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、設計値 ±15kg/m³ 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 3) 設計値 ±20kg/m³ を超える場合は、生コンを打込まずに持ち帰らせ、水量変動の原因を調査するとともに生コン製造者に改善を指示しなければならない。その後の全運搬車の測定を行い設計値 ±20kg/m³ 以内であることを確認する。更に、設計値 ±15kg/m³ 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 4) 3) の不合格生コンを確実に持ち帰ったことを確認する。 (4) 単位水量管理についての記録を計画適合書、製造管理記録、打込み時の外気温、コンクリート温度等と写真により提出する。 (5) 単位水量の測定方法は、高周波誘電加熱乾燥法 (電子レンジ法)、17メータ又は静電容量測定法による。また、試験機関は該当コンクリート製造法以外の機関とする。</p>	<p>⑨ 溶接継手 (5.5.3.5) 適用箇所 ○図示による () H12建告第1463号に適合する性能 ・A級 溶接継手の工法 ○図示による () 鉄筋相互のあき ○標準仕様書5.3.5(4)による ・評定等の評価内容による ・図示による ()</p> <p>施工完了後の溶接部の試験 ○外観試験 試験対象 ※全数 試験項目 ・評定等の評価内容による 試験方法 ・超音波測定試験 試験対象 ・抜取り ロット ・1組の作業班が1日に行った溶接箇所、最大200箇所程度とする 試験の箇所数 ・1ロットに対して () 箇所 ・全数 試験項目 ※内部欠陥の検出 試験方法 ※JIS Z 3063 (鉄筋コンクリート用異形棒溶接部の超音波測定方法及び判定基準) による 不合格となった場合の措置</p>	<p>⑩ ① 鉄筋 (5.2.1) 鉄筋の種類 種類の記号 呼び径 (mm) 備考 ○SD295 ※D16以下 ・SD345 ※D19以上 ・</p> <p>2 溶接金網 (5.2.2) 形状等 種類 種類の記号 網目の形状、寸法、鉄線の径 (mm) 使用部位 ・溶接金網 ・鉄筋格子</p> <p>③ 鉄筋の継手 (5.3.4) 鉄筋の継手方法等 部位 継手方法 呼び径 (mm) 柱、梁の主筋 ・ガス圧接 ・機械式継手 ※D19以上 ・溶接継手 耐力壁の鉄筋 ・重ね継手 基礎、耐圧スラブ、土圧壁 ・重ね継手 ・ガス圧接 その他の鉄筋 () ・重ね継手 ()</p> <p>継手位置 ・図示による (構造関係共通図 (配筋標準図) 5.1. 6.1. 7.1. 7.3. 8.1) 基礎梁主筋の継手位置 ・図5.2 ・図5.3 ・図5.4 ○図示による () 柱及び梁の重ね継手の長さ ・図示による () 耐力壁の鉄筋の重ね継手の長さ ※図示による (構造関係共通図 (配筋標準図) 3(1)(4)) ・図示による () 柱及び梁の主筋で隣り合う継手を同一箇所設ける部分の位置及び施工方法等 ・図示による ()</p> <p>4 鉄筋の定着 (5.3.4) 鉄筋の定着長さ ・図示による ()</p> <p>機械式定着工法 適用箇所 ・図示による () 種類 ・摩擦圧接結合 ・縦合グラウト固定 ・縦合グラウト固定 工法 ※第三者機関の評定等を取得している工法とする 必要定着長さ ※評定等の評価内容による 補強筋形状 ※評定等の評価内容による かぶり厚さ ※評定等の評価内容による 品質確認 ※評定等の評価内容による 検査 ※評定等の評価内容による</p> <p>鉄筋の余長の長さ 構造関係共通図 (配筋標準図) による。これによらない箇所は図示による。</p>	<p>⑪ コンクリート工事 (6.2.1) ① コンクリートの種類等 (6.2.1) 種類 ※I類 (JIS A 5308 への適合を認証されたコンクリート) ・II類 (JIS A 5308 に適合したコンクリート)</p> <p>普通コンクリート (6.2.1~6.2.4) 設計基準強度 (N/mm²) 気乾単位容積質量 (t/m³) スラブ 適用箇所 ・24 2.3程度 ○15又は18・18 図示 ○21 ・ ・ ・</p> <p>構造体強度補正值(S) (6.3.2) ※標準仕様書 表6.3.2による 補正值 S = 3 (3月11日~7月22日、月 日 ~ 月 日) S = 6 (7月23日~8月30日、月 日 ~ 月 日)</p> <p>2 セメント (6.3.1) 種類 ※普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又は フライアッシュセメントA種 適用箇所 (※下記以外全て) 普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R 5210 に示された規定の他、水和熱が7日目で 352 J/g以下、かつ28日目で 402 J/g以下のものとする。 ・高炉セメントB種 ・フライアッシュセメントB種 適用箇所 (・IFLより下部 (立上り部含む)) ・フライアッシュセメントB種 適用箇所 ()</p>	<table border="1"> <tr> <td>日付</td> <td>課長</td> <td>副課長</td> <td>主幹</td> <td>主査</td> <td>担当</td> </tr> <tr> <td>訂正</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>改訂</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R7.10(Ver. R7-1)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>工事名 狭山市立新狭山小学校校舎改修工事</p> <p>図面名 特記仕様書 (改修その6)</p> <p>図面No. A-76</p>	日付	課長	副課長	主幹	主査	担当	訂正						改訂						R7.10(Ver. R7-1)					
日付	課長	副課長	主幹	主査	担当																										
訂正																															
改訂																															
R7.10(Ver. R7-1)																															



配置図 S=1/400

配置図凡例	
	改修建物を示す。

 株式会社 共同設計社 <small>1級建築士事務所 1級建築士大臣登録第107401号 栗田 政明</small>	設計年月日	案内	設計	製図	工事名称	図面番号
	変更年月日				狭山市立新狭山小学校校舎改修工事	A - 77
					図面名称	縮尺
					配置図	A1 : 1/400 (A3 : 1/800)

内部仕上表

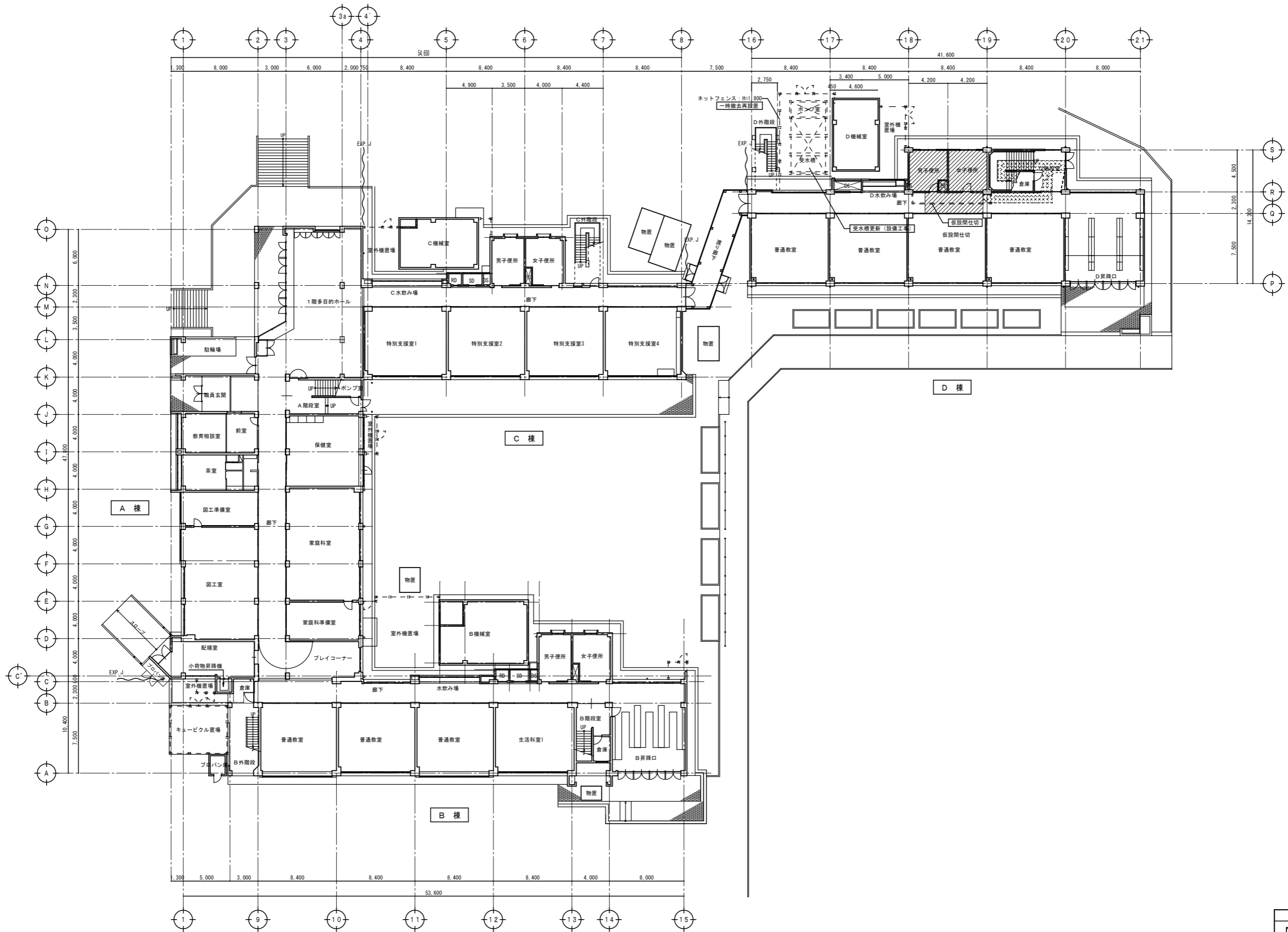
階	室名	床	巾木	壁	天井	廻り縁	天井高	備考	ビクトサイン	室名札
1	男子便所 女子便所	改修前	軽量コンクリート下地 モルタル防水下地【撤去】、モザイクタイル張 25角【撤去】		モルタル下地、陶器質タイル張 100角【撤去】	LGS天井下地【撤去】 ★フレキシブルボード 厚4 目透し張 EP塗【撤去】	塩ビ製【撤去】	2.500		撤去
		改修後	軽量コンクリート 厚60下地【新設】、モルタル下地【新設】 超防汚性ビニール床シート 厚2.0【新設】	ビニール巾木 H=75【新設】	RC・CB面：耐水石膏ボード 厚12.5 (GL工法) 下地、化粧ケイ酸カルシウム板 厚6 目透し張 (アルミ目地)【新設】 LGS面：耐水石膏ボード 厚12.5下地、化粧ケイ酸カルシウム板 厚6 目透し張 (アルミ目地)【新設】	LGS天井下地【新設】 化粧石膏ボード 厚9.5【新設】	塩ビ製【新設】	2.560		新設
2 3	男子便所 女子便所	改修前	均しモルタル 厚15下地、アスファルト防水下地、軽量コンクリート下地 モルタル下地【撤去】、モザイクタイル張 25角【撤去】		モルタル下地、陶器質タイル張 100角【撤去】	LGS天井下地【撤去】 ★フレキシブルボード 厚4 目透し張 EP塗【撤去】	塩ビ製【撤去】	2.500		撤去
		改修後	軽量コンクリート 厚60下地【新設】、モルタル下地【新設】 超防汚性ビニール床シート 厚2.0【新設】	ビニール巾木 H=75【新設】	RC・CB面：耐水石膏ボード 厚12.5 (GL工法) 下地、化粧ケイ酸カルシウム板 厚6 目透し張 (アルミ目地)【新設】 LGS面：耐水石膏ボード 厚12.5下地、化粧ケイ酸カルシウム板 厚6 目透し張 (アルミ目地)【新設】	LGS天井下地【新設】 化粧石膏ボード 厚9.5【新設】	塩ビ製【新設】	2.560		新設
共通	廊下	改修前	モルタル下地【一部撤去】、ビニール床シート 厚2.5【一部撤去】	木製 H=100 SOP塗 【一部撤去】	モルタル金ゴテ VP塗【一部撤去】	LGS天井下地【一部撤去】 化粧石膏ボード 厚9.5【一部撤去】	塩ビ製【一部撤去】	2.480		
		改修後	モルタル下地【一部新設】、ビニール床シート 厚2.5【一部新設】	木製 H=100 SOP塗 【一部新設】	モルタル金ゴテ EP-G塗【一部新設】	LGS天井下地【一部新設】 化粧石膏ボード 厚9.5【一部新設】	塩ビ製【一部新設】	2.480		

凡例
 SOP : 合成樹脂調合ペイント塗り
 EP : 合成樹脂エマルジョンペイント塗り
 EP-G : つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り
 DP : 耐候性塗料塗り
 UC : ウレタン樹脂ワニス塗り
 UP : ウレタン樹脂系クリア塗装
 VP : 塩化ビニール樹脂エナメル塗り

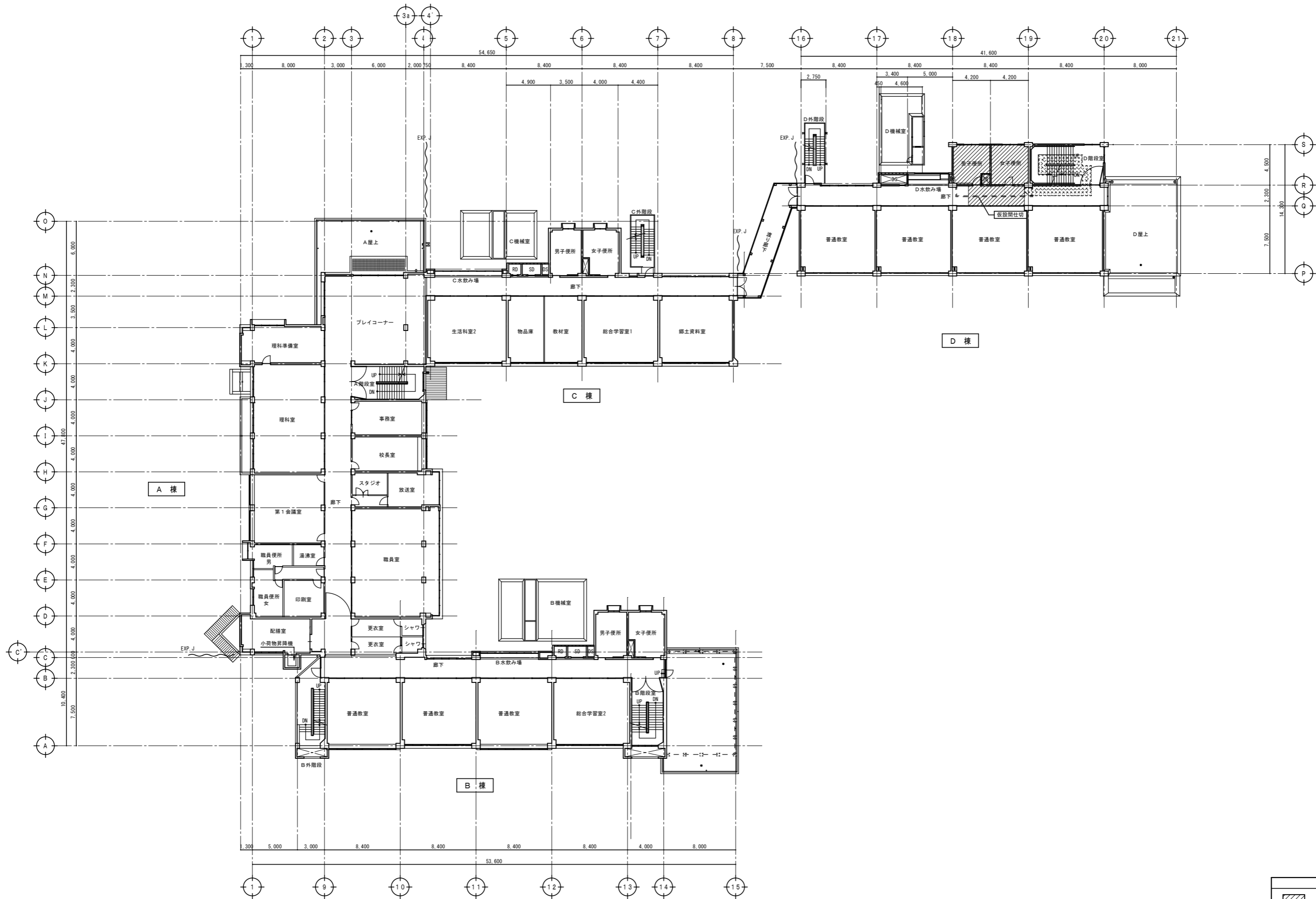
アスベスト含有建材
 1. フレキシブルボード

特記
 1. 新規目透し張の目地底は、特殊テープ貼とし、目地と下地材が直行する場合は塩ビ製目地材を設けるものとする。
 2. 新規ケイカル板は、無水ケイ酸カルシウム板とする。
 3. 特記なき限り、天井下地は軽量鉄骨天井下地とし、外部は25型、内部は19型とする。
 4. 特記なき限り、軽量鉄骨壁下地は床、梁下又はスラブ下に固定とする。
 5. 超防汚性ビニール床シートとは、防汚性、耐摩耗性、耐薬品性に優れたものとする。

6. RC切断面は、錆止めの上モルタル補修を行うこと。
 7. 特記なき限り、新規ボード張の出入隅コーナー部は、アルミ製コーナービードを取付けること。
 8. 特記なき限り、新規ボード張のRC壁取合い部は、塩ビ製見切縁を取付けること。
 9. 箇中【★】はアスベスト含有建材を示す。
 10. 照明器具等、設備機器のLGS開口補強は建築工事とする。
 11. 内装材は、準不燃又は不燃認定品とする。



- 凡例
- 改修範囲を示す。
 - 搬入路養生範囲を示す。
 - 今回工事を示す。

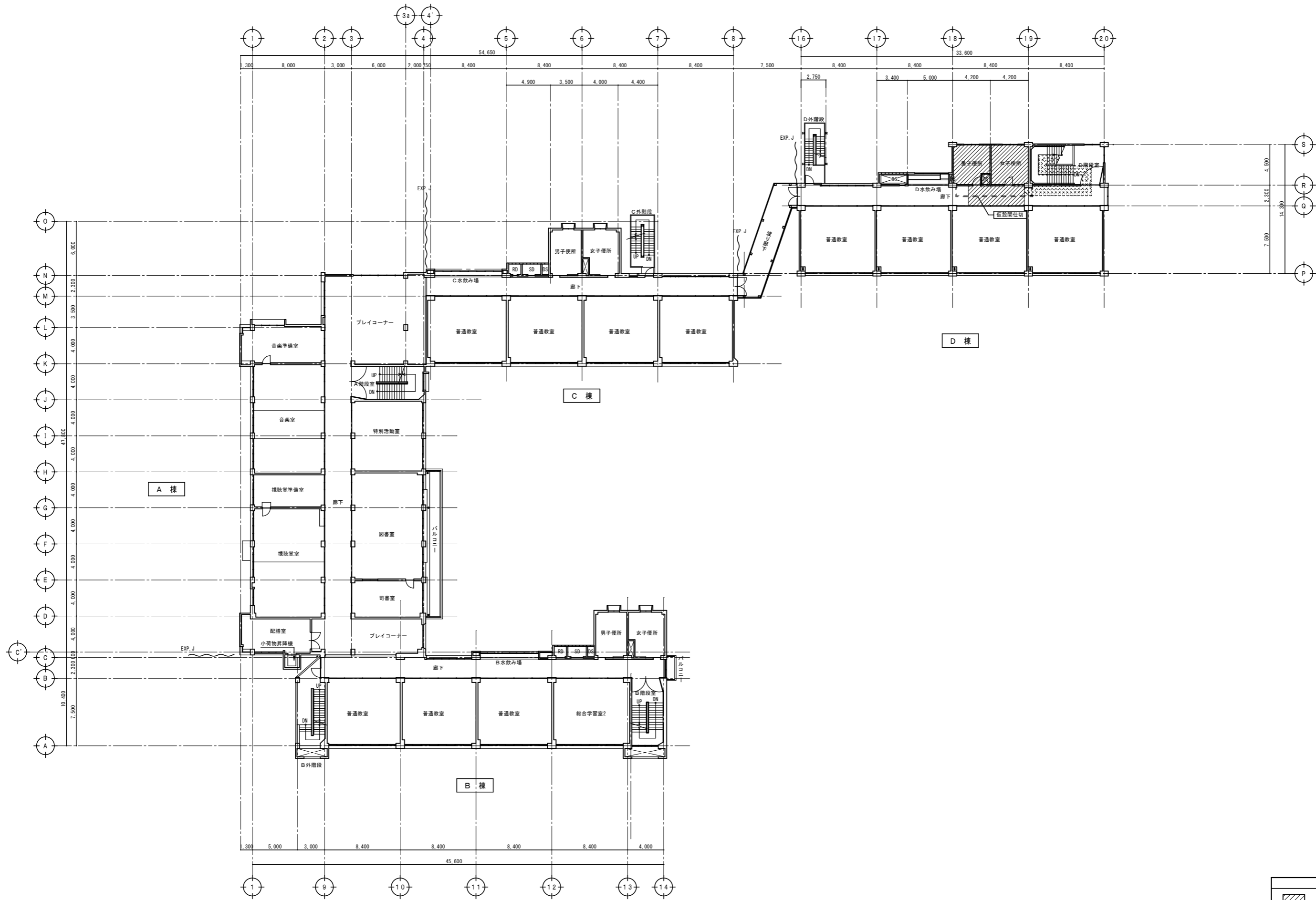


凡例	
	改修範囲を示す。
	搬入路養生範囲を示す。
	今回工事を示す。

株式会社 共同設計社
 1級建築士事務所 1級建築士大臣登録第107401号 栗田 政明

設計年月日		案内	設計	製図	工事名称
変更年月日					狭山市立新狭山小学校校舎改修工事

図面番号	A - 80
図面名称	2階平面図
縮尺	A1 : 1/200 (A3 : 1/400)



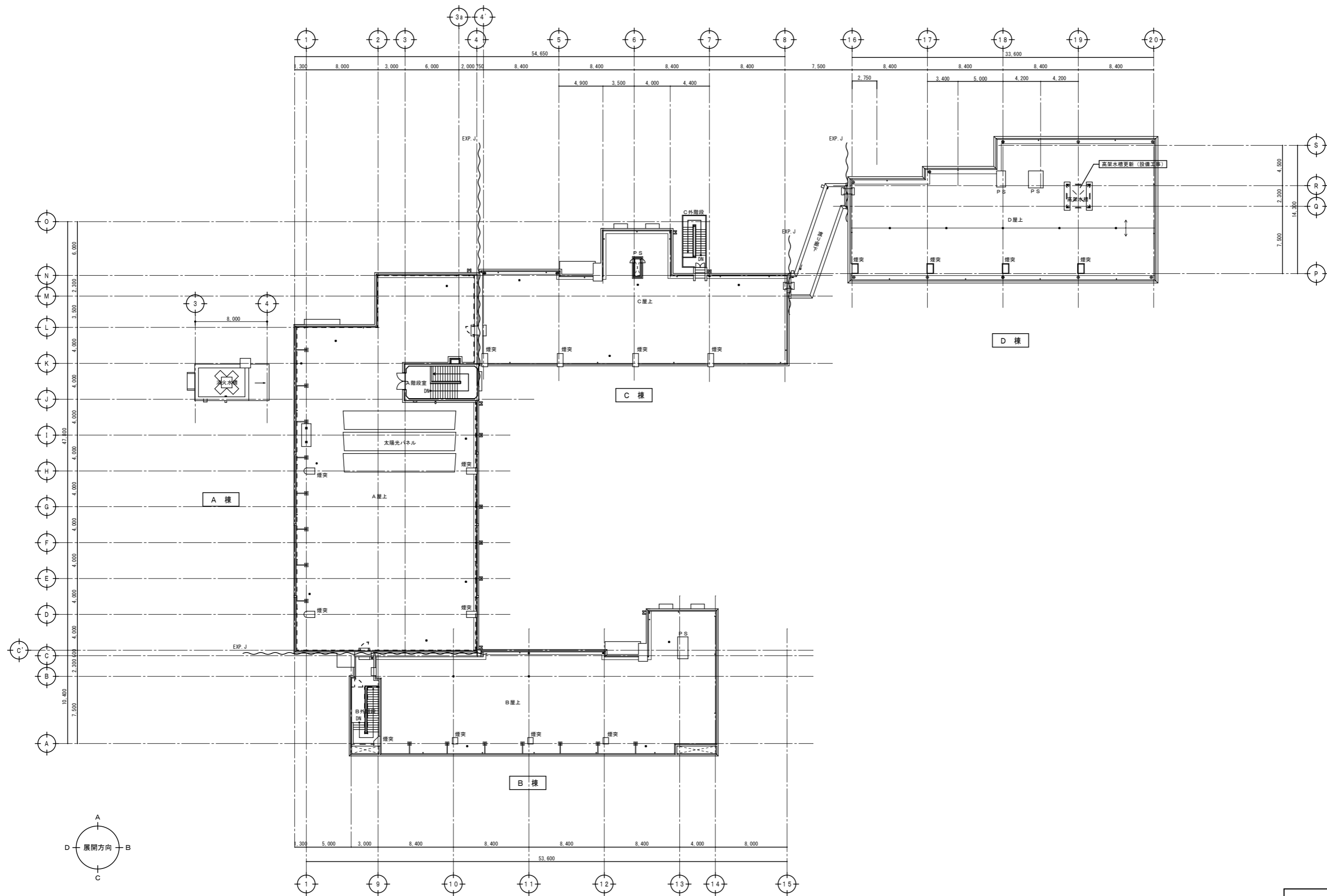
凡例	
	改修範囲を示す。
	搬入路養生範囲を示す。
	今回工事を示す。

株式会社 共同設計社
 1級建築士事務所 1級建築士大臣登録第107401号 栗田 政明


設計年月日		案内	設計	製図
変更年月日				

工事名称	狭山市立新狭山小学校校舎改修工事
図面名称	3階平面図

図面番号	A - 81
縮尺	A1 : 1/200 (A3 : 1/400)



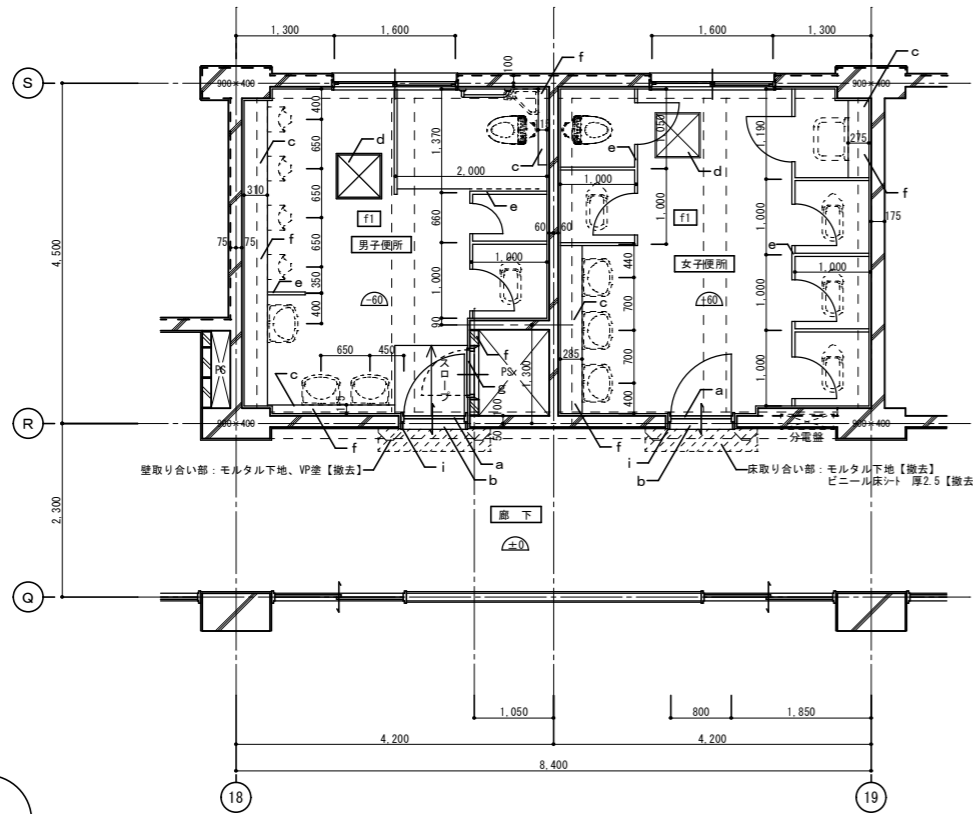
凡例	
	改修範囲を示す。
	今回工事を示す。


株式会社共同設計社
1級建築士事務所 1級建築士大臣登録第107401号 栗田 政明

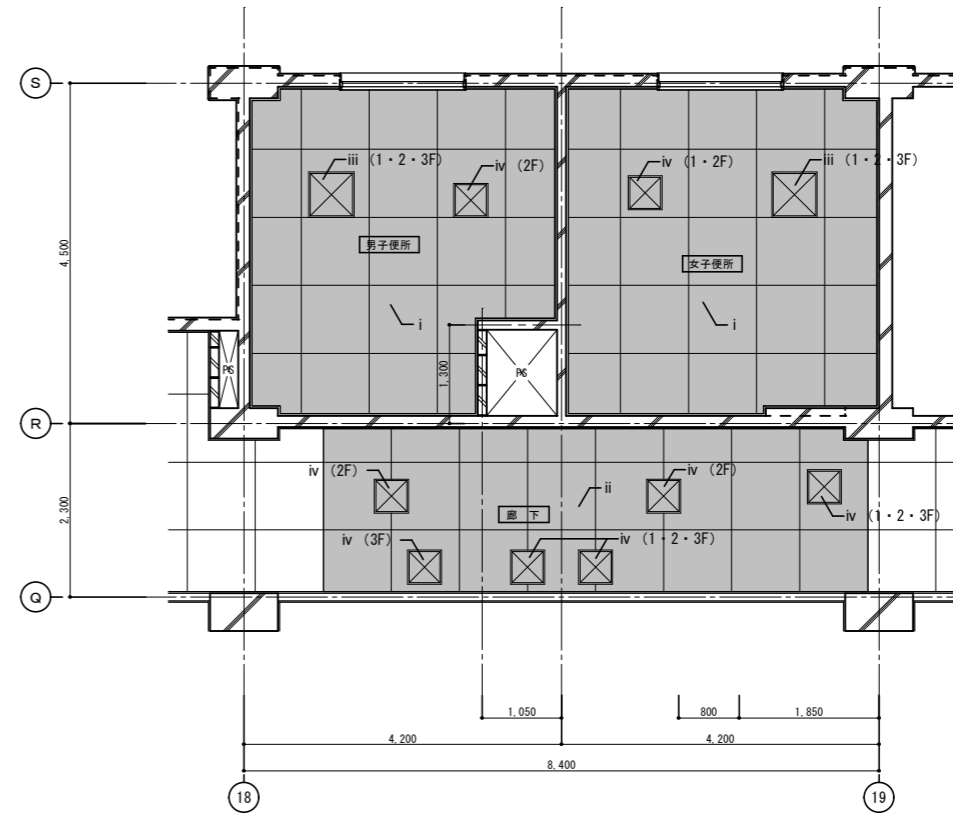
設計年月日	案図	設計	製図
変更年月日			

工事名称	狹山市立新狹山小学校校舎改修工事
図面名称	R階平面図

図面番号	A - 82
縮尺	A1 : 1/200 (A3 : 1/400)



1~3階 平面詳細図 S=1/50



1~3階 天井伏図 S=1/50

床仕上表	
f1	1階 軽量コンクリート下地 モルタル防水下地【撤去】、モザイクタイル張 25角【撤去】 2・3階 均しモルタル 厚15下地、アスファルト防水下地 軽量コンクリート下地 モルタル下地【撤去】、モザイクタイル張 25角【撤去】

凡例	
a	木製フラッシュドア：800W×1,800H【枠共撤去】
b	番檜：テラゾーブロック【撤去】
c	笠木：テラゾーブロック 厚25【撤去】
d	床下点検口：600×600【撤去】
e	トイレブース【撤去】
f	コンクリートブロック【撤去】
g	鋼製フラッシュドア：600W×600H【枠共撤去】
h	化粧鏡：撤去【設備工事】
i	室名札【撤去】

天井仕上および下地共撤去範囲を示す

凡例	
i	LGS天井下地【撤去】 ★フレキシブルボード 厚4 目透し張 EP塗【撤去】
ii	LGS天井下地【一部撤去】 化粧石膏ボード 厚9.5【一部撤去】
iii	天井点検口：アルミ製 600角【撤去】
iv	天井点検口：アルミ製 450角【撤去】



株式会社 共同設計社

1級建築士事務所 1級建築士大臣登録第107401号 栗田 政明

設計年月日

変更年月日

案名

設計

製図

工事名称

狭山市立新狭山小学校校舎改修工事

図面名称

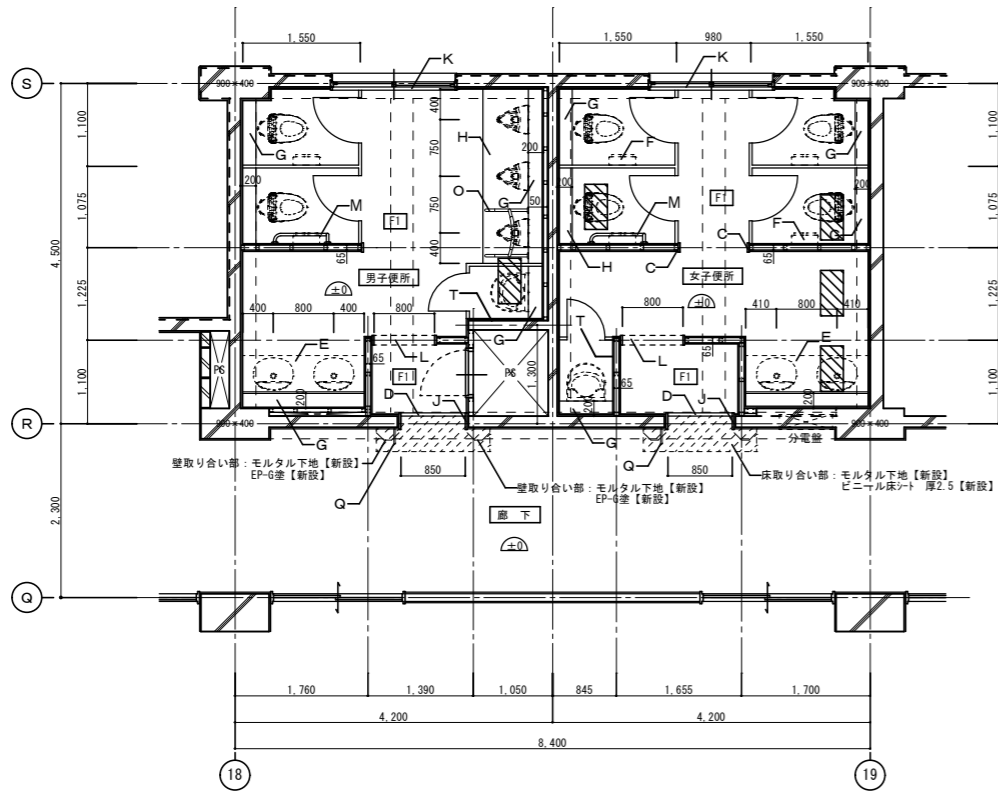
便所 平面詳細図・天井伏図 【改修前】

図面番号

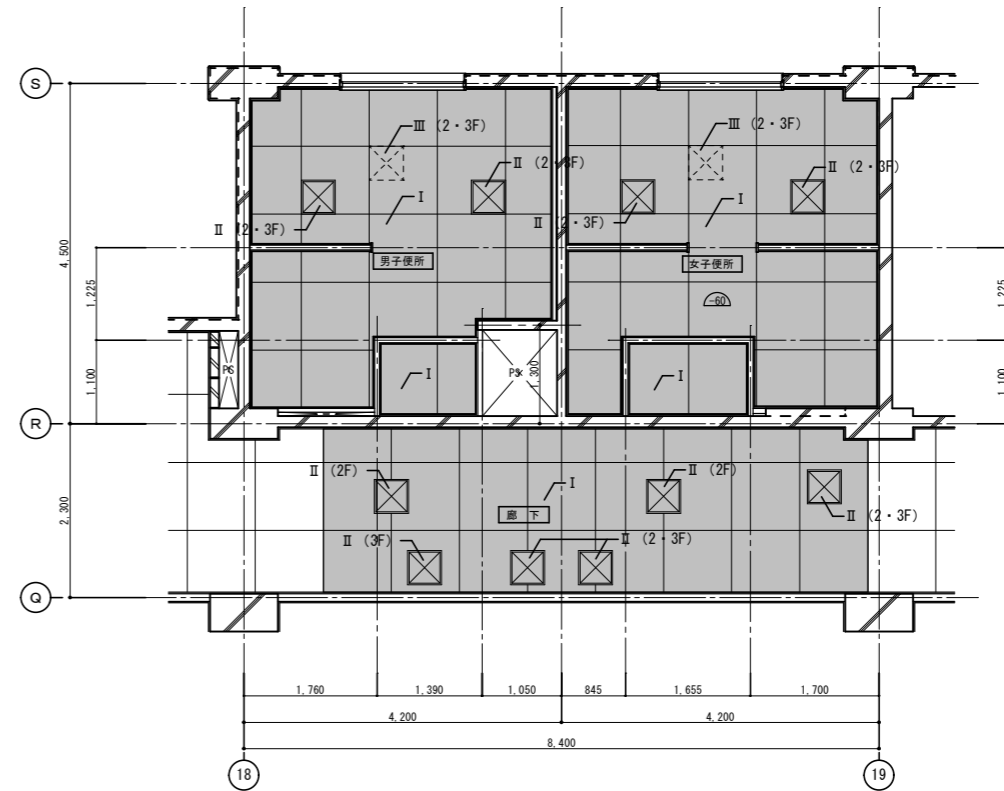
A - 83

縮尺

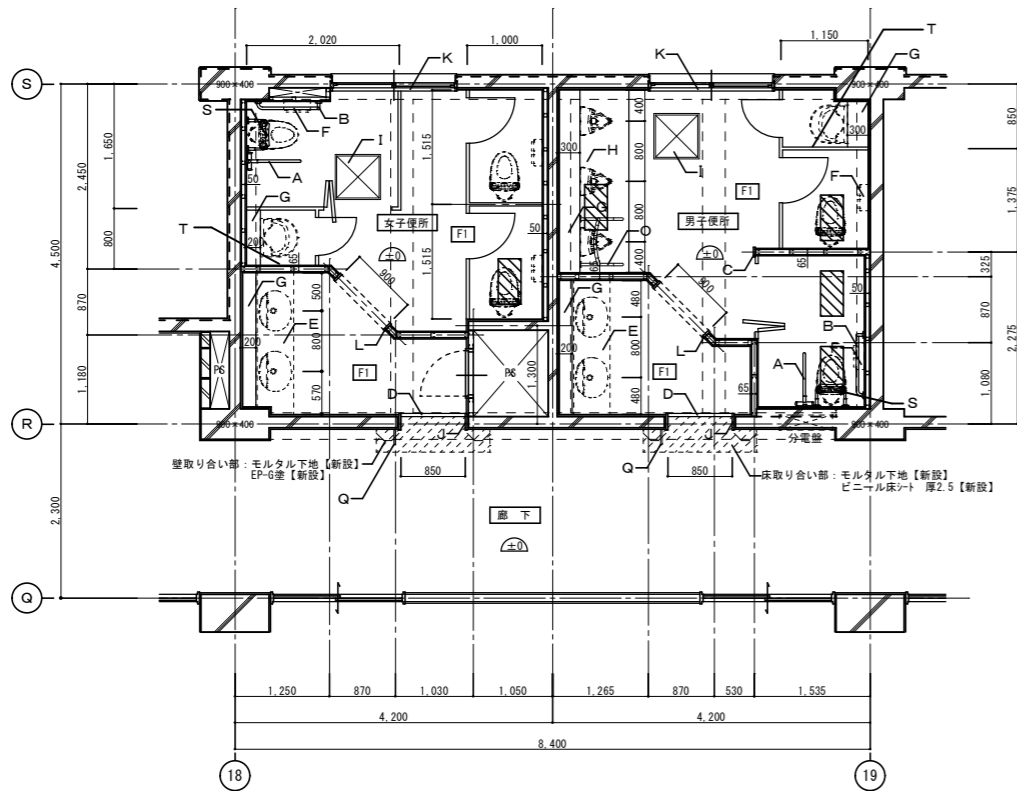
A1 : 1/50 (A3 : 1/200)



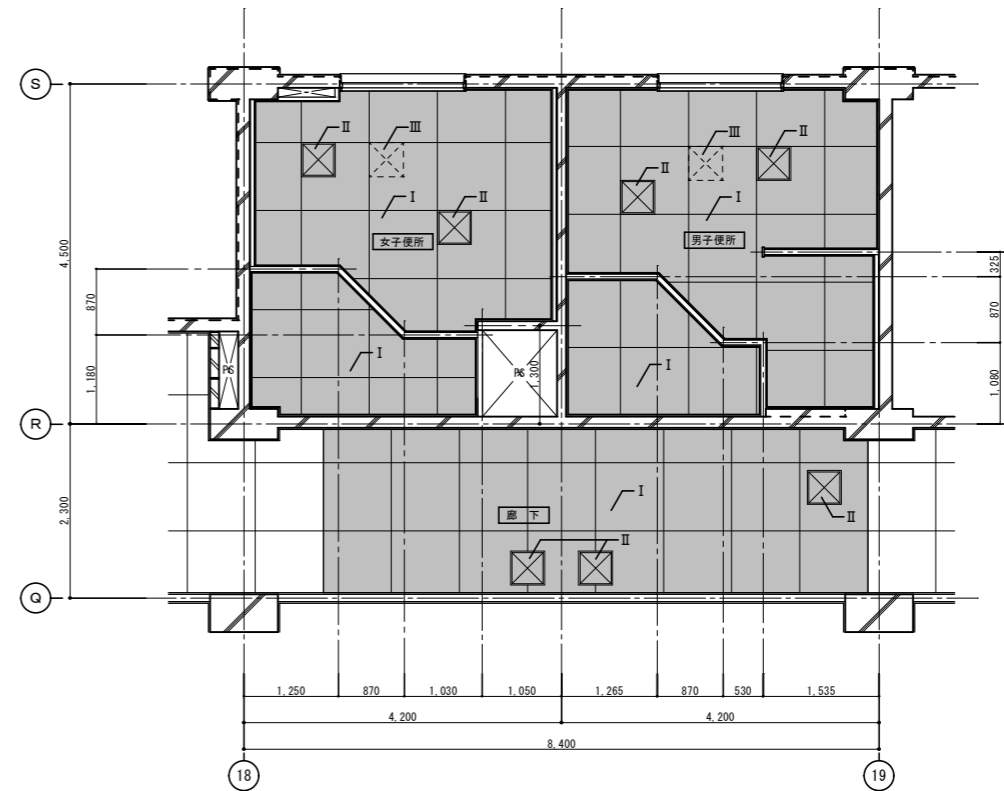
2・3階 平面詳細図 S=1/50



2・3階 天井伏図 S=1/50



1階 平面詳細図 S=1/50



1階 天井伏図 S=1/50

床仕上表

F1	軽量コンクリート 厚60下地【新設】、モルタル下地【新設】 超防汚性ビニール床シート 厚2.0【新設】
----	--

和便器撤去部開口閉塞を示す。

凡例

A	跳ね上げ手摺：L=700、アルミ製樹脂被覆パイプ 34φ【新設】	H	汚だれ石：セラミックタイル（既製品）【新設】	O	小便器用手摺：アルミ製樹脂被覆パイプ 34φ【新設】
B	L型手摺：800×800、アルミ製樹脂被覆パイプ 34φ【新設】	I	床下点検口：SUS製 600×600【新設】	P	点検口：620W×620H【新設】
C	一方枠：SUS（HL）125×25×1.5t【新設】	J	三方枠：SUS（HL）220×25×1.5t【新設】	Q	ピクトサイン：アルミ製 200×200【新設】
D	床見切：SUS製 W=40【新設】	K	額縁：木製 既存下地調整の上、SOP差替え	R	多孔質セラミックタイル（参考型番：ECP-303NTC1N～3N）
E	洗面カウンター【設備工事】	L	三方枠：SUS（HL）125×25×1.5t【新設】	S	背もたれ【新設】
F	紙巻き器（2連）【設備工事】	M	L型手摺：700×700、アルミ製樹脂被覆パイプ 34φ【新設】	T	モップ掛けハンガー（5本掛け用）
G	ライニング笠木：ポストフォーム 厚20【新設】	N	化粧鏡：450φ【設備工事】		

天井仕上および下地共新設範囲を示す

凡例

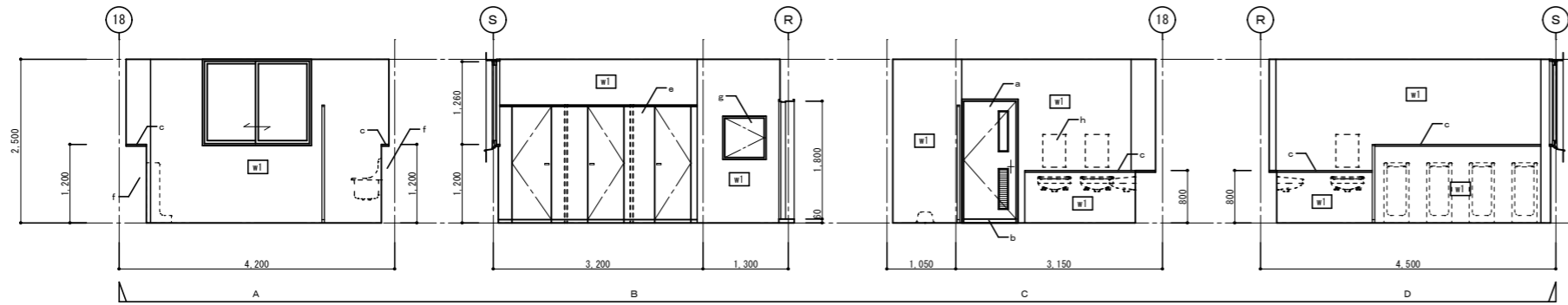
I	LGS天井下地【新設】 化粧石膏ボード 厚9.5【新設】
II	天井点検口：アルミ製 450角【新設】
III	天井開口補強：設備機器用 450角【新設】



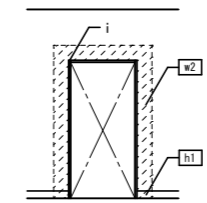
株式会社 共同設計社

1級建築士事務所 1級建築士大臣登録第107401号 栗田 政明

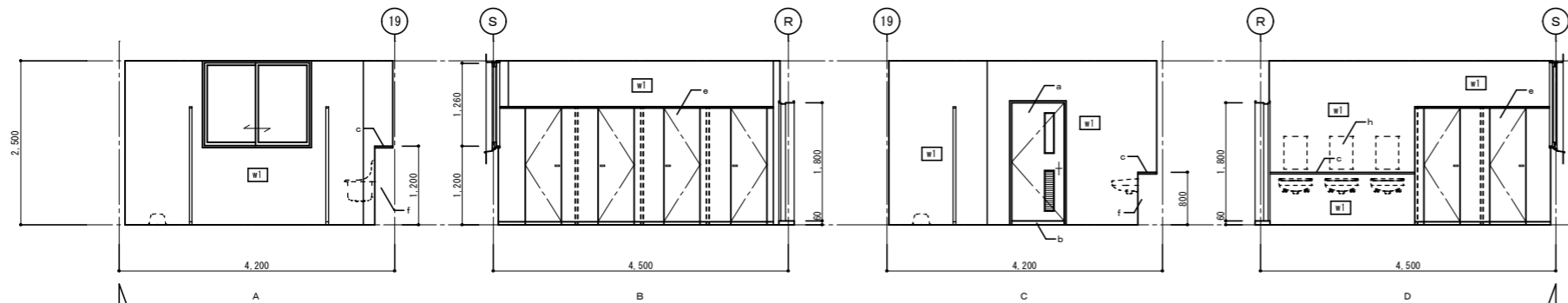
設計年月日	案名	設計	製図	工事名称	図面番号
変更年月日	狭山市立新狭山小学校校舎改修改修工事			図面名称	A - 84
	便所 平面詳細図・天井伏図			【改修後】	縮尺 A1:1/50 (A3:1/200)



各階男子便所 展開図 S=1/50



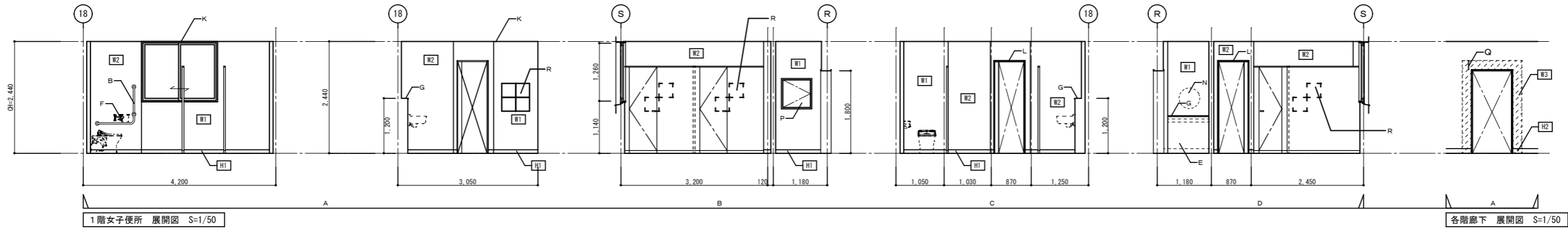
各階廊下 展開図 S=1/50



各階女子便所 展開図 S=1/50

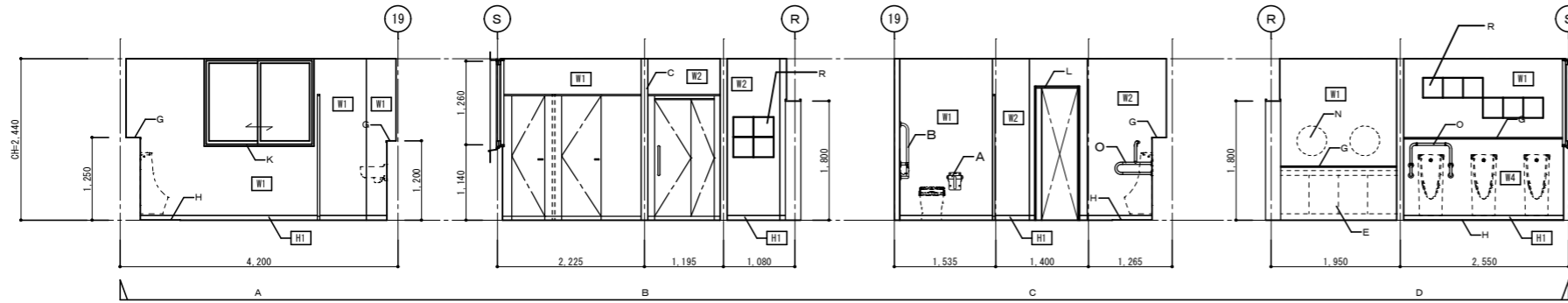
壁仕上表	
w1	モルタル下地【撤去】 陶器質タイル張 100角【撤去】
w2	モルタル金ゴテ、VP塗【撤去】
h1	木製 H=100 OP塗【撤去】

凡 例	
a	木製フラッシュドア：800W×1,800H【枠共撤去】
b	畚摺：テラゾーブロック【撤去】
c	笠木：テラゾーブロック 厚25【撤去】
d	床下点検口：600×600【撤去】
e	トイレブース【撤去】
f	コンクリートブロック【撤去】
g	点検口：620W×620H【枠共撤去】
h	化粧鏡：撤去【設備工事】
i	室名札【撤去】

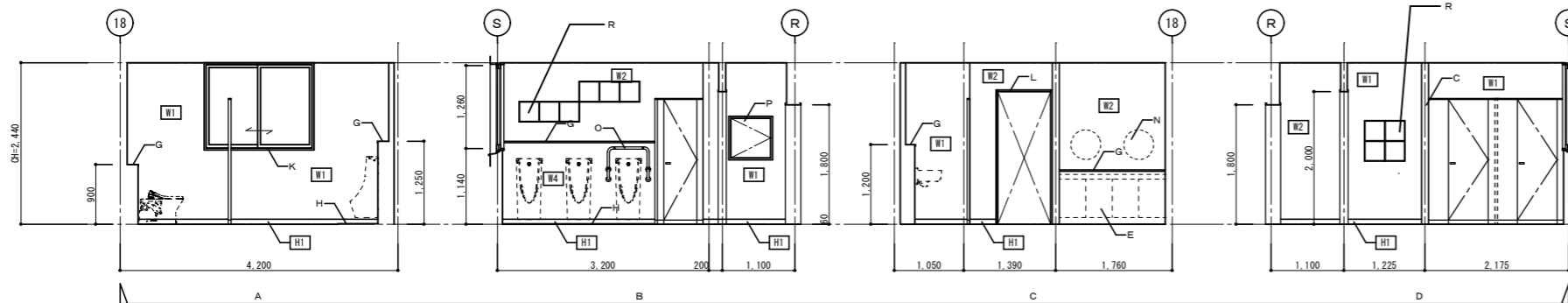


1階女子便所 展開図 S=1/50

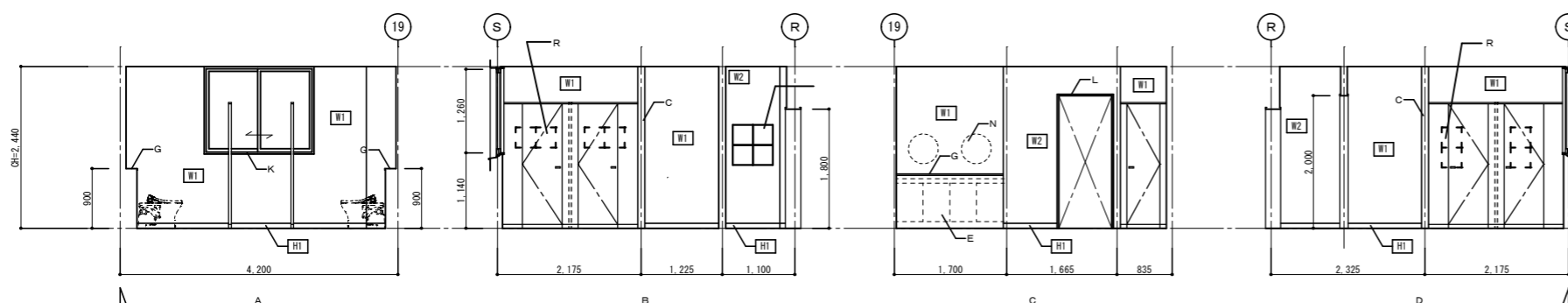
各階廊下 展開図 S=1/50



1階男子便所 展開図 S=1/50



2・3階男子便所 展開図 S=1/50

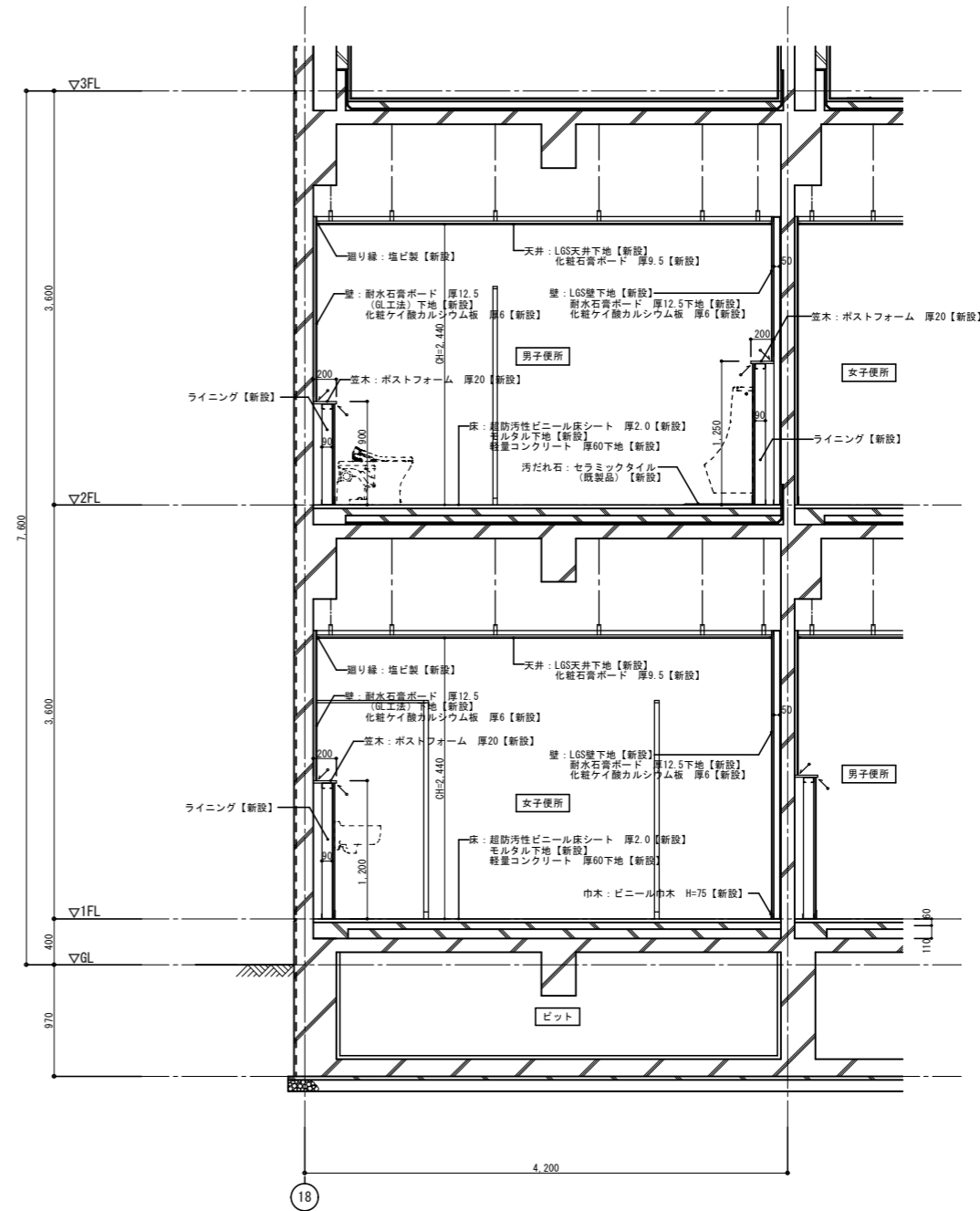
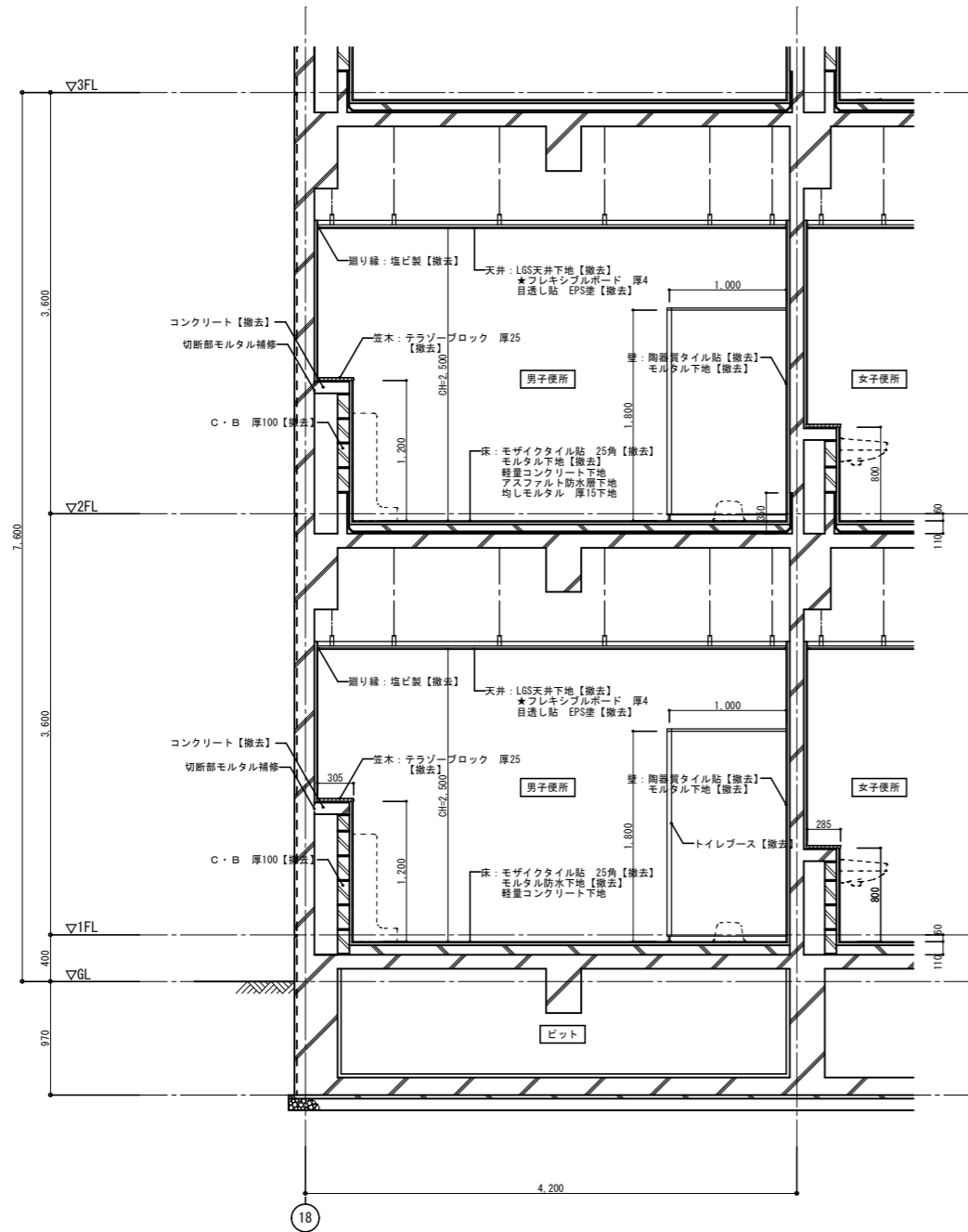


2・3階女子便所 展開図 S=1/50

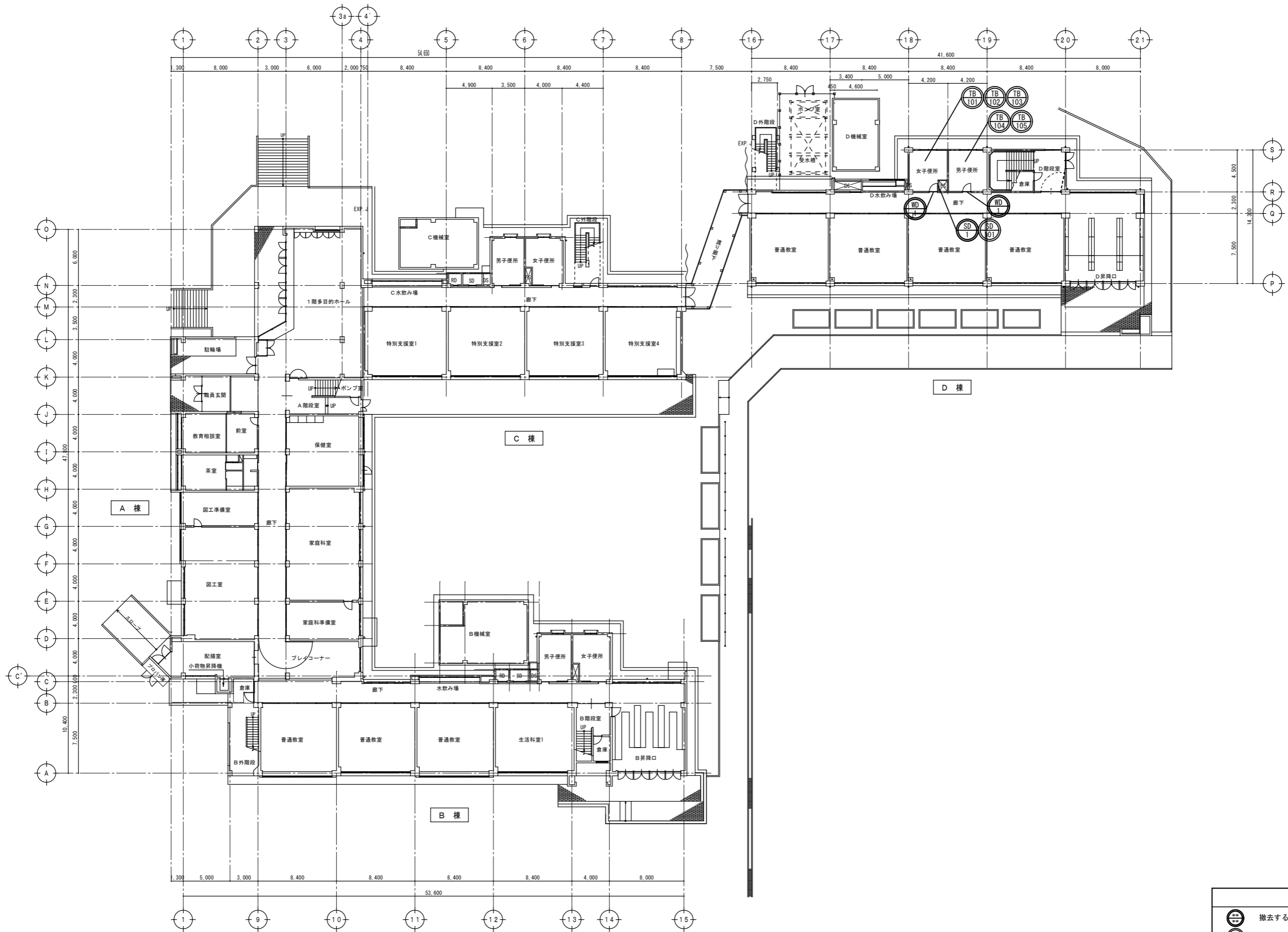
壁仕上表	
W1	耐水石膏ボード 厚12.5 (GL工法) 下地 化粧ケイ酸カルシウム板 厚6 目透かし張 (アルミ目地)
W2	LGS壁下地、耐水石膏ボード 厚12.5下地 化粧ケイ酸カルシウム板 厚6 目透かし張 (アルミ目地)
W3	モルタル金ゴテ EP-G塗
W4	LGS壁下地、耐水合板 (1類) 厚12下地 化粧ケイ酸カルシウム板 厚6 目透かし張 (アルミ目地)
H1	ビニール巾木 H=75
H2	木製 H=100 SOP塗

凡 例	
A	跳ね上げ手摺: L=700、アルミ製樹脂被覆パイプ 34φ 【新設】
B	L型手摺: 800×800、アルミ製樹脂被覆パイプ 34φ 【新設】
C	一方枠: SUS (HL) 125×25×1.5t 【新設】
D	床見切: SUS製 W=40 【新設】
E	洗面カウンター 【設備工事】
F	紙巻き器 (2連) 【設備工事】
G	ライニング笠木: ポストフォーム 厚20 【新設】
H	汚だれ石: セラミックタイル (既製品) 【新設】
I	床下点検口: SUS製 600×600 【新設】
J	三方枠: SUS (HL) 220×25×1.5t 【新設】
K	額縁: 木製 既存下地調整の上、SOP塗替え
L	三方枠: SUS (HL) 125×25×1.5t 【新設】
M	L型手摺: 600×600、アルミ製樹脂被覆パイプ 34φ 【新設】
N	化粧鏡: 450φ 【設備工事】
O	小便器用手摺: アルミ製樹脂被覆パイプ 34φ 【新設】
P	点検口: 620W×620H 【新設】
Q	ピクトサイン: アルミ製 200×200 【新設】
R	多孔質セラミックタイル (参考型番: ECP-303NTC1N~3N)
S	背もたれ 【新設】

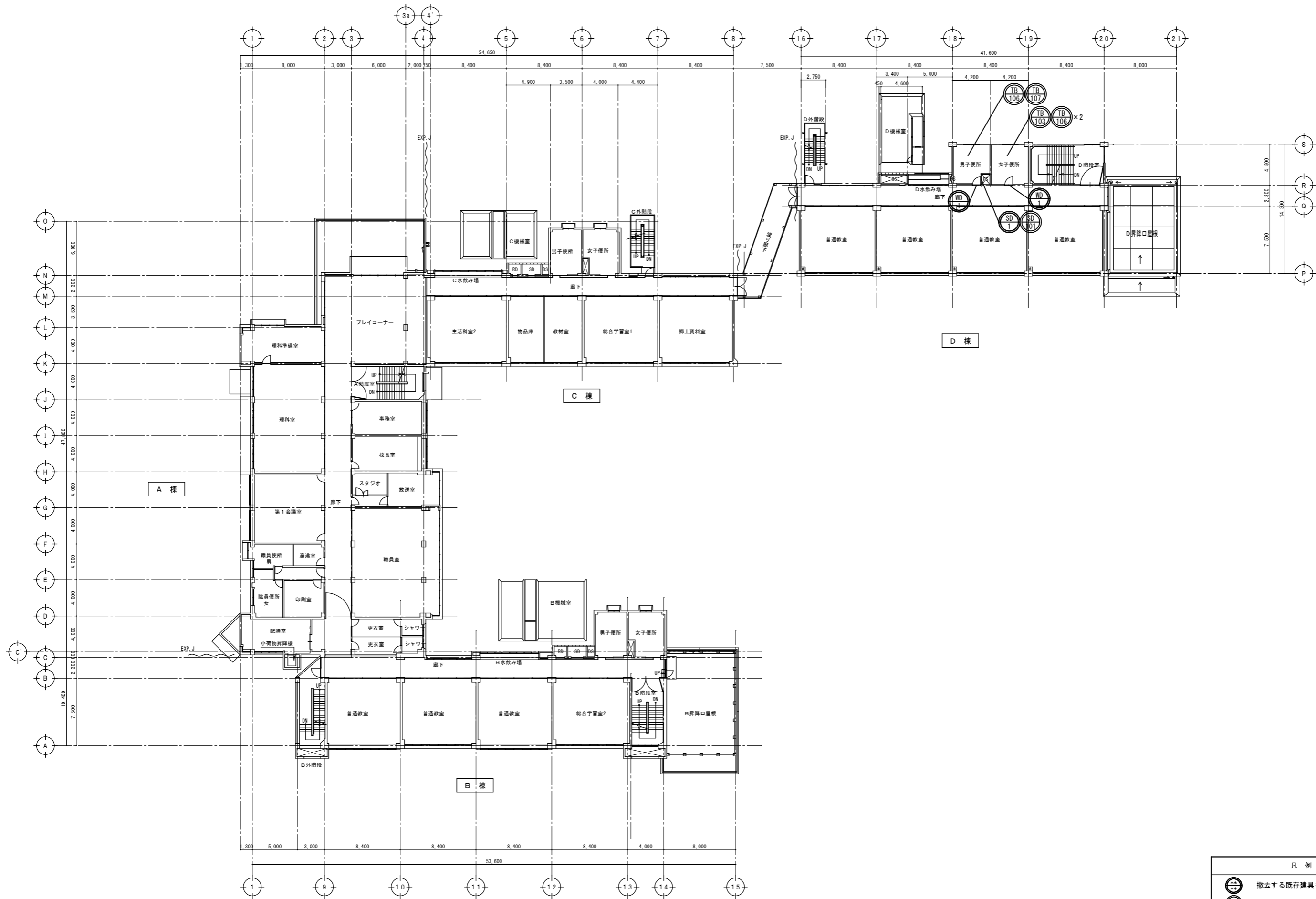




凡例
 ← シーリング箇所を示す。



凡例	
	撤去する既存建具を示す。
	新設建具を示す。



凡例	
	撤去する既存建具を示す。
	新設建具を示す。



株式会社 共同設計社

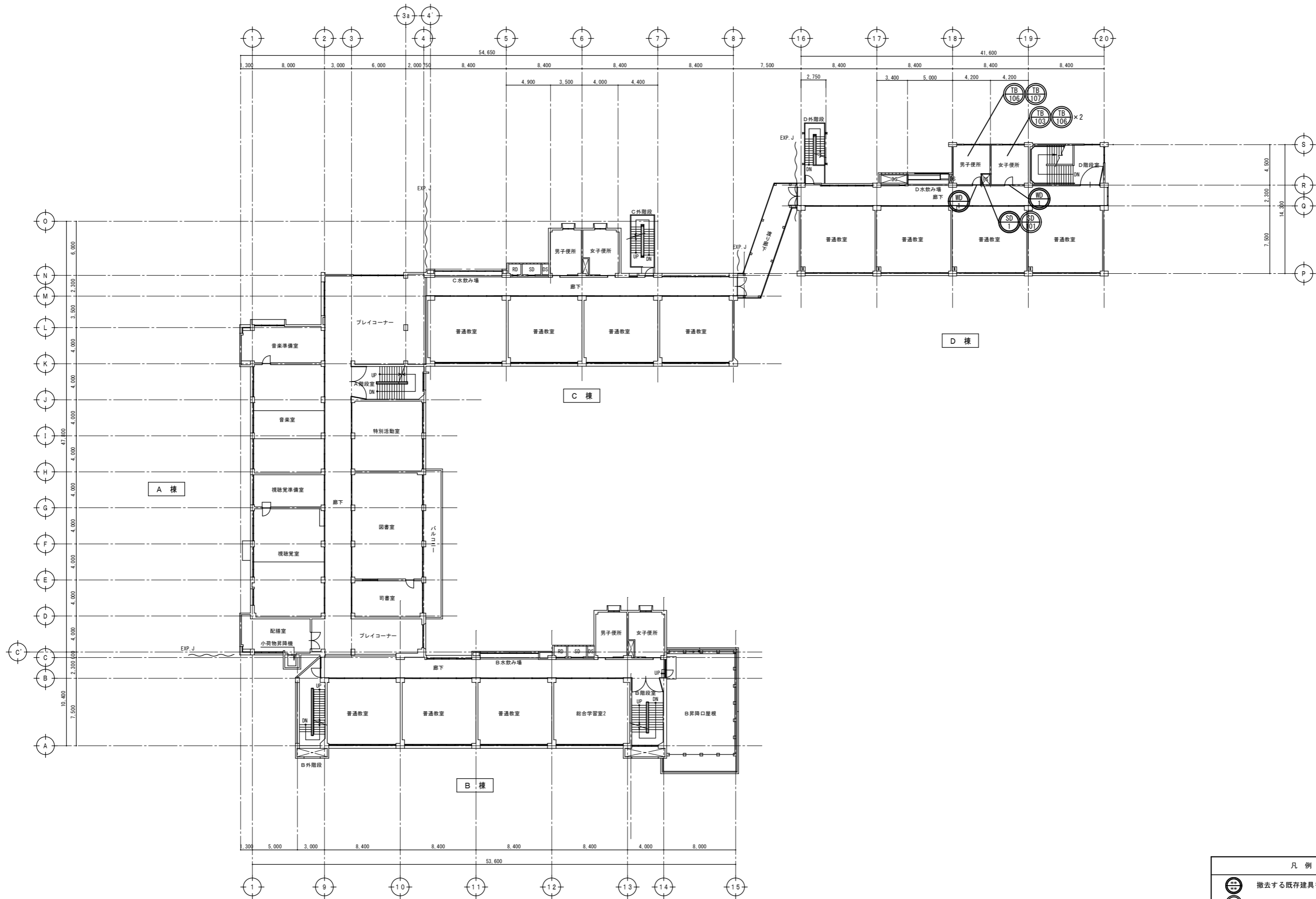
1級建築士事務所 1級建築士大臣登録第107401号 栗田 政明

設計年月日
変更年月日

案内 設計 製図

工事名称 狭山市立新狭山小学校校舎改修工事
図面名称 2階建具キープラン

図面番号 A - 89
縮尺 A1 : 1/200 (A3 : 1/400)



凡例	
	撤去する既存建具を示す。
	新設建具を示す。

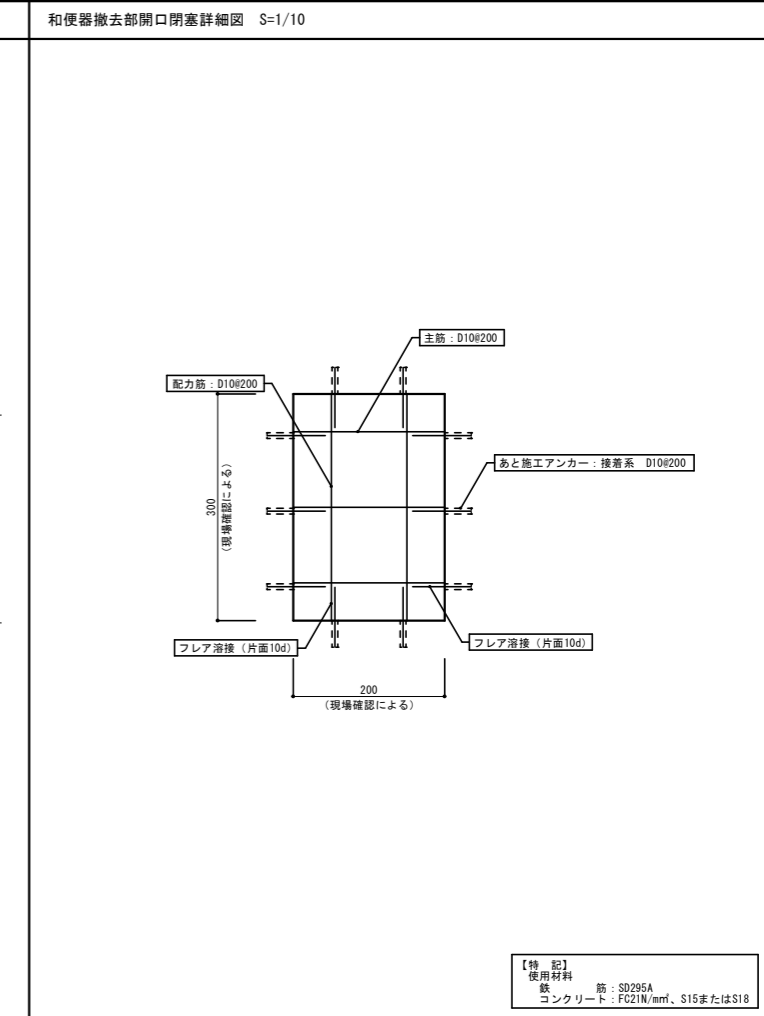
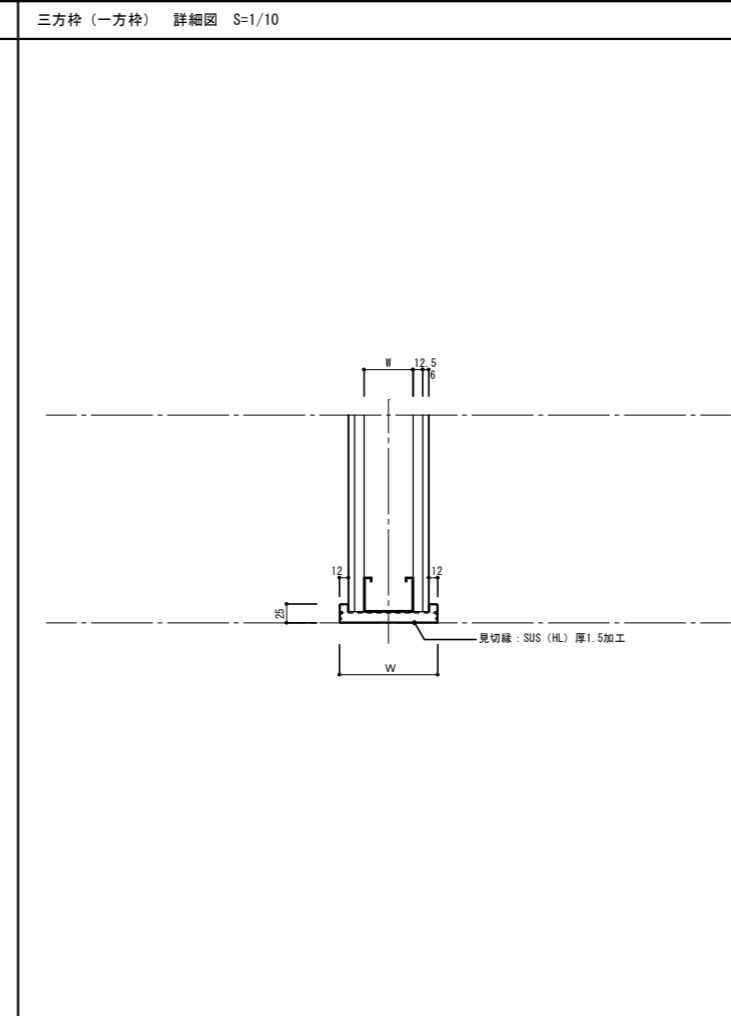
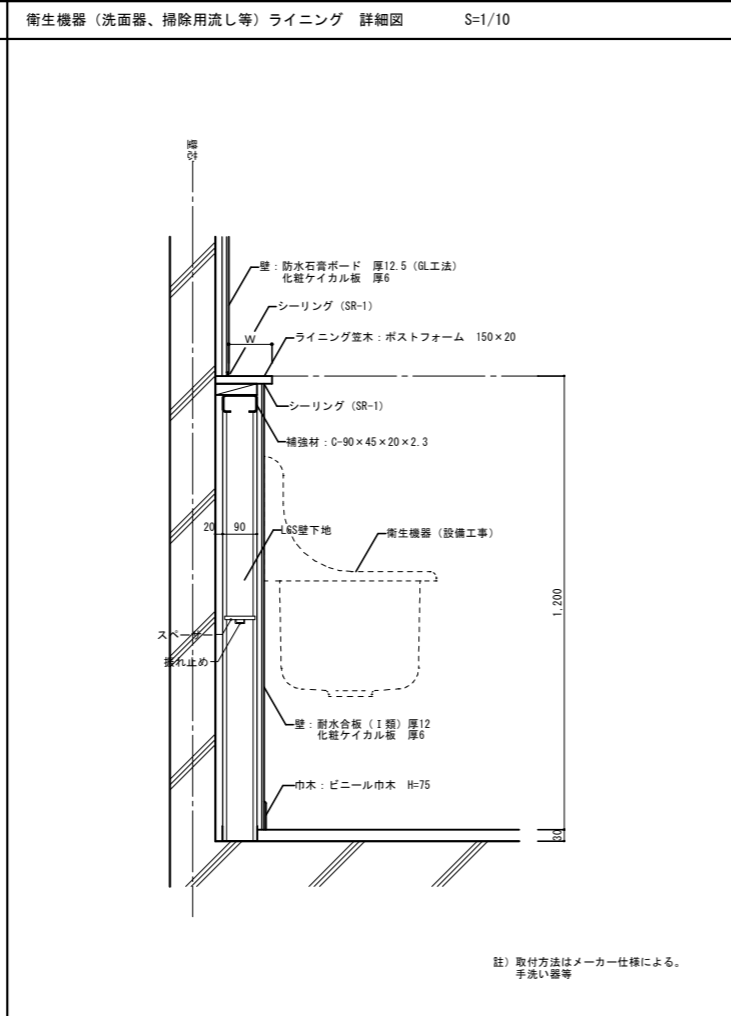
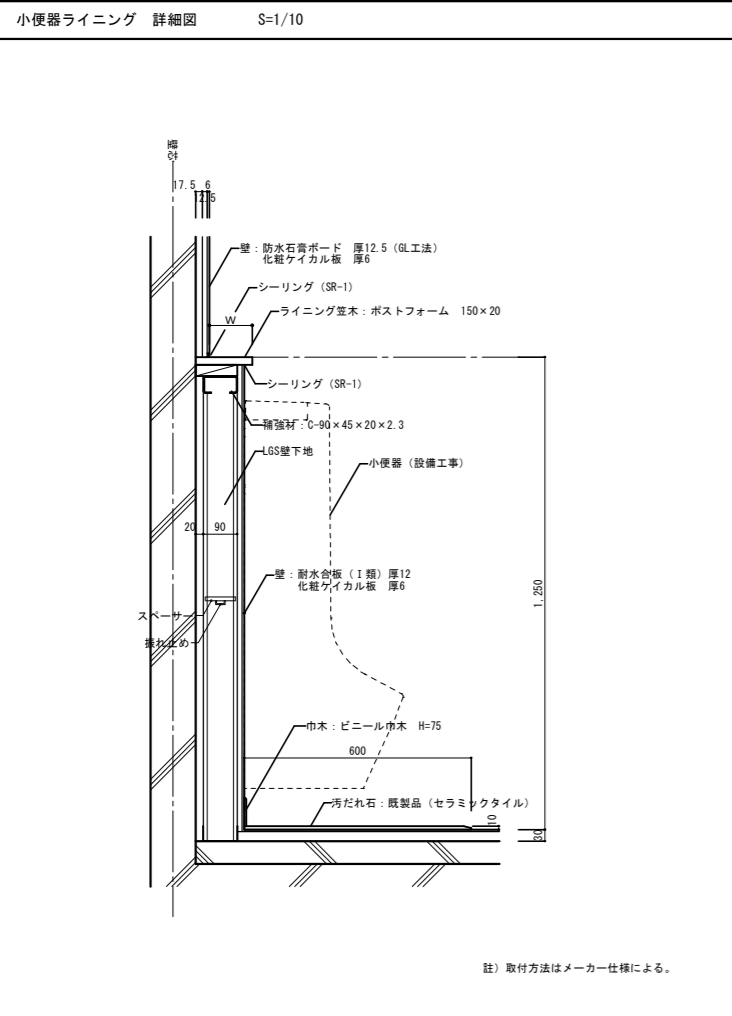


株式会社共同設計社

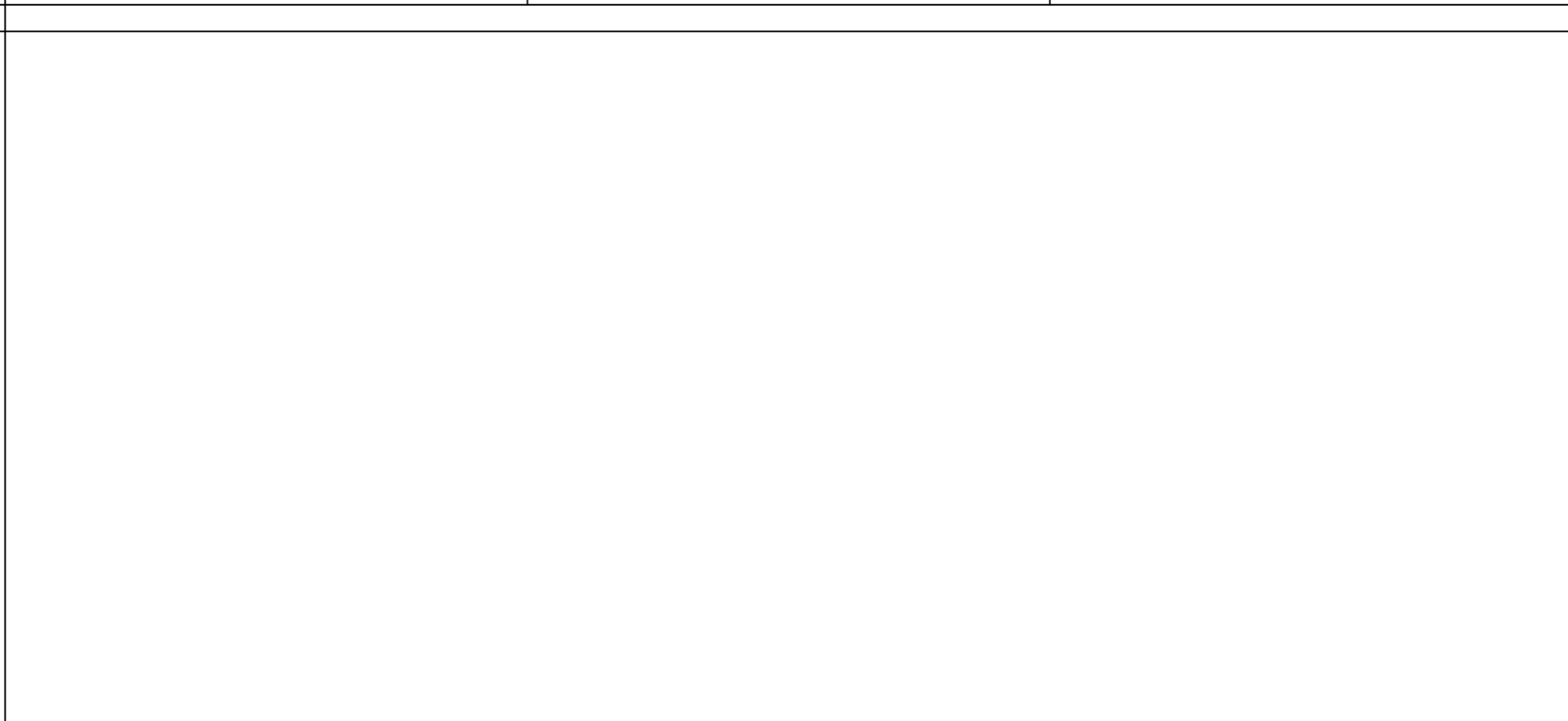
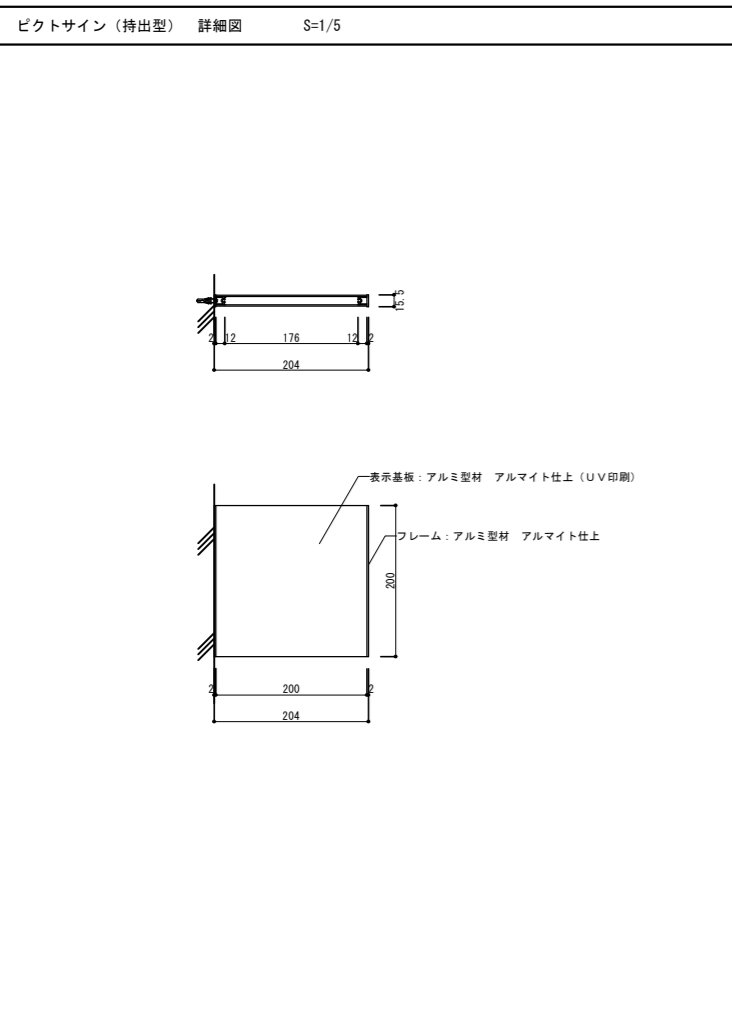
1級建築士事務所 1級建築士大臣登録第107401号 栗田 政明

設計年月日		案図	設計	製図	工事名称	狭山市立新狭山小学校校舎改修改修工事	図面番号	A - 90
変更年月日					図面名称	3階建具キープラン	縮尺	A1 : 1/200 (A3 : 1/400)

記号	SD-1	既存点検口	WD-1	既存片開き戸								
姿図												
使用箇所・数量	1~3階: 男子便所 3ヶ所	・撤去 (特共)	1~3階: 男子便所、女子便所 6ヶ所	・撤去 (特共)								
仕様・仕上	スチール製 OP塗		ラワン合板 OP塗									
硝子・見込	30	改修内容	40	改修内容								
金物	点検口錠、付属金物一式		丁番、押板、握り棒、ドアチェック 付属金物一式									
備考												
記号	SD-101	点検口	TB-101	トイレブース	TB-102	トイレブース	TB-103	トイレブース	TB-104	トイレブース	TB-105	トイレブース
姿図												
使用箇所・数量	1~3階: 男子便所 3ヶ所	・新設	1F: 女子便所 1ヶ所	・新設	1F: 女子便所 1ヶ所	・新設	1F~3F: 女子便所 3ヶ所	・新設	1F: 男子便所 1ヶ所	・新設	1F: 男子便所 1ヶ所	・新設
仕様・仕上	スチール製 SOP塗		メラミン化粧合板 (サポートタイプ)		メラミン化粧合板 (サポートタイプ)		メラミン化粧合板 (サポートタイプ)		メラミン化粧合板 (サポートタイプ)		メラミン化粧合板 (サポートタイプ)	
硝子・見込	33	改修内容	40	改修内容	40	改修内容	40	改修内容	40	改修内容	40	改修内容
金物	丁番、平面ハンドル、付属金物一式		錠木、壁面レール、ヒンジ、Rエッジ、巾木 内開き表示錠、戸当り、荷物掛		取手、錠木、壁面レール、ヒンジ、Rエッジ 戸車、巾木、表示錠、戸当り、荷物掛		錠木、壁面レール、ヒンジ、Rエッジ、巾木 取手、戸当り		取手、錠木、壁面レール、ヒンジ、Rエッジ 戸車、巾木、表示錠、戸当り、荷物掛		錠木、壁面レール、ヒンジ、Rエッジ、巾木 内開き表示錠、戸当り、荷物掛	
備考			錠木・壁面レール・エッジ: アルミ押出型材 サポート: SUS製、緊急時外開き機能		錠木・壁面レール・エッジ: アルミ押出型材 サポート: SUS製、緊急時外開き機能		錠木・壁面レール・エッジ: アルミ押出型材 サポート: SUS製		錠木・壁面レール・エッジ: アルミ押出型材 サポート: SUS製、緊急時外開き機能		錠木・壁面レール・エッジ: アルミ押出型材 サポート: SUS製、緊急時外開き機能	
記号	TB-106	トイレブース	TB-107	トイレブース								
姿図												
使用箇所・数量	2・3F: 男子便所、女子便所 6ヶ所	・新設	2・3F: 男子便所 2ヶ所	・新設								
仕様・仕上	メラミン化粧合板 (サポートタイプ)		メラミン化粧合板 (サポートタイプ)									
硝子・見込	40	改修内容	40	改修内容								
金物	錠木、壁面レール、ヒンジ、Rエッジ、巾木 内開き表示錠、戸当り、荷物掛		錠木、壁面レール、ヒンジ、Rエッジ、巾木 取手、戸当り									
備考	錠木・壁面レール・エッジ: アルミ押出型材 サポート: SUS製、緊急時外開き機能		錠木・壁面レール・エッジ: アルミ押出型材 サポート: SUS製、緊急時外開き機能									



【特記】
 使用材料
 鉄 筋: S295A
 コンクリート: FC21N/mrf, S15またはS18



電気設備工事特記仕様書

- 1 工事概要
1.1 工事名 狭山市立新狭山小学校校舎改修工事
1.2 工事場所 埼玉県狭山市人間川1108番地
1.3 工期 契約日から令和年月日まで
現場施工期間 令和年月日から令和年月日まで
現場施工期間は、施設管理者との調整により変更することができる。
1.4 工事科目 (O印の付いたものを適用する)

Table with 2 columns: Equipment type (e.g., 電灯設備, 動力設備) and specifications/notes.

- 1.5 指定部分 O無・有(工期:令和年月日)
1.6 主任技術者又は監理技術者の専任期間 (建設業法により必要になった場合)
1.7 建物概要 新狭山小学校 RC造 地上3階・地下一階 延べ面積 6,185㎡
1.8 工事概要 D棟トイレ改修工事に伴う、電気設備工事
受水槽および高架水槽改修工事に伴う、電気設備工事

- 2 工事仕様
2.1 共通仕様
(1) この工事は特記仕様書、図面によるほか、埼玉県電気設備工事特別共通仕様書(以下「特別共通仕様書」という。)、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)、公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)、公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)(以下「標準仕様書等」という。))及び監督員の指示に従い施工する。
(2) 機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、それぞれの特別共通仕様書及び標準仕様書等を適用する。
(3) 法令・基準・仕様書等は、原則として施工時において最新のものを適用する。
2.2 特記仕様(特記事項の選択項目は、O印のついたものがなければ※印を適用し、・印のものは適用しない。O印と※印の付いた場合は、共に適用する。)

Main specification table with columns: Item (項目), Particular Note (特記事項). Rows include 1 機材等, 2 施工条件, 3 工所用電力・水, 4 工所用仮設物, 5 足場・さんばし類, 6 監督員事務所, 7 保険, 8 再使用機材, 9 完成図書の電子納品, 10 発生材処理.

Main specification table with columns: Item (項目), Particular Note (特記事項). Rows include 1 金属電線管の塗装, 1.2 鍵, 1.3 地中電線路, 1.4 回路の種別行先の表示, 1.5 電線の接続, 1.6 電線管の接続, 1.7 接地工事, 1.8 建設発生土の処理, 1.9 再生砂・再生砕石再生アスコン使用, 2.0 耐震施工, 2.1 あと施工アンカー, 2.2 はつり及びあと施工アンカー打設, 2.3 改修部分の足場, 2.4 墜落制止用器具(フルハーネス型).

Main specification table with columns: Item (項目), Particular Note (特記事項). Rows include 2.5 アスベスト事前調査結果の報告, 2.6 その他.

2.3 工事別一般事項(特記事項選択項目は、O印の付いたものを適用する)

Table with 2 columns: Item (項目), Particular Note (特記事項). Rows include 1 電灯設備, 2 動力設備, 3 電保護設備, 4 受変電設備, 5 電圧電圧, 6 電圧降下, 7 発電設備.

Table with 2 columns: Item (項目), Particular Note (特記事項). Row 8 構内交換設備.

2.4 取付高さ

Table with 3 columns: Name (名称), Measurement Point (測点), Installation Height (取付高さ). Rows include スイッチ, コンセント, 分電盤, etc.

- 3 その他
3.1 他工事との取合区分
3.2 図面上の縮尺
3.3 疑義

舗装版切断時に発生する濁水の処理に係る特記仕様書

Table with 2 columns: Item (項目), Particular Note (特記事項). Rows include 第1条, 第2条, 第3条, 第4条, 第5条.

昇降機の適切な維持管理に係る特記仕様書

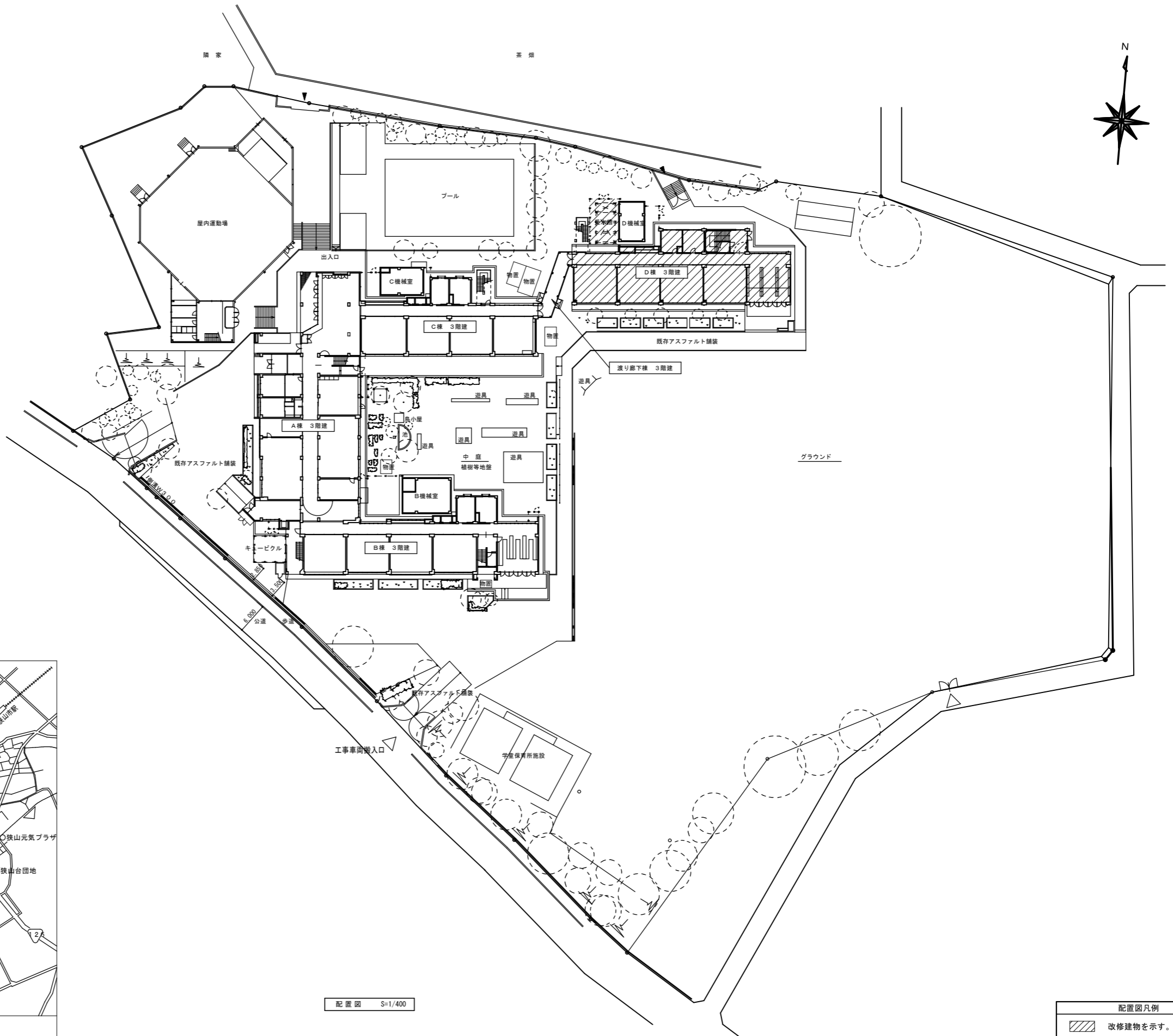
Table with 2 columns: Item (項目), Particular Note (特記事項). Rows include 第1条, 第2条, 第3条, 第4条.

Table with 2 columns: Equipment Name (機器名称), Manufacturer Name (既設機器メーカー名).

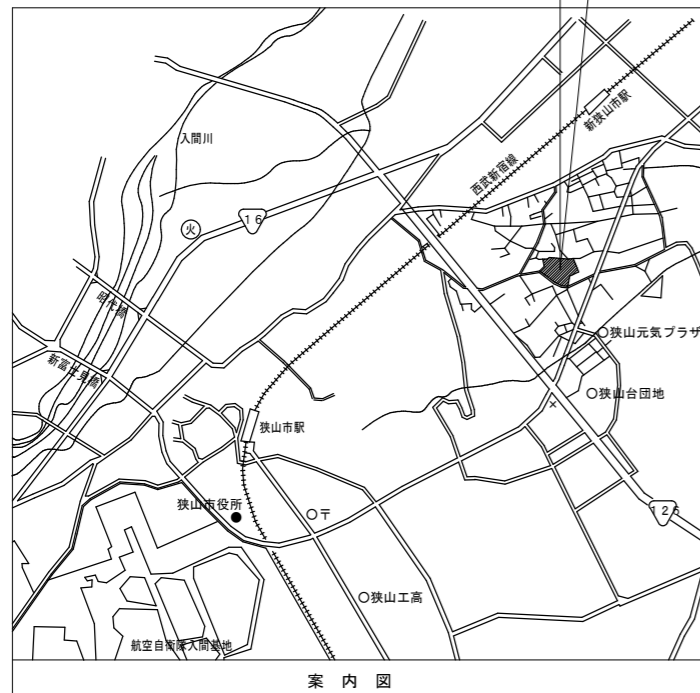
官公庁等打ち合わせ機関
建築:
昇降機:
施設管理者:
電力会社:
電話会社:
ケーブルテレビ会社:
消防本部:

環境配慮 (グリーン) 改修工事	1 アスベスト処理工事 一般共通事項	<p>留意事項</p> <p>1 本工事は、アスベスト含有のおそれのある吹付け材、保温材又はダクトパッキン等を撤去する工事が含まれる場合に適用する。設備改修に伴う、アスベスト含有材への開口などの小規模改修工事は本仕様書に準じて行うものとする。</p> <p>2 アスベスト処理を所管する行政庁の指導がある場合は、それによるものとし、監督員に報告し協議する。</p> <p>3 この工事においては、図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和4年版）（以下「改修標準」という）及び「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル」（令和3年3月 厚生労働省・環境省）による。</p>																																																																																																																								
	2 アスベスト含有分析 調査	<p>分析によるアスベスト含有建材の調査 [9.1.1]</p> <p>・ 行う（下表による）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>材 料 名</th> <th>調査方法（1材料あたりの試料数：3サンプル）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>※ 定性分析 ・ 定量分析</td> </tr> <tr> <td></td> <td>※ 定性分析 ・ 定量分析</td> </tr> <tr> <td></td> <td>※ 定性分析 ・ 定量分析</td> </tr> <tr> <td></td> <td>※ 定性分析 ・ 定量分析</td> </tr> </tbody> </table> <p>採取箇所 ※ 図示</p> <p>分析対象</p> <p>※ アスベスト 6 種類（アモサイト、クリソタイル、クロシドライト、アクチノライト、アンソフィライト、トレモライト）</p> <p>調査方法・分析方法</p> <p>※ JIS A 1481 規格群（1481-1.2.3.4）「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」に準拠する。</p> <p>分析結果については、監督員に提出すること。</p>	材 料 名	調査方法（1材料あたりの試料数：3サンプル）		※ 定性分析 ・ 定量分析		※ 定性分析 ・ 定量分析		※ 定性分析 ・ 定量分析		※ 定性分析 ・ 定量分析																																																																																																														
	材 料 名	調査方法（1材料あたりの試料数：3サンプル）																																																																																																																								
	※ 定性分析 ・ 定量分析																																																																																																																									
	※ 定性分析 ・ 定量分析																																																																																																																									
	※ 定性分析 ・ 定量分析																																																																																																																									
	※ 定性分析 ・ 定量分析																																																																																																																									
3 アスベスト粉じん 濃度測定	<p>アスベスト粉じん濃度測定 [9.1.1]</p> <p>・ 行う（測定名称及び測定点は下表による）</p> <p>測定箇所 ※ 図示</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">適用</th> <th rowspan="2">測定名称</th> <th rowspan="2">測定時期</th> <th rowspan="2">測定場所</th> <th rowspan="2">測定点数 (各処理作業ごと)</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>レベル1</th> <th>レベル2</th> <th>レベル3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>測定1</td> <td>処理作業前</td> <td>処理作業室内</td> <td>※各2点・各3点</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>測定2</td> <td rowspan="3">処理作業中</td> <td>施工区画周辺又は敷地境界</td> <td>4方向各1点</td> <td></td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>測定3</td> <td>処理作業室内</td> <td>各2点</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>測定4</td> <td>セキユリティーゾーン入口</td> <td>各1点</td> <td>空気の流れを確認</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>測定5</td> <td>負圧・除じん装置の排出口（処理作業室外の場合）</td> <td>各1点</td> <td>除じん装置の性能確認</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>測定6</td> <td rowspan="2">処理作業後 (隔離シート除去前)</td> <td>施工区画周辺又は敷地境界</td> <td>4方向各1点</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>測定7</td> <td>処理作業室内</td> <td>各2点 (レベル3は1点)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>測定8</td> <td rowspan="2">処理作業後 (シート除去後 1週間以降)</td> <td>施工区画周辺又は敷地境界</td> <td>4方向各1点</td> <td></td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>測定9</td> <td>処理作業室内</td> <td>各2点 (レベル3は1点)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>測定10</td> <td>施工区画周辺又は敷地境界</td> <td>4方向各1点</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>アスベスト粉じん濃度測定方法</p> <p>アスベスト粉じん濃度測定は「JIS K 3850-1:2006 空気中の繊維状粒子測定方法-第1部：光学顕微鏡法及び走査電子顕微鏡法」の「6.2 位相差・分散顕微鏡法」による。</p> <p>測定機関は、都道府県労働局に登録されている作業環境測定機関とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>測定 3</th> <th>測定 1,2,4,6,7,8,9,10</th> <th>測定 5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計数機器</td> <td>位相差・分散顕微鏡</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ファンフィルターの直径</td> <td>25 mm</td> <td></td> <td>47 mm</td> </tr> <tr> <td>試料の吸引流量</td> <td>1 l/min</td> <td>5 l/min</td> <td>10 l/min</td> </tr> <tr> <td>試料の吸引時間</td> <td>5 min</td> <td>120 min</td> <td>240 min</td> </tr> <tr> <td>試料の透明化</td> <td colspan="3">アセトートリアセチレン法又は、シュウ酸ジエチル法</td> </tr> <tr> <td>計数条件</td> <td colspan="3">総アスベスト繊維数 200 本又は視野数 50 視野</td> </tr> <tr> <td>計数アスベスト</td> <td>直径(幅) 3µm 未満、長さ 5µm 以上、長さと同径比 3:1 以上の繊維状物質</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>定量限界</td> <td>50 f/l</td> <td>0.5 f/l</td> <td>0.3 f/l</td> </tr> </tbody> </table> <p>報告書の作成（記録する項目）</p> <p>ア 測定結果</p> <p>イ 測定時間</p> <p>ウ 測定位置（測定高さとともに図面上に記載）</p> <p>エ サンプリング条件（メンブレンフィルタ直径、吸引時間、吸引空気量）</p> <p>オ マウンティング方法</p> <p>カ 顕微鏡視野面積、計数視野数</p> <p>キ 測定時（各測定場所ごと）の天候、温度、湿度、外気の風速及び風向</p> <p>ク 周辺地形や捕集時の状況を撮影した写真</p>	適用			測定名称	測定時期	測定場所	測定点数 (各処理作業ごと)	備考	レベル1	レベル2	レベル3	○	○	-	測定1	処理作業前	処理作業室内	※各2点・各3点		○	○	-	測定2	処理作業中	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点		-	-	-	測定3	処理作業室内	各2点		○	-	-	測定4	セキユリティーゾーン入口	各1点	空気の流れを確認	○	-	-	測定5	負圧・除じん装置の排出口（処理作業室外の場合）	各1点	除じん装置の性能確認	○	○	-	測定6	処理作業後 (隔離シート除去前)	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点		○	○	-	測定7	処理作業室内	各2点 (レベル3は1点)		○	○	-	測定8	処理作業後 (シート除去後 1週間以降)	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点		-	-	-	測定9	処理作業室内	各2点 (レベル3は1点)		-	-	-	測定10	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点			測定 3	測定 1,2,4,6,7,8,9,10	測定 5	計数機器	位相差・分散顕微鏡			ファンフィルターの直径	25 mm		47 mm	試料の吸引流量	1 l/min	5 l/min	10 l/min	試料の吸引時間	5 min	120 min	240 min	試料の透明化	アセトートリアセチレン法又は、シュウ酸ジエチル法			計数条件	総アスベスト繊維数 200 本又は視野数 50 視野			計数アスベスト	直径(幅) 3µm 未満、長さ 5µm 以上、長さと同径比 3:1 以上の繊維状物質			定量限界	50 f/l	0.5 f/l	0.3 f/l
適用			測定名称	測定時期						測定場所	測定点数 (各処理作業ごと)	備考																																																																																																														
レベル1	レベル2	レベル3																																																																																																																								
○	○	-	測定1	処理作業前	処理作業室内	※各2点・各3点																																																																																																																				
○	○	-	測定2	処理作業中	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点																																																																																																																				
-	-	-	測定3		処理作業室内	各2点																																																																																																																				
○	-	-	測定4		セキユリティーゾーン入口	各1点	空気の流れを確認																																																																																																																			
○	-	-	測定5	負圧・除じん装置の排出口（処理作業室外の場合）	各1点	除じん装置の性能確認																																																																																																																				
○	○	-	測定6	処理作業後 (隔離シート除去前)	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点																																																																																																																				
○	○	-	測定7		処理作業室内	各2点 (レベル3は1点)																																																																																																																				
○	○	-	測定8	処理作業後 (シート除去後 1週間以降)	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点																																																																																																																				
-	-	-	測定9		処理作業室内	各2点 (レベル3は1点)																																																																																																																				
-	-	-	測定10	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点																																																																																																																					
	測定 3	測定 1,2,4,6,7,8,9,10	測定 5																																																																																																																							
計数機器	位相差・分散顕微鏡																																																																																																																									
ファンフィルターの直径	25 mm		47 mm																																																																																																																							
試料の吸引流量	1 l/min	5 l/min	10 l/min																																																																																																																							
試料の吸引時間	5 min	120 min	240 min																																																																																																																							
試料の透明化	アセトートリアセチレン法又は、シュウ酸ジエチル法																																																																																																																									
計数条件	総アスベスト繊維数 200 本又は視野数 50 視野																																																																																																																									
計数アスベスト	直径(幅) 3µm 未満、長さ 5µm 以上、長さと同径比 3:1 以上の繊維状物質																																																																																																																									
定量限界	50 f/l	0.5 f/l	0.3 f/l																																																																																																																							

4 77A ⁺ 含有吹付け材の撤去（レベル1）	<p>アスベスト含有吹付け材の撤去 [9.1.3]</p> <p>・ 行う 除去方法は9.1.3による他、除去の部位・内容に応じた除去は専門事業者の仕様とする。</p> <p>除去物及び汚染物質等</p> <p>処理方法</p> <p>※密封処理（二重袋梱包）</p> <p>隔離養生に用いたシート、使用した使い捨て保護衣、高性能真空掃除機フィルタ、粉じん機フィルタについても密封処理を行う。</p> <p>・セメント固化</p> <p>処理を行う吹付けアスベストの仕様</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>材 料 名</th> <th>厚さ (mm)</th> <th>処 理 を 行 う 範 囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>※ 図示 ・</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	材 料 名	厚さ (mm)	処 理 を 行 う 範 囲			※ 図示 ・																								
材 料 名	厚さ (mm)	処 理 を 行 う 範 囲																													
		※ 図示 ・																													
5 77A ⁺ 含有保温材等の撤去（レベル2）	<p>アスベスト含有保温材の撤去 [9.1.4]</p> <p>・ 行う</p> <p>作業上の隔離</p> <p>・ 行う</p> <p>・ 行わない</p> <p>処理を行う保温材等アスベストの仕様</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>材 料 名</th> <th>厚さ (mm)</th> <th>処 理 を 行 う 範 囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>※ 図示 ・</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	材 料 名	厚さ (mm)	処 理 を 行 う 範 囲			※ 図示 ・																								
材 料 名	厚さ (mm)	処 理 を 行 う 範 囲																													
		※ 図示 ・																													
6 77A ⁺ 含有成形板類の撤去（レベル3）	<p>1 アスベスト含有成形板の撤去 [9.1.5]</p> <p>・ 行う</p> <p>処理を行うアスベスト成形板の仕様等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>材 料 名 (製品名)</th> <th>含有するアスベストの種類</th> <th>処 理 を 行 う 範 囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・</td> <td></td> <td>※ 図示 ・</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td></td> <td>※ 図示 ・</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td></td> <td>※ 図示 ・</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td></td> <td>※ 図示 ・</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 非石綿部での切断による撤去</p> <p>・ 行う</p> <p>処理を行うアスベスト含有物の仕様等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>材 料 名</th> <th>含有するアスベストの種類</th> <th>処 理 を 行 う 範 囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・設備機器ダクト接合部（石綿含有パッキン組込）</td> <td></td> <td>※ 図示 ○撤去範囲すべて</td> </tr> <tr> <td>・石綿含有保温材付配管</td> <td></td> <td>※ 図示 ○撤去範囲すべて</td> </tr> <tr> <td>・石綿含有配管フランジパッキン</td> <td></td> <td>※ 図示 ○撤去範囲すべて</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>※ 図示 ・撤去範囲すべて</td> </tr> </tbody> </table> <p>※なお、石綿含有保温材付配管については、飛散のおそれを考慮し、一部レベル2の対応を図るものとする。</p> <p><参考>石綿使用有無の事前調査フロー</p> <pre> graph TD A["(1) 設計図書による調査 ① 施工年による調査 ② 使用建築材料による調査"] --> B["可能性あり・不明"] A --> C["可能性なし"] B --> D["(2) 現場目視による調査 目視調査（建材の確認）"] D --> E["可能性あり・不明"] D --> F["可能性なし"] E --> G["分析を実施しない場合"] E --> H["分析を実施する場合"] G --> I["石綿含有とみなす"] I --> J["石綿使用あり・届出要件確認・届出"] H --> K["(3) 分析調査による判定 JIS A 1481-2「建設製品中のアスベスト含有率測定方法」など"] K --> L["石綿含有0.1%を超えていると判断"] L --> J K --> M["石綿含有0.1%以下と判断"] M --> N["石綿使用なし"] </pre>	材 料 名 (製品名)	含有するアスベストの種類	処 理 を 行 う 範 囲	・		※ 図示 ・	・		※ 図示 ・	・		※ 図示 ・	・		※ 図示 ・	材 料 名	含有するアスベストの種類	処 理 を 行 う 範 囲	・設備機器ダクト接合部（石綿含有パッキン組込）		※ 図示 ○撤去範囲すべて	・石綿含有保温材付配管		※ 図示 ○撤去範囲すべて	・石綿含有配管フランジパッキン		※ 図示 ○撤去範囲すべて			※ 図示 ・撤去範囲すべて
材 料 名 (製品名)	含有するアスベストの種類	処 理 を 行 う 範 囲																													
・		※ 図示 ・																													
・		※ 図示 ・																													
・		※ 図示 ・																													
・		※ 図示 ・																													
材 料 名	含有するアスベストの種類	処 理 を 行 う 範 囲																													
・設備機器ダクト接合部（石綿含有パッキン組込）		※ 図示 ○撤去範囲すべて																													
・石綿含有保温材付配管		※ 図示 ○撤去範囲すべて																													
・石綿含有配管フランジパッキン		※ 図示 ○撤去範囲すべて																													
		※ 図示 ・撤去範囲すべて																													



工事場所：狭山市入間川1108番地



案内図

配置図 S=1/400

配置図凡例	
	改修建物を示す。



株式会社 共同設計社

1級建築士事務所 1級建築士大臣登録第107401号 栗田 政明

設計年月日

変更年月日

案内

設計

製図

工事名称

狭山市立新狭山小学校校舎改修工事

図面名称

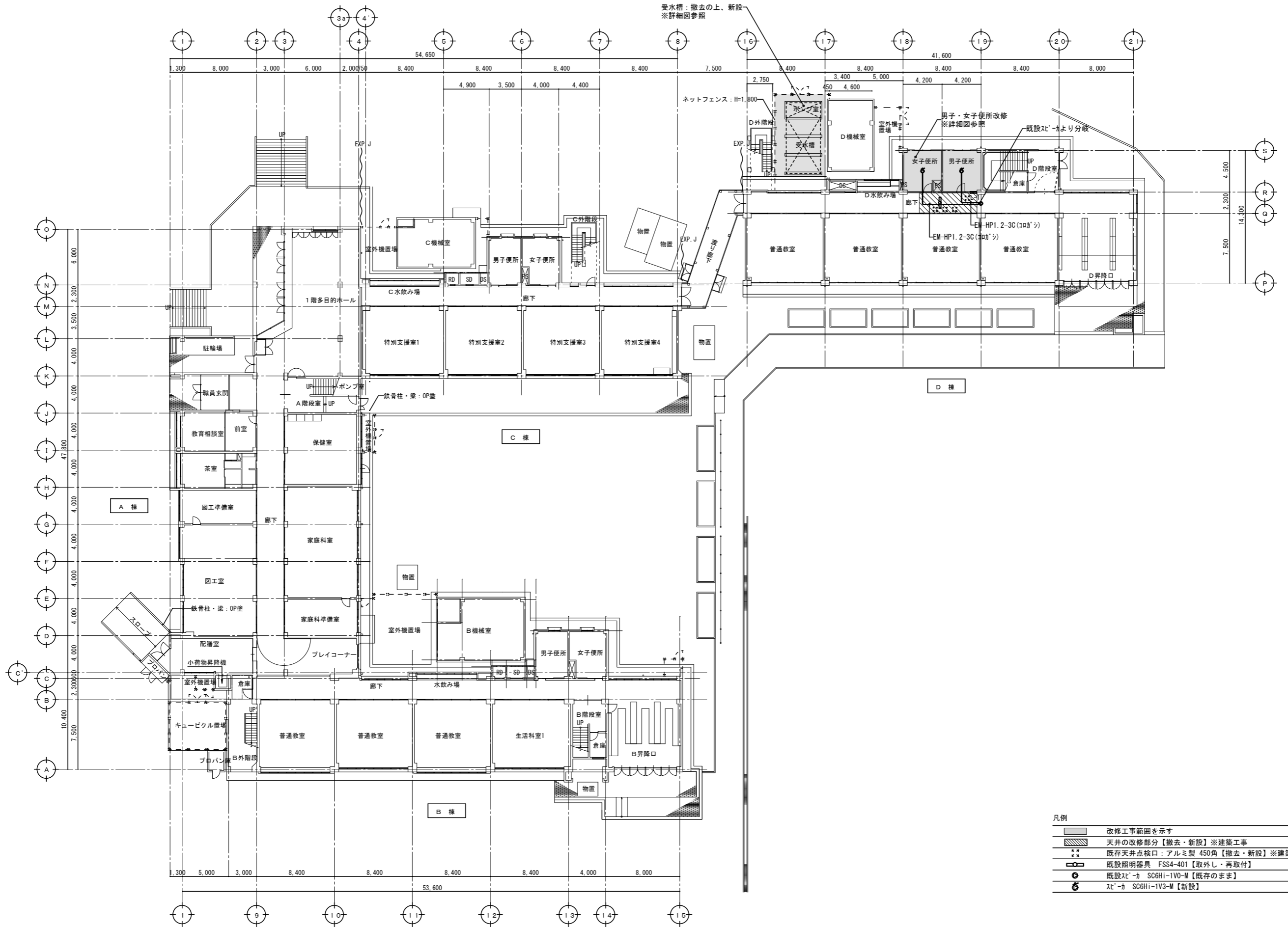
案内図・配置図

図面番号

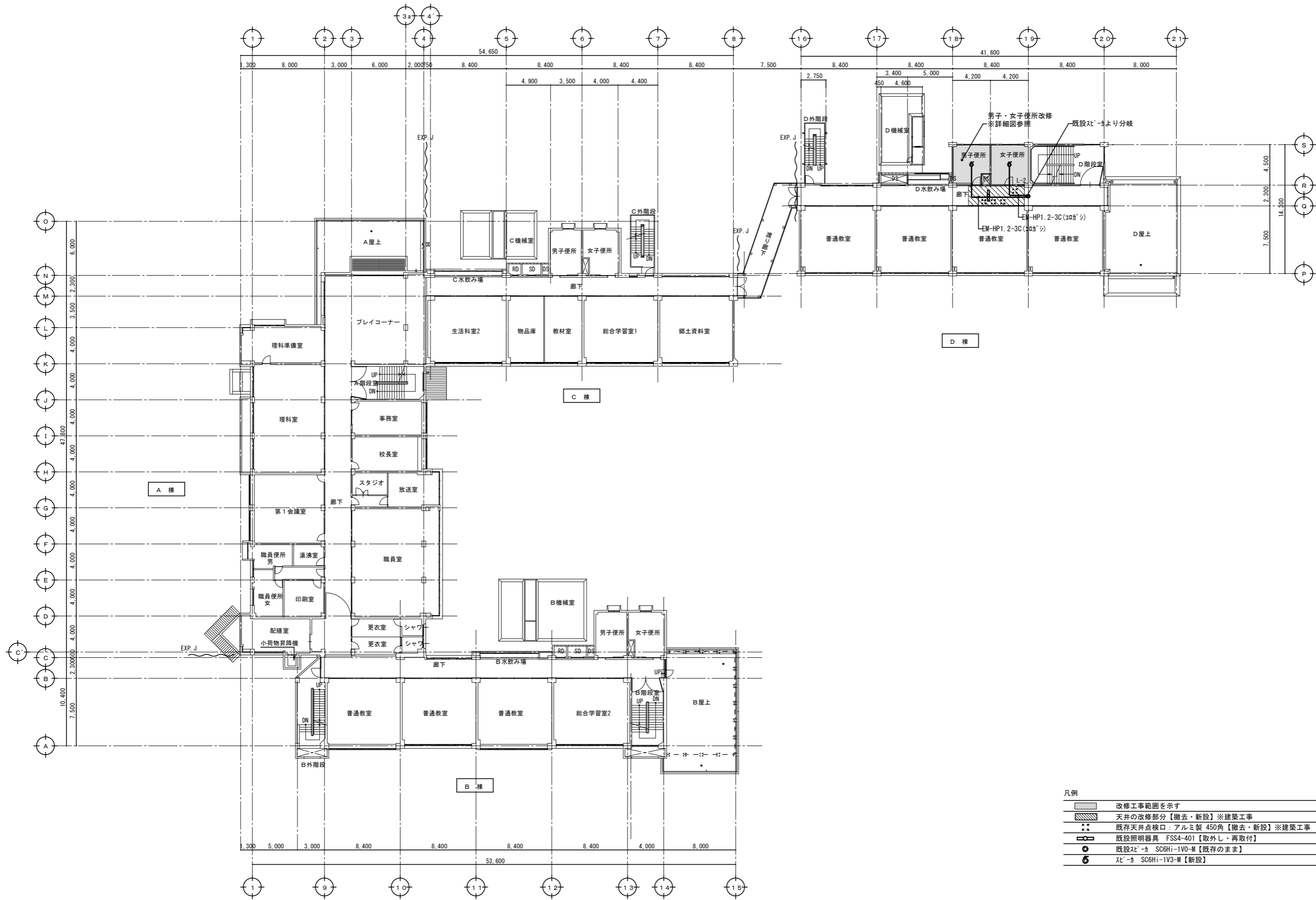
E - 07

縮尺

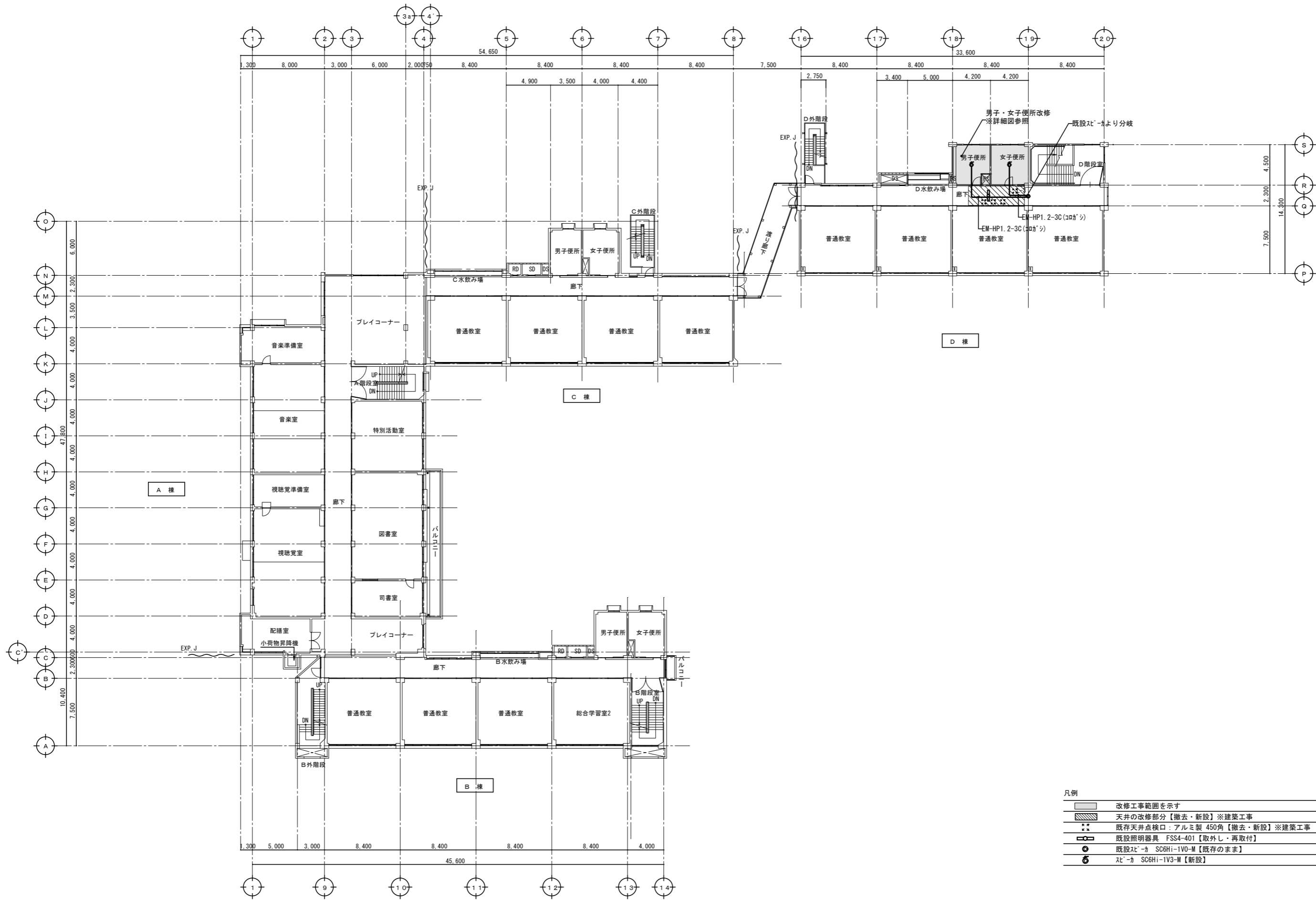
A1 : 1/400 (A3 : 1/800)



- 凡例
- 改修工事範囲を示す
 - 天井の改修部分【撤去・新設】※建築工事
 - 既存天井点検口：アルミ製 450角【撤去・新設】※建築工事
 - 既設照明器具 FSS4-401【取外し・再取付】
 - 既設スチール SC6Hi-1V0-M【既存のまま】
 - スチール SC6Hi-1V3-M【新設】



- 凡例
- 改修工事範囲を示す
 - 天井の改修部分【撤去・新設】※建築工事
 - 既存天井点検口：アルミ製 450角【撤去・新設】※建築工事
 - 既設照明器具 FSS4-401【取外し・再取付】
 - 既設スチール SC6Hi-1V0-M【既存のまま】
 - スチール SC6Hi-1V3-M【新設】



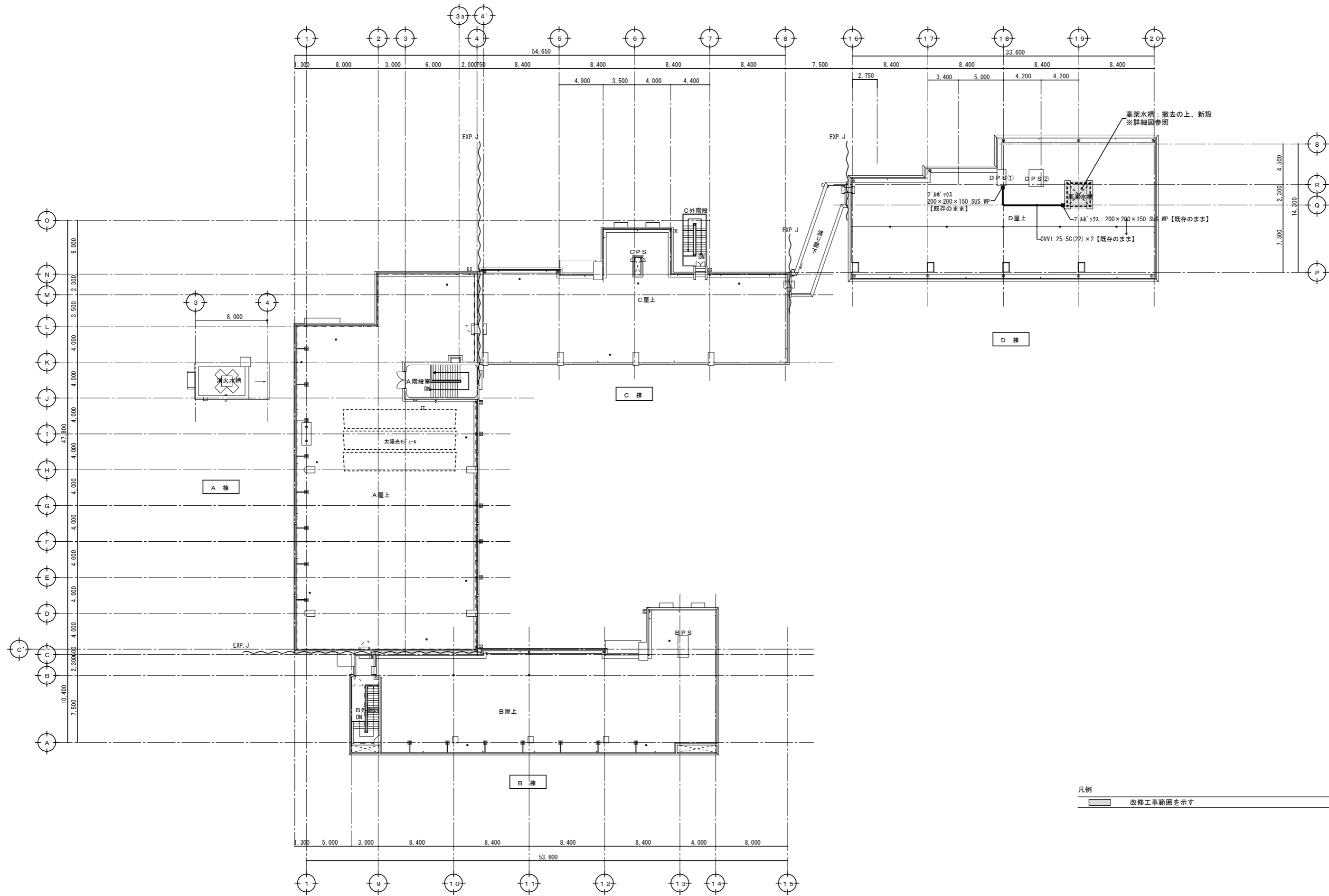
- 凡例
- 改修工事範囲を示す
 - 天井の改修部分【撤去・新設】※建築工事
 - 既存天井点検口：アルミ製 450角【撤去・新設】※建築工事
 - 既設照明器具 FSS4-401【取外し・再取付】
 - 既設スチール SC6Hi-1V0-M【既存のまま】
 - スチール SC6Hi-1V3-M【新設】



株式会社 共同設計社

1級建築士事務所 1級建築士大臣登録第107401号 栗田 政明

設計年月日		案名	設計	製図	工事名称	図面番号
変更年月日					狭山市立新狭山小学校校舎改修工事	E - 10
					棟名称	縮尺
					3階平面図	A1 : 1/200 (A3 : 1/400)



凡例
 改修工事範囲を示す



株式会社 共同設計社

1級建築士事務所 1級建築士大臣登録第107401号 栗田 政明

設計年月日

変更年月日

案内

設計

製図

工事名称

狭山市立新狭山小学校校舎改修工事

棟名称

図面名称

R階平面図

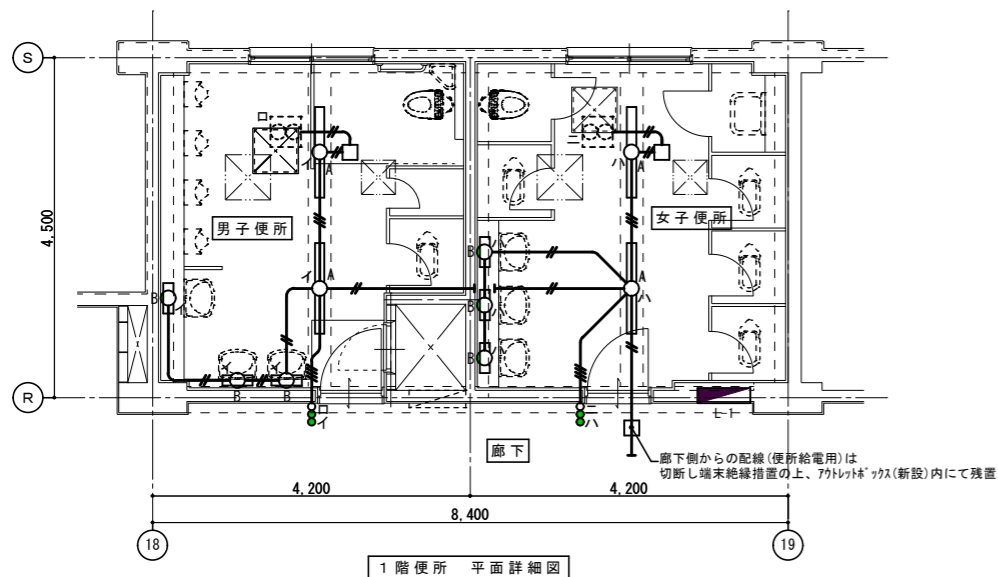
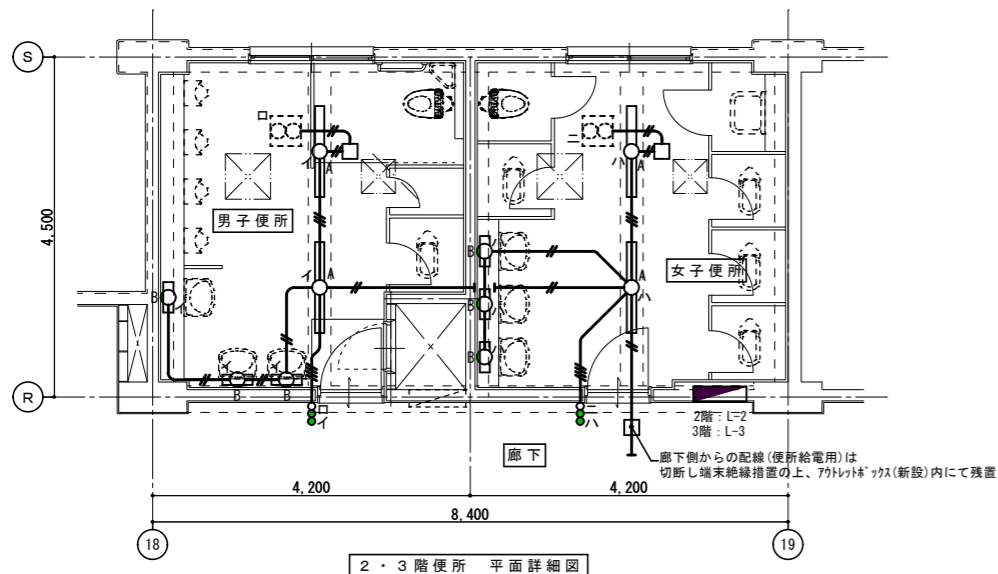
図面番号

E - 11

縮尺

A1 : 1/200 (A3 : 1/400)

改修前



照明器具姿図

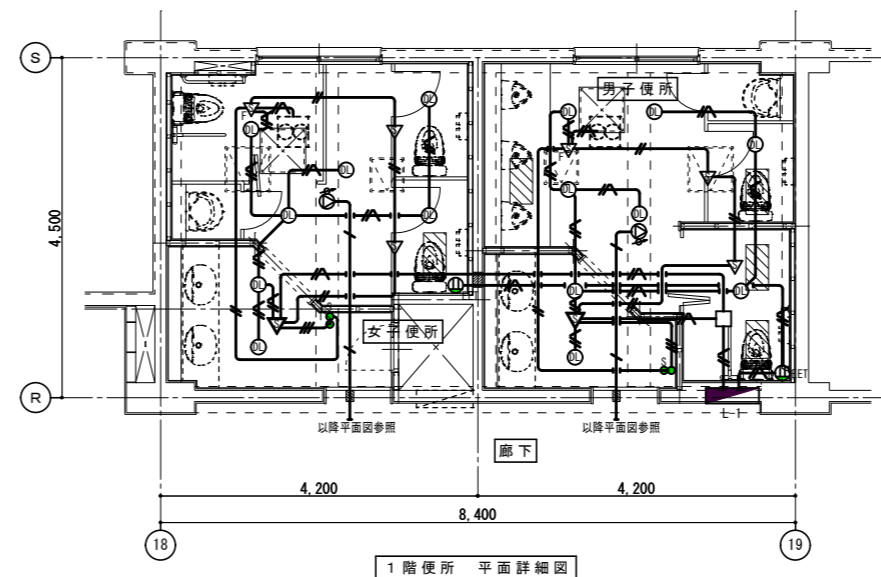
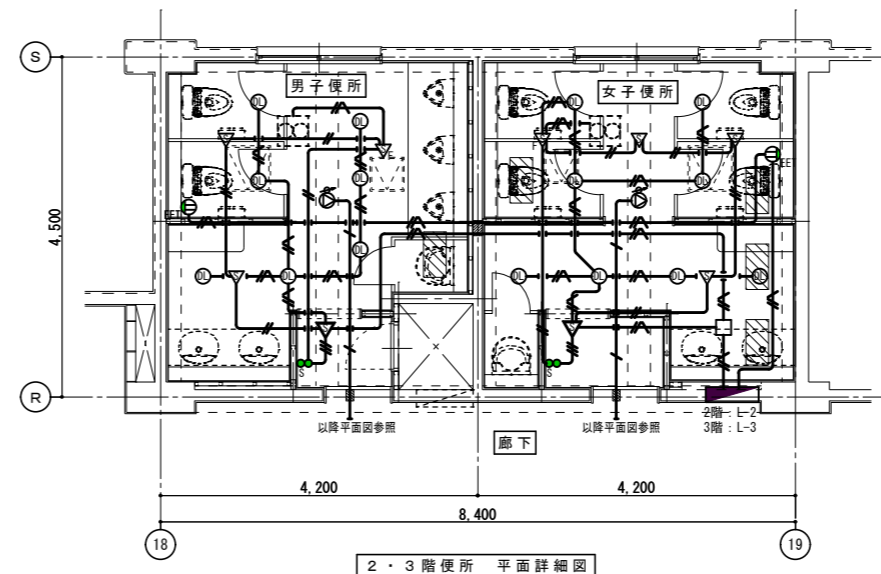
A	直付天井灯 FL40W×1	【撤去】	B	ブラケット FL20W×1	【撤去】
---	---------------	------	---	---------------	------

凡例 (特記なきの配線・配管は下記の通り)

- IV1.6×2(19)
- IV1.6×3(19)
- IV1.6×4(19)
- 照明器具 天井直付
- 照明器具 ブラケット(横向)
- 7x11mmケーブル
- ケーブルスイッチ 1P15A×2, PL×1
- 電灯分電盤

(注記1) 図面記載の配管、配線、器具等はすべて撤去
 (注記2) 撤去した照明器具について、安定器があるものはPCBが使用されているか等を確認すること
 尚、PCBが確認されたものの処理については監督員と協議すること

改修後



照明器具姿図

LRS1-08	【新設】	DS1-N	【新設】
	LED110交換形7x11mm付 白色反射板 φ150 非調光 器具光束: 1,630 lm 定格電圧: AC100V~242V 消費電力: 11.1W 平均演色評価数 (Ra): 83 相関色温度: 5000K 光源寿命: 40,000時間 (光束維持率85%) 参考品番: 東芝 LEKD153025N-LS9		人感スイッチ天井取付形・親器・広角検知形 寸法: 径φ100×81.8 3A-100V~242V 明るさセンサー付 (5lx以下~200lx以上、切) 動作時間 (約5秒~30分切替) 検知表示LED (赤色) 付 参考品番: 東芝 WD68921
	人感センサー(子機)		人感センサー(換気扇専用子機)
	人感スイッチ天井取付形・子器・広角検知形 寸法: 径φ100×81.8 DG12V 明るさセンサーなし 動作時間 (約5秒~30分切替) 検知表示LED (赤色) 付 参考品番: 東芝 WD68916		人感スイッチ天井取付形・換気扇接続専用子器・広角検知形 寸法: 径φ100×81.8 2A-100V~242V 明るさセンサーなし 動作時間 (約5秒~30分切替) 検知表示LED (赤色) 付 参考品番: 東芝 WD68981

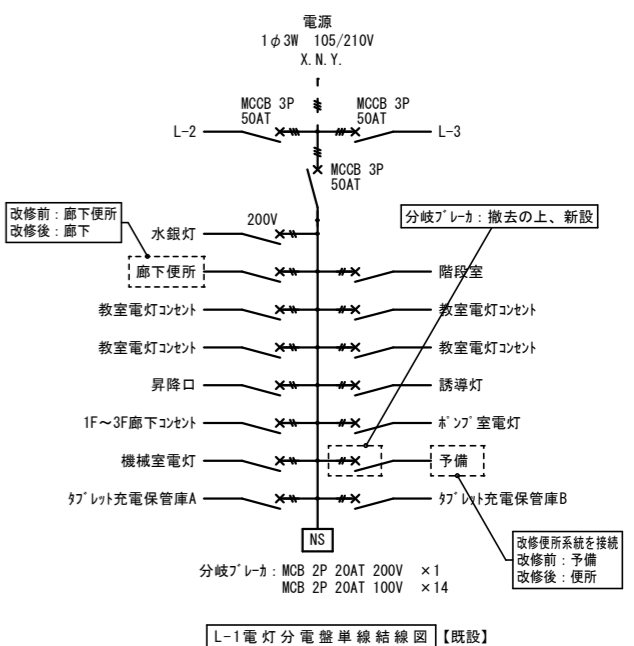
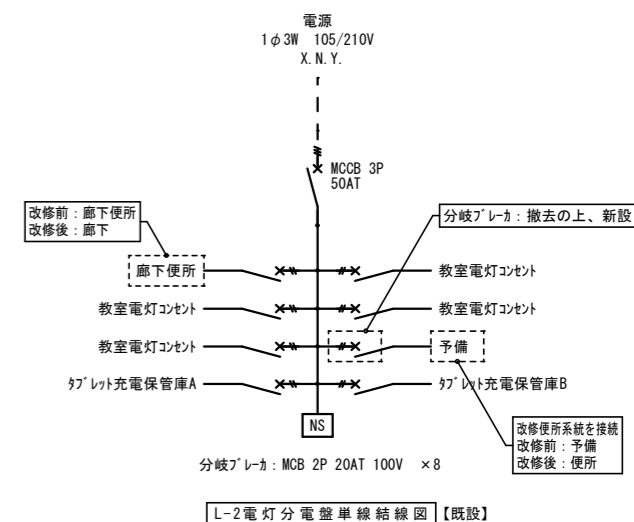
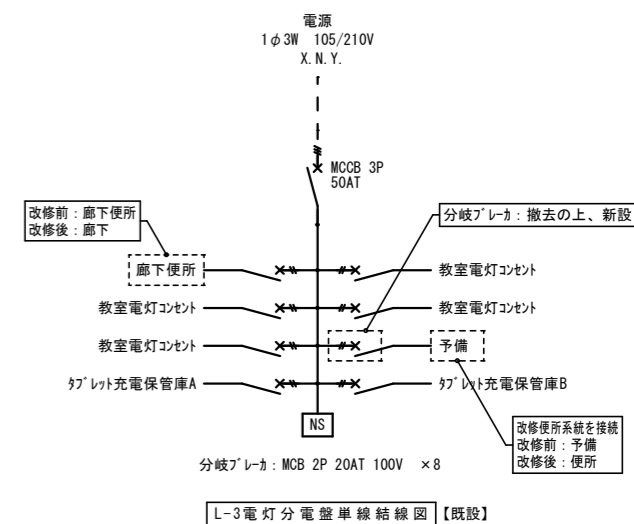
凡例 (特記なきの配線・配管は下記の通り)

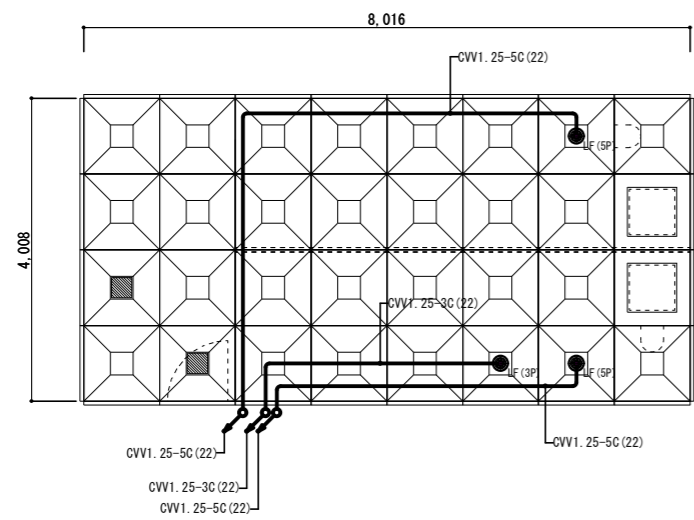
- EM-EEF2.0-2C(調光) ※(PF22)
- EM-EEF2.0-3C(調光) ※(PF22)
- EM-EEF2.0-3C 1芯7-λ(調光) ※(PF22)
- 照明器具 7x11mm
- 人感センサー(親機)
- 人感センサー(子機)
- 人感センサー(換気扇専用子機)
- 人感センサー用手元操作スイッチ (2回路用) キーロック付スイッチ付(共)
- 参考品番: 東芝 WDG1933・WDG7213
- 壁付コンセント 2P15A×1 (接地極付接地端子付)
- 機械はつり (貫通部保護管G28)
- EM-HPT1.2-3C(調光)
- スベール SC6H1-1V3-M

(注記1) ※は壁内立上げ引下げ部分の保護管を示す
 (注記2) 各照明器具には配線分岐、接続用の7x11mmケーブルを設ける

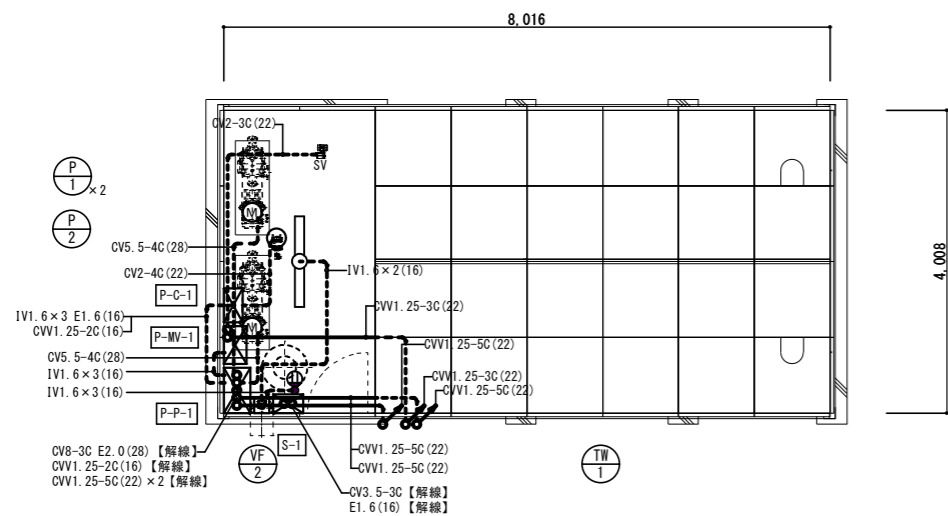
機械はつり (ダイヤモンドカッター貫通口)			
壁厚	穿孔径	数量	用途
120mm	φ50	3か所	電管用
150mm	φ50	6か所	電管用

(注記1) 図面記載の配管、配線、器具等はすべて新設





受水槽上部平面図 S=1/50

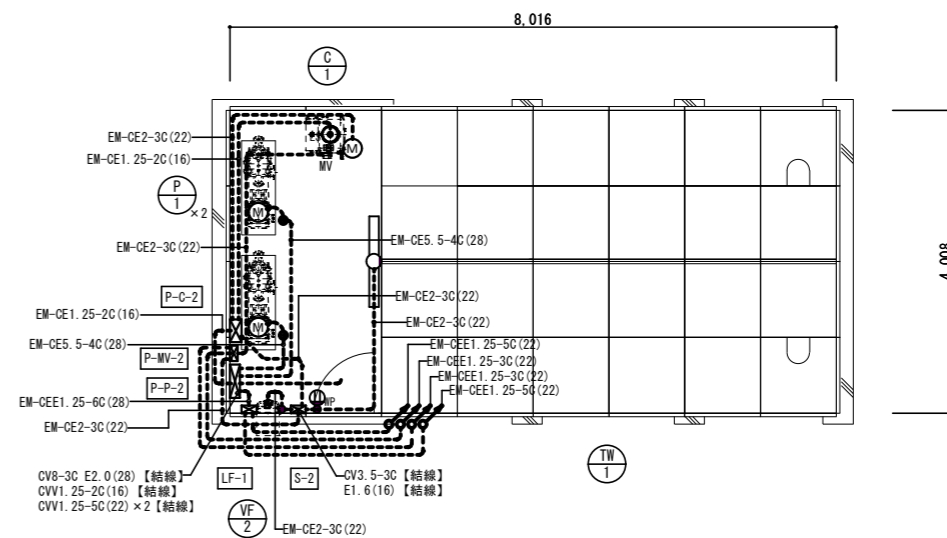
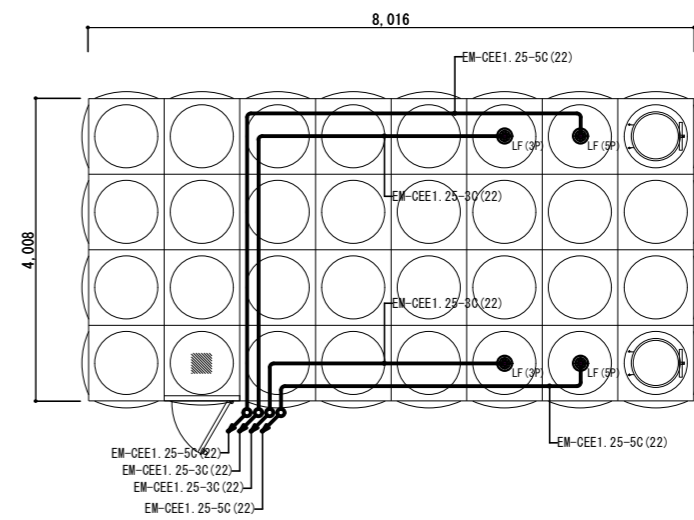


受水槽内部平面図 S=1/50

凡例

P-P-1	揚水ポンプ制御盤 (MCCB30 50A 5.5kW)
P-C-1	薬注装置制御盤 (MCCB3P 2.5A 0.08kW)
P-MV-1	電動弁制御盤 (MCCB3P 10A)
S-1	電灯用開閉器 (MCCB3P 20A)
LF	フロートスイッチ電極
EE1	壁付コンセント 2P15A × 1
照明器具	天井直付 FL40W × 2
タンクスイッチ	1P15 × 1
S	開閉器 2P15A

(注記1) 特記以外はすべて撤去



凡例

P-P-2	揚水ポンプ制御盤 (MCCB30 50A 5.5kW) 参考品番: 75W BL3L-2D-5.5-31
LF-1	電極切替盤 参考品番: 75W PBC
P-MV-2	電動弁制御盤 (給水ON/OFF 槽数2 電極3P用) 参考品番: FM^A^製作所 CT-1N-MV1BS-2
P-C-2	薬注装置制御盤 (ELCB3P 0.2kW) 参考品番: 75W BA2L-1S
S-2	電灯用開閉器 (ELCB3P 15A 30mA)
LF	フロートスイッチ電極
照明器具	ブラケット(横向) LBF3MP/RP-4-26
タンクスイッチ	1P15 × 1
壁付コンセント	2P15A × 1 (防雨型)
レバスイッチ	

(注記1) 特記以外はすべて新設

(注記2) 電動機との接続部は金属製とう電線管を用いること

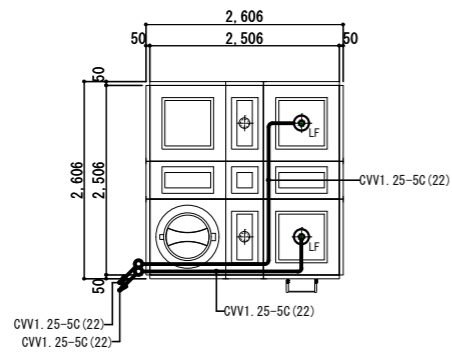


株式会社共同設計社

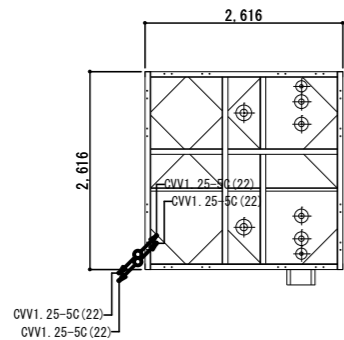
1級建築士事務所 1級建築士大臣登録第107401号 栗田 政明

設計年月日	案内	設計	製図	工事名称	図面番号
変更年月日				狭山市立新狭山小学校校舎改修工事	E - 13
				図面名称	図尺
				受水槽・ポンプ室詳細図【改修前・後】	A1: 1/50 (A3: 1/100)

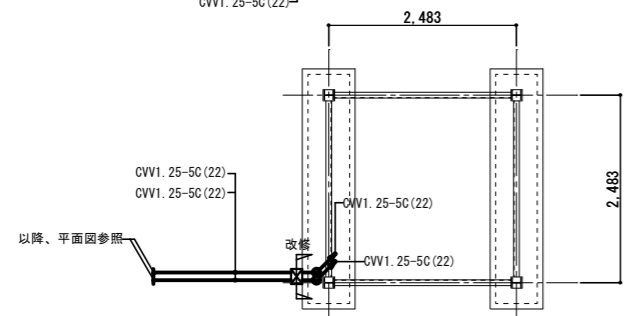
改修前



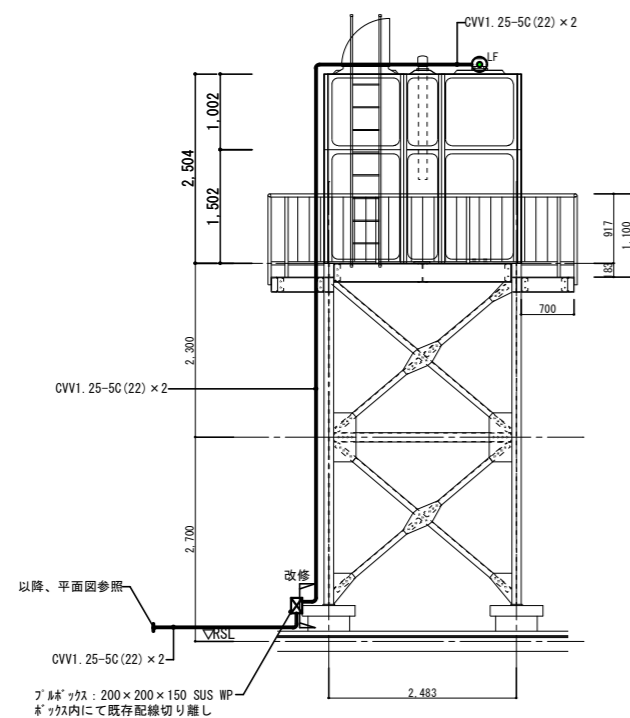
高架水槽平面図 S=1/50



高架水槽架台平面図 S=1/50



架台基礎平面図 S=1/50

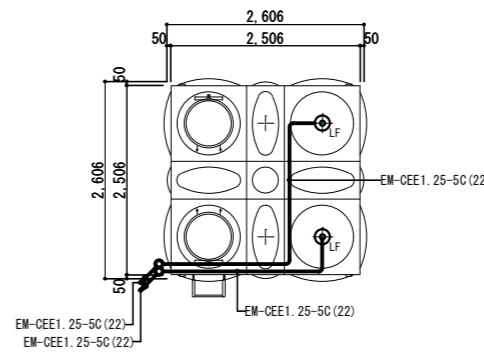


高架水槽立面図 S=1/50

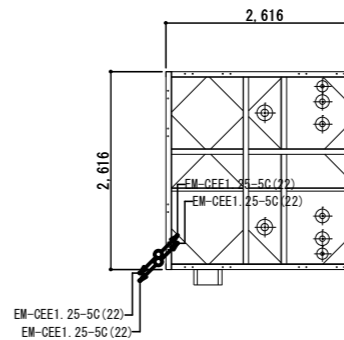
ブレース材：200×200×150 SUS WP
材の内にて既存配線切り離し

(注記1) 特記以外はすべて撤去

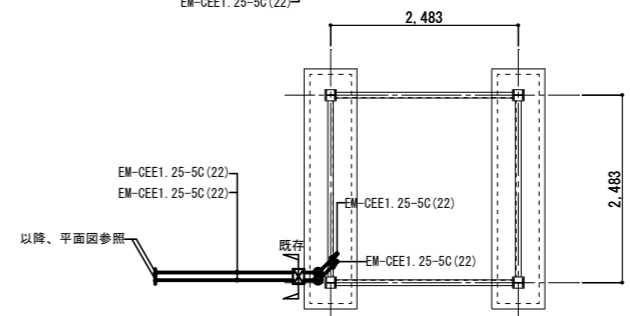
改修後



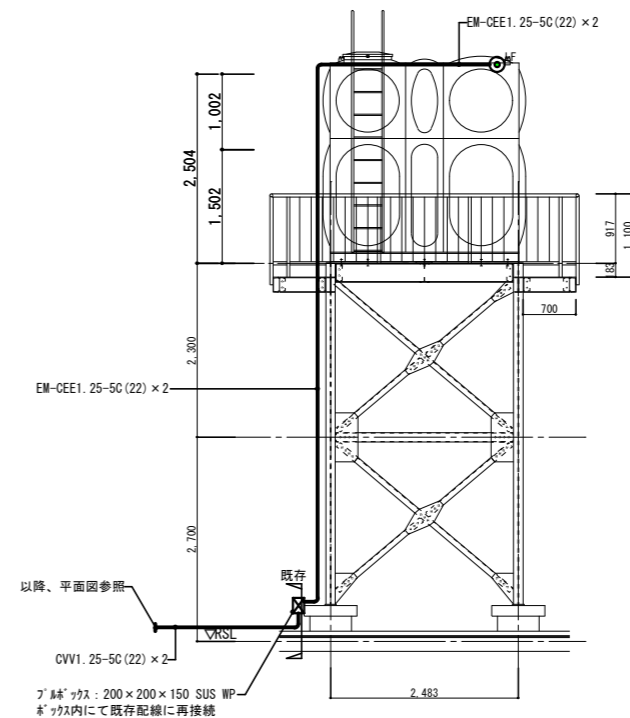
高架水槽平面図 S=1/50



高架水槽架台平面図 S=1/50



架台基礎平面図 S=1/50



高架水槽立面図 S=1/50

ブレース材：200×200×150 SUS WP
材の内にて既存配線に再接続

(注記1) 特記以外はすべて新設



株式会社共同設計社

1級建築士事務所 1級建築士大臣登録第107401号 栗田 政明

設計年月日

変更年月日

案内

設計

製図

工事名称

狭山市立新狭山小学校校舎改修工事

図面番号

E - 14

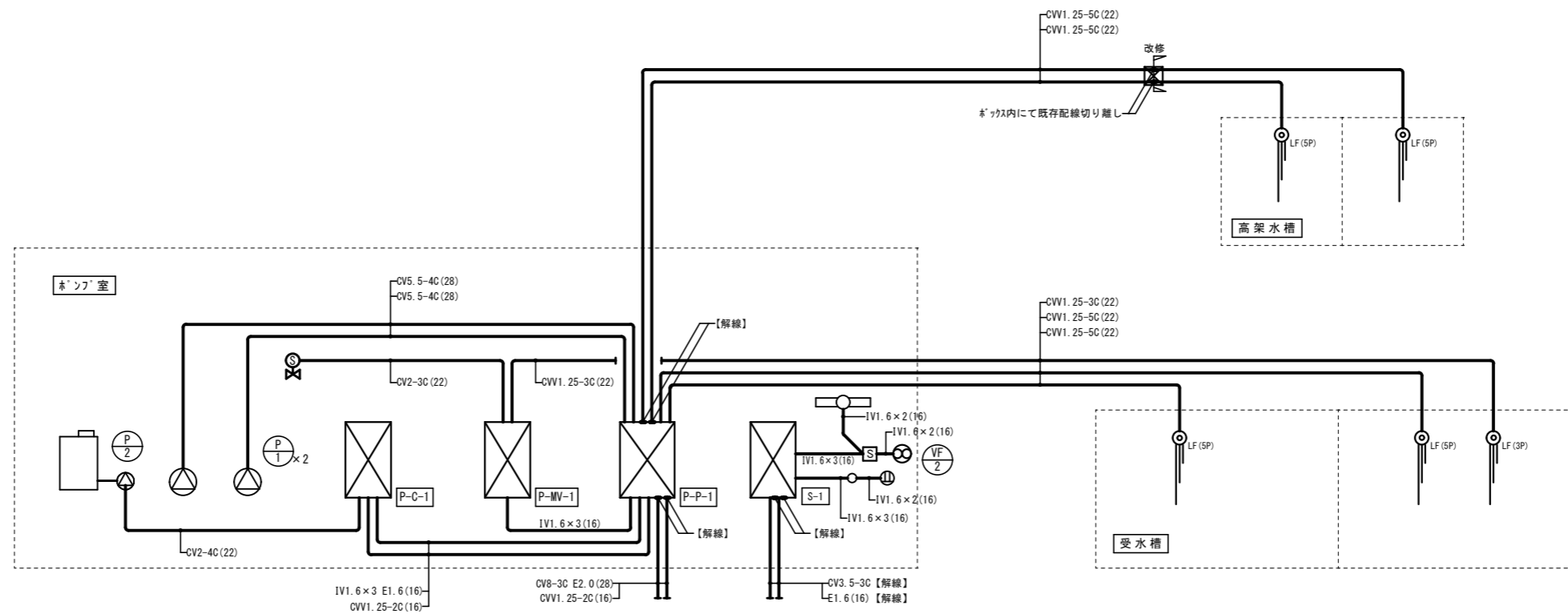
棟名称

高架水槽詳細図【改修前・後】

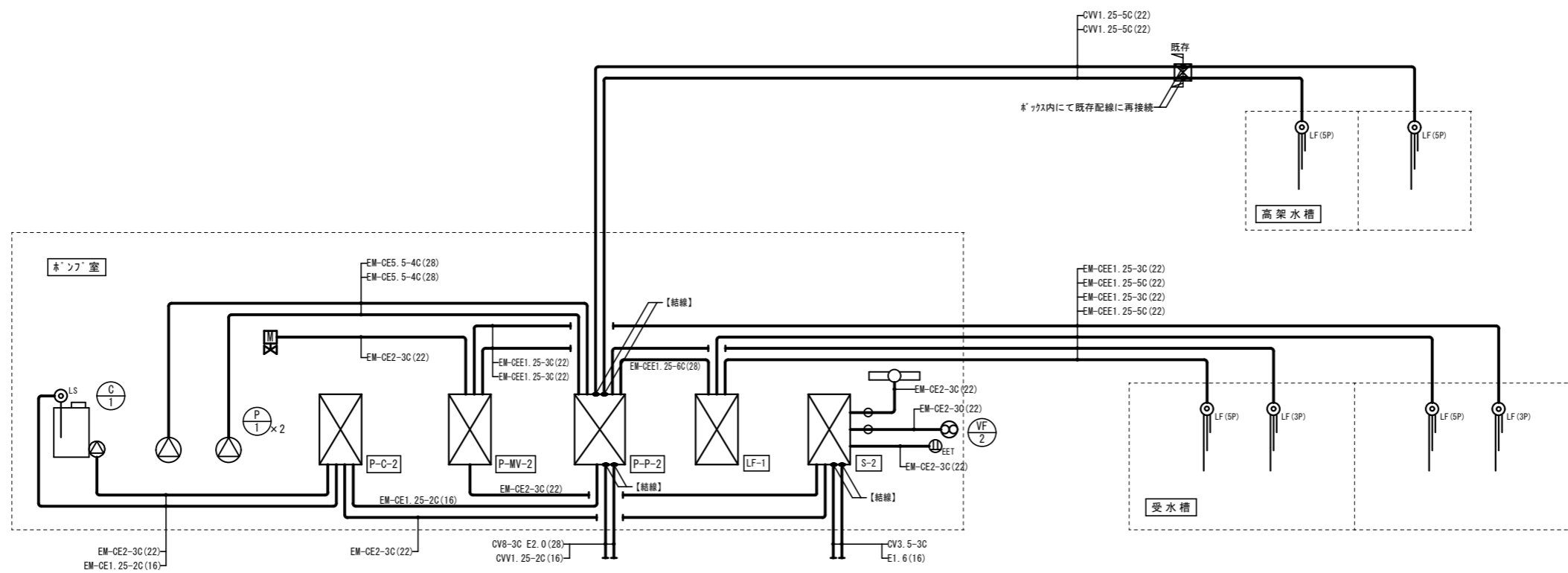
縮尺

A1 : 1/50 (A3 : 1/100)

改修前



改修後



株式会社共同設計社

1級建築士事務所 1級建築士大臣登録第107401号 栗田 政明

設計年月日

変更年月日

案内

設計

製図

工事名称

狭山市立新狭山小学校校舎改修工事

棟名称

受水槽・高架水槽系統図【改修前・後】

図面番号

E - 15

縮尺

A1 : NON (A3 : NON)

機械設備工事特記仕様書

I 工事概要

1 工事名称 狹山市立新狹山小学校校舎改修工事
2 工事場所 埼玉県狹山市入間川1108番地
3 工期 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日
現場施工期間 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日
現場施工期間は、施設管理者との調整により変更することがある。

4 建物概要

建物名称	構造	階数	延面積 (㎡)	消防法施行令別表第一	備考
① 新狹山小学校	RC造	地上3階・地下1階	6,185	(7)項	
②					
③					
④					
⑤					

5 工事種目 (●印を付いたものを適用する。)

建物別及び屋外 工事種目	工事種別					屋外
	①	②	③	④	⑤	
○ 空気調和設備						
● 換気設備	一 式					
○ 排煙設備						
○ 自動制御設備						
● 衛生器具設備	一 式					
● 給水設備	一 式					
● 排水設備	一 式					
○ 給湯設備						
● 消火設備	一 式					
○ 厨房機器設備						
○ ガス設備						

6 指定部分 無 ●有
対象部分： 工期：令和 年 月 日

7 主任技術者又は監理技術者の専任期間 (建設業法により必要になった場合)

1 専任期間の始期
請負契約締結の日から、○現場施工に着手するまで (現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事が開始されるまで)の期間 令和 年 月 日までの期間)については、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。

2 専任期間の終期
工事完成後、検査が終了し (発注者の都合により検査が遅延した場合は除く。)、事務手続き、後片付けのみが残っている場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。

3 専任期間の中断
自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により発注者からの通知により、工事を全面的に一時中止にしている場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。

8 工事範囲 図示のとおり

9 機械設備工事概要
D棟トイレ改修工事に伴う、機械設備工事
受水槽および高架水槽改修工事に伴う、機械設備工事

10 同時期発注の関連工事
・建築工事 ・電気設備工事

II 工事仕様

1 共通仕様

(1) この工事は特記仕様書、図面によるほか、埼玉県機械設備工事特別共通仕様書 (以下「特別共通仕様書」という。)、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書 (機械設備工事編)、公共建築改修工事標準仕様書 (機械設備工事編)、公共建築設備工事標準図 (機械設備工事編) (以下「標準仕様書等」という。))及び監督員の指示に従い施工する。
なお、県営住宅の場合は、公共住宅建設工事共通仕様書、機材の品質・性能基準を優先とする。

(2) 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、それぞれの特別共通仕様書及び標準仕様書等を採用する。

(3) 法令・基準・仕様書等は、原則として施工時に最新のものを適用する。

2 特記仕様

(1) 章は●印の付いたもの、項目は番号に○印の付いたものを適用する。
(2) 特記事項のうち選択する事項は、○印の付いたものがなければ、※印を適用し、●印のものは適用しない。
○印と●印の付いた場合は、共に適用する。

章 項目	特記事項																																				
① 機材等	本工事に使用する設備機材等は、設計図面に規定するもの又は、これらと同等のものとする。なお、資材名・製造所名及び発注先を記載した報告書を監督員に提出すること。使用機材等については、7/16/16の資格を証明し、7/17/17を含む機材は使用しないこと。「国等による環境物品等の調達に関する法律」(グリーン購入法)に規定される特定調達品目該当する機材は、その判断基準、配慮事項を満たすこと。 調達する工事材料は、埼玉県産とするよう努めるものとする。 ・置く ※置かない																																				
2 電気保安技術者																																					
③ 施工条件	施工時間 ※行政機関の休日に関する法律 (S63第91号)に定める行政機関の休日以外、 ・上記以外の時間に施工する場合は事前に監督員と協議すること。																																				
④ 技能士の適用	○配管施工 (配管工事) ・建築板金施工 (風通制作及び取付け) ○熱絶縁施工 (保温工事) ・冷凍空調調和機器施工 (冷凍空調機器の据付)																																				
⑤ 機材の検査及び試験、施工の検査及び試験	検査及び試験を行うべき機材等は、標準仕様書及び特別仕様書によるほか下記による。 ※飲用に供する設備機器の据付け及び取付け完了後、水質試験を行う。水質試験は、水道法による「水質基準に関する省令」に基づく化学的、物理的及び生物化学的試験とし、公立の保健所、試験所又は認定の試験所 (事前に監督員の承諾を得る)に依頼して行うものとし、その結果は、監督員に提出するものとする。 ただし、検査項目は①一般細菌、②大腸菌、③亜硝酸態窒素、④硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、⑤塩化物イオン、⑥有機物、⑦pH値、⑧味、⑨臭気、⑩色度、⑪濁度および⑫残留塩素の12項目とする。 ※雨水利用システム及び排水再利用システムを設置したときは、工事完成後定常の使用状態に入った後速やかに (概ね3ヶ月以内) 流入水・処理水の水質試験を行う。 試験は上記の飲用に供する場合の3方に従うものとする。 ただし、検査項目は残留塩素、pH値、臭気、外観、大腸菌、濁度、BOD、CODとする。																																				
⑥ 監督員事務所	本工事で ●設ける (規模) ※設けない																																				
⑦ 官公署その他への届出手続等	工事の着手、施工、完成に当り、関係官公署などへの必要な届出手続等は受注者が代行し遅滞なく行う。																																				
⑧ 工事用電力・水等	本工事に必要な工事用電力及び水などの費用は、すべて受注者の負担とする。																																				
⑨ 工事用仮設物	すべて受注者の負担とし、構内につくることが ※できる ・できない																																				
⑩ 足場・さんばし類	※別契約の関連工事の受注者が定着したものは無償で使用できる。 ・本工事とする。																																				
⑪ 建設発生土の処理	埋め戻し後の建設残土は、※監督員が指示する構内の場所に敷きならす。 ・構外搬出適切処理する。																																				
12 埋め戻し土・盛土	※根切土の中の良質土 (但しコンクリート管以外の管の周囲は山砂の類) ・山砂の類																																				
13 再生砂、再生砕石、再生アスコン使用	再生砂などは原則使用しない。ただし、監督員の了解を得た場合に限り、表層以外に・使用できる。 ※使用できない。 再生砂の使用に先立ち、1購入あたり1検体の六価クロム溶出試験を行い土壌の汚染に係る環境基準に適合することを確認すること。																																				
⑭ 発生材の処理等	※引渡しを要するもの以外は構外に搬出し、適切処理する。 (構外搬出処理費は ※本工事 ・別途) (1) 引渡しを要するもの () (2) 買取処分をするもの () (3) 再生資源化を図るもの (・硬質塩化ビニル管) (4) 特別管理産業廃棄物 () ※処理に先立ち計画書を提出し、処理後は調書を提出すること。																																				
⑮ 容量等の表示	(1) 機器等の能力、容量等は表示された数値以上とする。 (2) 電動機出力、燃料消費量及び圧力損失は、原則として表示された数値以下とする。																																				
16 配管	(1) 地中埋設配管 (排水管を除く) 1) 地中埋設機 (コンクリート製) ※要 (図示の箇所) ・不要 2) 地中埋設機 (キャッツアイ) ※要 (舗装部の分岐、曲部) ・不要 3) 埋設表示テープ (2倍折込み) ※要																																				
⑰ 耐震施工	設備機器の固定等は、「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」(独立行政法人建築研究所監修)を参考とする。 ただし、設計用地震力 (水平及び鉛直)は次の設計用水平地震力 K_h 及び設計用鉛直地震力 K_v ($K_h/2$)を用いて計算する。 設計用水平地震力と設計用鉛直地震力は同時に作用するものとする。 設計用水平地震力 <table border="1"><thead><tr><th rowspan="2">設置場所</th><th colspan="4">耐震安全性の分類</th></tr><tr><th>特定施設</th><th>一般施設</th><th>重要機器</th><th>一般機器</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="2">上層階 屋上及び塔屋</td><td>2.0</td><td>1.5</td><td>1.5</td><td>1.0</td></tr><tr><td>(2.0)</td><td>(2.0)</td><td>(2.0)</td><td>(1.5)</td></tr><tr><td rowspan="2">中間階</td><td>1.5</td><td>1.0</td><td>1.0</td><td>0.6</td></tr><tr><td>(1.5)</td><td>(1.5)</td><td>(1.5)</td><td>(1.0)</td></tr><tr><td rowspan="2">1階及び地下階</td><td>1.0</td><td>0.6</td><td>0.6</td><td>0.4</td></tr><tr><td>(1.0)</td><td>(1.0)</td><td>(1.0)</td><td>(0.6)</td></tr></tbody></table> (注) ()内の数値は防振支持の機器の場合に適用する。 < >内の数値は水槽類に適用する。 ※上層階とは2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階以上の場合は上層4階 中間階とは下階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの (平屋建の場合は無し) 重要機器は次のものを示す。 給水装置 排水装置 換気機器 空調機器 熱源機器 防災設備 監視制御設備 危険物貯蔵装置 火を使用する設備 避難経路上に設置する機器	設置場所	耐震安全性の分類				特定施設	一般施設	重要機器	一般機器	上層階 屋上及び塔屋	2.0	1.5	1.5	1.0	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(1.5)	中間階	1.5	1.0	1.0	0.6	(1.5)	(1.5)	(1.5)	(1.0)	1階及び地下階	1.0	0.6	0.6	0.4	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(0.6)
設置場所	耐震安全性の分類																																				
	特定施設	一般施設	重要機器	一般機器																																	
上層階 屋上及び塔屋	2.0	1.5	1.5	1.0																																	
	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(1.5)																																	
中間階	1.5	1.0	1.0	0.6																																	
	(1.5)	(1.5)	(1.5)	(1.0)																																	
1階及び地下階	1.0	0.6	0.6	0.4																																	
	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(0.6)																																	
⑱-1) あと施工アンカー	機器・配管等の据付けにおけるあと施工アンカーの使用については、監督員の承諾を受けるものとする。 重量100kgを超える機器の耐震支持については、耐震計算書を添付し、アンカーボルトを選定すること。 施工は、(一社)日本建築あと施工アンカー協会の資格を有するもの、又は十分な技能及び経験を有した者が行うこと。 金属拡張系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、拡張の完了がわかる記録を添付すること。 接着系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、清掃状況、マーキング、カプセル挿入、埋込みの完了が分かる記録を添付すること。 (原則として、接着系アンカーは吊り支持に使用しないものとする。) あと施工アンカーの試験は、アンカーの種類毎に1か所引張試験を実施すること。																																				

⑱ 防露保温工事

標準仕様書第2編によるほか下記による。

空気調和設備工事の保温の種別

区分	施工箇所	保温種別
ドレン管	屋内露出 (一般居室、廊下)	a1・(ハ)・Ⅶ
	機械室、書庫、倉庫	b・(ハ)・Ⅶ
	天井内、P S内及び空隙壁中	c2・(ロ)・Ⅶ
蒸気管	屋内露出 (一般居室、廊下)	A1・(イ)・Ⅱ
	天井内、P S内及び空隙壁中	B・(イ)・Ⅱ
	床下、暗渠内 (ピット内、共同溝を含む。)	D・(イ)・Ⅱ
冷水・冷温水管 (膨張管、空気抜管、膨張タンクからボイラー等への補給水管を含む。)	屋内露出 (一般居室、廊下)	A1・(ハ)・Ⅲ
	天井内、P S内及び空隙壁中	C1・(ロ)・Ⅲ
	床下、暗渠内 (ピット内、共同溝を含む。)	D・(ハ)・Ⅲ
温水管 (膨張管を含む。)	屋内露出 (一般居室、廊下)	A1・(ロ)・Ⅰ
	天井内、P S内及び空隙壁中	C2・(ロ)・Ⅰ
	床下、暗渠内 (ピット内、共同溝を含む。)	D・(ロ)・Ⅰ

(注) 1. 冷媒管は、断熱材被覆銅管を使用し、外装は下記による。
屋内露出部 ※保温化粧カバー (※樹脂製 ・亜鉛メッキ鋼板製 ・SUS製)
屋外露出部 ※溶融アルミニウム亜鉛鉄板ラッキング ○SUSラッキング
・保温化粧カバー (※樹脂製 ・亜鉛メッキ鋼板製 ・SUS製)
2. 施工種別Bの材料及び施工順序4、5に替え、アルミガラス化粧原紙を使用する。
3. 機器類の保温材の種別は、(※グラスウール保温材 ・ロックウール保温材)とする。

ダクトの保温の種別

区分	施工箇所	保温種別
長方形ダクト	屋内露出 (一般居室、廊下)	J1・(ロ)・X1
	屋内露出 (機械室、書庫、倉庫)	I・(ロ)・X1
	屋内隠ぺい、D S内	I・(ロ)・X1
円形ダクト	屋内露出 (一般居室、廊下)	O1・(ロ)・X1
	屋内露出 (機械室、書庫、倉庫)	N・(ロ)・X1
	屋内隠ぺい、D S内	N・(ロ)・X1
消音内貼り	サライチェーンパー	M・(ロ)・Ⅹ
	消音チャンパー・消音エルボ	L・(ロ)・Ⅹ

(注) 1. 厨房ダクトの保温材は、管轄消防の規則を確認の上、選定すること。

給排水衛生設備工事の保温の種別

区分	施工箇所	保温種別
給水管	屋内露出 (一般居室、廊下)	a1・(ハ)・Ⅶ
	機械室、書庫、倉庫	b・(ハ)・Ⅶ
	天井内、P S内及び空隙壁中	c2・(ロ)・Ⅶ
排水及び通気管	屋内露出 (一般居室、廊下)	—
	機械室、書庫、倉庫	—
	天井内、P S内及び空隙壁中	c2・(ロ)・Ⅶ
給湯管	屋内露出 (一般居室、廊下)	a1・(ロ)・Ⅰ
	膨張管、空気抜管、膨張タンクからボイラー等への補給水管を含む。)	b・(ロ)・Ⅰ
	天井内、P S内及び空隙壁中	c2・(ロ)・Ⅰ
給湯管	屋内露出 (一般居室、廊下)	a1・(ロ)・Ⅰ
	膨張管、空気抜管、膨張タンクからボイラー等への補給水管を含む。)	b・(ロ)・Ⅰ
	天井内、P S内及び空隙壁中	c2・(ロ)・Ⅰ

(注) 1. 消火、排水及び通気管のうち見えかきり部は塗装を施す。
2. 排水管の管種が耐火二層管、耐火V Pの場合は、保温を要しない。
3. 施工種別bの材料及び施工順序3、4に替え、アルミガラス化粧原紙を使用する。
4. 機器類の保温材の種別は、(※グラスウール ・ロックウール)とする。
5. 消火管屋外露出部保温仕様は、e3・(ハ)・Ⅶとする。
6. 便所内露出US管及び流し内露出SUS管は保温を要しない。
7. 空調設備を要する便所 (特別支援学校等) 以外の便所で高密度ポリエチレン管を採用する場合は、施工箇所による保温を要しない。
※ロックウール・グラスウールのホルムアルデヒド放射量による区分は、原則としてF☆☆☆☆とする。
※屋外露出給水管 (呼び径20以下のみ)は、保温厚40mmの防露保温を行うこと。
・図示の屋外露出部 (給水管、消火管、給湯管、膨張管、弁類を含む。)は下記仕様により防露保温を行う。
※保温仕様は保温厚さを40mmとする。
・保温材をグラスウールとし、凍結防止ヒーターを設置。

19 防露保温

露出配管は原則として塗装を行う。ただし、機械室、倉庫等の露出配管は塗装を行わない。
また、屋外で溶融亜鉛メッキ電線管を使用する場合は、塗装を行わない。
特記なき電線・ケーブルは、原則としてエコメテリアル電線・ケーブルとし、露出部分に使用する場合は耐紫外線性能を有するものとする。
ただし、自動制御設備に関わる配線は標準仕様書の自動制御設備の項による。

⑳ 塗 装

㉑ 電 線

㉒ はつり及びあと施工アンカー打設

23 管の埋設深さ

㉔ 既設管分岐・接続

㉕ 絶縁継手の設置・種別

26 他工事との取合区分

㉗ 施工図等の取扱い

㉘ 保 険

㉙ 配管識別

㉚ 墜落制止用器具 (フルハーネス型)

㉛ 誘導電動機

㉜ 完成図書の電子納品

㉝ そ の 他

㉞ 共通事項

㉟ 改修部分の足場

㊱ 既存部分養生・既存家具等養生

㊲ 備品等の移動

㊳ 仮設間仕切り

㊴ 撤去後機材の扱い

㊵ 支持金物の再使用

㊶ あと施工アンカーの種別

㊷ フロン回収

10 総合調整

11 既設基礎類の解体はつり

㊸ アスベスト事前調査結果の報告

㊹ そ の 他

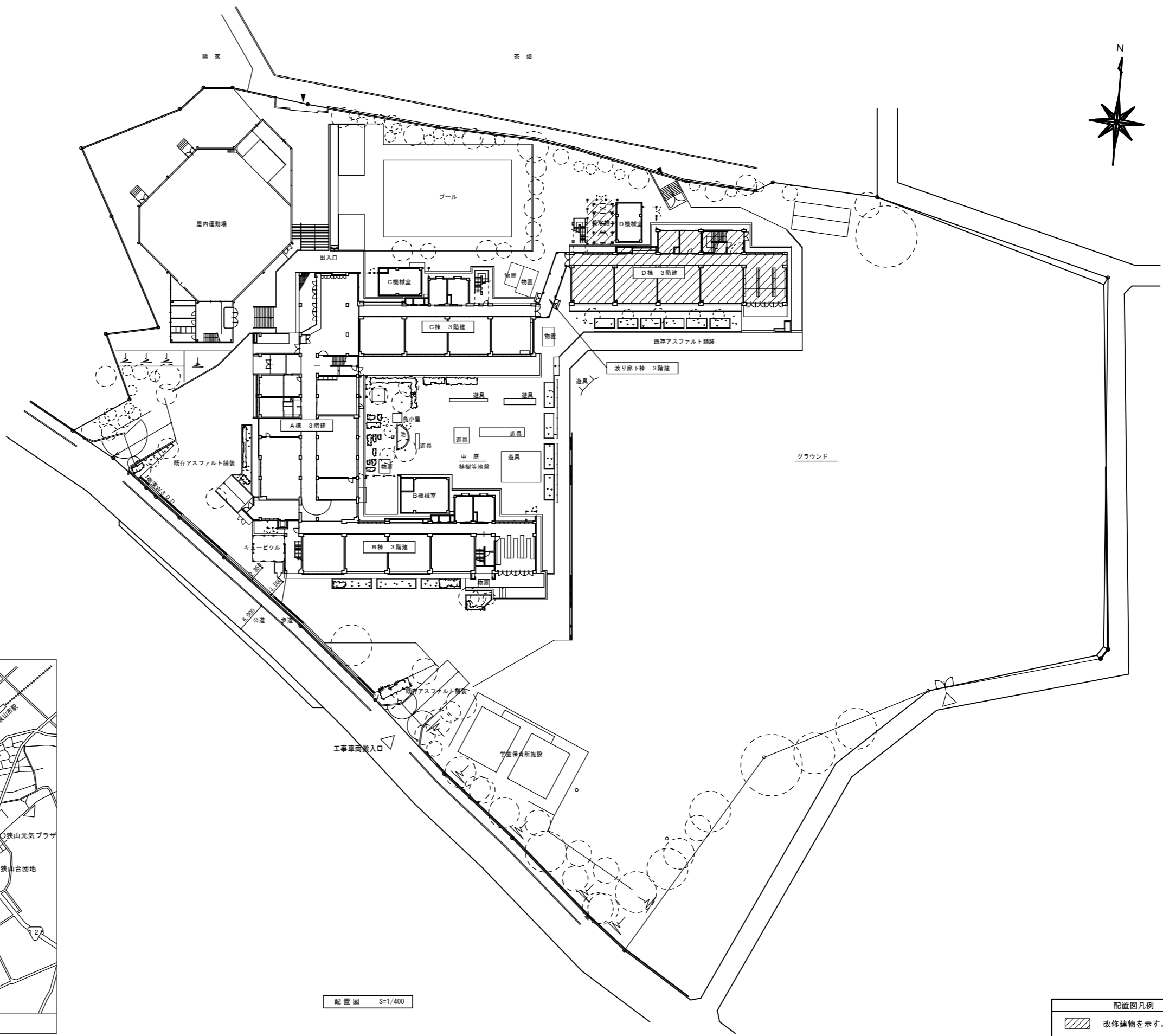
既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開け及びあと施工アンカー打設前に、図面に明示する箇所についてX線撮影調査を実施すること。
電動ドリル等の刃が鉄筋、金属配管等に接触した場合には、自動で電動工具の電源を遮断する装置を使用する。
(1) 公道上は、道路管理者の指定する深さとする。
(2) 構内車両通路では、路盤材下面から管の上端まで600mmとする。
(3) その他の場所では、地表面 (舗装する部分では路盤材下面) から管の上端まで300mmとする。
既設管に接続・分岐する場合は、原則として新設時の接合方法として標準仕様書に規定された工法による。
やむを得ずそれ以外の工法を採用する場合は監督員の承諾を受ける。
※コンクリートの建築物に出入りする箇所の付近の露出部配管
※鋼管と鋼管及びこれに類する部分 ※鋼管とステンレス管及びこれに類する部分
※50A以下は絶縁ユニオンとし、それ以上は絶縁フランジ ・全て絶縁フランジ
スリーブ、箱入れその他工事との取合は、工事区分表によるものとし、施工に支障を来さない時期までに、必要な位置、大きさなどを明示し、監督員と打合わせる。
施工図等の著作権に係る当該建物に限る使用権は、発注者に帰属するものとする。
受注者は工事目的物及び工事材料について工事完成期日後14日まで、これを火災が保障対象となっている組立保険等にかけて、証書の写しを監督員に提出する。
受注者は法定外の労災保険に付き、証書の写しを監督員に提出する。
配管等の識別は、その方法等について監督員と協議のうえ行うこと。
※使用を要する 墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン (平成30年6月22日付け基発0622第2号)による
・使用を要しない
三相誘導電動機はJ I S C 4 2 1 3 (1 E 3) トップランナーモーターとする。
完成図書の電子納品運用ガイドライン ※適用する ・適用しない
完成図の表紙及び背表紙には、工事名、受・発注者名、完成年月日を記載すること。
また、完成図の中に主要機器一覧表 (名称、製造者名、形式、容量又は出力、数量等)を記載すること。
県営住宅の完成図の提出部数は、A3二つ折り製本4部とする。
工事に先立ち、監督員と打合せの上、住民及び関係自治会等に対して工事説明を実施すること、工事に先立ち、「工事のお知らせ」等を配布し、周知する。
・資材・製造所等選定報告書は要さない。
・材料検査を受けて使用する工事材料は監督員からの指示による。
改修工事で特別に付加すべき事項について指定するものとし、それ以外は本特記仕様書の一般共通事項による。
本工事で単独に必要な足場は、下記により設ける。
(1) 内部足場 ※脚立足場 ・枠組足場
(2) 外部足場 ※A種 (枠組足場) ・B種 ・C種 ・D種 ・E種 ・F種
※足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン」について (厚生労働省基発第0424001号平成21年4月24日)の「手すり先行工法に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び軽木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うものとする。
(1) 関係受注業者と共用部分
※別契約の関係受注業者が定着したものは無償で使用できる。
・本工事で負担とする。(種別は(2)による。)
(2) 本工事で単独で必要となる養生は、下記による。
※ビニールシート ・合板 ・
○別途工事 ・本工事 ※接続配管等の取外し、接続は本工事
(1) 関係請負業者と共用部分
※別契約の関係受注業者が定着したものは無償で使用できる。
・本工事で負担とする。(種別は(2)による。)
(2) 本工事で単独で必要となる仮設間仕切りは、下記による。
・A種 ※B種 ・C種
(1) 改修部分の機材は原則として撤去後新品に取替えるものとし、再使用する場合は図示区分による。
(2) 撤去後再使用の指定がない機材のうち、撤去後使用価値を有するものは、現場発生品として監督員に報告する。
それ以外の機材は種類別に産業廃棄物として分別処分し、マニフェストを監督員に提出する。
(1) インサート金物 ・インサートの径毎に引張試験を行った場合は、再使用できる ※新品
(2) 形鋼支持金物等 ・再使用できる ※新品
金属拡張アンカー又は接着系アンカーを使用するものとし、その使用については、監督員の承諾を受けるものとする。
冷媒管の撤去に当たっては、すべてのフロンガスを回収し下記の方法で処理する。
※破壊プラント搬入 ・フロン再生後引き渡し ・未再生引き渡し
「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」に基づき処理すること。
・全体再調整 ※改修部及び影響部のみ調整
建設機械は、原則として、排出ガス対策型、低騒音型、低振動型を使用すること。
現場内で使用する重機等は、解体建築物の位置及び規模に応じた機種及び規格のものを選定すること。
粉じんの飛散等により周辺環境に影響を及ぼさないよう適宜散水や粉じん発生源を覆うなど環境対策に配慮すること。
全ての建築物、工作物において大気汚染防止法及び石綿障害予防規則の事前調査を建築物石綿含有建材調査者により実施し、アスベスト使用有無に関わらず、結果を知事又は市長あてに報告すること。
(1) 図面上の縮尺は、J I S A 1版とした縮尺とする。
(2) 受注者は、施工にあたって施設運営に支障の無いように締密に打合せを行うこと。

	<p>(3) 特に騒音振動など周辺に甚大な影響のある工事については、原則として学校では学校運営に支障を与えない期間、その他の施設では施設管理者と打合せして設定すること。</p> <p>(4) F F式温風暖房機の撤去・再取付、新規設置について F F式温風暖房機の一時的取外し、再取付、新規設置及び動作確認は、製造者又は製造者認定の代理店等に所属する「石油機器技術管理士」の登録を受けたもの（一財）日本石油燃焼機器保守協会）が行い、記録を整備すること。なお、動作確認は、一時的取外し前、再取付け後の双方で行うこと。新規設置の場合は設置後に行うこと。</p>	<p>標準仕様書によるほか下記による。 (1) 圧縮機駆動機の制御方式 ※回転数制御 ・ オンオフ制御 (2) 冷媒 HFC (R 4 1 0 A、R 3 2 又はR 4 0 7 C) (注1) R 4 1 0 Aを採用した場合、冷媒配管は機器の設計圧力を満足するものを使用すること。 (注2) R 3 2を採用した場合、冷媒配管の断熱材被覆銅管は難燃性のものを使用すること。 (3) 埼玉県グリーン調達推進方針で掲げる成績係数を満たす機器とする。</p>	<p>11 振音装置 ⑫ そ の 他</p>	<p>トイレブースに設置する。 衛生設備器具の適用等の必要などは別途衛生設備器具表による。</p>	<p>2 洗面器等の排水管 洗面器等に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップする。 3 満水試験継手 3階以上にわたる排水立て管には、各階毎に次の継手を設ける。 ・ 掃除口付きソケット ※満水試験用掃除口ソケット 4 樹の適用 別紙樹表による。</p>																																																																					
<p>○ 空気調和設備</p> <p>1 設計温湿度</p> <table border="1" data-bbox="296 283 801 388"> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">外 気</th> <th colspan="4">屋 内</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>温度 (DB)</th> <th>湿度 (RH)</th> <th>温度 (DB)</th> <th>湿度 (RH)</th> <th>温度 (DB)</th> <th>湿度 (RH)</th> </tr> <tr> <td>夏 期</td> <td>37.1℃</td> <td>47.1%</td> <td>28℃</td> <td>9%</td> <td>℃</td> <td>9%</td> <td>℃</td> </tr> <tr> <td>冬 期</td> <td>0.5℃</td> <td>49.4%</td> <td>20℃</td> <td>9%</td> <td>℃</td> <td>9%</td> <td>℃</td> </tr> </table> <p>※外気処理用エアコンの室内設定値は、夏期湿度50%とする。</p> <p>2 総合試運転調整</p> <p>※本工事・別途</p> <p>風量調整 ※する ・しない 水量調整 ・する ※しない 騒音の測定 ・する ※しない</p> <p>室内気流及びじんあいの測定 ・する ※しない 初期運転状態の記録 ※する ・しない 工事対象範囲の既設機器運転状態の記録 ※する ・しない</p> <p>3 煙 道</p> <p>(1) 鉄板厚 (※3.2mm ・ 4.5mm) (2) ばい煙濃度計 ※設ける ・ 設けない (3) ばいじん量測定口 ※設ける (測定口は80φとする) ・ 設けない</p> <p>4 煙 突</p> <p>※別途 ・ 本工事</p> <p>5 長方形ダクト</p> <p>※低圧ダクト (亜鉛鉄板製) 長辺の長さ1500mm以下 ※共板工法 ・ スライドオンフランジ工法 ・ アングルフランジ工法 それ以外の部分 ※アングルフランジ工法 ・ 高圧1ダクト (亜鉛鉄板製) ・ 高圧2ダクト (亜鉛鉄板製) ・ ステンレス製ダクト (・ A区分 ※B区分) ・ 塩ビ製ダクト (・ A区分 ※B区分)</p> <p>6 円形ダクト</p> <p>※スパイラルダクト (※亜鉛鉄板製 ・ ステンレス製) ・ 硬質塩化ビニル管 (V U) ・ 換気用耐火二層管 (大臣認定品) ※フレキシブルダクト (・ 保温付 ・ 保温無) (注) 1 使用区分は図示による。</p> <p>7 風量測定口</p> <p>取付け箇所は、図示した箇所及び下記の箇所とする。 送風機吐出ダクト又は吸込ダクト、外気取入ダクト、空調機出口チャンパーの分岐ダクト</p> <p>8 チャンパー</p> <p>(1) 内貼りを施すチャンパーの表示寸法は外法を示す。 (2) ダクト接続形の空気調和機等に取り付けるサブライチャンパー、レタンチャンパー及びダクト系で消音内貼りしたチャンパーには、点検口を設けるものとし点検口の大きさは下記のとおりとする。 ・ 300×300 ・ 300×500 ※400×600 ・ 550×750 (3) 外壁に面するガラリに直接取り付けられるチャンパー及びホッパーは雨水が滞留しないようにする。</p> <p>9 吹出口及び吸込口ボックス</p> <p>※亜鉛鉄板製 ・ グラスウール製</p> <p>10 ダンパー</p> <p>(1) 防煙ダンパー 復帰方式 (※遠隔 ・) 定格入力DC24V、0.7A以下 (2) ピストンダンパー 復帰方式 (※遠隔 ・)</p> <p>11 配管材料</p> <p>(1) 冷温水管 ※配管用炭素鋼管 (白) ・ (2) 冷却水管 ※配管用炭素鋼管 (白) ・ (3) プライ管 ※配管用炭素鋼管 (黒) ・ (4) 冷媒管 ※断熱材被覆銅管 (保温厚mm ガス管 ※20以上 ・ 10以上 液管 ・ 20以上 ※10以上) (5) ドレン管 (屋外) ※硬質塩化ビニル管 V P (カラー) ・ 配管用炭素鋼管 (白) ドレン管 (屋内) ※保温機能付空調用ドレン管 (XADACH'UN'P' 相当品) ・ 耐火二層管 V P (F D P S - 1) ・ 配管用炭素鋼管 (白) ・ 硬質塩化ビニル管 V P (消防協議事項： ただし、保温機能付空調用ドレン管は、水圧1mを超える配管には使用しない。 (6) 油管 ※配管用炭素鋼管 (黒) ・ (7) 蒸気管 給気管 ※配管用炭素鋼管 (黒) ・ 還 管 ※圧力配管用炭素鋼管 (黒) Sch40 ・ ステンレス鋼管 (8) 膨張管、空気抜き管及び膨張タンクよりボイラー等への補給水管 ※配管用炭素鋼管 (白) ・ (注) 樹脂管には熱伸縮による破損を防止する措置を講ずること。</p> <p>12 弁 類</p> <p>規格は J I S 又は J V とし、指定なきものは5K、それ以外は図示及び共通仕様書による。また、銅管用伸縮管継手の種類は図示による。</p> <p>13 温 度 計</p> <p>取付部は下記による。 ※熱源機器の冷温水管 (出入口共)、冷却水管 (出入口共) ※空気調和機の冷温水管 (出入口共) ※ダクト接続形空気調和機のサブライチャンパー、レタンダクト、 外気取入ダクト及びレタンチャンパー ※冷温水ヘッダー (往) 及び各選り管 ※熱交換器の温水管 (出入口) ・</p> <p>14 圧 力 計</p> <p>取付部は下記による。 ※熱源機器の冷温水管 (出入口共)、冷却水管 (出入口共) ※空気調和機の冷温水管 (出入口共) ※冷温水ヘッダー (往) 及び各選り管 ※熱交換器の温水管 (出入口) ・</p> <p>15 瞬間流量計</p> <p>瞬間流量計はビト管方式によるもので止水コック付とし、型式及び取付部は下記による。なお、着脱部の指示部は (※1個 ・ 個) 付属とする。 ・ 熱源機器の冷温水管、冷却水管の出入口どちらかに (※固定形 ・ 着脱形) を設ける。 ・ 空気調和機の冷温水管の出入口どちらかに (※固定形 ・ 着脱形) を設ける。</p> <p>16 油面制御装置</p> <p>※往又は還どちらかの冷温水ヘッダーの各接続管へ (※固定形 ・ 着脱形) を設ける。 制御盤には (※給油ポンプ制御 ※減油警報 ・ 遠隔警報 ・ 電磁弁制御 ・ 返油ポンプ制御) の端子を設ける。 なお、フロートスイッチ部と制御装置の配管・配線は製造者標準仕様とする。</p> <p>17 冷却塔</p> <p>※直交流型 ・ 向流型 ※レジオネラ菌殺菌剤等の自動薬剤注入装置 ※自動ブロー装置 ・ 補給水は、水道水とし、補給水接続管部分に清掃用の水栓を分岐して設ける。</p>			外 気		屋 内						温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	夏 期	37.1℃	47.1%	28℃	9%	℃	9%	℃	冬 期	0.5℃	49.4%	20℃	9%	℃	9%	℃	<p>● 換気設備</p> <p>① 長方形ダクト</p> <p>※低圧ダクト (亜鉛鉄板製) 長辺の長さ1500mm以下 ※共板工法 ・ スライドオンフランジ工法 ・ アングルフランジ工法 それ以外の部分 ※アングルフランジ工法 ・ 高圧1ダクト (亜鉛鉄板製) ・ 高圧2ダクト (亜鉛鉄板製) ・ ステンレス製ダクト (・ A区分 ※B区分) ・ 塩ビ製ダクト (・ A区分 ※B区分)</p> <p>② 円形ダクト</p> <p>※スパイラルダクト (※亜鉛鉄板製 ・ ステンレス製) ・ 硬質塩化ビニル管 (V U) ・ 換気用耐火二層管 ※フレキシブルダクト (・ 保温付 ・ 保温無) (注) 1 使用区分は図示による。</p> <p>3 風量測定口</p> <p>取付け箇所は、図示した箇所及び下記の箇所とする。 送風機吐出ダクト又は吸込ダクト、外気取入ダクト</p> <p>4 チャンパー</p> <p>(1) 内貼りを施すチャンパーの表示寸法は外法を示す。 (2) 消音内貼りしたチャンパーには、点検口を設けるものとし、点検口の大きさは下記のとおりとする。 ・ 300×300 ・ 300×500 ※400×600 ・ 550×750 (3) 外壁に面するガラリに直接取り付けられるチャンパー及びホッパーは雨水が滞留しないようにする。</p> <p>5 ダンパー</p> <p>(1) 防煙ダンパー 復帰方式 (※遠隔 ・) 定格入力DC24V、0.7A以下 (2) ピストンダンパー 復帰方式 (※遠隔 ・)</p> <p>6 多選管所の排気ダクト</p> <p>(1) 排気ダクトのうち下配管所は硬質塩化ビニル管 (V U) (防火区画貫通箇所は換気用耐火二層管) を使用できる。 (2) 浴室 (シャワー室、脱衣室を含む) ・ (3) 水抜き管は (※厨房、浴室 ※結露水が滞留する部分 ・) の排気ダクトには設ける</p> <p>7 保 温</p> <p>下記のダクトの保温を行う。 ※全熱交換器用の隠へ部ダクト 仕様はN ・ (ロ) ・ X I とする。 保温施工範囲は、給気用O Aダクトは全て、また、排気用E Aダクトは外壁より1mの部分とする。 ※ (※厨房 ・ 湯沸室 ・) 用の隠蔽へ部ダクト (仕様はh ・ (イ) ・ IX とし範囲は図示による)</p> <p>⑧ 試運転調整</p> <p>風量調整 ※する ○しない 風量測定 ※する ・しない 騒音の測定 ・する ※しない</p> <p>○ 排煙設備</p> <p>1 ダ ク ト</p> <p>※亜鉛鉄板 ・</p> <p>2 排煙口の形式</p> <p>※天井取付 (・ スリット形 ※スイング形) ・ 壁取付 (・ スリット形 ・ スイング形)</p> <p>3 排煙口手動開放装置</p> <p>開放及び復帰方式 ※ワイヤー式 ・ 電気式 (遠隔操作 ・ 不要 ・ 要)</p> <p>4 排煙風量測定</p> <p>建築設備定期検査業務基準書 (一財) 日本建築設備・昇降機センター) の排煙風量の検査方法に準ずる。</p> <p>○ 自動制御</p> <p>1 中央監視制御装置</p> <p>・ 有り ※無し</p> <p>2 構成・機能</p> <p>図示による</p> <p>3 電気計装用機材</p> <p>使用する電線及びケーブルは、原則としてEM電線またはEMケーブルとする。 屋外・屋内露出の電線は、図面に特記のない限り金属管配線とする。 天井内隠へ電線は、図面に特記のない限りケーブル配線とする。</p> <p>① 小便器用排水装置</p> <p>J I S B 2061 (自動水栓) による電気開閉式とし、小便器 (※一体形・分離形) とする。</p> <p>② バリアフリー対応</p> <p>○小便器 ※全部ストール形 ・ 一部ストール形 手すり (・ 本工事 ※別途工事) ○洗面器 ※自動水栓 (・ 全部 ※一部) ・ レバー式水栓 (一部) ・ シャワー ※サーモスタット式 ・ ミキシング式 ※スライドバー ・ フック ※止水機能付節水形シャワーヘッド ・ 鏡 ※600×800 (耐食鏡) ・ 傾斜鏡 (照明無 ・ 照明付)</p> <p>③ 衛生器具付属水栓</p> <p>(1) 器具付属止水水栓は ※ドライバー式 ・ ハンドル式 (2) 水抜き栓を使用する場合は、水栓は固定コマ式とする。</p> <p>④ 自動水栓類の電源</p> <p>※AC100V ・ 乾電池等 ○自己発電</p> <p>● 衛生器具設備</p> <p>5 暖房便座</p> <p>(1) J I S A 4422 (温水洗浄便座) とする。 (2) 機能種別 ※温水洗浄 ※脱臭 ・ 温風乾燥 ・ トイレ室内暖房 (3) 温水洗浄加熱方式 ※瞬間式 ・ 貯湯式 (4) 使用流体は、飲料用水道水とする。 (5) リモコン ・ AC100V ・ 乾電池等 ※自己発電</p> <p>6 大便器洗浄弁・洗浄用タンク</p> <p>器具表又は下記の場合を除き、※節水 I 型 ・ 節水 II 型とする。 ・ 洗浄弁操作方式は、※手動式 ・ 電気開閉式 (※センサー式 ・ タッチスイッチ式) ・ 上層層で使用する大便器洗浄弁は、現地給水管の流動圧を確認し、必要に応じ低圧形とする。</p> <p>⑦ 掃除用洗</p> <p>※共栓なしとする。 ・ 共栓付とする。</p> <p>8 排水器具用ゴム継手</p> <p>※使用できる ・ 使用できない</p> <p>9 標 記 板</p> <p>大便器、小便器の洗浄用水に雨水等の利用をしている場合は、その旨をわかりやすく各トイレ毎に表示する。</p> <p>10 水せつけん入れ</p> <p>せつけん供給栓等がない場合は、監督員と協議のうえ洗面器、手洗いに設ける。</p>	<p>● 給水設備</p> <p>① 配管材料</p> <p>配管材料は ※下記 ・ 図面指示 (図面指示が不足する箇所は下記) による。</p> <table border="1" data-bbox="1691 283 2196 703"> <tr> <th>施 工 箇 所</th> <th>管 種 別</th> </tr> <tr> <td>床下、暗渠内 (ピット内、共同溝を含む。)</td> <td>※SUS ・ ポリブテン管</td> </tr> <tr> <td>ウエット厨房、浴室等の滞留シンダー内配管</td> <td>※SUS ・ H I V P ・ ポリブテン管</td> </tr> <tr> <td>保温をしない屋外露出部</td> <td>※SUS</td> </tr> <tr> <td>地中埋設部 (水道直結部分)</td> <td>・ H I V P ・ 水道用ステンレス鋼管 ・ 水道配水用ポリエチレン管 (P E) ・</td> </tr> <tr> <td>地中埋設部 (一般部分)</td> <td>※H I V P ・ 水道用ポリエチレン管 ・ 水道配水用ポリエチレン管 (P E) ・</td> </tr> <tr> <td>県営住宅 住戸内</td> <td>※ポリブテン管 ・ 架橋ポリエチレン管</td> </tr> <tr> <td>便所天井内、P S 内 (注5)</td> <td>※高密度ポリエチレン管 (32A以上)</td> </tr> <tr> <td>便所天井内</td> <td>※ポリブテン管 (10mm保温付)</td> </tr> <tr> <td>便所空腔壁内又は衛生器具等接続管</td> <td>※ポリブテン管</td> </tr> <tr> <td>その他の部分</td> <td>※SUS ・ H I V P ・ ポリブテン管</td> </tr> <tr> <td>床下、暗渠内 (ピット内、共同溝を含む。)</td> <td>※SUS ・ H I V P ・ ポリブテン管</td> </tr> <tr> <td>滞留シンダー内配管</td> <td>※SUS ・ H I V P ・ ポリブテン管</td> </tr> <tr> <td>保温をしない屋外露出部</td> <td>※SUS</td> </tr> <tr> <td>地中埋設部 (一般部分)</td> <td>※H I V P ・ 水道用ポリエチレン管 ・ 水道配水用ポリエチレン管 (P E) ・</td> </tr> <tr> <td>便所天井内、P S 内 (注5)</td> <td>※高密度ポリエチレン管 (32A以上)</td> </tr> <tr> <td>便所天井内</td> <td>※ポリブテン管 (10mm保温付)</td> </tr> <tr> <td>便所空腔壁内又は衛生器具等接続管</td> <td>※ポリブテン管</td> </tr> <tr> <td>その他の部分</td> <td>※SUS ・ H I V P ・ ポリブテン管</td> </tr> </table> <p>(注) 1. SUSとは、J I S G 3448 またはJ W M A G 115 に規定するステンレス鋼管とし、継手は一般部 (・ 圧縮 ・ ガ'ア'以 ※拡管) 便所 ・ 廊下通り漏り露出配管 (※拡管) とする。 2. ステンレス管に取付ける弁は、JV8-IIによる。 3. 飲料水以外の給水管は、系統別に管外部に配管識別テープを巻く。また、誤接続がないことを確認するため衛生器具の取付完了後、系統毎に着色水を用いた漏水試験を行う。 4. 建物導入部において、ポリエチレン管と異種管を接合する場合は、接合部が容易に点検できるように点検用枠を設ける。 5. 口径25Aにて大便器等に接続する場合は、施工状況に応じて高密度ポリエチレン管の使用も可とする。 6. 高密度ポリエチレン管とは、主材料に高密度ポリエチレン樹脂 (P E 1 0 0) を採用し、管と継手を電気融着にて接合するものをいう。 7. 地中埋設部 (水道直結部分) は水道事業者の指示による。 8. 樹脂管には熱伸縮による破損を防止する措置を講ずること。 9. 住戸内は、さや管ヘッダー配管システムとする。</p> <p>2 一体形タンク</p> <p>一体形タンクについての標準図は一般的な形状及び数値を示すものであって、図面及び特記仕様書に記載された耐震強度、容量、寸法を満たすものであればよい。 ※給湯用水栓を除き大きめの呼び13の水栓は、節水コマとする。 ・ 水抜き栓を使用する場合は、屋外に設ける水栓は耐寒水栓とする。ただし屋内は固定コマ式とする。</p> <p>③ 水 栓</p> <p>4 量 水 器</p> <p>※観メーター (※貸与品 ・) ・ メーター (※買い取り ・)</p> <p>5 量水器樹</p> <p>※水道事業者指定品 ・ 標準図M C 形</p> <p>6 弁 類</p> <p>規格は J I S 又は J V とし、水道直結部分は10Kとし、指定なきものは5K、それ以外は図示及び標準仕様書による。</p> <p>7 水 栓 柱</p> <p>・ 防寒コンクリート水栓柱 (1200L) ※不凍水栓柱</p> <p>8 建物導入部配管</p> <p>図示部分について下記のとおり施工する。 ※埋設用フレキシブルジョイント2本をL字状に設ける。 ・ 標準図施工4 (・ (a) ・ (b) ・ (c))</p> <p>9 検針方法</p> <p>水道事業者の集合住宅に関する戸別検針規程に適合するように関連工事業者と調整のうえ施工すること。</p> <p>10 水道利用加入金</p> <p>水道利用加入金は、別途とする。ただし、水道事業者との調整は本工事を含む。</p> <p>11 本管取出し</p> <p>水道本管からの給水取出し工事は、本工事範囲とする。また、取出し部における舗装の復旧も含む。</p>	施 工 箇 所	管 種 別	床下、暗渠内 (ピット内、共同溝を含む。)	※SUS ・ ポリブテン管	ウエット厨房、浴室等の滞留シンダー内配管	※SUS ・ H I V P ・ ポリブテン管	保温をしない屋外露出部	※SUS	地中埋設部 (水道直結部分)	・ H I V P ・ 水道用ステンレス鋼管 ・ 水道配水用ポリエチレン管 (P E) ・	地中埋設部 (一般部分)	※H I V P ・ 水道用ポリエチレン管 ・ 水道配水用ポリエチレン管 (P E) ・	県営住宅 住戸内	※ポリブテン管 ・ 架橋ポリエチレン管	便所天井内、P S 内 (注5)	※高密度ポリエチレン管 (32A以上)	便所天井内	※ポリブテン管 (10mm保温付)	便所空腔壁内又は衛生器具等接続管	※ポリブテン管	その他の部分	※SUS ・ H I V P ・ ポリブテン管	床下、暗渠内 (ピット内、共同溝を含む。)	※SUS ・ H I V P ・ ポリブテン管	滞留シンダー内配管	※SUS ・ H I V P ・ ポリブテン管	保温をしない屋外露出部	※SUS	地中埋設部 (一般部分)	※H I V P ・ 水道用ポリエチレン管 ・ 水道配水用ポリエチレン管 (P E) ・	便所天井内、P S 内 (注5)	※高密度ポリエチレン管 (32A以上)	便所天井内	※ポリブテン管 (10mm保温付)	便所空腔壁内又は衛生器具等接続管	※ポリブテン管	その他の部分	※SUS ・ H I V P ・ ポリブテン管	<p>● 消火設備</p> <p>① 配管材料</p> <p>屋内消火栓用 一般配管※SGP (白) ・ S T P G 370 (白) Sch40 地中埋設・SGP-V S ・ H I V P ※高密度ポリエチレン管 (消火用) 消火用 一般配管※SGP (白) ・ S T P G 370 (白) Sch40 地中埋設・SGP-V S ・ H I V P ※高密度ポリエチレン管 (消火用) 不活性ガス消火用 ※S T P G 370 (白) Sch40 ・ S T P G 370 (白) Sch80</p> <p>2 建物導入部配管</p> <p>図示部分について下記のとおり施工する。 ※埋設用フレキシブルジョイント2本をL字状に設ける。 ・ 標準図施工4 (・ (a) ・ (b) ・ (c))</p> <p>○ ガス設備</p> <p>1 配管材料</p> <p>・ 都市ガス ガス事業者の供給規定による。埋設配管はPE管を原則とする。 ・ 液化石油ガス 一般配管 ※合成樹脂被覆銅管 ・ SGP (白) 地中埋設 ※ガス用PE管</p> <p>2 漏洩検知装置</p> <p>漏洩検知装置は、流量検知圧力監視型とする。</p> <p>3 液化石油ガスの供給権</p> <p>ガス設備工事の施工者にガスの供給権は付帯しない。</p> <p>○ 厨房設備</p> <p>1 厨房機器の固定</p> <p>原則として、移動を前提とする厨房機器を除き地震時に転倒及び位置ずれを起こさないよう、床又は壁に堅固に取り付ける。</p> <p>2 シンク用水栓</p> <p>※レバー式泡沫水栓 ・ 自動水栓</p> <p>3 安全装置の機能の適用</p> <p>標準仕様書第5編1-6-1の表5.1.7安全装置の表中の△の項目はすべて適用とする。</p> <p>舗装版切断時に発生する濁水の処理に係る特記仕様書</p> <p>第1条 この特記仕様書は、埼玉県機械設備工事特別共通仕様書に定めるもののほか、アスファルト舗装版切断時に発生する濁水 (以下「濁水」という。) の処理に関し必要な事項を定めるものである。</p> <p>第2条 受注者は、回収した濁水を次のとおり処理するものとする。 ・ 種類及び処理量 汚泥 (油分を含む汚泥) ・ m3 ・ 中間処理施設 市 地内、(株) ・ 処理方法 ・ 中間処理後、最終処分場に搬入 (処理に焼却又は溶融含まず) ・ 中間処理後、最終処分場又は再資源化 (処理に焼却又は溶融を含む) 2 受注者は、別の中間処理施設を選定する場合には、事前に監督員と協議するものとする。</p> <p>第3条 受注者は、舗装版切断作業を行いながら濁水を可能な限り回収し、作業後速やかに回収した濁水を産業廃棄物の汚泥 (油分を含む汚泥) として中間処理施設に運搬及び処理するものとする。 2 受注者は、汚泥の中間処理業の許可を受けている業者と産業廃棄物処分委託契約を締結しなければならないものとする。 3 受注者は、自ら運搬を行う場合を除き、汚泥の収集運搬業の許可を受けている業者と産業廃棄物収集運搬委託契約を締結しなければならないものとする。 4 受注者は、濁水の処理に関する履行について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において定める産業廃棄物管理票 (以下「マニフェスト」という。) により管理するものとする。</p> <p>第4条 受注者は、施工計画書において、濁水の回収、運搬及び処理に関する方法を定めなければならないものとする。また、中間処理業者及び収集運搬業者と第3条第3項及び第4項に基づき締結した委託契約書の写し及び許証の写しを添付すること。 2 受注者は、工事検査時にマニフェスト原本を提示する。 第5条 濁水処理量については、舗装版の切断延長や切断厚が変わった場合を除き、原則として設計変更の対象としないものとする。 2 受注者は、舗装版切断時に濁水を生じない工法を使用する場合においては、事前に監督員と協議するものとする。 3 この特記仕様書に疑義等が生じた場合については、別途監督員と協議するものとする。</p>	<p>2024.12</p>
		外 気		屋 内																																																																						
		温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)																																																																			
夏 期	37.1℃	47.1%	28℃	9%	℃	9%	℃																																																																			
冬 期	0.5℃	49.4%	20℃	9%	℃	9%	℃																																																																			
施 工 箇 所	管 種 別																																																																									
床下、暗渠内 (ピット内、共同溝を含む。)	※SUS ・ ポリブテン管																																																																									
ウエット厨房、浴室等の滞留シンダー内配管	※SUS ・ H I V P ・ ポリブテン管																																																																									
保温をしない屋外露出部	※SUS																																																																									
地中埋設部 (水道直結部分)	・ H I V P ・ 水道用ステンレス鋼管 ・ 水道配水用ポリエチレン管 (P E) ・																																																																									
地中埋設部 (一般部分)	※H I V P ・ 水道用ポリエチレン管 ・ 水道配水用ポリエチレン管 (P E) ・																																																																									
県営住宅 住戸内	※ポリブテン管 ・ 架橋ポリエチレン管																																																																									
便所天井内、P S 内 (注5)	※高密度ポリエチレン管 (32A以上)																																																																									
便所天井内	※ポリブテン管 (10mm保温付)																																																																									
便所空腔壁内又は衛生器具等接続管	※ポリブテン管																																																																									
その他の部分	※SUS ・ H I V P ・ ポリブテン管																																																																									
床下、暗渠内 (ピット内、共同溝を含む。)	※SUS ・ H I V P ・ ポリブテン管																																																																									
滞留シンダー内配管	※SUS ・ H I V P ・ ポリブテン管																																																																									
保温をしない屋外露出部	※SUS																																																																									
地中埋設部 (一般部分)	※H I V P ・ 水道用ポリエチレン管 ・ 水道配水用ポリエチレン管 (P E) ・																																																																									
便所天井内、P S 内 (注5)	※高密度ポリエチレン管 (32A以上)																																																																									
便所天井内	※ポリブテン管 (10mm保温付)																																																																									
便所空腔壁内又は衛生器具等接続管	※ポリブテン管																																																																									
その他の部分	※SUS ・ H I V P ・ ポリブテン管																																																																									
<p>株 式 会 社 共 同 設 計 社</p> <p>1 級 建 築 士 事 務 所 ・ 1 級 建 築 士 大 臣 登 録 第 1 0 7 4 0 1 号 栗 田 政 明</p>	<p>設計年月日 2026年 1月30日 表開 設計 製図</p> <p>工事名称 狭山市立新狭山小学校校舎改修工事</p> <p>図面名称 機械設備工事特記仕様書 (2)</p>	<p>図番番号 M - O 2</p> <p>縮尺 A1 : NON (A3 : NON)</p>																																																																								

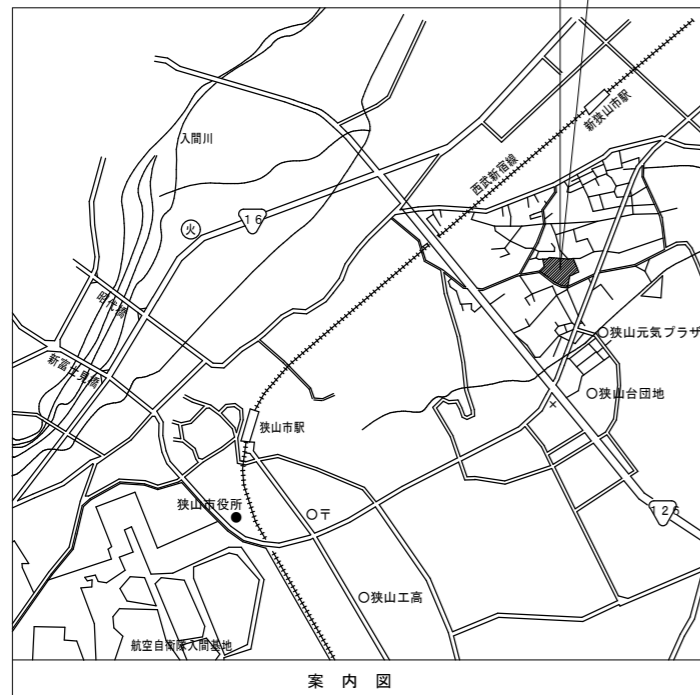
環境配慮 (グリーン) 改修工事	1 アスベスト処理工事 一般共通事項	留意事項 1 本工事は、アスベスト含有のおそれのある吹付け材、保温材又はダクトパッキン等を撤去する工事が含まれる場合に適用する。設備改修に伴う、アスベスト含有材への開口などの小規模改修工事は本仕様書に準じて行うものとする。 2 アスベスト処理を所管する行政庁の指導がある場合は、それによるものとし、監督員に報告し協議する。 3 この工事においては、図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)(令和4年版)(以下「改修標準」という)及び「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル」(令和3年3月 厚生労働省・環境省)による。																																																																																																						
	2 アスベスト含有分析 調査	分析によるアスベスト含有建材の調査 [9.1.1] ・ 行う(下表による) 採取箇所 ※ 図示 分析対象 ※ アスベスト 6 種類(アモサイト、クリソタイル、クロシドライト、アクチノライト、アンソフィライト、トレモライト) 調査方法・分析方法 ※ JIS A 1481 規格群(1481-1.2.3.4)「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」に準拠する。 分析結果については、監督員に提出すること。																																																																																																						
	3 アスベスト粉じん 濃度測定	アスベスト粉じん濃度測定 [9.1.1] ・ 行う(測定名称及び測定点は下表による) 測定箇所 ※ 図示 <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用</th> <th>測定名称</th> <th>測定時期</th> <th>測定場所</th> <th>測定点数 (各処理作業室ごと)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○</td> <td>測定1</td> <td>処理作業前</td> <td>処理作業室内</td> <td>※各2点・各3点</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>測定2</td> <td>処理作業中</td> <td>施工区画周辺又は敷地境界</td> <td>4方向各1点</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>測定3</td> <td>処理作業中</td> <td>処理作業室内</td> <td>各2点</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>測定4</td> <td>処理作業中</td> <td>セキュリティゾーン入口</td> <td>各1点</td> <td>空気の流れを確認</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>測定5</td> <td>処理作業中</td> <td>負圧・除じん装置の排出口(処理作業室外の場合)</td> <td>各1点</td> <td>除じん装置の性能確認</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>測定6</td> <td>処理作業中</td> <td>施工区画周辺又は敷地境界</td> <td>4方向各1点</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>測定7</td> <td>処理作業後(隔離シート撤去前)</td> <td>処理作業室内</td> <td>各2点(※'a3は1点)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>測定8</td> <td>処理作業後(シート除去後)</td> <td>施工区画周辺又は敷地境界</td> <td>4方向各1点</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>測定9</td> <td>処理作業後(シート除去後)</td> <td>処理作業室内</td> <td>各2点(※'a3は1点)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>測定10</td> <td>処理作業後(シート除去後)</td> <td>施工区画周辺又は敷地境界</td> <td>4方向各1点</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>アスベスト粉じん濃度測定方法 アスベスト粉じん濃度測定は「JIS K 3850-1:2006 空気中の繊維状粒子測定方法-第1部:光学顕微鏡法及び走査電子顕微鏡法」の「6.2 位相差・分散顕微鏡法」による。 測定機関は、都道府県労働局に登録されている作業環境測定機関とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>測定3</th> <th>測定1,2,4,6,7,8,9,10</th> <th>測定5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計数機器</td> <td>位相差・分散顕微鏡</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ノズル径</td> <td>25 mm</td> <td></td> <td>47 mm</td> </tr> <tr> <td>試料の吸引流量</td> <td>1 l/min</td> <td>5 l/min</td> <td>10 l/min</td> </tr> <tr> <td>試料の吸引時間</td> <td>5 min</td> <td>120 min</td> <td>240 min</td> </tr> <tr> <td>試料の透明化</td> <td>アセトントリアセレン法又は、シュウ酸ジエチル法</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計数条件</td> <td>総アスベスト繊維数 200 本又は視野数 50 視野</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計数アスベスト</td> <td>直径(幅) 3µm 未満、長さ 5µm 以上、長さ同直径比 3:1 以上の繊維状物質</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>定量限界</td> <td>50 f/l</td> <td>0.5 f/l</td> <td>0.3 f/l</td> </tr> </tbody> </table> <p>報告書の作成(記録する項目) ア 測定結果 イ 測定時間 ウ 測定位置(測定高さとともに図面上に記載) エ サンプリング条件(メンブレンフィルタ直径、吸引時間、吸引空気量) オ マウンティング方法 カ 顕微鏡視野面積、計数視野数 キ 測定時(各測定場所ごと)の天候、温度、湿度、外気の風速及び風向 ク 周辺地形や捕集時の状況を撮影した写真</p>	適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定点数 (各処理作業室ごと)	備考	○	測定1	処理作業前	処理作業室内	※各2点・各3点		○	測定2	処理作業中	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点		○	測定3	処理作業中	処理作業室内	各2点		○	測定4	処理作業中	セキュリティゾーン入口	各1点	空気の流れを確認	○	測定5	処理作業中	負圧・除じん装置の排出口(処理作業室外の場合)	各1点	除じん装置の性能確認	○	測定6	処理作業中	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点		○	測定7	処理作業後(隔離シート撤去前)	処理作業室内	各2点(※'a3は1点)		○	測定8	処理作業後(シート除去後)	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点		○	測定9	処理作業後(シート除去後)	処理作業室内	各2点(※'a3は1点)		○	測定10	処理作業後(シート除去後)	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点			測定3	測定1,2,4,6,7,8,9,10	測定5	計数機器	位相差・分散顕微鏡			ノズル径	25 mm		47 mm	試料の吸引流量	1 l/min	5 l/min	10 l/min	試料の吸引時間	5 min	120 min	240 min	試料の透明化	アセトントリアセレン法又は、シュウ酸ジエチル法			計数条件	総アスベスト繊維数 200 本又は視野数 50 視野			計数アスベスト	直径(幅) 3µm 未満、長さ 5µm 以上、長さ同直径比 3:1 以上の繊維状物質			定量限界	50 f/l	0.5 f/l	0.3 f/l
適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定点数 (各処理作業室ごと)	備考																																																																																																			
○	測定1	処理作業前	処理作業室内	※各2点・各3点																																																																																																				
○	測定2	処理作業中	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点																																																																																																				
○	測定3	処理作業中	処理作業室内	各2点																																																																																																				
○	測定4	処理作業中	セキュリティゾーン入口	各1点	空気の流れを確認																																																																																																			
○	測定5	処理作業中	負圧・除じん装置の排出口(処理作業室外の場合)	各1点	除じん装置の性能確認																																																																																																			
○	測定6	処理作業中	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点																																																																																																				
○	測定7	処理作業後(隔離シート撤去前)	処理作業室内	各2点(※'a3は1点)																																																																																																				
○	測定8	処理作業後(シート除去後)	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点																																																																																																				
○	測定9	処理作業後(シート除去後)	処理作業室内	各2点(※'a3は1点)																																																																																																				
○	測定10	処理作業後(シート除去後)	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点																																																																																																				
	測定3	測定1,2,4,6,7,8,9,10	測定5																																																																																																					
計数機器	位相差・分散顕微鏡																																																																																																							
ノズル径	25 mm		47 mm																																																																																																					
試料の吸引流量	1 l/min	5 l/min	10 l/min																																																																																																					
試料の吸引時間	5 min	120 min	240 min																																																																																																					
試料の透明化	アセトントリアセレン法又は、シュウ酸ジエチル法																																																																																																							
計数条件	総アスベスト繊維数 200 本又は視野数 50 視野																																																																																																							
計数アスベスト	直径(幅) 3µm 未満、長さ 5µm 以上、長さ同直径比 3:1 以上の繊維状物質																																																																																																							
定量限界	50 f/l	0.5 f/l	0.3 f/l																																																																																																					

4 77A'ト含有吹付け材の撤去(レベル1)	アスベスト含有吹付け材の除去 [9.1.3] ・ 行う 除去方法は9.1.3による他、除去の部位・内容に応じた除去は専門事業者の仕様とする。 除去物及び汚染物質等 処理方法 ※密封処理(二重被覆包) 隔離養生に用いたシート、使用した使い捨て保護衣、高性能真空掃除機フィルタ、粉じん機フィルタについても密封処理を行う。 ・セメント固化 処理を行う吹付けアスベストの仕様 <table border="1"> <thead> <tr> <th>材料名</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>処理を行う範囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>※ 図示</td> </tr> </tbody> </table>	材料名	厚さ(mm)	処理を行う範囲			※ 図示																								
材料名	厚さ(mm)	処理を行う範囲																													
		※ 図示																													
5 77A'ト含有保温材等の撤去(レベル2)	アスベスト含有保温材の除去 [9.1.4] ○行う 作業上の隔離 ・ 行う ・ 行わない 処理を行う保温材等アスベストの仕様 <table border="1"> <thead> <tr> <th>材料名</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>処理を行う範囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○配管保温材</td> <td>※ 図示</td> <td>※ 図示 ○受水配管の重</td> </tr> </tbody> </table>	材料名	厚さ(mm)	処理を行う範囲	○配管保温材	※ 図示	※ 図示 ○受水配管の重																								
材料名	厚さ(mm)	処理を行う範囲																													
○配管保温材	※ 図示	※ 図示 ○受水配管の重																													
6 77A'ト含有成形板類の撤去(レベル3)	1 アスベスト含有成形板の除去 [9.1.5] ・ 行う 処理を行うアスベスト成形板の仕様等 <table border="1"> <thead> <tr> <th>材料名(製品名)</th> <th>含有するアスベストの種類</th> <th>処理を行う範囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・</td> <td></td> <td>※ 図示</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td></td> <td>※ 図示</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td></td> <td>※ 図示</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td></td> <td>※ 図示</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 非石綿部での切断による除去 ○行う 処理を行うアスベスト含有物の仕様等 <table border="1"> <thead> <tr> <th>材料名</th> <th>含有するアスベストの種類</th> <th>処理を行う範囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・設備機器ダクト接合部(石綿含有パッキン組込)</td> <td></td> <td>※ 図示 ○撤去範囲すべて</td> </tr> <tr> <td>・石綿含有保温材付配管</td> <td></td> <td>※ 図示 ○撤去範囲すべて</td> </tr> <tr> <td>○石綿含有配管フランジパッキン</td> <td></td> <td>※ 図示 ○撤去範囲すべて</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>※ 図示 ○撤去範囲すべて</td> </tr> </tbody> </table> <p>※なお、石綿含有保温材付配管については、飛散のおそれ考慮し、一部レベル2の対応を図るものとする。 ＜参考＞石綿使用有無の事前調査フロー <p>＜参考＞非飛散性石綿含有建材を除去する時の作業フロー 1 成形された配管保温材等を原形のまま取り外しによる除去(レベル2) 成形された配管保温材等を原形のまま取り外す場合には、石綿飛散の程度が比較的低いことから、隔離養生(負圧不要)、散水等による湿潤化による石綿の飛散防止措置を行い、次の手順で除去する。なお、劣化した石綿飛散のおそれがある場合には、石綿含有吹付け材等の切断等による除去と同等の措置を講じる。また、作業中に事前調査により把握していない飛散性石綿含有建材が確認された場合には、直ちに作業を中止し、飛散防止措置を講ずるとともに、関係機関に通報する。</p> </p></p>	材料名(製品名)	含有するアスベストの種類	処理を行う範囲	・		※ 図示	・		※ 図示	・		※ 図示	・		※ 図示	材料名	含有するアスベストの種類	処理を行う範囲	・設備機器ダクト接合部(石綿含有パッキン組込)		※ 図示 ○撤去範囲すべて	・石綿含有保温材付配管		※ 図示 ○撤去範囲すべて	○石綿含有配管フランジパッキン		※ 図示 ○撤去範囲すべて			※ 図示 ○撤去範囲すべて
材料名(製品名)	含有するアスベストの種類	処理を行う範囲																													
・		※ 図示																													
・		※ 図示																													
・		※ 図示																													
・		※ 図示																													
材料名	含有するアスベストの種類	処理を行う範囲																													
・設備機器ダクト接合部(石綿含有パッキン組込)		※ 図示 ○撤去範囲すべて																													
・石綿含有保温材付配管		※ 図示 ○撤去範囲すべて																													
○石綿含有配管フランジパッキン		※ 図示 ○撤去範囲すべて																													
		※ 図示 ○撤去範囲すべて																													

＜作業フローチャート＞ 	2 非石綿部での切断による除去【ダクトパッキン・配管パッキン】(レベル3) 建築物のダクトには、接合部に石綿含有物を使用されていることが多い。この場合、直接石綿含有物に触れるわけではないので、石綿繊維の飛散のおそれがない場合には、大気汚染防止法の届出は不要とされている。ただし、石綿障害予防規則では、石綿取り扱作業にも該当しないものの、計画の届出は必要とされている。 ＜作業フローチャート＞
＜作業フローチャート＞ 	3 非石綿部での切断による除去【配管保温材】(レベル2) 直接石綿含有保温材に触れるわけではないので、石綿繊維の飛散のおそれがない場合には、大気汚染防止法の届出は不要とされている。ただし、石綿障害予防規則では、石綿取り扱作業にも該当しないものの、計画の届出は必要とされている。 ＜作業フローチャート＞



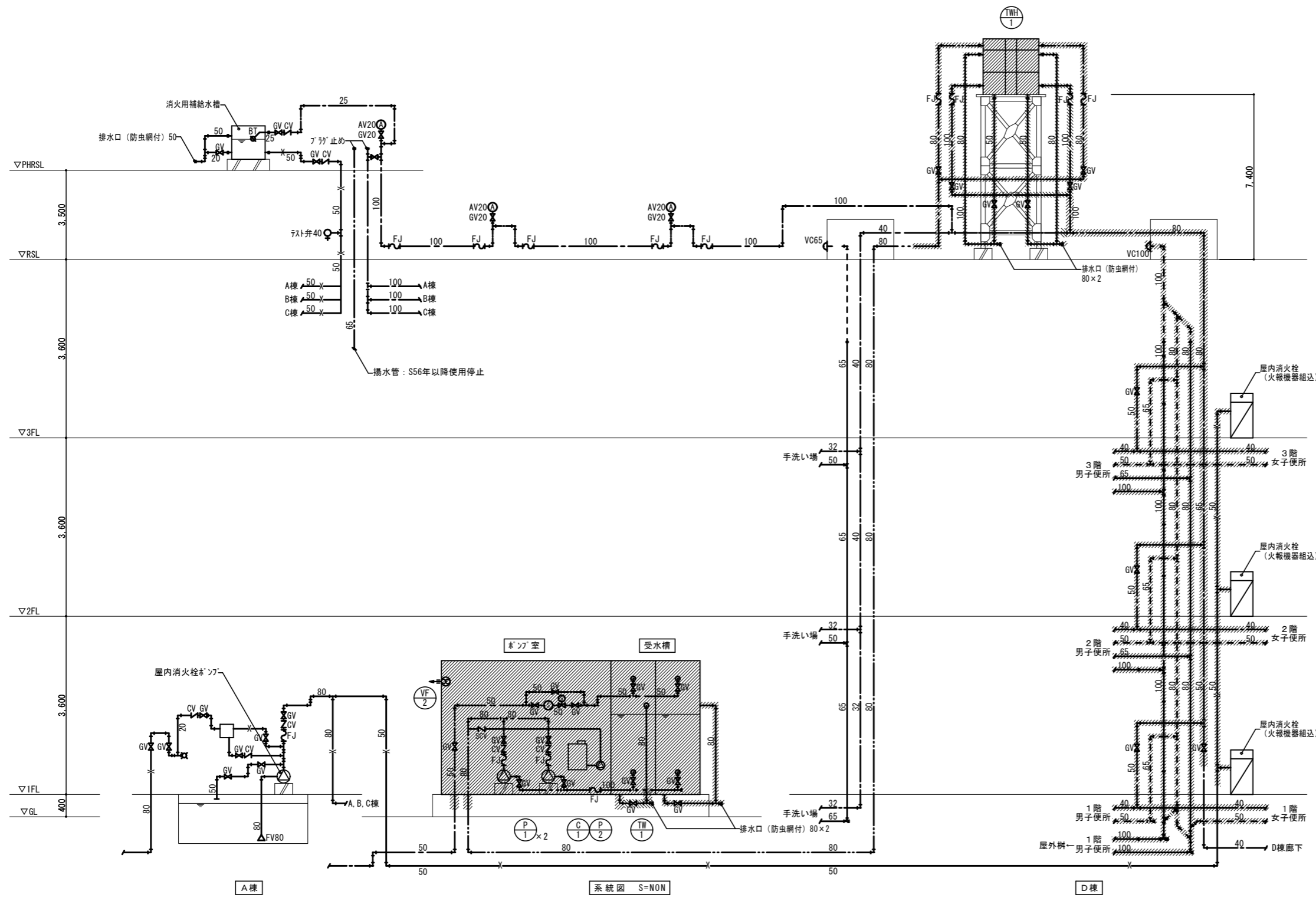
工事場所：狭山市入間川1108番地



案内図

配置図 S=1/400

配置図凡例	
	改修建物を示す。



- 既設配管仕様 ※新設の配管材質、保温外装仕様は特記仕様書による
- 給水管 SGP-VB
 - 揚水管 SGP-VB
 - 消火管 SGP
 - 汚水管 DIP
 - 雑排水管 SGP
 - 通気管 SGP
 - 屋外排水管 HP
 - FA 排気ダクト フレキシダクト (保温なし)
- 既設保温外装仕様 (給水管・揚水管・消火管・排水管)
- 屋内露出・ボイラ室: ポリスチレンフォーム保温筒20mm+綿布+目止材+調合ベント <石綿含有>
 - 屋内隠ぺい: ポリスチレンフォーム保温筒20mm+ヒートテープ
 - 屋外露出: ポリスチレンフォーム保温筒20mm+アスファルトフリンク+ステンレス鋼板
 - 地中埋設: コルゲート仕上

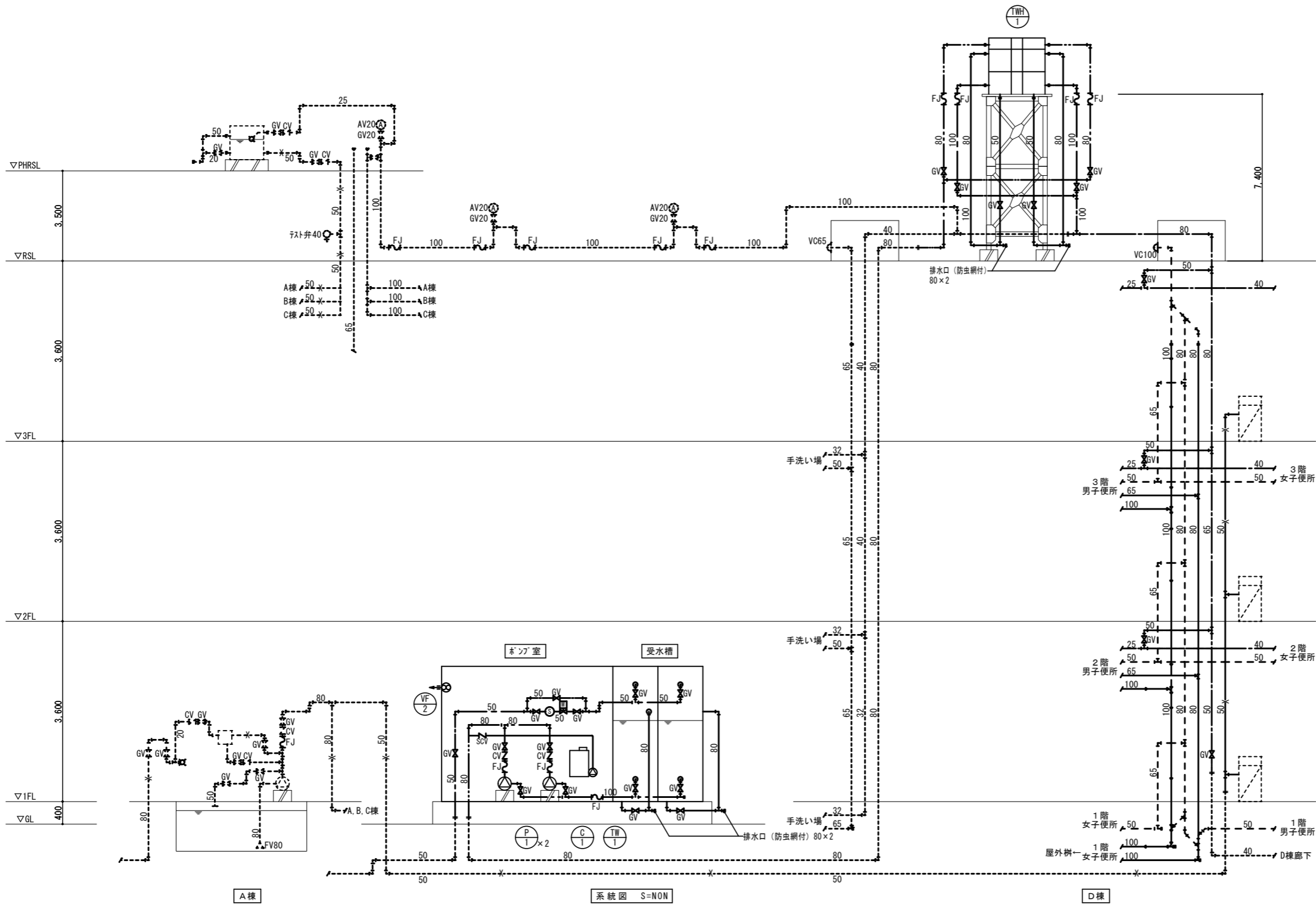
- 凡例
- 撤去を示す
- 注記 <共通>
- (1) 施工に先立ち調査(配管経路等)を行い調査結果を監督員に報告し適正に施工を行うこと。
 - (2) 機器の取り付けのために必要な部材は一式本工事とする。
 - (3) 機器の能力・容量は表示された数量以上とし電気容量は参考とする。
 - (4) 機器型番は参考とし、採用する機器については監督員と協議のうえ決定すること。
 - (5) 器具、機器の色は、監督員と協議のうえ決定すること。
 - (6) 機器の必要電気容量については電気設備と調整を行うこと。
 - (7) 行先不明の配管の撤去については、接続先を確認の上で撤去を行うものとする。
 - (8) 図面に記載無き機器、器具、配管等は監督員及び施設管理者と協議のうえ処理すること。
 - (9) 天井からの吊下が1.0mを超えるものについては撤去止めを施工すること。
 - (10) 壁穴区画の配管貫通部は防火区画貫通処理(国土交通大臣認定材使用)を行うこと。

- 凡例 <共通>
- 給水栓
 - 洗浄弁
 - 仕切弁
 - 逆止弁
 - フレキシダクト(筒形)
 - フレキシダクト(玉形)
 - ホースタップ
 - 電動弁
 - 電磁弁
 - 圧力計
 - 自動空気抜弁
 - ストレーナ
 - サイフォン止めチャック弁
 - 床上掃除口
 - 床排水トラップ
 - 間接排水金物
 - インバート樹
 - ため樹
 - 埋設弁
 - 量水器
 - ボイラ
 - 鋼管: フラグ止め
塩ビ管: キヤップ止め
 - 壁付換気扇・有圧扇
 - 天井換気扇
 - フロートスイッチ電極
 - ベントキヤップ (φ100用)
 - 消音マット

機器表 【撤去】

記号	名称	仕様	台数	電源			設置場所	備考
				相 [φ]	電圧 [V]	容量 [KW]		
P-1	揚水ポンプ	形式: 横形多段渦巻 3段 自動交互運転 能力: 80A×650L/min×30m 付属品: 標準付属品	2	3	200	5.5	ボイラ室	極東機械製作所
TW-1	受水槽	鋼板製 ボイラ室付 1.5G 受水槽: 6000×4000×H3500 有効70m3 2槽式 ボイラ室: 2000×4000×H3500 厚、換気口、採光窓 鋼製平架台	1	-	-	-	屋外D棟北	積水化学工業
TWH-1	高架水槽	鋼板製 1.0G 受水槽: 2500×2500×H2500 2槽式 外梯子、内梯子、鋼製架台	1	-	-	-	D棟屋上	積水化学工業

記号	名称	仕様	台数	電源			設置場所	備考
				相 [φ]	電圧 [V]	容量 [KW]		
C-1	薬液タンク	薬液タンク: 120L 樹脂製 付属品: サイフォン逆止弁、フロートスイッチ	1	-	-	-	ボイラ室	
P-2	薬注ポンプ	30cc/min×1.0MPa	1	3	200	0.08	ボイラ室	
VF-2	換気扇	形式: 壁付 鋼板製 能力: 20cm×400m3/h×15Pa 付属品: カサガ+加 (鋼板製)	1	1	100	0.05	ボイラ室	

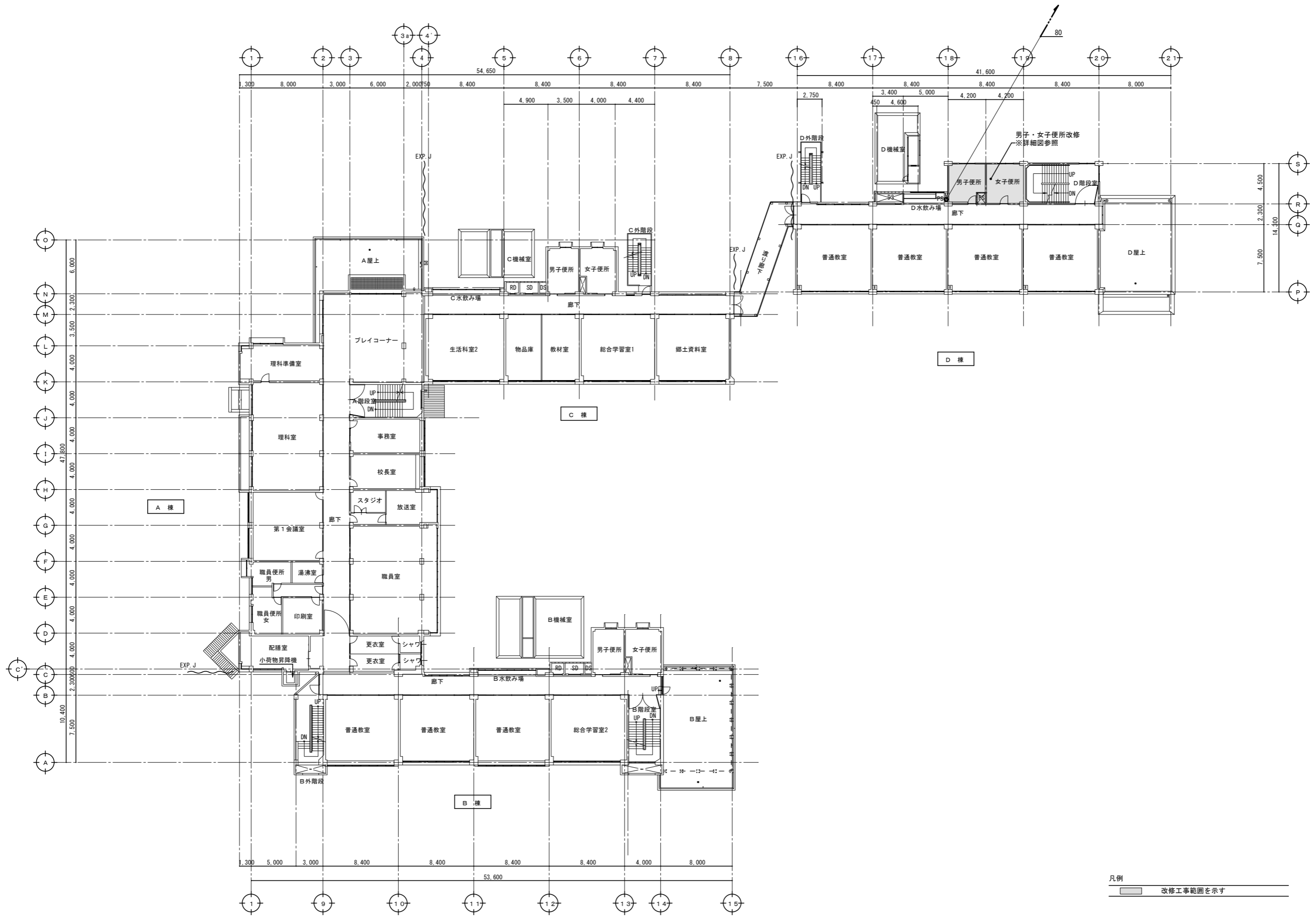


凡例
 ----- 既設部分を示す
 - - - - - 既設と新設の取合い部分を示す

機器表 【新設】

記号	名称	仕様	台数	電源			設置場所	備考
				相 [φ]	電圧 [V]	容量 [KW]		
P-1	揚水ポンプ	形式：横形多段渦巻 3段 ステンレス製 全閉外扇屋内形 能力：80A×650L/min×32m 付属品：圧力計、連成計、標準付属品	2	3	200	5.5	ホップ室	参考品番：ヤマ SM80-3-55.5-e
TW-1	受水槽	ステンレス製溶接型 ホップ室付 1.5G 受水槽：6000×4000×H2500 有効容量42m ³ 2槽式 ホップ室：2000×4000×H2500 扉、換気口 付属品：鋼製架台、マンホール、フラップ、取出口、標準付属品	1	-	-	-	屋外D棟北	参考品番：森松工業 ステンレス製溶接型ホップ室付受水槽
TWH-1	高架水槽	ステンレス製ハミ溶接型 2.0G 受水槽：2500×2500×H2500 2槽式 付属品：鋼製架台、マンホール、フラップ、取出口、標準付属品	1	-	-	-	D棟屋上	参考品番：森松工業 ステンレス製溶接型高架水槽

記号	名称	仕様	台数	電源			設置場所	備考
				相 [φ]	電圧 [V]	容量 [KW]		
C-1	塩素注入装置	薬液タンク：120L 樹脂製 薬注ポンプ：30cc/min×1.0MPa×15W 付属品：標準付属品	1	1	100-200	0.02	ホップ室	参考品番：ヤマ PTS-120-CLPW30
VF-2	換気扇	形式：壁付 ステンレス製 能力：20cm×400m ³ /h×40Pa 付属品：風圧式フタ(SUS製)、パナボート(SUS製)、カチカチ(SUS製 防鳥網)	1	1	100	0.03	ホップ室	



凡例
 改修工事範囲を示す



株式会社 共同設計社

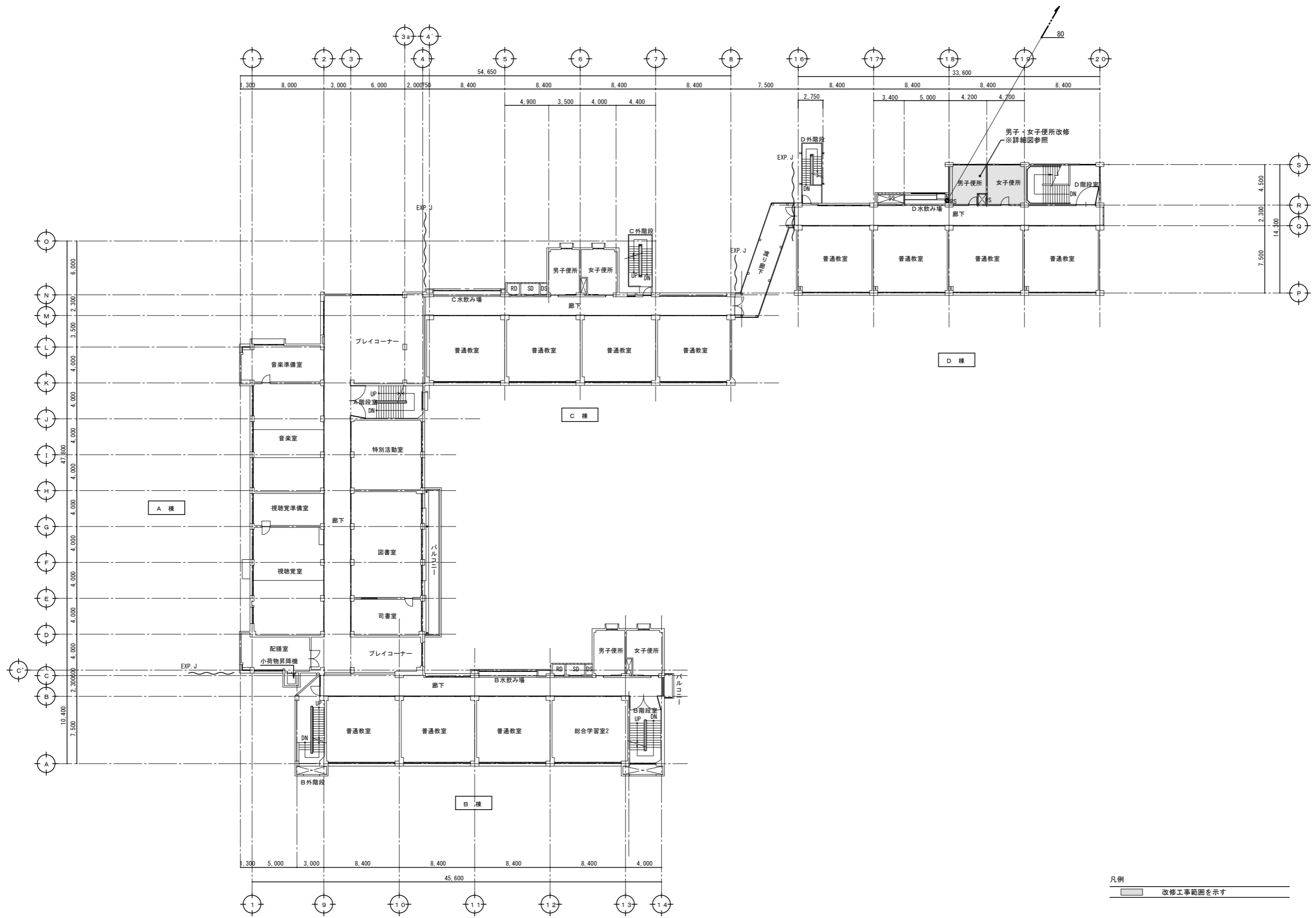
1級建築士事務所 1級建築士大臣登録第107401号 栗田 政明

設計年月日
 変更年月日

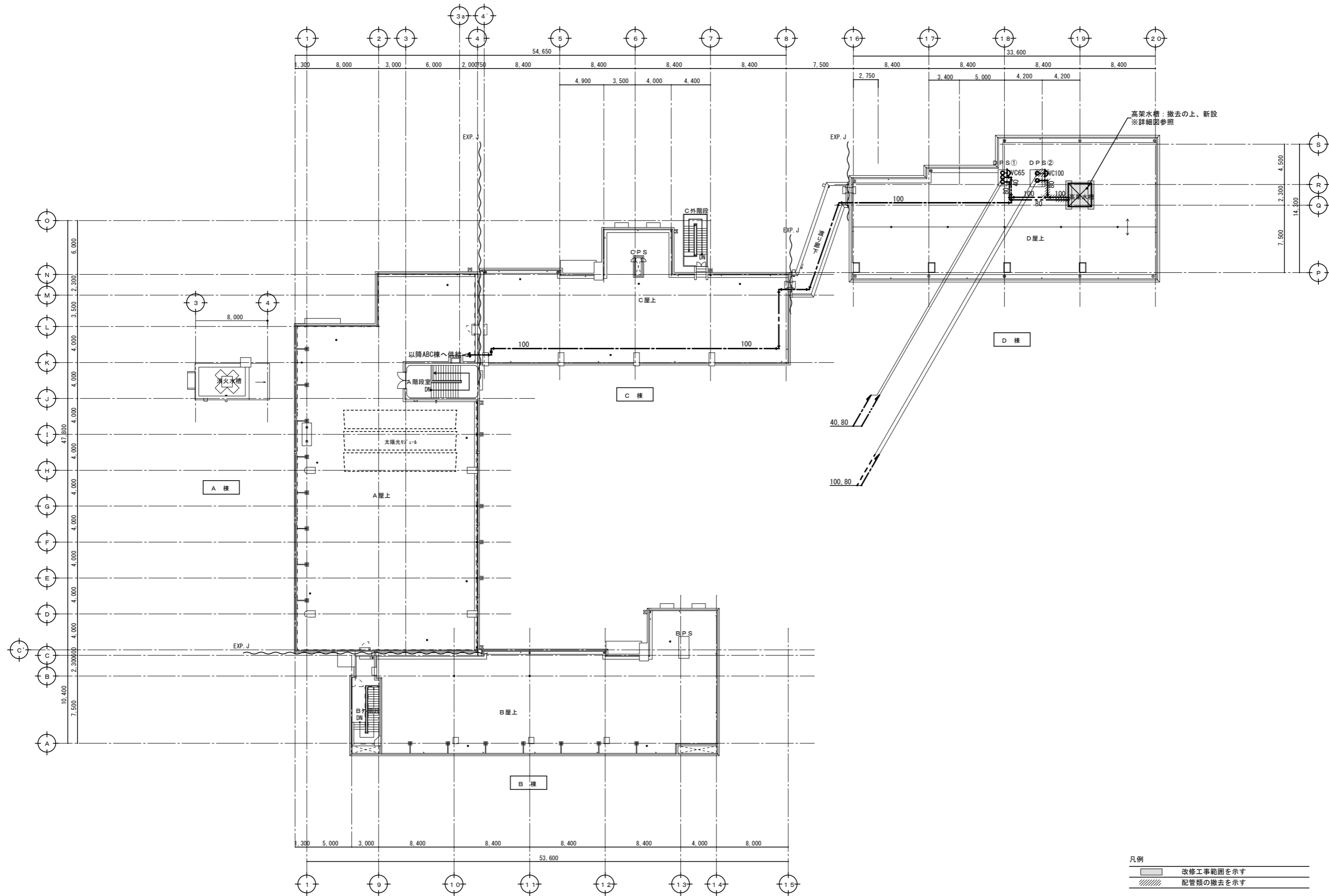
案内
 設計
 製図

工事名称
 狭山市立新狭山小学校校舎改修工事
 棟名称
 図面名称
 2階平面図

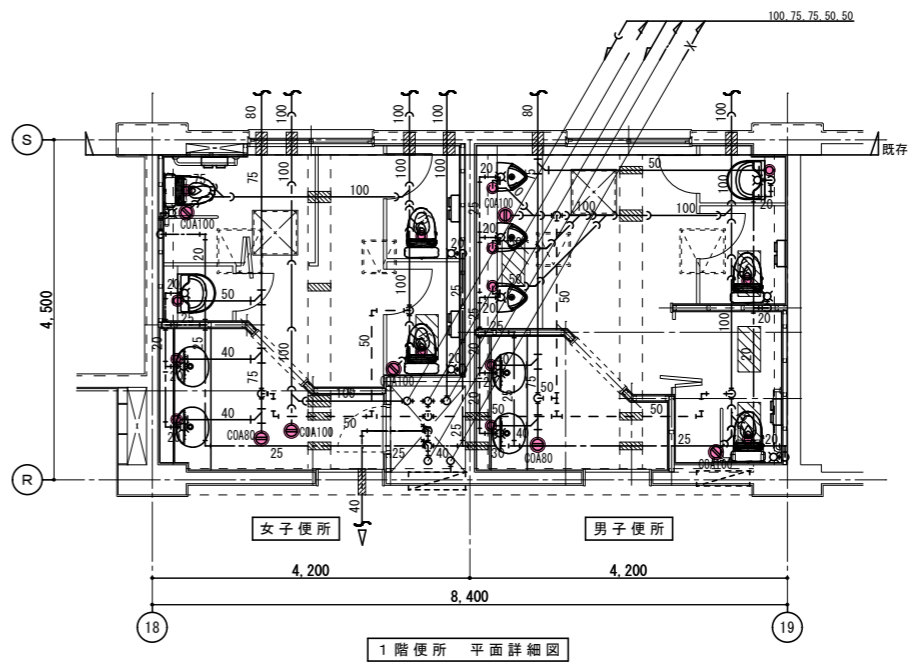
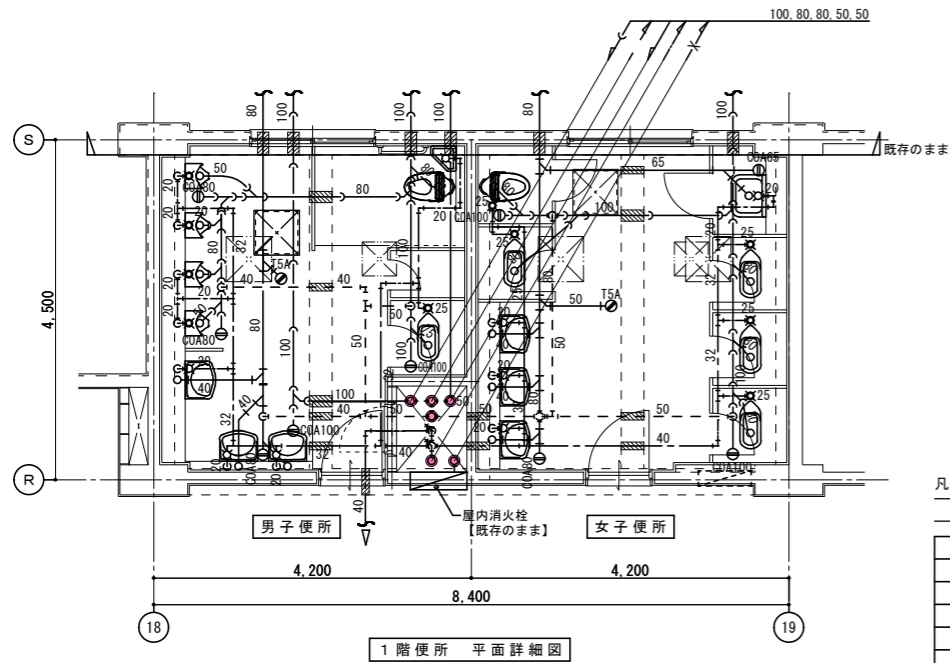
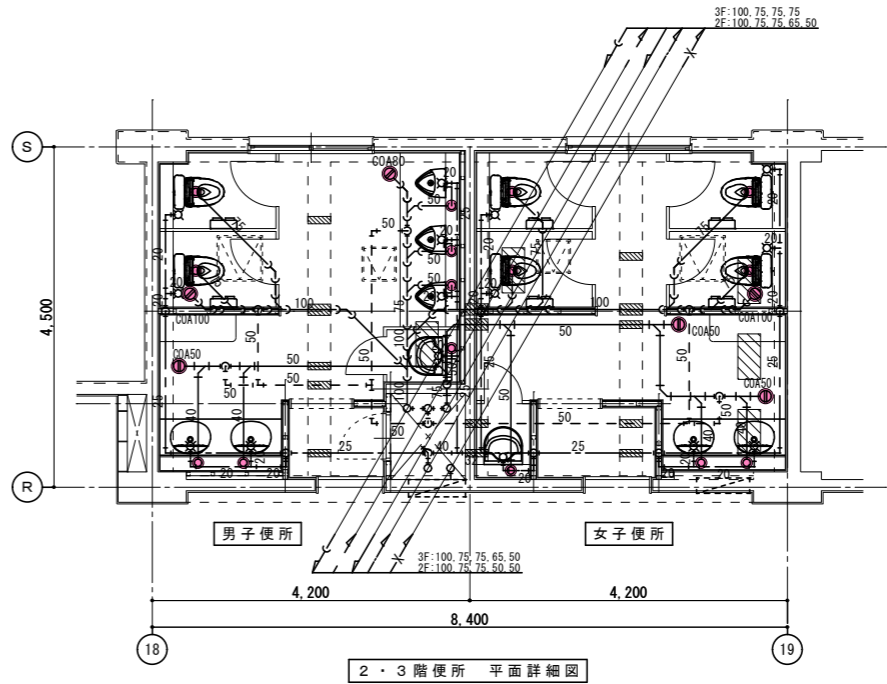
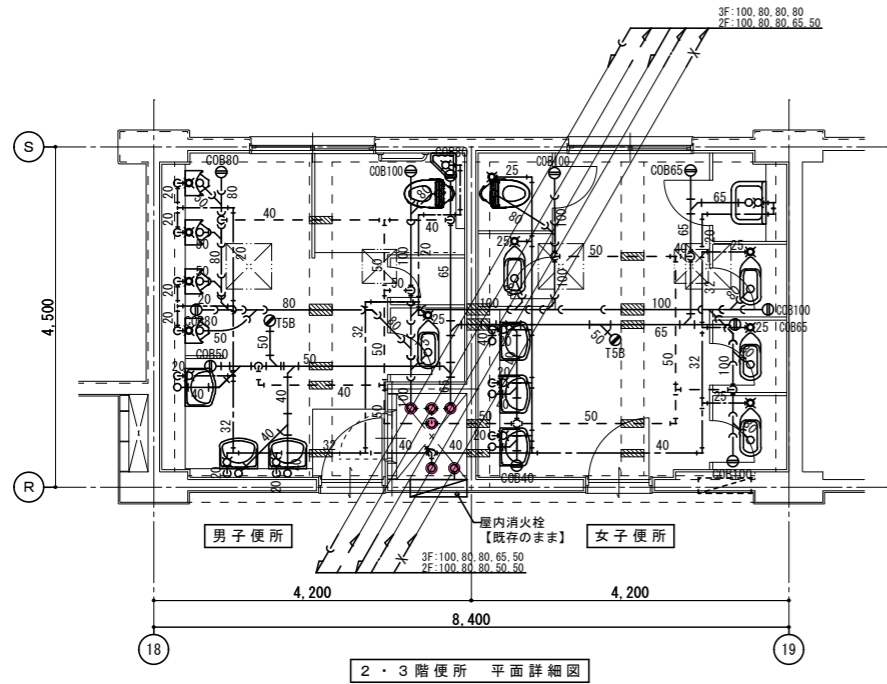
図面番号
 M - 08
 縮尺
 A1 : 1/200 (A3 : 1/400)



凡例
 改修工事範囲を示す



凡例
 [Hatched Box] 改修工事範囲を示す
 [Solid Line] 配管類の撤去を示す



凡例

- 機械はつり

機械はつり(ダ イモト カッター貫通口)			
床厚	穿孔径	数量	用途
120mm	φ 150	1か所	給水管用
120mm	φ 100	4か所	給水管用
120mm	φ 150	3か所	汚水管用
120mm	φ 125	3か所	雑排水管用
120mm	φ 125	3か所	通気管用
120mm	φ 100	3か所	通気管用

凡例

- 機械はつり

機械はつり(ダ イモト カッター貫通口)			
床厚	穿孔径	数量	用途
120mm	φ 150	9か所	COA用
120mm	φ 125	4か所	COA用
120mm	φ 100	6か所	COA用
120mm	φ 125	17か所	汚水管用
120mm	φ 100	9か所	汚水管用
120mm	φ 100	18か所	雑排水管用

器具表【撤去】

名称	型番	仕様	室名						合計
			1階		2階		3階		
			男子便所	女子便所	男子便所	女子便所	男子便所	女子便所	
和風便器	C375VF	洗浄弁式	1	4	1	4	1	4	15
大便器	—	外付式	1	1	1	1	1	1	6
紙巻器	—	1連	2	5	2	5	2	5	21
小便器	U53	洗浄弁式 床置形	4	4	4	4	4	4	12
洗面器	L220	水栓1個	3	3	3	3	3	3	18
化粧鏡	TS119ASAY3	363×456×5t	3	3	3	3	3	3	18
掃除用流し	SK22A	バ ック付 床排水	1	1	1	1	1	1	3

名称	型番	室名						合計
		1階		2階		3階		
		男子便所	女子便所	男子便所	女子便所	男子便所	女子便所	
床排水トラップ	T5A-50	1	1					2
床上掃除口	T5B-50			1	1	1	1	4
	COA100	2	2					4
	COA80	3	1					4
	COA65		1					1
	COB100			1	3	1	3	8
	COB80			3	3			6
	COB65				2		2	4
	COB50			1	1			2
COB40				1		1	2	

(注記1) 特記以外はすべて撤去

器具表【新設】

名称	型番	仕様	室名						合計	
			1階		2階		3階			
			男子便所	女子便所	男子便所	女子便所	男子便所	女子便所		
大便器	CFS498BMC	BC-P110HM-DQ-PA150CH	7ヶ所・4ヶ所付式、床排水、排水芯可変、掃除口、便座加へなし	2	3	2	4	2	4	17
紙巻器	YH701	CF-63HST	棚付2連、ステンレス製	2	3	2	4	2	4	17
小便器	UFH500	U-406RU	壁掛、壁排水、小便器7ヶ所用、ルーフ	3	3	3	3			9
洗面がけ	MC50	MB-500MS-L-2291/DM	奥行き500mm、オパード	2	2	2	2	2	2	12
自動水栓	TLE28SS1W	AM-300	台付自動水栓、単水栓、発電タイプ	2	2	2	2	2	2	12
化粧鏡	YM4545FG	KF-W450H450M	φ 450	2	2	2	2	2	2	12
多目的流し	SK507	S-17	壁排水、横水栓(20A、レバー式)	1	1	1	1	1	1	6

(注記1) 特記以外はすべて新設

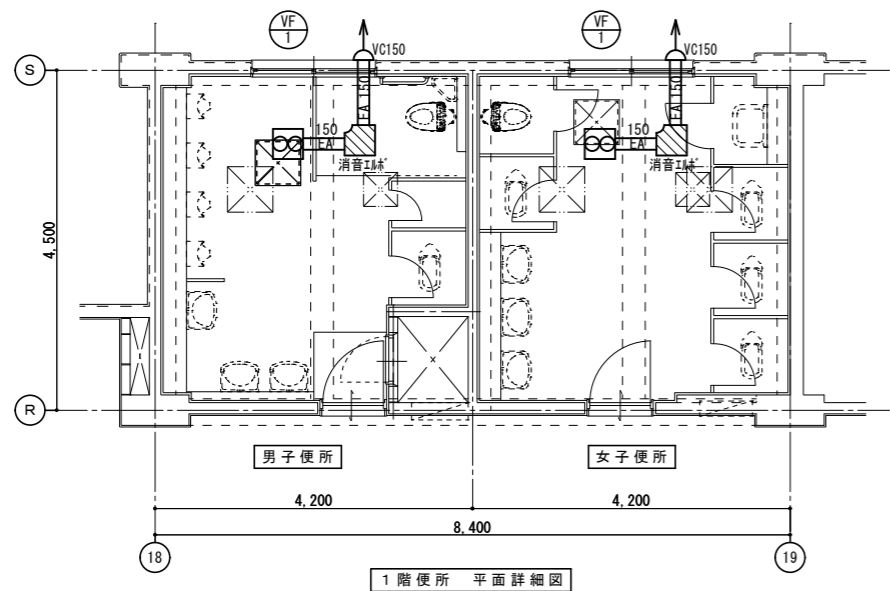
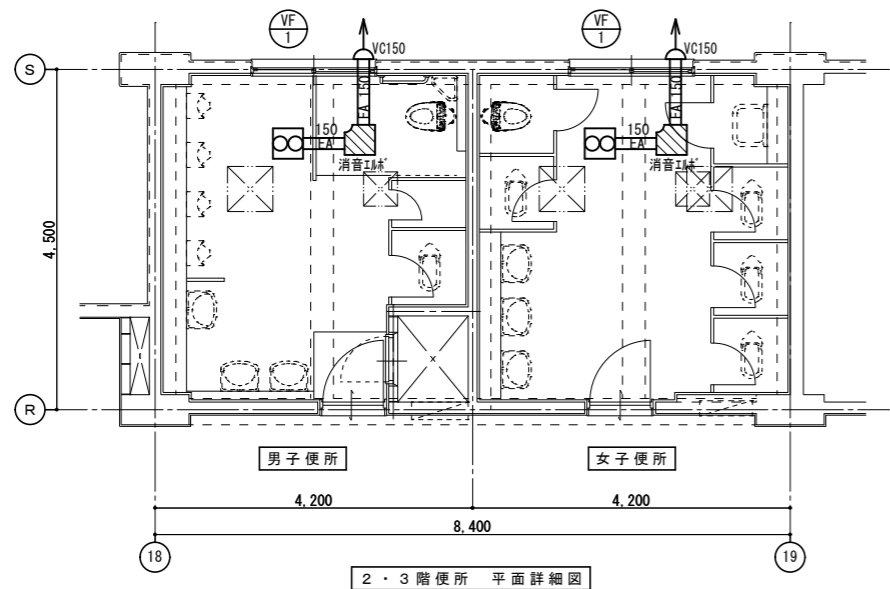


株式会社 共同設計社

1級建築士事務所 1級建築士大臣登録第107401号 栗田 政明

設計年月日	案内	設計	製図	工事名称	図面番号
変更年月日				狭山市立新狭山小学校校舎改修工事	M - 11
	図面名称	縮尺		給排水衛生設備 便所詳細図【改修前・後】	A1: 1/50 (A3: 1/100)

改修前

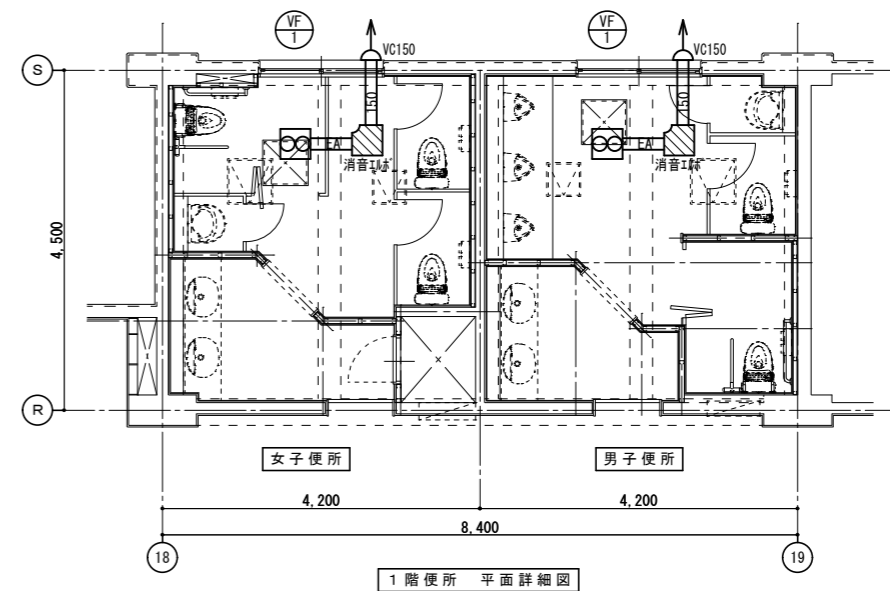
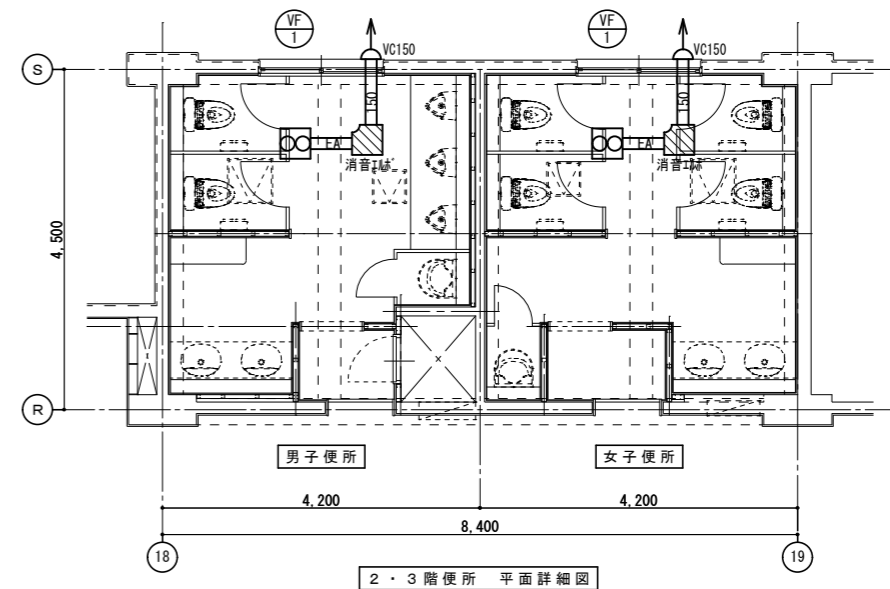


機器表 【撤去】

記号	名称	仕様	台数	電源			設置場所	備考
				相 [φ]	電圧 [V]	容量 [KW]		
VF-1	換気扇	形式：天井埋込形 風圧式シャッター 能力：φ150×480m3/h×100Pa	6	1	100	0.15	1F~3F 男子便所 1F~3F 女子便所	三菱電機：V-23Z

(注記1) グレ、ベントキャップはすべて撤去

改修後



機器表 【新設】

記号	名称	仕様	台数	電源			設置場所	備考
				相 [φ]	電圧 [V]	容量 [KW]		
VF-1	換気扇	形式：天井埋込形 低騒音 風圧式シャッター スリットタイプ 能力：φ150×500m3/h×80Pa 付属品：標準付属品	6	1	100	0.09	1F~3F 男子便所 1F~3F 女子便所	参考品番：東芝 DVF-T23LYDA

(注記) グレ、ベントキャップはすべて新設



株式会社共同設計社

1級建築士事務所 1級建築士大臣登録第107401号 栗田 政明

設計年月日

変更年月日

案内

設計

製図

工事名称

狭山市立新狭山小学校校舎改修工事

図面番号

M - 12

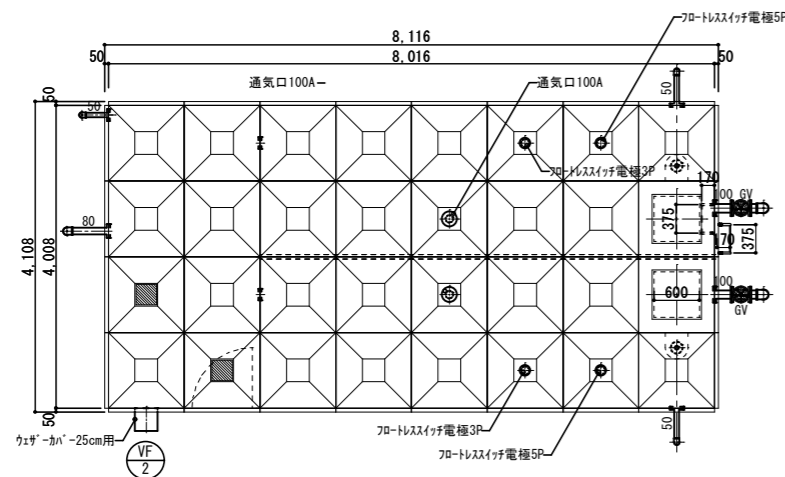
棟名称

換気設備 便所詳細図【改修前・後】

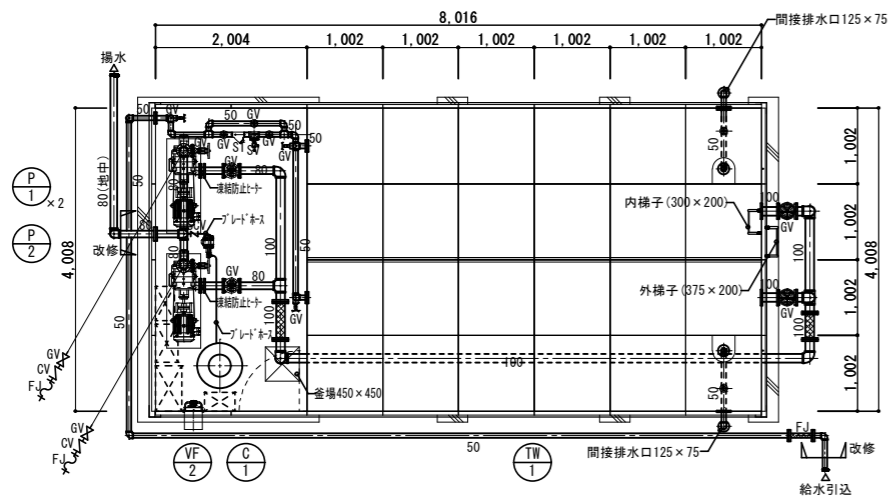
縮尺

A1: 1/50 (A3: 1/100)

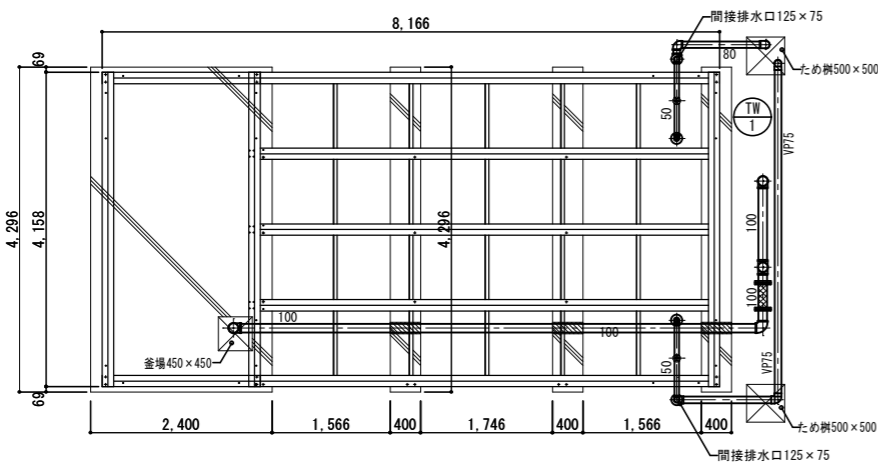
改修前



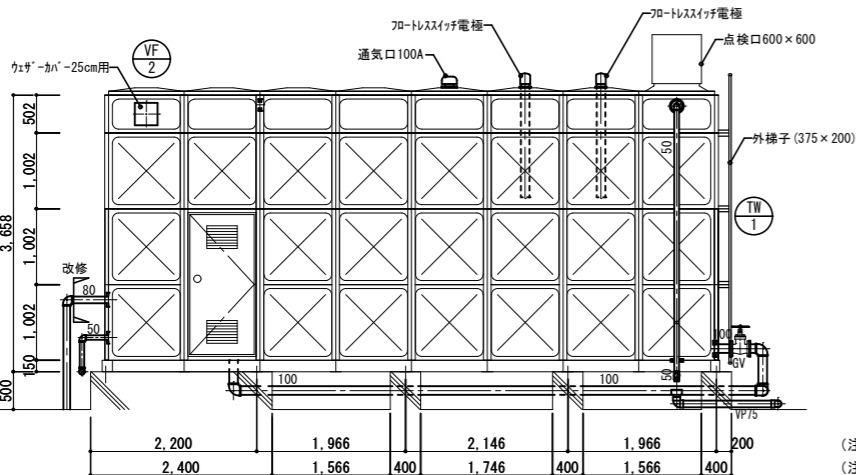
受水槽上部平面図 S=1/50



受水槽内部平面図 S=1/50



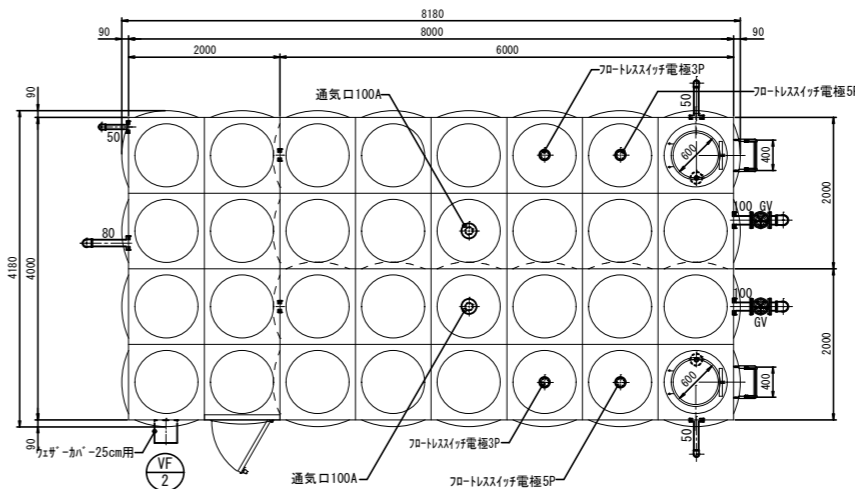
受台伏図 S=1/50
基礎伏図 S=1/50



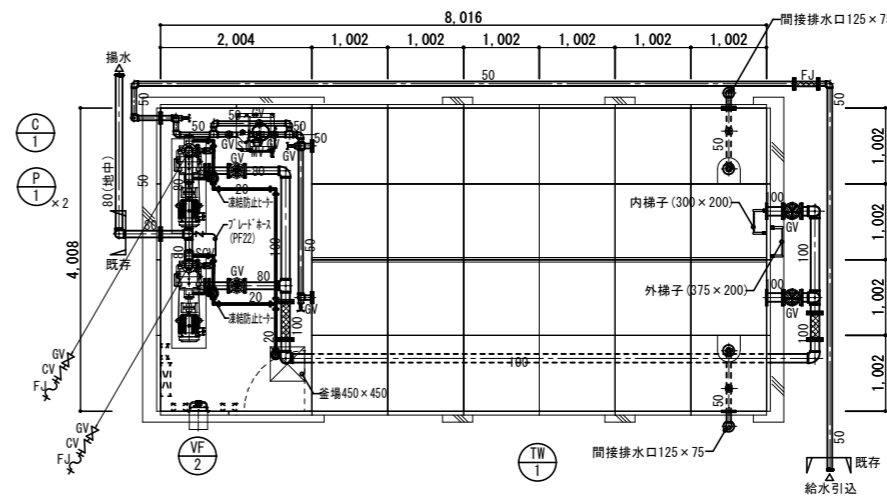
受水槽立面図 S=1/50

(注記1) 特記以外はすべて撤去
 (注記2) ポンプサクション側単管に凍結防止ヒータを設置する
 サーマット機能付とし、室内コンセントから電源をとる

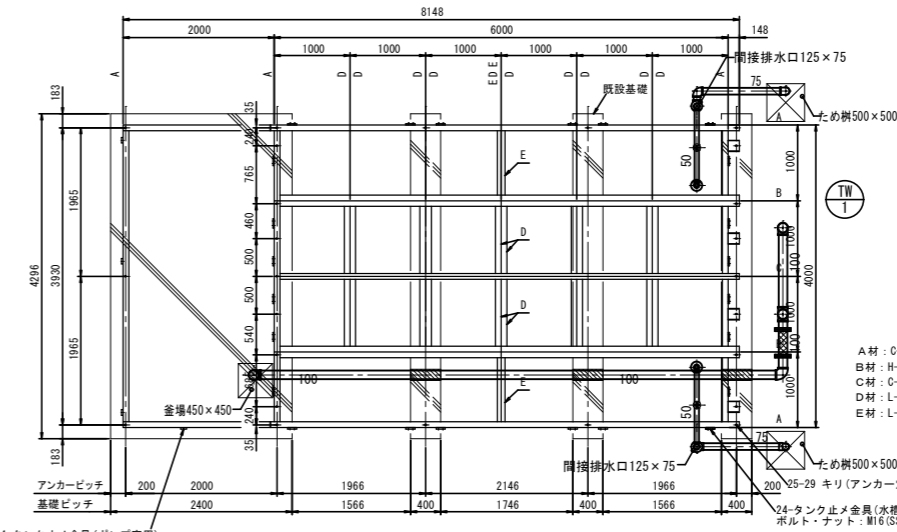
改修後



受水槽上部平面図 S=1/50

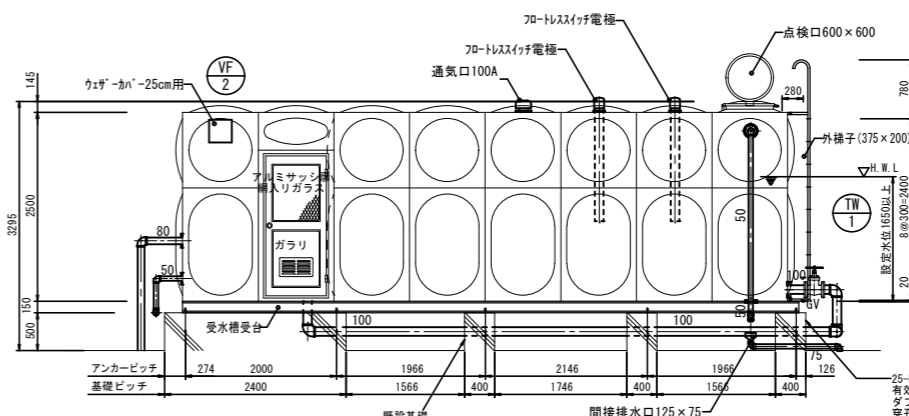


受水槽内部平面図 S=1/50



A材: C-150x75x6.5
 B材: H-150x150x7x10
 C材: C-150x75x6.5
 D材: L-75x75x6
 E材: L-100x100x7

受台伏図 S=1/50
既存基礎伏図 S=1/50



受水槽立面図 S=1/50

(注記1) 特記以外はすべて新設

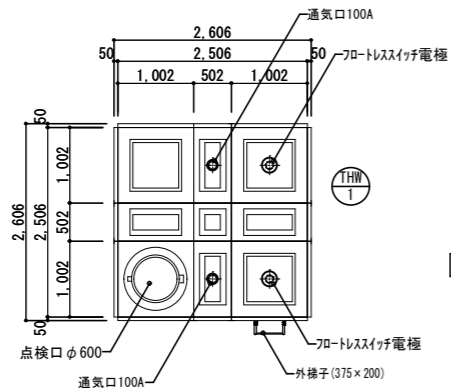


株式会社 共同設計社

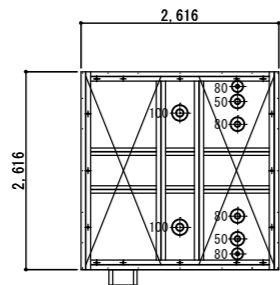
1級建築士事務所 1級建築士大臣登録第107401号 栗田 政明

設計年月日	案名	設計	製図	工事名称	図面番号
変更年月日	狭山市立新狭山小学校校舎改修工事			図面名称	M-13
	受水槽・ポンプ室詳細図【改修前・後】			縮尺	A1: 1/50 (A3: 1/100)

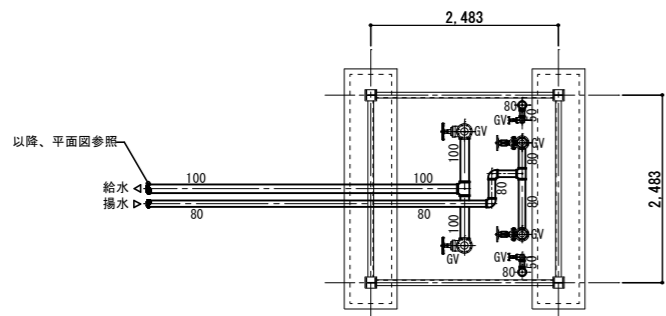
改修前



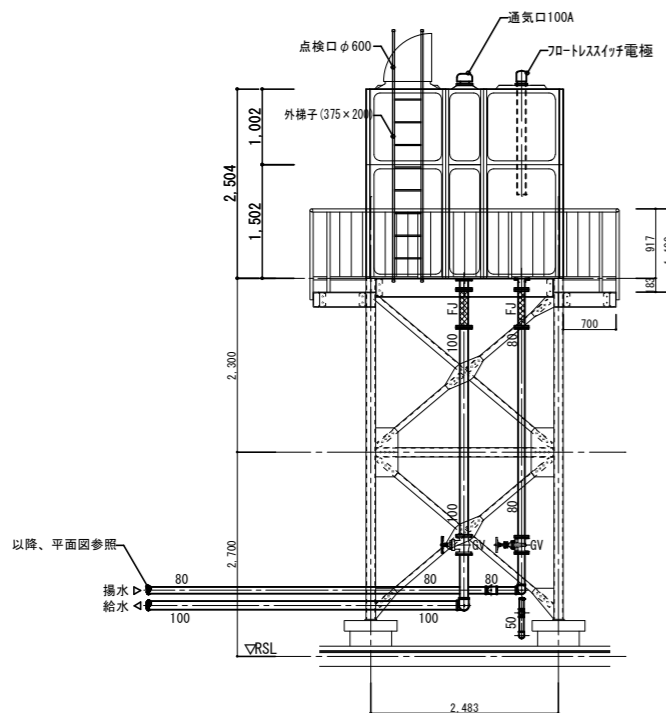
高架水槽平面図 S=1/50



高架水槽架台上面図 S=1/50



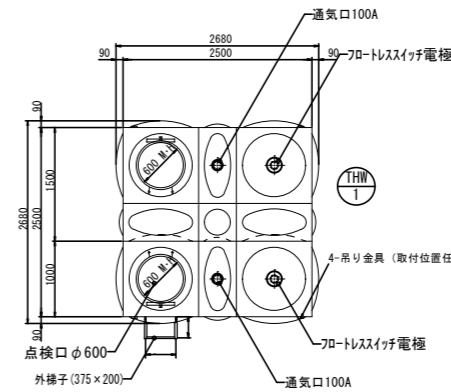
架台基礎平面図 S=1/50



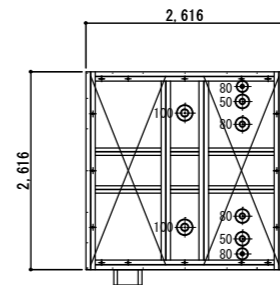
高架水槽立面図 S=1/50

(注記1) 特記以外はすべて撤去

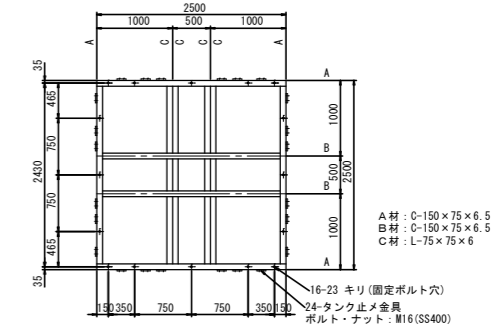
改修後



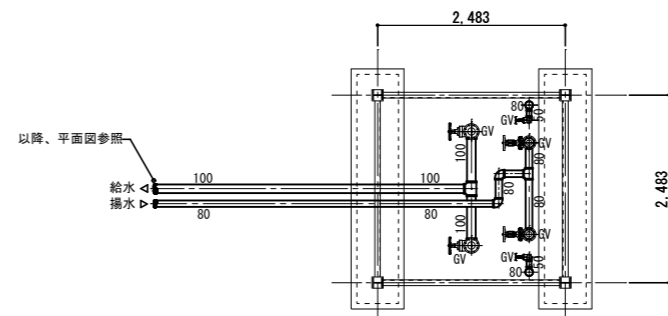
高架水槽平面図 S=1/50



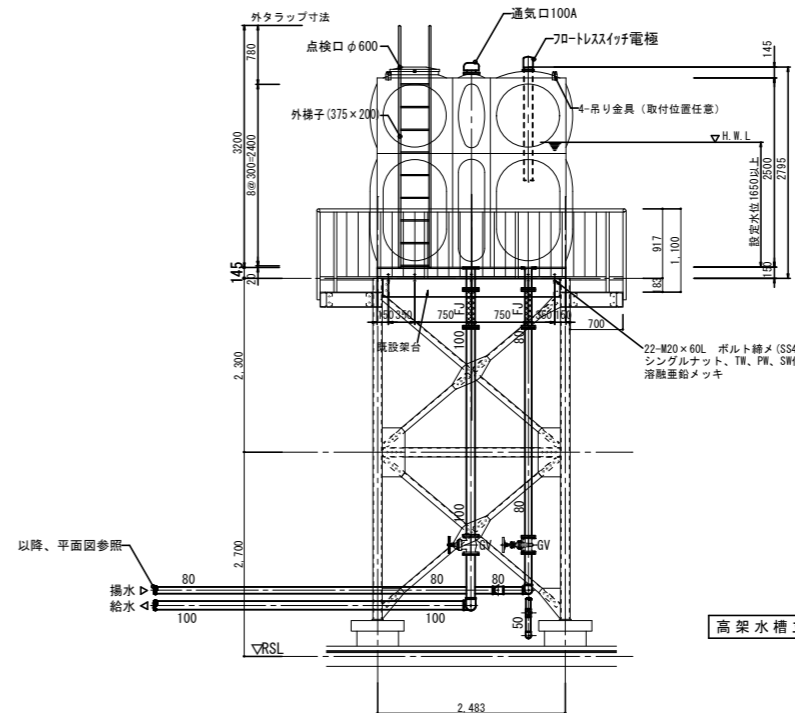
高架水槽既設架台上面図 S=1/50



高架水槽受台伏面図 S=1/50



既設架台基礎平面図 S=1/50



高架水槽立面図 S=1/50

(注記1) 特記以外はすべて新設



株式会社共同設計社

1級建築士事務所 1級建築士大臣登録第107401号 栗田 政明

設計年月日	変更年月日	変更	設計	製図	工事名称	図面番号
					狭山市立新狭山小学校校舎改修工事	M - 14
					図面名称	縮尺
					高架水槽詳細図【改修前・後】	A1: 1/50 (A3: 1/100)